

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和5年3月9日（水）

◎開会の宣告

○荒木かおる委員長 ただいまの出席委員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開会いたします。

本日は、議案第12号 令和5年度毛呂山町一般会計予算のうち歳入の部を税務課及び企画財政課が行い、続きまして歳出の部、第1款議会費から順次審議を進めてまいります。審議に当たりましては、お手元の審議順に基づきまして進行してまいりたいと思います。

質疑を行う場合は、質疑開始の宣言時に挙手をお願いいたします。また、質疑内容は、予算審議に関する案件のみとさせていただき、簡潔な質疑とし、効率的な審議となりますよう、ご理解とご協力をいただきたいと思います。

なお、執行部の入室については、新型コロナウイルス感染防止対策等により、所属長のほか、副課長及び担当係長等6名以内とさせていただき、そのほかは室外にて待機とさせていただきますので、ご了承くださいと思います。

それでは、担当課職員を入室させてください。

◎議案第12号の審査

○荒木かおる委員長 それでは、議案第12号 令和5年度毛呂山町一般会計予算を議題とします。

歳入の部、17ページの第1款町税について説明を求めます。

田邊税務課長。

〔田邊和宏税務課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

高橋委員。

○高橋達夫委員 では、まずお伺いします。

17ページ、個人の所得税が増えているということで、私の一般質問の質問では個人の所得が増えているというのですが、その辺の根拠というのはどここのところで見えるのですか。

○荒木かおる委員長 田邊税務課長。

○田邊和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

こちらの予算書の中でいきますと、こちらの中で数字には標示はしておりませんが、1人当たりの課税標準額を前年と比較いたしますと、こちら前年度が167万1,000円、今年度が176万8,000円、5.8%の伸びとなっております。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 次に、法人税が9.7%伸びている。その根拠は。

○荒木かおる委員長 田邊税務課長。

○田邊和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

法人町民税でございますが、同じく個人町民税と同様の形で経済活動の活性化傾向によりまして、前年度よりも増額を見込んでいるところでございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 たばこ税も4.9%、これも増えているのですが、これは税率か何かが上がっているのですか。

○荒木かおる委員長 田邊税務課長。

○田邊和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

たばこ税につきましては、健康志向の継続というのがございますが、令和4年10月に加熱式たばこの換算係数、こちらの変更がありまして、前年度よりも増額を見込んでおります。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 最後に、都市計画税。これが若干伸びているのですが、町の都市計画税の使い方というのが下水の使用料に行ってしまうのですが、この辺はどう、取るほうなので、答えられるかどうか分からないのですが、これは目的税であってただ下水の使用料だけに行ってしまうというのはいかななものと思うのですが、どうでしょうか、取るほうとして。

○荒木かおる委員長 田邊税務課長。

○田邊和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

都市計画税につきましては、都市計画法に基づいて行う都市計画事業に要する費用に充てるために課される目的税であると、委員のご指摘のとおりでございます。こちら、都市計画税の使い道につきましては、公共下水道組合の負担金であったり、都市計画事業を行うために借りたお金の返済に理論上充てているということで説明しておりますので、こちらにのっとして税務課としては課税を行っているという状況でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 そういうのも一つとしてあるのだろうけれども、本来のやっぱり都市計画事業をやっていく中でこういう税金がかかってくるべきだと思うのですが、それだけ、税務課長が答えるのはちょっと難しいのかもしれないけれども、使い方として果たして正しいのかなと思う。ほぼほとんどが過去の都市計画事業をやった起債、借金の返済と、残りはあれでしょう、下水道の使用料の負担金、下水道事業の足りない分の負担金として出しているのですよね。それっきり町には使っていないわけだ。けれども、都市計画税というのは本来そういうのではなくて、都市計画事業をやっていく中でそういうのをどんどんやっていくから、こういう税金がかかるのですよという目的でつくられた税金なのだけれども、何か本来の目的を外れてしまっているような気がするのですが、課長としてはどうお考えですか。

○荒木かおる委員長 田邊税務課長。

○田邊和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

こちら、都市計画税につきましては、直近ですと長瀬駅前野久保線の事業を行われていまして、こちらの事業費は30億を超える大きな事業ということで起債を借りながら事業を進めておった状況がありまして、そちらに充当しているということですので、都市計画税の目的には反していないというような理解でおり

ます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 だから、この都市計画税を払っている人のメリットというところがちょっと見えてこないのだけれども、その辺はどこをメリットと言えればいいですか。

○荒木かおる委員長 田邊税務課長。

○田邊和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

こちらの都市計画税につきましては、公共下水道組合の負担金としても払っておりますので、下水道は今現在も稼働している状況ですので、そちらのメリットがあるというふうな認識を持っております。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、下水道使用料が安くなっているので、メリットがあると。そういうふうに考えるということですか。分かりました。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 一点お聞きします。法人税が前年比増額になっておりますね。それで、これで見ると納税義務者数も若干増えていますね。ちょっとお聞きしますけれども、均等割で行くと1号対象者が2件増えて、3号が6件増えて、7号が2件増えていますけれども、逆に9号が1件減っていますけれども、この9号が1件減ったというのは、業種で言えば何でしょうか、これは。

○荒木かおる委員長 田邊税務課長。

○田邊和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては、商業です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 固定資産税の、いわゆる75%条件というのがあったりして、いろいろ議論になっていますがけれども、法人税について言えば、例えば企業誘致で今木屋製作所操業開始していますけれども、これからトーカイあるいはオリックスも始めますね。こういう企業には、今後この法人税、町の法人税収というのはどういうふうになる、どういう考えなのでしょう。

○荒木かおる委員長 田邊税務課長。

○田邊和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

こちら、企業誘致によりまして法人税のほうの伸びが今後見込まれるものと考えております。ただ、業者の売上げと言いますか、利益によりまして法人税割等を計算されますので、業者の業績によって増額になってくるというふうな認識でおります。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 大体として税務課のほうで現在進んでいる企業誘致の関係で言えば、まだ想定はできないのですか、そうすると。法人税のいわゆる財政効果という。

○荒木かおる委員長 田邊税務課長。

○田邊和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

法人税割につきましては、実際企業の売上げというのがここですとまだ見えてこないという状況ですの
で、今現在で試算することは困難という認識でおります。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 例えば本社があるとか何とかでだいぶいろいろ条件が違うのでしょうか。そういう
面では今進んでいる企業の関係についてはどうなるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 田邊税務課長。

○田邊和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

こちらのほうの進出している業者につきましては、均等割については資本金の額でおおよその税額につ
いては求められるものなのですが、従業員数によってもそちらのほうの均等割の税率が変わってきますの
で、今現在ですと、大変申し訳ありませんが、算出する見込みはちょっと難しいという状況でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 均等割については、ある程度は読めるということですね。これは、税務課長に聞くのが妥
当かどうかは分かりませんが、いわゆる交付税措置がありますね。固定資産税の場合は75%減額と
いうことで、この法人税についても基準財政需要額、収入額の算定には含まれるのでしょうか。法人税収
が増えるということは、地方交付税には反映されるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 田邊税務課長。

○田邊和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

大変申し訳ありません。交付税のほうにつきましては、ちょっと税務課のほうでは認識してございませ
んの、ご了解いただけたらと思います。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 町税全体でこの3.4%増ということで、個人住民税の関係もアップしているということで、
その算出根拠の背景の中に、ちょっと私的に思うところがあるのですけれども、いわゆるコロナによって、
国からの支援金とかそういったものによって一時所得というか、当然所得になっている部分が反映され
ているのではないかなと思うのですけれども、その辺今回のこの個人住民税とかというのは、町税に関し
ては、そういったものは計算の中であるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 田邊税務課長。

○田邊和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

こちらの個人町民税の関係でございますが、確かに委員言われるとおり、コロナの給付金というものご
ざいますので、そちらの影響額については算出は困難ですが、影響はあるものというふうに認識してござ
います。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それと、ゴルフ場利用税が減額なのですが、これ聞いて大丈夫なのですか。ゴルフ場利
用税っていいのですか。

○荒木かおる委員長 ゴルフ場利用税は・・・。

○下田泰章委員 聞けない、これはまだ。次ですか。

○荒木かおる委員長 まだですね。

○下田泰章委員 分かりました。では、いいです。

以上です。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 伺う予定の質問が出ましたので、私のほうは大丈夫です。申し訳ないです。

○荒木かおる委員長 この際、暫時休憩します。

(午前 9時49分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時50分)

○荒木かおる委員長 22ページ、第2款地方贈与税から第13款交通安全対策特別交付金までの説明を求めます。

小峰企画財政課長。

[小峰一俊企画財政課長詳細説明]

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 ゴルフ場利用税が減額という読みなのですが、この辺何か根拠というか、あるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ゴルフ場利用税につきましては、前年度の予算に比較いたしまして、マイナス7.5%というところなのですが、こちらの予算の積算根拠につきましては、今年度の実績見込額、それに対しまして国の地方財政対策の伸び率のほうを参考に計上のほうをさせていただいたところでございます。国の地方財政対策のほうの伸び率が1.061ということで、若干伸びてはいるのですが、今年度の実績のほうがちよっと低めになっておりましたので、その関係で結果的にはマイナス600万円になったというところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 課長、地方交付税のことでちょっとお聞きしますけれども、1億4,700万円、前年比増額になっていますよね、普通交付税合わせて。これは、特別なものは何か要因があるのですか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

普通交付税のほうで、前年度と比較いたしまして1億4,700万円増額なのですが、まずは来年度の国の地方交付税全体の総額が18兆3,611億円と、前年度比で1.7%の増額となっていることが第一の要因でございます。町のほうといたしましては、普通交付税の積算に当たりましては、ご承知のとおり臨時財政対策債

のほうとセットと、トータルで考えておりますので、そういった中で今回交付税のほうは伸びがあったのですが、臨時財政対策債のほう、国のほうがマイナス44.1%という国の総額でしたので、その辺のところを加味いたしまして積算のほうをさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 公債費が5億4,500万円計上しましたよね。この臨時財政対策債を対象にした公債費かな。ちょっと最後のページに出ていましたよね。この臨時財政対策債の、いわゆる返済分がこの地方交付税に含まれているわけですよね。それらについては、具体的に数字的には分かっているのですか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

臨時財政対策債の今年度100%補填されるということでのご質問かなと思いますが、先ほど長瀬委員がおっしゃったとおり、歳出のほうの公債費のほうでは約5億4,000万円、来年度の臨時財政対策債の元金と利子のほうを予算計上させていただいております。そういった中で、歳入のほうの地方交付税のほうの中では、この24億8,700万の普通交付税の中に、基準財政需要額の中に公債費算入する部分がありますので、その中で臨時財政対策債は約5億2,000万ほど、今のところ計上のほうをさせてもらっているというところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 2,000万ほど差があるけれども、大体つじつまは合うということですか。そうですか。

もう一つお聞きしますけれども、先ほどちょっと税務課長は分からなかったのだけれども、イオンがオープンしたり、木屋製作所が操業を始めたたりして、次はオリックスだとか始まるのだけれども、当然固定資産税は別にして法人税の財政効果が出ると思いますよね。これらについても、やっぱり地方交付税の減額対象になるのですか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

地方交付税の、いわゆる基準財政収入額への算入のご質問でございますが、当然税収に対する約75%が基準財政収入額のほうが増加いたしますので、法人税のほうにつきましても固定資産税と同様に基準財政収入額の中にはカウントのほうはされると、こういったものでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、今のところ、個々のことについて答弁できないのでしょうか、大体大ざっぱにどんな状況なのですか、今。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

来年度当初予算におきましては、先日の一般質問のほうでもお答えさせてもらったのですが、企業誘致

プラスイオン等も含めまして、全体で今のところ見れるのがまだ固定資産税のほうでございますので、そういった企業誘致等の町の税収の増は2,900万円増加というところで、税務課のほうでは見ていると。そういった中で、逆に企画財政課のほうといたしましては、地方交付税につきましては、考え方といたしましては、その2,900万円の約75%、こちらのほうが基準財政収入額のほうにはカウントされてくると、このように考えているところでございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 今のは、イオンの固定資産税の分だね。それではなくて、法人税に対する地方交付税の、反映についてはどういう状況なのでしょう。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

法人税のほうにつきましても、先ほどご答弁したとおり、考え方といたしましては交付税のほうの基準財政収入額のほうで75%は増えるというようなところでございますので、交付税のほうにつきましては、その分は減額になると、こういったようなことでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それが、だから固定資産税は2,900万という数字出したけれども、法人税については出せないということですか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答えいたします。

法人税につきましては、ちょっと具体的な金額まではなかなかお答えできるところでないのでございますので、どうぞご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 一つずつ聞きます。利子割交付金、これが減額になっていますよね、100万円か。これは、どういうことですか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

利子割交付金が前年度比でマイナス100万円になっている理由でございますが、こちらは今年度の決算見込額を、こちらすみません、まず利子割交付金は8月と12月と3月の年間3回入金のほうがされてきております。現在8月と12月の実績のほうが入っているのですが、その辺のところを前年度の率と比較いたしまして、今年度の決算見込みを約160万円と積算のほうしてございます。そういった中で、国の地方財政対策のほうの伸び率が0.79という数字でございましたので、そちらのほうを参考に120万円のほうを今回計上のほうをさせてもらったというところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 これは、貯金の利子だと思うのですが、この辺を町でどういうふうに計算するのか分から

ないですが、利率というのは去年も今年も変わっていない、低いままですよ。という、国のほうとしてはこの貯金が減ったというふうに考えるのですか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらのその理由という町の捉え方でございますが、委員ご指摘のとおり、こちら利子税の部分になるわけなのですが、近年経済の先行き不安などによりまして、個人の預貯金、これは増加していたというふうな感じもあったのですが、国のほうの情報等を加味いたしますと昨今の物価高騰、こういったような影響で、また個人消費の当然回復もあるのですが、預貯金のほうが減少傾向にあると、こういったような観点で国のほうは地方財政対策を策定して対前年度比で伸び率を0.79と見ているというふうに理解のほうをしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 そういうふうに理解するのがいいのか、タンス預金が増えてしまって恐ろしい事件がたくさん出ているのがこの辺なのかなと。では、預金が減っているというのを見ているわけですね。

それから、配当割交付金、これは随分増えていますよね。これについてはどうですか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

配当割交付金のほうにつきましては、今回前年度比で1,600万円増加のほうをさせていただいているところなのですが、こちらまずは町に入金されるのが8月、12月、3月と年間3回入ってきます。こちらの12月までの実績のほうは確定している状況でございます。そういった観点から、同じように今年度の決算見込額を町のほうでは2,800万円、令和4年度に配当割交付金が入ってくると見込んでいるところで、そういった中で先ほども同様なのですが、国の地方財政対策の伸び率が1.616と非常に高い伸び率のほうを国のほうは出しているというところではございました。そういった中で、今年度の決算見込みに対して、この地方財政対策1.616を参考に、今回4,000万円というふうに積算のほうをさせてもらったところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、これもやっぱり、だから貯金が減って投資のほうに回ったというお金が多くなったと国が考えているのかは知らないですが、そういう割合でこういうことになっているのでしょうか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ご承知のとおり、この配当割につきましては上場企業の業績回復等によって配当が増えたといったようなことを国のほうは来年度も想定していると、このように認識してございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 最後に、法人事業税交付金、これが70.1%増えていますよね。この理由は。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

法人事業税交付金につきましては、2,400万円ほど増額で、今回4,100万円の計上のほうをお願いしているところでございます。まず、こちらにつきましても、この法人事業税交付金は、町のほうには8月、12月、3月、これも年間3回入ってくるものでございます。8月と12月の実績のほうと前年度の伸び率を見ますと、まずは町のほうとしましては今年度の決算見込額を4,600万円で令和4年度の決算見込みを想定しているところでございます。そういった中で、あくまで歳入予算でございますので、当初予算が割れるというのは、なかなかこれはどうなのかなという部分もございますので、どうしてもちょっと固く見る必要もございまして、今年度見込みをより若干弱めに見させてもらって、今回4,100万円を計上させてもらったと、このようなところがございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長　高橋委員。

○高橋達夫委員　最後に、地方交付税。これも随分増えているのですが、国の方針として交付税を増やして臨時財政対策を減らすと言うのですが、この交付税というのは国のほうでもその財源があるわけでしょう。そっちが伸びているから、増やしているわけですか。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

ご承知のとおり、地方交付税につきましては国の国税五税の一定割合が交付税の総額になるというところでございますので、昨今のコロナ禍というのもあったのですが、日本全体で税収が過去最高をクリアしているといった中で交付税自体の総額のほうが増えたというふうなところで臨時財政対策債が、いわゆる折半ルールに伴うものが減ってきているというのが国からの説明でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　高橋委員。

○高橋達夫委員　やっぱり、だからこれもコロナの対策の交付金というのがたくさん出たわけですね。だから、それについて税金が上がってきて、その裏づけがあるので、地方交付税が上がってきたというふう考えるべきだと思うのですが、どうなのでしょう。だから、これがずっと増え続けていくとは思えないのですが。

○荒木かおる委員長　小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長　ご質疑にお答え申し上げます。

確かに、委員ご指摘の点も多々あるかなとは思っておりますが、まず国税五税につきましては所得税、法人税、消費税、酒税、あと地方法人税ですね、この五税の一定割合ということでございますので、当然コロナの交付金ですとか、そういったようなものも一つの部分にはなっているのかなと。ただ、当然この地方自治体のほうといたしましては、どうしても臨時財政対策債のこの議論というのは、やはり外せない部分がございます。そういった中で、埼玉県の方でも、いわゆる本来のこの臨時財政対策債というのは皆さんご承知のとおり平成13年からスタートして、臨時だったものがもう20年以上続いていると。そういった中で、地方自治体のほうとしてはもともと交付税の総額、いわゆる所得税や法人税なんかの法定の一定の率を上げる必要があるのではないですか、そうではないとちゃんとした交付税総額が確保できな

いではないですかということ国の方には要望の方をさせてもらっていると。そういった中で、昨今は増収増税というところで国の方には臨時財政対策債の方を占めてきていると、一応このように考えているところですので、委員ご指摘のとおり、これがでは今後ずっとこういったようなことで行く場合には当然増収自体が上がっていないこういったような形にはならないのかなと、このように財政担当としては認識しておりますので、どうぞご理解を賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 そういふことですね。だから、交付税の原資が赤字国債でここへ持ってきているわけではないのだから、地方がいくら困ったからといって、そっちの財源がなければ交付税というのは増えてこない。各地域の調整のために交付税が来るのだと言うのですけれども、やっぱり財源があるわけで。だから、地方が大変だからといって地方交付税が増えてしまったわけではない、そういうことですね。分かりました。

○荒木かおる委員長 次に、26ページ、第14款分担金及び負担金及び第15款使用料及び手数料の説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

次に、29ページ、第16款国庫支出金及び第17款県支出金の説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

次に、37ページ、第18款財産収入から第23款町債までの説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 寄附金のところで、企業版ふるさと納税の関係が今年度より10万円の予算を設定されていますけれども、これの何か根拠というか、あるのですか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

企業版ふるさと納税寄附金10万円の内容でございますが、こちらは、この企業版ふるさと納税につきましては、国が地域再生計画として認定した事業に対して、企業が自治体に寄附を行った場合に寄附額の最

大9割が法人関係税から控除される制度でございます。具体的には、1回当たり10万円以上の寄附が対象となっておりまして、本社が当該自治体に所在する場合には、これは対象にはならず、また寄附を行うことの代償として自治体からの経済的な利益を受けることは禁止といった制度でございます。町のほうでは、この制度の実施のため、国のほうから既に地域再生計画の認定のほうは昨年度もらっております。その内容につきましては、第2期毛呂山町総合戦略に掲げている事業内容、いわゆる人口減少対策ですとか、そういったような事業内容に対して、企業版ふるさと納税の対象になりますと、こういったようなことでございます。その関係で、こちら最低10万円からの制度でございますので、今回歳入のほうには10万円のほうの金額を計上させていただきまして、これはまた歳出のほうになるのですが、担当課のほうはまちづくり整備課のほうにはなるのですが、2万2,000円ほど歳出のほうでは委託料で予算計上をしているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員

○下田泰章委員 では、この企業版ふるさと納税をやっていくということで、今担当はまちづくり整備課がやるということですね。では、そちらのほうで、中身はそっちですね。分かりました。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 ふるさと納税が今年度と前年度と同じ予算で、現実には前年度はこの5,000ではなくて4,000、1,000万ぐらい少ないですね。この5,000という予算をつけた根拠は。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ふるさと納税、来年度の金額5,000万円の根拠というご質問でございますが、委員ご指摘のとおり、今年度のふるさと納税寄附金額は5,000万円見込んでいたところ、先日の補正予算でもございましたが、4,003万2,000円、約4,000万円という見込みになっているところでございます。こういったことに関しましては、本当に議会のほうに対しましても、今年度も目標金額に達成していないと、こういったことは様々な観点から本当にご心配をおかけしているところと重々認識しているところでございます。そういった中で、来年度の根拠につきましては、5,000万円計上させていただいているのですが、まずは担当課であります創成舎を所管しているまちづくり整備課のほうからの予算要求金額のほうに5,000万円、これが大前提でございました。そういった中で、予算査定の中で、企画財政課のほうといたしましては歳入金額でございますので、やはり過剰な歳入というのは、これは財政規律上よろしくないというところで、根拠といたしまして令和2年度のときの実績が2,000万でございました。令和3年度のときが約3,000万円で、今年度、令和4年度が約4,000万円、実績ベースで1,000万ずつ伸びているという事実もございます。確かに、当初予算にはクリアしていないというのは重々承知しておりますが、そういった中で毎年実績ベースで1,000万円伸ばしているというところで、来年度は5,000万円のほうを計上させてもらったというのがまず一点と、それとあともう一点といたしましては、やはりこれはふるさと納税で町全体の予算が赤字になるということは、これはやはりよろしくないと思っております。ご承知のとおり、寄附金額の約50%は返礼品も含めた経費で使ってしまいます。また、来年度は地方創生推進交付金はないのですが、当然人件費ですとか、そうい

ったようなものもございます。そういった中で、やはりこのふるさと納税制度が今のやり方でやった場合のプラスマイナス、赤字か黒字かという線引きが、やはり5,000万円というところがどうしても財政担当としてはありますので、企画財政課のほうといたしましては創成舎のほうにもこの金額は必ずクリアしてもらえないと困るぐらいの、そのつもりでの計上をさせてもらったところでございますので、どうぞご理解を賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 ちょっと分かんないな。創成舎の尻をたたいたからってなかなか上がってくるものではないと思うのよね。どうして、本来であれば1億円超えていた計算だったのですよね。もう創成舎ができてから3年来たつと1億円を超えるという予想でやっていたのだけれども、何かだからふるさと納税が伸びない。その辺の原因については、何か検証してこの5,000万という数字を出してこないといけないのではないかと思うのですが、その辺の検証しているところはあるのですか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

このふるさと納税の実績に対する検証のご質問でございますが、創成舎のほうからもヒアリングのほうはさせてもらっているのですが、いわゆる例えばホームページのサイト数につきましては、現在今9サイトまで増やしているという状況でございます。ある意味これ以上増やしても、これは影響はないというふうな判断をやっぱりせざるを得ないというところでございます。では、今回5,000万まで行かなかった課題は何ぞやというふうなところで、創成舎のほうが総括しているのは、やはり返礼品のほうもある意味今現在約173品ほど出してはいて、協力事業者数も50弱ぐらいいますので、これ以上増やしていくというのもやはり限界といえますか、やはり限度があるという状況。そういった中で、では今度どうしていくのかといったときに、やはりリピーターの獲得、それとこれはまちづくり整備課長も先日の一般質問で答弁したような記憶がございますが、例えば医大のほうの人間ドックだとか、単価のほうを上げていくというふうなところにかじを切っていくという、平均単価を上げるといったことで5,000万をクリアしていくというふうなお話のほうは聞いているところでございます。

それと、あともう一点、企画財政課のほうが重要視しているのが、結局返礼品だけではなくて寄附をしてくれる人の思いというものを、やはり自治体としては重要視する必要があるのではないかと。そもそもこのふるさと納税の目的は、そういうことだったのではないかとということがございますので、令和5年の1月、ついちょっと2か月前で申し訳ないのですが、令和5年1月から町のホームページのほうも、今までは選択ができなかったものを選択できるように分類のほうをさせてもらったのです。これが、本当だったら当然ご承知のとおり、ふるさと納税の一番の稼ぎ時といえますか、入ってくるのは年末でございますので、当然年末までにはそういうことをしておかなくては、ちょっと遅かったのかなというふうには、ちょっと創成舎のほうでもいろいろなことがあったというふうな理由はあったのですが。そういったことで、1月からはそういった目的別にも分けてございますので、その辺のところと、あと今年度、令和2年度からの毎年1,000万円ずつ上がっている実績、この辺のところを根拠といたしまして、来年度当初予算には5,000万を計上させていただきましたので、どうぞご理解を賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 前から私も言っていたのですが、使う目的を寄附した人に知らせないというのかな。ただもらったらそれまでよという話で今まで町がやってきたので、その辺で少ないのかなと思うのだけれども、ホームページでそういう目的別な寄附の集め方という、例えばではどういう目的が挙げられているのですか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

選べる使い道についてですが、まずはまちづくりに関する事業、それと防災及び環境に関する事業、また福祉、子育て、医療及び保険に関する事業、また産業振興及び観光に関する事業、それと教育及び文化に関する事業。そういったような項目をブロックごとに分けまして、主な充当予定事業の個々の事業名まで出させてもらっていると、こういったところでございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 町は、見たように半分以上は林業、山なのだね。だから、その辺に使う、林業を再生させるとか、そういう目的に使うような事業も挙げておいたらいいのではないかと思うのですが、それは私の要望です。ぜひそういうふうなのを挙げていただければ、結局この山があって東京都へ水が流れるわけですから。その辺を理解していただくように宣伝していただきたいと思います。

それから、町債のところ。社会福祉債で610万円上がっています。これは、交付税で算入される起債だということです、どのくらい交付税で算入されるの。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら、福祉会館昇降機設置事業債610万円でございますが、起債のメニューといたしましては、あそこは指定避難所になっているため、緊急防災減災事業債という起債のほうを活用しているところでございます。充当率が100%で、交付税措置は70%でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 この際、暫時休憩します。

(午前10時25分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時26分)

○荒木かおる委員長 続きまして、歳出の部に入ります。

それでは、44ページ、第1款議会費について説明を求めます。

酒巻議会事務局長。

〔酒巻義一議会事務局長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

(午前 10 時 28 分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10 時 30 分)

○荒木かおる委員長 続きまして、45ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第7目公平委員会費、第10目諸費について説明を求めます。

大野総務課長。

〔大野 勉総務課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野 隆委員 それでは、48ページのストレスチェックの委託料ですけれども、これは毎年計上されていて、少しずつ毎年減っているのですけれども、この辺はちゃんと成果が上がっているって毎年答弁されているのですけれども、この辺どんどん減っている理由というのは何かあるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 北島係長。

○北島 修職員係長 質疑にお答え申し上げます。

ストレスチェックの業務委託料の予算が減っている理由でございますが、見積りにより安価な業者が見つかったためでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 はい、分かりました。

あと、47ページのほうで、ふるさと納税報償金は、これは違うのですか。では、ふるさと納税のマッチングのあれも所管は違うということで。では、所管が違うのであれば、結構です。

では、以上で結構です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今のふるさと納税の関係で、平野委員は所管が違うって言っているのですけれども、予算は総務課がつけているわけですね。まち課のほうで創成舎のほうとのやり取りをしているのですけれども、まずその人事関係を持っているのは総務課ですから、その辺ってこれ要するに総務課としては予算をつけているので、全体の内容をまず理解しているのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○荒木かおる委員長 大野総務課長。

○大野 勉総務課長 質疑にお答え申し上げます。

ふるさと納税の今報償金等の経費の関係でございますけれども、こちらにつきましてはふるさと納税業

務自体が総務費ということで全体の事務関係でございますので、その管理費ということで一般管理費の中に位置づけてございますけれども、事務につきましてはまちづくり整備課のほうで創成舎とともにふるさと納税の業務を強化するために実施してございますので、そちらは事務の担当分けとして分けてございますので、予算の執行上は、予算はこの一般管理に載せてありますけれども、予算執行上はまちづくり整備課のほうで権限を持って執行していますので、そこはすみ分けをしているものでございますので、詳細につきましてはまちづくり整備課のほうで担当しているものでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 結局このふるさと納税関係の予算が今まではまち課のほうに上がっていて、先輩議員なんかのご指摘があって、総務課がしっかりこっち側にやっぱりつけないとおかしいだろという話で予算上はこっちになっていて、今言うその人事とか内容に関して、業務に関してはやはりまだまち課というところなのですけれども、何かちょっと違和感があるかなって、まだ。やっぱり本来その辺が、今度は人事に関しても総務のほうで今後しっかり連携取るというか、そのほうが私はいいいのではないかなって思っているのですが、その辺は課長、どういう考えがあるのですか。

○荒木かおる委員長 大野総務課長。

○大野 勉総務課長 質疑にお答え申し上げます。

ふるさと納税業務につきましては、今はまちづくり整備課のほうで担当してございますけれども、以前は総務課のほうで担当していましたので、一般管理費の中で所管をしていたということもございます。ふるさと納税の業務につきましては、町の重要な収入源ということで創成舎を立ち上げた中でお願いしているわけですが、それを所管するまちづくり整備課のほうに事務移管して、事務分担として分けたものでございますので、そちらで一括してやるほうが効率がいいという話で進めたわけですが、このところでまちづくり全体の政策的な考え方の中で総務のほうで担当するという判断を整理する方向性が定まれば総務のほうでということもあると思うのですが、現段階ではまちづくり整備課の中で推進していく形を取っておりますので、これを将来的に、そこを整理するかということにつきましては、今のところ課題ではございますけれども、一般的な状況を鑑みれば委員おっしゃるとおり、一般的なふるさと納税業務につきましては総務のほうで適切、という部分も一部はございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 何でこんなことを言うかという、何となく浮いてしまっているという、まち課のほうにそういうふるさと納税の関係を押しつけているとは言いたくはないですが、何かそこでの庁舎内の中での連携が取れていないのかなというふうに私自身は何かこのふるさと納税あるいはまちづくり会社で設立してからそんなふうにするのです。一つの方向性に向かっているのに、そういうことは全てまち課がやっていますよみたいな、私たちは関与しませんみたいなのだとなかなかうまく回らないのかなというところもあるので、何か人事を担当している、その辺の方向性を出していただければなというところで、ちょっと質疑をさせていただきました。答弁は結構です。

それと、出退勤管理システム保守委託料が昨年度よりも増額されていますけれども、こちらの理由についてお伺いします。

○荒木かおる委員長 北島係長。

○北島 修職員係長 質疑にお答え申し上げます。

出退勤管理システム保守委託料の増加の理由でございますが、令和4年度につきましては導入年度でございます、保守委託のほうは6か月、半年間で予算計上をしておりました。令和5年度につきましては、丸々1年間ということでこちらのほう金額が増額しているものでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、それから58ページの地域コミュニティづくり補助金というのは、これは地区要望等々が挙がってきて、それに対して町のほうで補助するというような補助金の内容でよろしいのでしょうか。ちょっとそこ確認をお願いします。

○荒木かおる委員長 小林係長。

○小林伸行自治振興係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

委員お見込みのとおり、地区からの要望に対しまして、1地区当たり上限3万円補助金を出す制度となっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 一応区長さんとかからの当初予算ベースで、9月までに1つのボーダーラインとかがあって、地区から上がってくる要望に対して予算執行というか予算計上する事業は、この予算書でどこに。

○荒木かおる委員長 小林係長。

○小林伸行自治振興係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

資料の58ページの真ん中やや下にコミュニティ施設特別整備事業補助金というものがございます。こちらが、9月末までに要望いただいて翌年度に予算が通れば執行するものとなります。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 例えば今これ94万9,000円ですか、内訳というか何か分かる範囲で予算根拠があれば教えてください。

○荒木かおる委員長 小林係長。

○小林伸行自治振興係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

事業の内訳としましては、4地区から要望が挙がっておりまして、1つは集会所の整備、修繕ですね。もう一つが物置の設置、もう一つが掲示板の設置、物置の設置は2地区から要望が出てございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それで、今年度なのですけれども、自治総合センターコミュニティ補助金250万円が減額と

うか、要望がなかったというお話で今回ないのですけれども、この原資は宝くじの売上金であったりとかというところであって、今コミュニティ施設特別整備補助金は町の一般財源ですよ。やはりこういうもので対応するよりかは、自治総合コミュニティ事業、コミュニティ補助金を活用したほうが町としてもお財布が楽になると思うのです。実際に今も当初予算ベースで上がってきているというときに、逆にやっぱり担当課はこういうものを使ったらどうですかというお話をしないと、結局割とこの補助という補助金というのは取りやすいというか、申請すれば入ってくるような補助金なのかなって感じているのです、自治総合コミュニティ助成金というのは。だから、そこが何か非常に今年度ないというのがもったいないですし、財政が厳しいと言っている中でこの94万9,000円を歳出してしまうのであれば、こういうものの活用をしたらどうかなっていつも思うのですが、その辺はだから担当課として積極的な声かけをしてお手伝いをしないと、なかなか区長さんたちも腰が重いというか、大変だと思うのですけれども、今それこそ物置だとか、物にもこれ活用できるわけですから、集会所の改修もそうですよね。補助事業が対象になりますので、その辺何でもうちょっと積極的にならないのかなと思うのですけれども、どうですか。

○荒木かおる委員長 小林係長。

○小林伸行自治振興係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

委員のご指摘のとおり、宝くじの補助金というのは大変、10分の10つくものでございますので、大変有意義な物だと感じてございます。各区への周知につきましては、年度初めの区長総会並びに区長会議におきまして、区長の手引という冊子をお配りして、その中で周知をさせていただいております。大変有意義な補助金ではあるのですけれども、各区区長が1年ごとに変わることですとか、その補助金というのが2年がかり、資料を作成して補助金をもらうまで2年かかるものでございますので、その辺りがややネックになっているかなと担当は考えてございます。とはいえ、財政も厳しい町でございますから、宝くじ補助金以外にもふるさと創造資金という県の10分の10つく補助金もございます。そういったものは、集会所の整備にも使えるものでございますので、そういった補助金の活用については検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 やっぱり今言う2年かかったりとか書類をそろえたり、確かに大変なので、逆にそこをやっぱり行政がフォローアップしていただかないと、なかなかそれを区長さんに全部やってくださいね、こういうのあるけれどもっていったら絶対もうちょっと面倒くさいなってなると思います。当然区長さんは1年で代わっちゃうところもあれば、3年、4年やる区長さんの地区もあると思うのですけれども、ぜひそこを担当課としては積極的に補助金の活用、10分の10ですから、ぜひお願いしたいと思います。答弁は結構です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 今下田委員が質疑していたのですけれども、ふるさと納税の予算がここに上がっているのですよね、総務で。それで、それについての説明はやはりまちづくり課がやるのですか。ちょっとそんなこと書いていないではないですか、この予算書には。別に、だからこれについてはここで予算上げるのな

ら、総務課が説明すべきだと思うのですよね。だって、予算上げていて、では遡ってこのことについてはまち課が答えるのですよというふうになって、そうですか。まち課のところには基金費きり上がっていないような気がするのだけれども。

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午前10時48分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時49分)

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、このふるさと納税の関係については全部そのところでやるということですね。

それから、53ページ、これはいいのですか。まち・ひと・しごと創生有識者会議委員。これはいいのですか。これも違うの。

〔「次の企画財政課」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員 では、53ページの企業誘致促進条例奨励金、これも。

〔「これは企画費になりますので」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員 では、いいです。では、ないです。

○荒木かおる委員長 この際、11時まで暫時休憩します。

(午前10時50分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時00分)

○荒木かおる委員長 次に、63ページ「第4項 選挙費」「第1目 選挙管理委員会費」から「第4目 町長選挙及び町議会議員選挙費」までの説明を求めます。

大野選挙管理委員会書記長。

〔大野 勉選挙管理委員会書記長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

○長瀬 衛委員 ちょっと選挙費でお聞きしたいのだけれども、だんだん高齢化してきて選挙に行くのなかなか大変な状況で地域の様子を見ていると年ごとに高まってきていますけれども、今毛呂山では13選挙区投票所がありますけれども、今東公民館では期日前投票所を1か所増やしたって話ですね。毛呂山町も少し投票率を上げるというのも維持していくために、もう少し投票所を身近なところに増やすべきだと思いますけれども、その辺の考え方はないのですか。今回は間に合わないからな。

○荒木かおる委員長 大野選挙管理委員会書記長。

○大野 勉選挙管理委員会書記長 質疑にお答え申し上げます。

投票率の推移と申し上げますと、なかなか現状でいきますと伸びていない、50%前後というところが現状でございまして、選挙に行ける方も18歳ということで年齢が引き下がったところでございますけれども、なかなか注目度が上がらないというようなところもございます。選挙管理委員会としましては、そういった啓発も重視しながら注目をさせていただいて、関心を持っていただくことは重要だと思っております。さらには投票に行ける機会を、気軽に投票できるような状況をつくるということが重要だと考えてございます。今回から東公民館、期日前投票所を役場の会議室1か所だったのですが、次回の選挙からは東公民館も期日前投票所として開設をいたします。投票の機会を増やすということは重要だと考えてございます。投票日の13か所をこれから増やすということにつきましては、機会の増加にはなるのですが、過去から言えば10か所から13か所に増やしてきました。これをもっとという形になりますと、気軽に投票できる機会ではございますけれども、慎重に検討すべきということで、今のところは考えてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 第2団地の集会所とか毛呂山台の集会所、もう15年だか20年近くたちますけれども、増やして、私も言って増やしてもらったことはあるのですが、あれからもうかなり年数、時間たっていますね。今だって地域ではごみ出しかって容易ではないという時代にね、高齢化されて。投票所を、もうこれだけ高齢化が進んでいる中でやっぱり検討するべきだと思いますよ。いろいろ経費の面で多少負担が増えるのだろうけれども、それについてはあれですか、もう今の13投票所で、今の町の体制ではもう精いっぱいということですか。増やせる可能性はあるのですか。

○荒木かおる委員長 大野選挙管理委員会書記長。

○大野 勉選挙管理委員会書記長 質疑にお答え申し上げます。

13か所に増やしてももうかなり年数がたってございますけれども、現状ではなかなか増やすことにつきましてはいろいろ検討しなければいけないというふうな認識はもっております。町民の立場ということであれば各行政区に投票所があることがベストだと思うのですが、状況につきましてはなかなか難しい部分がございます。将来に向けて検討すべき事項だとは認識してございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 いろいろ集会所でなくても、駅の周りだとか、あるいはいろいろな形で臨時の投票所というのは各地でやっているのですから、そろそろ町も考えるべきだと思います。やっぱり投票に行ってもらわないと、行政を運営していく上でも選挙に参加してもらうことは大事だと思います。今のままで行くと、どんどん投票率が下がっていくと思います。ぜひ検討していただきたいと思います。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今回の選挙から選挙運動用公営経費負担金が町長選挙並びに町議会議員選挙で予算計上されていますけれども、この1,407万9,000円の予算の算出根拠についてお伺いしたいと思います。

○荒木かおる委員長 小林係長。

○小林伸行自治振興係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

選挙公営の負担金につきまして、今回算出の根拠でございますけれども、町長選挙用としまして4候補者分、議員選挙につきましては18候補者分を計上してございます。なお、費用につきましては対象となる自動車、燃料、運転手、ビラ、ポスター、こちらの費用というのをそれぞれの上限枚数で計上してございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 参考までに、その1候補者当たり幾らというような算出根拠なのですか。例えば町長選挙と町議員選挙のお金、計算式。

○荒木かおる委員長 小林係長。

○小林伸行自治振興係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

選挙運動自動車としましては、1人当たり1日幾らと上限額が決まっております。自動車、燃料、運転手、ビラ、ポスター、それぞれの上限額を、町長選挙の場合は掛ける4、議員選挙の場合は掛ける18で上限額ということで計上してございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そこは分かっているのですけれども、1人頭幾らという計算。1人幾らで見ているのか。

○荒木かおる委員長 小林係長。

○小林伸行自治振興係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

まず、議員選挙につきましては、上限額としましては63万5,162円、こちらが上限額でございます。なお車にかかる費用には運転手、ガソリン、自動車、それぞれ個別に契約するスタイルと一括で借り上げるハイヤー方式というのがあるのですけれども、予算の計上はそれぞれ個別に契約した場合の上限額で計上してございます。

また、町長選挙につきましては、上限額が66万1,444円、1人当たりの上限額がこちらの額となります。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 次に、68ページ、第6項監査委員費、第1目監査委員費について説明を求めます。

大野総務課長。

〔大野 勉総務課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

○荒木かおる委員長 次に107ページ、第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費から第3目防災費までの説明を求めます。

大野総務課長。

〔大野 勉総務課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 課長、これ令和５年度は防災訓練は予定していないの。

○荒木かおる委員長 大野総務課長。

○大野 勉総務課長 令和５年度につきまして、防災訓練実施を予定しております。実施いたします。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 予算的内容はないのですね、特に。

○荒木かおる委員長 大野総務課長。

○大野 勉総務課長 防災訓練としての総体的な予算計上にはなってございませんけれども、実施はするという方向で考えてございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 107ページの報償費の水防団災害出動報償費の、この算出根拠についてまずお伺いします。

○荒木かおる委員長 小山主幹。

○小山正史主幹 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

こちらのほうの水防団の災害出動の報償費についての算出根拠でございますが、こちらのほうは最大8,000円に掛ける20人分で16万円のほうを計上してございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 災害発生16人、何と言いました。

○荒木かおる委員長 20人。

○下田泰章委員 これって、いわゆるちょっと前にも議場のほうで聞いたことがあるのですけれども、今まで1回2,000円という1時間当たりの単価ですね、水防団の出動当たりに1回ですよ。1時間ではなくて、1回2,000円という単価。それは解消されたということなのですか。

○荒木かおる委員長 小山主幹。

○小山正史主幹 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

水防団の報償費につきましては、先般西入間広域消防組合における消防団の待遇改善による報償費の改定のほうがなされることから、それに併せまして水防団のほうもみなし水防団として、実質消防団のほう活躍されていることから、同じ水準に引き上げてその報酬の待遇の改善を図ろうというものでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、その西入間広域消防組合のほうの災害出動報酬とこの水防団報酬はリンクしたと、同じふうになったということですね。分かりました、結構です。

○荒木かおる委員長 この際、暫時休憩します。

(午前11時15分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 17 分)

○荒木かおる委員長 続きまして、45ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第2目文書広報費、第10目諸費について説明を求めます。

大澤秘書広報課長。

〔大澤邦夫秘書広報課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野 隆委員 それでは、49ページの印刷製本費の中の「広報もろやま」で、こちらが毎年金額は同じぐらいの感じで、前年度、今年は全く一緒という形で、要するに問題がないから、今までと同じものを同じような枚数発行するのだらうなというふうに予測するのですけれども、これに関して我々も議会だよりとか作っていますが、町民の反応とか、あるいは例えばページが少ないのではないとか多いのではないとか、カラーがどうか、そういったことを調査研究というのはされて毎年こう計上してくれているのか、ちょっとその辺だけ教えていただきたいと思います。

○荒木かおる委員長 長谷川係長。

○長谷川 晃広報広聴係長 ご質疑にお答えいたします。

「広報もろやま」ですけれども、毎年「広報もろやま」におきましてはラインアンケートということで広報のほうのアンケートを実施しておりまして、そちらでそのページ数ですとかカラーのページですとか、その内容についてアンケートを取っておりまして、それを基に次年度の計画といいますか、そうしたものに反映しておりまして、実施をしております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

あと、広報紙といっても、特に大きなニュースがあるときとないときもあると思うのですけれども、それで大変だと思うのですが、例えば何か大きなことをするときに町民にお知らせするのにホームページと広報紙というのがあると思うのですけれども、ふだんから読んでもらっていないとそれが肝腎なことを知らせたいときに、やっぱり広報紙全家庭に配布していても読んでもらっていないければ何もならないではないですか。その辺の率というのは、何か手応えとか調べようというのはあるのでしょうか。皆さんに何%ぐらい読んでもらっているのだらうというのは把握して、それを承知の上で発行しているのかどうか、ちょっと難しいと思うのですけれども、その辺はどういうふうに認識されていますか。

○荒木かおる委員長 大澤秘書広報課長。

○大澤邦夫秘書広報課長 ご質疑にお答え申し上げます。

「広報もろやま」、手元にあるものに対してどのぐらいの頻度で読んでいただいているかというご質問だと思います。アンケートの中に、「広報もろやま」をどのように読んでいますかという項目がありまし

て、その中で全てのページをじっくり読むという回答が約40%になっています。あとは、必要な記事だけを読むという回答もいただいているところがございます。合わせて約75%程度の回答となっております。このような回答から、手元に届けばほとんどの方が読んでいただいているということにはなっているかと思うのですけれども、実際回覧や組で配布されていて、それを手元にあって読むか読まないかというところまでアンケートではちょっと集計のほうは取っておりません。次回アンケートを取る際には、その項目も合わせまして集計のほうを取りたいと思います。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。それが現状だと思うのですけれども、アンケートに答える方というのは読んでいる方だけの中のアンケートですから、それは全体の数字には反映されていないというのは承知していると思うのですけれども、読んでいるから、アンケートを出すので、読んでいない人は出さないわけだから、最初から。だから、やっぱりその辺をちょっと難しい部分があると思うのですけれども、ちょっとやっぱりどのくらいの方が読んでくれているのかという、正確な数字ではなくても、そういうのを基に75%の方が今読んでいるって言いましたけれども、町民の75%が読んでいるというのはかなりのベストセラーだと私は思うのですけれども、もうちょっと正確な数字を調べるのは難しいかと思うのですけれども、把握には努めていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○荒木かおる委員長 大澤秘書広報課長。

○大澤邦夫秘書広報課長 先ほど75%の方というのは、広報の読み方に対しまして、じっくり読んでいるか、必要な部分を読んでいるかという回答に対しての割合ということになります。読んでいるか読んでいないかという二択のアンケートを取るといっても、あくまでも読んでいる方に対してアンケートを取るのではなくて、ラインを通じて、ライン登録者に対してのアンケートになりますので、ラインは登録していても中には読んでいないという方もいらっしゃるかと思いますので、一応ラインのアンケートにその項目を追加して参考値ということで把握のほうに努めたいと思います。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 新型コロナウイルスの感染でなかなか広聴のほう、聞くほうという事業ができなかった。

町政モニターももう今は事業化、予算化されていませんけれども、令和5年度、この当初予算をつけるに当たって、今回もそういう事業がないのですけれども、広聴に関して動きはないのですか。

○荒木かおる委員長 大澤秘書広報課長。

○大澤邦夫秘書広報課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、秘書広報課としましての一番大きな広聴活動としますと、タウンミーティングが一番大きなものとなっております。タウンミーティングにつきましては、委員おっしゃるとおり、ここ数年コロナ禍において実施ができていない状況でございます。来年度につきましては、恐らく区長会議のところで各課からの依頼事項の説明、このこともコロナ禍で実施できていなかったのですけれども、来年度の区長会議ではその依頼事項の説明ができると思います。秘書広報課としましては、広報の配布のほうをお願いすることにはなっておるのですけれども、その場で区長さんのほうにタウンミーティングの制度の説明の

ほうをさせていただいて、ぜひ各地区で活用していただけるような働きかけをしていきたいと考えております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それと、今回企画財政課所管のほうでSNSオンライン申請サービス事業って、これがラインで要するに行われるわけですね。今ラインのこういう情報発信は、秘書広報課が担当しておるのですけれども、この辺の管理というか、どういような、今やっているものもここに移行されるのか、それとも別なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○荒木かおる委員長 大澤秘書広報課長。

○大澤邦夫秘書広報課長 委員おっしゃるとおり、ラインの現在の運用につきましては秘書広報課のほうから情報のほうを発信しているところでございます。来年度からは、オンライン申請サービスのほうが企画財政課のほうの所管で実施されることになるのですけれども、当然そのサービスの運用につきましては、オンライン申請サービスの運用につきましては、企画財政課が担当となります。情報の発信につきましては秘書広報課、オンライン申請につきましては企画財政課というすみ分けのほうをしていきたいと考えております。オンライン申請を実施するに当たっては、当然事前に登録、お友達登録をしていただく必要があると思いますので、秘書広報課としましてはそこら辺のお友達登録を現在よりも当然増やしていくような努力をしていきたいと考えております。今現在住民課と子ども課のほうにポスターを作って、来庁者ですとか若い子育て世代の方に登録していただくという試みをしているところではございますが、来年度からはちょっとチラシのほうを配布しまして、新規転入してきた方ですとか、あとは子ども課のほうに申請に来ていただいた方にチラシのほうを配付して窓口で一言、こういうサービスがあるので、ぜひ登録のほうをお願いしますということでお声がけをさせていただくと住民課、子ども課のほうにはお願いしようと考えております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 要するに今までの毛呂山町公式ラインに入っている方は、こういうものが要するにバージョンアップされたときには、そういう申請手続もできるよということですね。新たなお友達登録をしてということではないのですよね。ちょっとそこだけ確認で。

○荒木かおる委員長 長谷川係長。

○長谷川 晃広報広聴係長 ご質疑にお答えいたします。

そのとおりでございまして、そのままの継続でできるというふうに考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 最後に、SNSですね。インスタグラムもたしか秘書広報課ですよ、そういった毛呂山町の景色だとか風景だとか。その辺って個々皆さん担当の方がいろいろやっていると思うのですけれども、ちょっとこれは厳しい目で見ますと、非常にちょっと最近毛呂山町負けているなというか、越生町非常に力を入れていて、動画コンテストをやったり、いろんな要するにSNSで、お金ののかからないところで観光PRだとかしているのですけれども、その辺ってもう少し私的には頑張ってもらいたいと思うのですけれど

ども、他の市町村の見ると思うのですよね、担当課の方も。その辺ってどう思っていますか。

○荒木かおる委員長 長谷川係長。

○長谷川 晃広報広聴係長 ご質疑にお答えいたします。

当然他市町のインスタグラムも拝見させていただいております、やはり当町、現在毛呂山町のインスタグラムにおきましては、情報を発信するのみということになっております、特にどなたの、ほかのインスタグラムをフォロー等することもないというふうに決めております、やはり情報発信だけとなっております。その中で、やはり今までは町の風景ですとか花ですね、そういったものをアップしていますけれども、やはり今後新型コロナウイルスの感染症が落ち着いてきていますので、町のイベントですとか、そういったものも増えてくると考えておりますし、また他課との連携もさらに図りまして、より一層情報発信できるような形で進んでいきたいというふうに考えております。

また、フォローしていただけるように今後広報やホームページ等でさらに周知をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 最後ですけれども、やっぱり今タグづけとかそういうのがあって、逆に我々が知らないところで一般の町民の方あるいは町外の方が毛呂山町ってタグづけしてくれて、要するにすごく別のいい活動をしていたり、いろんなまたはすごくいい写真を撮ったりだとかということもありますので、ぜひそっちのアンテナも高くというか、自分たちのほうだけではなく、それが町に対して利益があるのであれば、そこでダイレクトメッセージを取ったりしながら行政運営につなげていっていただければと思うので、ぜひその辺も研究いただければと思います。答弁結構です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 大澤秘書広報課長、聞きたいのだけれども、広報を作成するまでが秘書課の任務なのか。各世帯に届けるまでの任務は負っていないということですか。どうなのでしょう。

○荒木かおる委員長 大澤秘書広報課長

○大澤邦夫秘書広報課長 ご質疑にお答え申し上げます。

秘書広報課の広報の役割というところは、やはり住民の方のお手元に届くところまでが秘書広報課の所管だと考えております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ちょっと私の近くの地域で、お聞きになっているかどうか分かりませんが、広報も秘書から総務課を通じて委託を受けているのだけれども、もう手に負えないと言うので、新聞店に問い合わせをしたり、何かコンビニに取りに行くようなことの話も出ているような形式もあるという話も聞いていますけれども、そういう地域が今あるのですか、実際に。

○荒木かおる委員長 大澤秘書広報課長。

○大澤邦夫秘書広報課長 ご質疑にお答え申し上げます。

そのようなお話は、秘書広報課でも確認しているところでございます。そのお話を受けまして、秘書広

報課のほうでもこれからの、現在も進んでおります高齢化に伴う自治体の在り方に伴いましての広報の配布の方法というのを検討したところでございます。検討した結果なのですけれども、新聞店にポスティングをお願いするのですとか、あとは宅配業者のほうにもということで検討をして、費用面とかちょっと問合せのほうをしてみたのですけれども、実際問題毛呂山の新聞店では、それまでの人がいないというところの難しさ、あとは費用面というところでなかなか区を通じないでの力、各世帯のほうに配布のほうは現状では難しいということで結論づけております。今後につきましては、引き続き各行政区の皆様方にちょっとご協力をしていただく形にはなるとは思います、引き続き広報の配布にご協力いただければと考えております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そういう動きが出ているということは、非常に残念なことだと私は思います。聞いていてそれはないだろうと言ったのだけれども、これはやっぱり区長を通じて地域の皆さんに届けてもらうように、町としても考えていきたいと思えますね。一番厄介なのは、自治会に入らない人に対して、地域によっては広報を配らないという人もいます。その辺は徹底して、自治会に入ろうと入るまいと、これは配布すべきだと思います。実際に役場まで取りに行っている人もいますよね。こういうところは、やっぱり徹底してきちんとすべきだと思います。公平にね。

それと、もう一つ、今の井上町長の町政の一番の課題を、私は住民との対話の欠如ですよ。そういう意味からすれば、先ほどタウンミーティングって話があったけれども、実施計画見るとそこまでは踏み込んでいないですね。この地域福祉のところで地域懇談会というのがあるけれども、これは地域見守りネットワーク結成の促進を図るために地区説明会を開催しますという名目で地域懇談会の開催って書いてある、これ秘書課ではないよね。これは、分かりませんよ、今年選挙ですからどうなるか。井上町長がやるとすれば、令和5年度、このタウンミーティングなんていうのは、計画的に考えているのですか。ただ申込みを待つということですか。

○荒木かおる委員長 大澤秘書広報課長。

○大澤邦夫秘書広報課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今現在タウンミーティングにつきましては、各地区からの要望によりまして町長と担当の職員のほうで出向いて懇談を行うという形式を取っております。タウンミーティングの在り方につきましては、今後町長とも検討のほうを重ねて、在り方につきまして研究してまいりたいと考えております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 地域からぜひ町長さんのお話を聞きたいという雰囲気があれば開催日数も増えるのだけれども、そこはそこで根本的な問題があるのだけれども、コロナ禍でこの二、三年はなかったということでしょう。コロナ禍前は、年間どのぐらいやられたのですか。大体で、大ざっぱでもいいのですけれども、覚えている中で、細かくはいりませんから。

○荒木かおる委員長 大澤秘書広報課長。

○大澤邦夫秘書広報課長 申し訳ございません。ちょっと今正確な数字というのは出てきておりませんが、年に多いときで四、五回という認識でおります。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 とにかくやっぱり高齢化時代を踏まえた細やかな町政を進めていかなければならないという時代から考えれば、やっぱり町長と町民との徹底した対話というのはこれから物すごく大事になると思うのですけれども、その辺を秘書課のほうも頭に入れておいてほしいと思います。

○荒木かおる委員長 この際、午後 1 時 15 分まで休憩します。

(午前 1 1 時 3 9 分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 1 2 分)

○荒木かおる委員長 続きまして、45 ページ、第 2 款総務費、第 1 項総務管理費、第 1 目一般管理費、第 4 目会計管理費、第 5 目財産管理費及び 133 ページ、第 13 款諸支出金、第 1 項基金費、第 4 目土地開発基金費の説明を求めます。

田口会計管理者。

〔田口雄一会計管理者兼会計課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

(午後 1 時 1 6 分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 1 7 分)

○荒木かおる委員長 続きまして、49 ページ、第 2 款総務費、第 1 項総務管理費、第 3 目財政管理費、第 5 目財産管理費、第 6 目企画費、第 9 目電子計算費について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

高橋委員。

○高橋達夫委員 53 ページのまち・ひと・しごと創生有識者会議というのはいいのですか。大丈夫ですか。これは、どういう人を対象に委員にするのですか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら、まち・ひと・しごと創生有識者会議でございますが、地方創生の関係で立ち上げている審議会

でございます。選出分野につきましては、いわゆる産官学勤労、3業界、金融機関、あと学識経験者、またメディア等の方、行政部門も含めまして、ちなみに行政部門におきましては副町長が会長として入っている会議でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 その下の毛呂山町いじめ問題再調査委員会、これは。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらのいじめ問題再調査委員会でございますが、こちらは町のいじめ問題対策連絡協議会との条例に基づくもので、最初は教育委員会のほうでもしいじめの問題が発生した場合に調査委員会の報告を基に、町長が再調査が必要だと判断した場合にこの再調査委員会を開くと、こういった趣旨の委員でございまして、こちらのほうにつきましては、現在のところまだ委員の委嘱のほうはしていない状況でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、再調査をする、町では考えがあるので、こういう予算をつけているのですね。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

再調査が必要だと町長が判断をした場合ということです。予算計上につきましては、毎年こちら
の予算計上をさせていただいているところなのですが、執行のほうはないというのが現状でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 それから、53ページの企業誘致促進条例奨励金、これについては企業の件数は1つなのですか。幾つですか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら、企業誘致促進条例奨励金801万6,000円の中身でございますが、企業1社でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 何か増えているような気がするのですけれども、そんなことはないですか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

企業につきましては、今年度と変わってございません。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 減価償却するので減っているのではないかなと思うのだけれども。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

金額、企業については同じなのですが、この予算計上額につきましては、こちら前年度の固定資産税の課税のほうを見て計上しておりますので、委員ご指摘のとおり、毎年減価償却分がありますので、減額になっていくと。企業が増えない限りは、あとは新しい設備投資云々というのはまた別でしょうけれども、減額になっていくものでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 今企業誘致促進条例奨励金は1社ということは、この1社は固定資産税が約1,600万円ということですね。1,600万円から800万引くと残り800万で、その1,600万の75%が交付税で減額されるということになると、残り幾らになるのだろう。800万の・・・。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

固定資産税だけの話にはなるのですが、この1社につきましては約この2倍が来年度固定資産税として町に入ってくる、約2倍ですから、約1,600万円で、そういった中で町としては2分の1を奨励金として10年間支払います。ちなみに、この企業につきましては、6年目になるところなのですが、800万円を出します。そうなってくると、町の総体的な税収入で見た場合には800万円がまず税収のほうは増えてくるというところで、ただ今ご指摘あったとおり、では地方交付税のほうにつきましては、税収自体は1,600万入ってきますので、その75%、1,600万の75%が交付税のほうが減ってしまうというのが現状でございます。つまり実際の固定資産税の町の総体的な予算額では25%が町の歳入の増加になるといったところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そうすると、もう何年か経過していますけれども、10年間の奨励期間を考えると10年間はマイナス400万ということですね。ということでよろしいでしょうか。そうですね。この令和5年度、東部エリア、それから東部第2エリア、だいぶ企業が、トーカイさんも今年度操業開始のようですから、いよいよ本式で始まるわけですが、さらにこのオリックスが、あれも今年度になるのですか。そういうことで、それから南部に今度また倉庫が始まるということでございますけれども、いろいろ私がいつも言うように企業誘致そのものについては悪いわけではないのだけれども、とにかくそういう地方交付税の条件もある、あるいはこの優遇条例の関係がある。さらに、町で雇用という面では相互雇用というのが中心になってきているようですけれども、これらを踏まえて財政担当としてどのように今の現状、企業誘致の現状について総括するとすればどのようなことになりますか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

企業誘致、昨今の状況を見た上での財政担当としての検証といいますか、そういったご質問かなと思いますが、本当に町のそもそも論としましては、この企業誘致、町が取り組んでいる理由といたしましては、

税収の向上、それと雇用の創出。私は、この2つが大きなポイントになってくるかなと思っております。ある意味雇用の創出がしない企業については、町が率先的にマンパワーですとかそういったものを使ってやって、その費用対効果はどうなのかなと、こういうふうに認識しているところでございます。そういった中で、今回既に条例のほうが当時旧条例だと10年間、新条例につきましては3年間というふうに改正のほうをお願いしているわけでございますが、結果といたしましてはこの固定資産税だけに限った話でございしますが、やはり地方交付税の影響、それプラス奨励金の2分の1を出すということに対しては、町の総体的な財政上はマイナスになっているのは否めないのかなというふうに思っているところでございます。ただ、一方で当然雇用創出のほうには大いに期待している部分でもあります。確かに、物流倉庫という趣旨の下、なかなか町が求めている雇用につきましては、あくまでやはり正規の社員さんを一番希望しているわけなのですが、なかなか昨今の情勢で入ってきている情報によりますと、倉庫業につきましては、雇用のほうは多く取ってくれるのですが、やはりパートさんというのが多いのがこれも事実でございします。そういった中で、今後やっぱり企業誘致におきましては総体的に雇用創出の面も強調しつつ、引き続き税収の向上。一方で、確かに地方交付税の減少もあるのですが、財政担当といたしましては町税自体が増加する、いわゆる自主財源が強化されるということには大いに効果のあることだと思っておりますので、総体的にはちょっとマイナスな部分もあるのですが、引き続きちゃんと戦略的に企業誘致のほうには取り組んでいく必要があると、このように認識しているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 確かに一部雇用の確保。特に新規雇用ですよね。新規雇用というものが町の財政的な効果という意味では一番求めなければいけないですよ。今聞いたら、倉庫業については雇用はあるもののパートというか、そういう雇用になりそうということで、パート雇用の場合に町の税収という意味ではどのような見方をすればいいのでしょうか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

パート雇用の場合ですが、当然町税のほうに影響する部分は、それは当然所得税等の関係がございしますので、住民税のほうも含めましてそれは影響はあるのですが、当然ご承知のとおり、正職員には及ばないのは、これは安易に想定がつくかなと、このように考えているところでございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 まず、新規事業の関係で毛呂山町の定住促進補助金、今回親と一緒に子育て応援金事業と定住促進空き家改修事業を一まとめにして町外からの人、要するにもともとこの本町に親がいなくてもその要件を外して新築購入に補助金を30万円つけたりと、こういうようなもろもろの新しい取組を実施するわけですが、まずどうしてこういう形を取ろうと思ったのかを質問したいと思います。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今回事務事業の見直しの観点から、総務課のほうで所管していました親と一緒に子育て応援補助金、それともともと企画財政課で持っていました空き家改修事業補助金、こちらのほうを統合いたしまして、さ

らにブラッシュアップして企画財政課のほうを窓口一本化にさせてもらったわけですが、この経緯についてでございますが、当然やはり行政として公平、公正な補助制度というのは念頭に置かなくてはならないという点が第一。その関係で、今までのターゲットを絞って対象者が特定されていた部分がございますので、町のメインターゲットとしている若者世代に対して家を購入したときに補助が出せない状況でもございましたので、そういったことをやはり行政としては抑制していく必要があるという観点から、今回見直しのほうをさせていただいたと、このような経緯でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、それから財政的な問題が各自治体あると思うのですが、この補助額は、要するに30万ですか、新築の場合。それでリフォームの場合は20万円という、この辺は近隣自治体がどのような状況か分かりませんが、どのような計算方式でこの金額を充てたのかお伺いします。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら、まずこの毛呂山町定住促進補助金につきましては、新築分と空き家分と、いわゆる1つの補助金なのですが、2系統が存在しているというところでございます。こちらにつきましての金額のほうの積算のときに、当然近隣自治体、このような補助制度を多くの自治体が運用しておりますので、そういった近隣自治体の金額のほうを参考にさせていただきました。当然これが多ければ多いほど、それはインセンティブになるかなとは思いますが、やはり限られた財源の中でどこまでこれに対する財政配分ができるか、そういったような議論の中で今回30万と20万、これただ基本額となりまして、新築の場合ですと30万プラス町内事業者の施工の場合には10万円プラス、また町外からの転入の場合にはプラス10万と最大50万円までの制度設計としてございます。

空き家のほうにつきましても町外からの転入の場合には10万プラス、また子育て世帯だったら10万プラスと、こういったようなところでインセンティブのほうはつけておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 どの自治体も、やっぱり新築とリフォームの補助事業費の、要するに若者世代をターゲットにとにかく定住してほしいところでこういうような予算をつけると思うのですが、ずばりこの辺のCMというか、要するに周知ですね。そういったものが非常に必要になってくると思うのですが、その辺に関してはどうお考えですか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、せっかく制度をつくってもそれが知られていないのでは全く意味がございません。また、行政といたしましても、やはり定住してもらっての成果ということでございますので、これに対するPR、周知、それにつきましては当然「広報もろやま」、ホームページ、これは当然なのですが、昨今また若者世代がターゲットにもなっている部分もありますので、ラインのほうも活用するですとか、そういったようなあらゆる媒体のほうをつくりまして、周知徹底を図っていききたいと、このように考えて

いるところでございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ぜひ町外に向けての発信もちょっと考えていただければと思います。

それと、またこれも新規事業でSNSのオンライン申請サービス事業ですか、こちらはちょっといろいろといただいた当初予算の概要書に書いてあるのですけれども、簡単に、例えばこういうことだよというような、何か概略説明みたいなものをいただけますか。

○荒木かおる委員長 栗島係長。

○栗島瑞樹DX推進係長 ご質疑にお答えいたします。

SNSオンライン申請サービス事業につきましては、住民にとって身近なSNSであるラインを活用しまして、役場に来庁しなくてもスマートフォンからオンラインで各種行政手続等ができるスマホの中の町役場を実現するものでございます。利用に当たりましては、マイナンバーカードによる本人確認により、セキュリティを確保し、住民の利便性を向上させるとともに、オンライン申請増加に伴う来町者数の減少により、職員の窓口業務負担の軽減と業務効率の改善を図る狙いがございます。

住民側の使い方といたしましては、現在町のほうで公式ラインのアカウントを設置しておりますけれども、そちらのほうに友達登録をしていただきまして、そういたしますと町の公式ラインの画面からアイコン等を使って住民がトーク画面で選択肢に従って入力するだけで、ふだん皆さんがラインをするのと同じように、そういった手軽さで各種行政手続、施設予約等ができるようなサービスとなっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 例えばですけれども、今別のオンライン、今このラインじゃないものでオンライン手続ができるものに関して、水道の開栓とか閉栓ってありますよね。それもこのラインでできてしまうのですか。

○荒木かおる委員長 栗島係長。

○栗島瑞樹DX推進係長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご案内のとおり、現在埼玉県と一緒にっております埼玉県市町村電子申請共同システムのほうで水道の開栓、閉栓等実施しておりますけれども、そっちの手続につきましてもラインのほうで実施する予定でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、聞くところによると小学校の欠席だとか公立保育園の出欠席とかもこれでということなのすけれども、ちょっと想像的にちょっとつかないのですけれども、どうやって画面上にちゃんと分かれて、何か科目ごとに出て、それをぽんと押すとチャットボットみたいな感じで答えが来るような感じなのですか。ちょっとその辺はどうなのですかね。

○荒木かおる委員長 栗島係長。

○栗島瑞樹DX推進係長 ご質疑にお答えいたします。

小中学校の出欠席連絡等でございますけれども、町公式ラインのアカウントのアイコンのほうから、例

えば出欠席連絡みたいなもののボタンを押していただいて、その後例えば毛呂山小学校だとか川角中学校だとか学校を選択していく、クラスを選択していく、そしてその生徒の名前を入力するといったような、おっしゃるとおりチャットボットのような自動選択、自動応答機能を使って入力していくようなものでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、それをやるのにこのいろいろマイナンバーカードがってところなのですけども、基本的に友達申請して、例えば〇〇ペイみたいなキャッシュレス決済をするときにはマイナンバーカードが、多分整合性が必要だと思うのですけれども、あくまで行政サービスを今言うような学校の関係だとか水道の開栓、閉栓とかそういうものは逆にマイナンバーカードを読み込まなくてもできるのですか。

○荒木かおる委員長 栗島係長。

○栗島瑞樹DX推進係長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご案内のとおり、本人の厳格な身分確認が必要なもの、そういった手続に関しましてはマイナンバーカードを用いて本人確認等を行います。厳格な本人確認とかが必要ない手続、おっしゃるとおり小中学校の出欠席連絡であるとか水道の開栓、閉栓等につきましてはマイナンバーカードを用いなくても申請ができるような仕組みとなっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それから、これ最後ですけども、総合振興計画の策定準備業務委託料ということなのですが、これ第6次総合振興計画、非常に重要な町の最重要施策だと思うのですけれども、この辺前々から私言っているのですけれども、やはりこの職員の目で見えた計画というのが非常に必要だと思う。業務委託をするということなののですけれども、そういった町の職員から見た諸課題に対して反映されるような委託計画になっているのでしょうか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答えいたします。

こちら、総合振興計画の策定準備業務委託料についてのご質疑でございますが、ご承知のとおり、町のほうでは令和5年度と令和6年度の2年間をかけて総合振興計画を策定いたします。それで、令和7年度からのスタートとなるわけなのですが、令和5年度につきましては、例えば人口推計ですとか財政シミュレーション、また住民の意識調査、こういったような基礎調査が来年度の予定となっております。そういった中で、この基礎調査につきましては、この業務委託のほうでお願いのほうをさせていただきたいと、こういった予算になっておりまして、今まで第5次のときも後期もそうだったのですけれども、総合振興計画をつくるときには2年間かけて継続費を設定させていただいて、2年間でコンサルでやっていたわけなのですが、次の次期計画につきましては、令和6年度に実際計画の中身につきましては、現段階のところ職員のほうでつくっていききたいと、こういうふうな考えをもって今回継続費のほうは設定はしてございません。やはり一番町の課題、町の将来のこと、こういったことを知っているのは当然各担当課職員のほう

うが一番知っていると思いますので、職員が地域等に出張っていったりいろんな意見を聞くですとか、町の課題、また5年後、10年後の毛呂山町、そういった人口減少がこのまま進んでいきますので、こういったことが必要なのか、こういったことを職員でいろんなプロジェクトチームを組んでつくっていききたいと、このように考えているところでございますので、どうぞご理解を賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉副委員長 一点のみですけれども、もろバスなのですけれども、最近の課題ということでは、町としてはどういう認識というか課題をつかんでいるかということでお聞きしたいと思います。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

もろバスの課題についてでございますが、ご承知のとおり、もろバスにつきましては令和6年10月から次期もろバスの運行形態を含めて今現在見直しのほうをかけているという状況でございます。そういった中で、企画財政課のほうといたしましては住民アンケートを今年度取っておりますので、そういった中からの課題なのですけれども、まずはやはり、これコロナのせいもあるという部分は確かにあると思うのですけれども、実際の利用者数のほうが減少傾向にあるというところでございます。そういった中で、住民からはもろバスの便数の少なさ、またルートの分かりづらさ、こういったようなところをご指摘として挙がってきているところでございます。また、企画財政課のほうにも住民の方からこのもろバスに対してのご意見のほうはいただいているところでございます。また、議員各位のほうからも様々な観点から高齢者の交通手段、そういったようなところでの充実さ、こういったようなご意見のほうも伺っていると。そういった部分を今現在検証しながら、次期もろバスの形態に生かしていきたいと、このように考えているところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉副委員長 具体的につかんでいると思うのですが、それで私の最近耳にしますのは、やはりより高齢化と、あと免許の返納ということも考えてきますと、停留所がやはり欲しいというのが、やはり個数が。ですから、ある面の対策としてはゆっくり循環、走ってもいいから、停留所が身近にあったほうがいいというようなところでちょっと聞いていて、そんな点である面来年の10月の検討というのを、ある面大規模とかそういうような見通しとか、例年どおりの予算ということであったり、その点はちょっと見通しがあるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、バス停の数につきましては、これは本当に住民の方からの様々なご要望、ご意見をいただいているところでございます。ご承知のとおり、バス停を増やせば増やすだけ便利になる反面、やはり運行時間のほうが長くなると、こういったデメリットも当然出てくるという部分もございます。そういった中で、今度の見直しにつきましては、そもそも計画自体のほうを国の要請にも応じまして、地域公共交通計画というふうに、もろバスだけではなくて民間のほうの部分も含めて連携を図っていききたいと、こういった計画でございます。つまり中間見直しとか、そういう小さな見直しではなくて、5年に1度の

大型見直しの時期となっております。そういった中で、当然今後令和6年10月から、そこから5年後までの運行を視野に入れているわけですので、ご承知のとおり、現在町の高齢化率35.4%というところでございます。これがさらに5年後にはもっと上がるのは、これは安易に推測がつくところでございます。そういった中で、今現在もろバスの運行経費約二千五、六百万円を出しているところなのですが、果たして財政担当のほうといたしましては限られた財源の中なのですが、当然この高齢者に対する免許返納の絡みも含めまして、こういったネットワークを結ぶ公共交通というのは、非常に優先順位は高いのかなというふうに考えているところでございます。そのため、まだ今検討している段階ではございますが、もろバスのワゴン車自体の増大のほうも、それは視野に入れた上で今現在検討をしているところでございますので、どうぞご理解を賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉副委員長 それを聞いてちょっと安心というか、実は私のこの足のことでドアからドアというような、郵送とか、そういうことを考えますとデマンドとか、そういうことの多角的にちょっと検討して、本当に利便性、あと負担を少なくしてもらいたい。分かりました、結構です。

○荒木かおる委員長 次に、67ページ、第5項統計調査費、第1目統計調査総務費、第2目基幹統計調査費について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

次に、131ページ、第12款公債費、第1項公債費、第1目元金、第2目利子及び132ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第1目財政調整基金費並びに133ページ第4項予備費について説明を求めます。

小峰企画財政課長。

〔小峰一俊企画財政課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

堀江委員。

○堀江快治委員 132ページの臨時財政対策債の公債費ですけれども、これは交付税にはよく言われるように名札はついてこないわけですが、これは財政当局からすると今までの臨時財政の返済に十分なるものがその年度の公債費に含まれているというふうに認めていらっしゃるのですか。いかがでしょうか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘の臨時財政対策債の元金、利子も含めてなのですが、こちらにつきましては後年度の交付税措置に100%充当ということでございますので、こちらにつきましては来年度の交付税のほうでの加味されてくると、このように認識しているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 それであればいいのですけれども、とにかく交付税は国の経済の動向によって上下しますけれども、このお金が地方交付税の中で確実に担保されているという保証は今後とも続くのでしょうか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

この臨時財政対策債につきましては、委員ご承知のとおり、後年度交付税のほうで100%補填しますというもので、国がもうそれは各自治体のほうに通知のほうもしているところでございます。そういった中で、毛呂山町につきましても50億以上の臨時財政対策債の元金が残っているという中で、今後この交付税措置については、逆にこれがついてこない、補填されないとこれは非常に財政的に大変なことになってしまいますので、県のほうにもそういった確認のほうは、機会があるごとにはお話のほうはさせてもらっているのですが、県のほうからも当然交付税措置については、臨時財債は後年度措置されますというふうなお話のほうは伺っているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 そうしますと、今国は臨時財債も非常に縮小してきているけれども、このことはひいては地方自治体の公債費が総体的に減額をしていくということと理解してよろしいでしょうか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

当然臨時財政対策債につきましても、過去には単年度で5億だとか6億だとか借りていた時期もございました。来年度につきましては、予算で8,000万円というふうに少なくなっておりますので、この臨時財政対策債のほうが、国のほうが少なくなるということは地方自治体の公債費のほうにつきましても長いスパンにはなってしまいますが、減少していくというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 1時53分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時55分)

○荒木かおる委員長 続きまして、50ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第5目財産管理費について説明を求めます。

小峰管財課長。

[小峰管財課長詳細説明]

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野 隆委員 それでは、51ページの今のちょっとシルバー人材センターのほうで見直しをして金額が変

わったのだということですけれども、そもそもどんなふうに見直しをしたのか、ちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 小峰管財課長。

○小峰 浩管財課長 質疑にお答え申し上げます。

シルバー人材センター業務委託料の減額の理由でございます。これまで窓口受付業務の派遣につきまして、業務委託契約を行っていたわけですが、令和5年度から派遣元のシルバー人材センターは派遣業法に準拠した人材派遣契約で行うため、これに伴う派遣元の諸経費増による価格改定が行われたため、中央公民館、東公民館、総合公園の窓口業務に関しましては、コスト等比較、検討した結果、直接雇用の会計年度任用職員へと切替えということで、委託費が減額となったものでございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 そういうことなのだと思いますけれども、昨年と比べると随分と金額が相当額なのだと思いますけれども、急にこういうふうにやろうと思ったのは、何か理由があったのですか。

○荒木かおる委員長 小峰管財課長。

○小峰 浩管財課長 なかなか財政も厳しいところでございます。その中で、やはりシルバーの委託費でもかなりの高額な金額を計上しているところですが、その中で少しでも経費の節減を図る必要があるという観点の下、直接雇用へと切り替えたものでございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。では、それはそれでいいです。あと、庁舎の外壁改修工事、これは全員協議会で説明をされましたけれども、ちょっとこの辺で、そのとき工事期間がもしやるのであれば工事期間10か月ぐらいというふうにしたか説明されていたと思うのですが、具体的にやるのであればこれかなり大規模になってくるので、こういうところに仮設の足場とか建てると思うのですが、その辺はもしこれが予算がまだ承認されていないのですが、執行された場合、何月ぐらいから始めて、どのぐらいが一番外壁を剥がす音が出るピークとか、そういうのはもう大体めどが立っているものなのですか。

○荒木かおる委員長 高沢副課長。

○高沢孝仁副課長 それでは、ご質疑にお答え申し上げます。

外壁改修の想定工期設定のお話、ご質疑かと思えます。予算のほうの配当、いただいた暁には、まず契約が議決案件となりますので、こちらのほうはできるだけ速やかに、例えば6月の定例議会などの議決を目指して事業を進めていければというふうに考えております。

また、仮設工事等々の工程の部分なのですが、想定 of 工事期間10か月というふうにご説明、全員協議会のほうでいたしました。そのうち、実際に準備にかかる部分とか検査にかかる部分というのを除いた実質の工期というのは8か月、おおむね見ております。

また、全体の工程の中で最初に来るのは仮設工事と撤去工事という形になりますけれども、撤去工事に要する期間、5か月程度を見ております。また、足場の仮設についてはおおむね6か月ということで積算しております。

以上です。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 だから、要するに今想定している中で順調に行けば6月に議決でその後というふうな予定を組んでいるのだと思うのですけれども、その外部を剥がすのに5か月間かかるということですよね。それには、簡単に剥がれる部分もあれば、相当びったりくっついている部分もあるではないですか。こういうところなんかはもう、この周りなんかはもうきっちりきれいにできているので、これを剥がすというのはかなりの振動とか、普通に考えたら業務に差し支えるぐらいかなりの音が出るのではないかというふうに思うのですけれども、それを例えば土日は避けるとか、あるいは時間帯はどういうふうにするのかとか、その辺がちゃんと想定されているのかちょっと聞きたかったのも、例えば真夏の暑い中もずっとやっているのか、朝は何時ぐらいから音を出すのかとか、その辺のあれを聞きたかったのです。

○荒木かおる委員長 高沢副課長。

○高沢孝仁副課長 ご質疑にお答え申し上げます。

工事期間中の仮設の防音であったり、執務への対応ということだと受け止めました。まず、今工事の中で見込んでいる仮設工事の中には、屋内、要するに事務所の中の防音対策というのも見込んでおります。撤去工事につきましては、相応の騒音であったり、振動というのはどうしても発生するところなのですけれども、できるだけ執務への影響を抑えるという意味合いで防音対策のほうは仮設のほうで見込んでいるところでございます。

また、撤去工事のほうの、まず撤去をどんどん進めていって一旦全体を取り外すというイメージよりは、撤去をしながら改修の工事のほうも追いかける形で進めていければと思います。なるべく工事期間は縮減できるような形で、工程のほうはしっかり請負業者と計画を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 配慮してやっていく予定ということなののですけれども、その防音なんかも、音のことはそういうふうに対策を考えているのだと思うのですけれども、例えばここに足場がかかったときに議会中であつてもこういうところに窓を開ければそのまま足場がかかっていて、作業の方がここにいるということなのですか。窓を何も、これ開けてしまうとないので、その辺がどんな感じなのか、ちょっと想像がつかないのですけれども、ちょっと教えてもらえますか。

○荒木かおる委員長 小峰管財課長。

○小峰 浩管財課長 先ほど申し上げましたとおり、居ながら施工というのは、これは避けられない大規模な工事でございます。例えば議会中であつても、仮設につきましても飛散防止といいまして、足場だけではなく、周りに飛ばないようにシートを掛けてやる工事というのは、これも必須でございます。工事をやるにはどうしても必要なものでございますから。

また、議会中につきましても、その辺はちょっとなるべく避けられるようにやるとか、そういった細かい調整というのを踏まえた上で極力居ながらで運営できるような形で工事の施工は進めていきたいと、行程を組んでまいりたいと考えております。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 あと、では例えば土日施工は中止とか、あと住宅地があるではないですか、周りも。その辺も周りの住宅にも配慮はできているということなのでしょうか。

○荒木かおる委員長 高沢副課長。

○高沢孝仁副課長 土日の施工についてなのですけども、近隣の防音対策ですね、失礼いたしました。それについてなのですけども、こちらのほうも仮設工事の中で周りには飛散防止と防音のため養生シートというのを見込んでおります。土日の施工スケジュールについては、ちょっと現状ではまだ土日はやりませんというふうに言い切れる状況ではないのですけれども、まずは役所の公務への影響というのと近隣への影響というものの、バランスを考えて適切な工期、また施工計画というのを立案していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 数字は小さいのですけれども、岩井学童は公売が終わっているのではないですか。どうなのですか。ここに何点か当初予算出ているのだけれども、売ってしまったものをまた町で見るというわけではないでしょう。

○荒木かおる委員長 小峰管財課長。

○小峰 浩管財課長 岩井学童保育につきましては、公売により今年度売買が決定いたしまして、売ります。予算編成時につきましては、まだ公売のほうの入札の確定がしていない状況でございましたので、予算では計上している状況ではございますが、来年度につきましては、この予算は執行しない予定でございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 そう言えばそうでしょうけれども、もうちょっと町にあることだから計画性を持ってわざわざ当初予算に僅かな金だけれども、載せるようなことをしない時期に見計らって公売にかけてきちんとしなければいけないのでしょう。だって、このまま行くと、毛呂山町の固有の財産でないものにお金をかけるということに、悪く言えば見られてもしようがないでしょう。こういうのは、計画性を持ってやっていることについて、あまり私たちに説得力がないのですよ。一つ、そのことについては今後お願いします。これはもう一つ聞いていいのかな。公園遊具だけれども、総合公園の多分駐車場の上の従来のところの芝生というか山、斜面のところの場所でしょう、設置場所は。どうなのですか。この公園遊具の設置場所はどこですか、これ。七百幾ら。

○荒木かおる委員長 小峰管財課長。

○小峰 浩管財課長 来年度工事費で計上しております公園遊具でございますが、設置する、これにつきましては子育て世代からの要望の多い公園整備事業でございまして、公園整備のサービスの向上を図り、子育て世代の満足を上げるというものでございます。遊具を設置する公園につきましては、目白公園にあります古い複合遊具がございます。そちらの撤去、そして滑り台、ブランコ等、また砂場にベンチ等設置する予定でございます。

また、もう一か所伴六遺跡公園、これも都市公園でございますが、そちらの古い遊具の撤去、そして新たな複合遊具と砂場にベンチ等設置する予定でございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 さっきの学童の公売だけれども、何かほかにも幾つか公売して落ちなかったものもあるようですけれども、そういう時期を見計らうタイミングというのは、あなたたちの最も専権事項ですから、しっかりやらなければ駄目ですよね。

もう一つ、先ほどちょっとご質問があったようですけれども、外壁工事。これは、今3億数千万をかけて、やっぱりどうしてもやらざるを得ないというのは、知見的に、知識ね、知見的にそういうものの裏づけはきちんと私たちに説得力があるのでしょうか。これをそのまま放置するとバーンと崩れてしまうというわけではなくて、この間のご答弁だと10%ぐらいがその範疇に入っていると言われますけれども、これは全面的に撤去することでしょうけれども、今この経済的な状況の中でこれだけの費用をかけてやらざるを得ないということ、設計が終わって、これから設計管理と事業費が出ているわけですが、改めてこの時点で考え直してみると、これだけの費用をかけざるを得ないということの知見性は我々に説得力がある、例えば業者とか知識人とか専門家とか、そういうもののご意見も多少はいただいているのでしょうか。いかがですか。

○荒木かおる委員長 小峰管財課長。

○小峰 浩管財課長 質疑にお答え申し上げます。

これは、かなり委員の皆様ご存じのとおり、3億を超えるという非常に大規模な、高額な金額でございます。その設計の内容、また工法の検討、また設計の単価等、そういったものの検証というのもやはり必要ということで、役場では庁舎外壁改修工法の検討委員会を開催いたしました。埼玉県都市整備部からの管理職級の職員、また町からは建築や営繕に知見を持った、有する職員2名、県からも2名、いずれも一級建築士の資格を有している、そして営繕等実績のある、知識のある職員でございます。こちらのほうから、この工法の考え方、また積算の内容等十分検証をしていただきました。その中で既存外壁仕上げ材の撤去を前提とした工法については妥当である。また、安全性、経済性の観点から全面改修は望ましい。そして、安全性と長寿命化の観点から仕上げ材の軽量化も有利であるという見解をいただいております。それを踏まえた上での内容となつてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 私たちは専門家ではないですから、その内容について深く入り込むことはできないですけれども、いかにもこの時期にこれだけの巨費を投じてやるということ、まして今本町では少子高齢の真ただ中で新しいものを創造しなければいけないという現況の中で、この庁舎の外壁を3億7,000万程度かけて直さなければならない危険性というものは、一般的に私には理解できないのですけれども。今の答弁を聞いていると、いろんな方に聞いたと言われますけれども、3億3,000万の計上をしてあるわけですが、これはやっぱり管財課としても妥当であるということを改めてお聞きしますけれども、もう一度その所見をはっきりお聞かせください。

○荒木かおる委員長 小峰管財課長。

○小峰 浩管財課長 質疑にお答え申し上げます。

外壁工事でございますが、現状は場合によっては剥落の懸念もされる外壁仕上げ材の改修でございます。庁舎の安定した運用と機能確保を図るために、予防保全の措置を講ずることを目的としている事業でござ

います。今後計画的な維持管理により、庁舎の機能確保と長寿命化の措置を講じながら、個別施設計画で示す目標年数でございます築85年を達成する、また外壁の剥離事故を必ず未然に防ぐということが重要と捉えております。そのための事業でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 私は、くしくもこの庁舎ができて足を踏み込んだ第1期生の残された1人なのですけれども、やっぱりこの外壁の重厚感というのは我が毛呂山町の長所として、やっぱり思い出にあるし、これからもこういう重厚感があったほうがいいのかないかなという考え方はしますけれども、今の答弁でほかの委員からも質問があると思いますので、ぜひそれらをよく勘案していただきたいということで、結論的なご質問はこれで下げて通りたいと思います。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 都市公園の遊具整備事業でいろいろ複合遊具ということですが、これは総合公園の公園整備のときにもちょっと本会議場で質問したことがあるのですが、今回のこの公園というのは割と平らなところですね、みんな。どこからでもいろんな方が利用しやすい公園だと思うのですが、遊具に関して、インクルーシブ遊具ということは検討されていますか。

○荒木かおる委員長 高沢副課長。

○高沢孝仁副課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今回設置を予定しております遊具につきましては、主に児童生徒向けの通常の遊具と、あと主に高齢者向けの健康遊具、こういったものの設置を予定しているところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、特に複合遊具の関係では、インクルーシブ遊具ということは検討していないのですか。要するに、いわゆる日本一優しい町という町長のそういった政策がある中で、今回これを実施するに当たってそういうような検討すらしていなかったということではよろしいのですか。

○荒木かおる委員長 高沢副課長。

○高沢孝仁副課長 失礼いたしました。都市公園遊具等整備事業についてなのですが、まずこちらのほうは課長のほうからもお答えがありましたけれども、若手職員による課題解決プロジェクトチーム、こちらからの提案の内容を受けてというのが一つあります。また、健幸づくりのまち毛呂山への取組といった側面からも、主に高齢者の方、子供たちを見守っていただけるような使い方をいただければ理想的なのですが、背伸ばしベンチと申しまして、通常のベンチ座った状態だけではなくて、少し背骨を伸ばせるような、こういう動きができるようなベンチの設置なども予定しております。子育て世帯向け、また高齢者向けという、そういう多世代に向けた地域公園、都市公園の整備の実現というのを目指してやろうとするものです。

よろしく申し上げます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 高沢副課長、インクルーシブ遊具というのはそういうことではなくて、要する障害の方で

も、誰もが要するに使えるという遊具ですよ。別に子育て、当然障害のあるお子さんを抱えているご家庭もあるわけですし、それが総合公園だと、あそこはちょっと高いところにあるから、なかなかそういう遊具は難しいよというお話だったのですが、設置するときに。でも、今回は都市公園で皆さんが行くところで、しかも平らな場所ではないですか。だから、この予算を計上するに当たって、そういったものを私としては当然考えるべきだなと思うのですけれども、そこに関して要するに若手からの、分かります、公園の遊具を改修するということは、これは非常にいいことなのではけれども、さらにそこに手を加えるということ、要するにインクルーシブ遊具というところの発想が欲しいなというか、なかったのかなってところを聞いているのですけれども、そこはどうですか。

○荒木かおる委員長 小峰管財課長。

○小峰 浩管財課長 質疑にお答え申し上げます。

遊具の選定でございます。予算上につきましては、今の一般的な遊具でインクルーシブ遊具という検証の中での検証は今のところ図っていない状況ではございますが、まだ機種の選定ですとか、工事に併せては、その辺はこれから予算に合わせて詰めていくところでございますので、そういったところも、確かにお金のかかるところもありますので、その辺を注視しながらちょっと研究して検討も踏まえて検証してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これは、実施計画の中には令和5年、令和6年、令和7年ってありますから、ぜひその辺検討いただきたいなと思います。それと、あとはちょっと外壁の関係なのではけれども、ちょっと私の記憶の中なのではけれども、役場の高齢者支援課のほうの入り口ですか、入り口の脇に掲示板がありまして、その裏のタイルが剥落して落っこちたといって、それを修繕していたことがまだ一、二年前ぐらいだったかな、という記憶をしているのですけれども、それというのは何か突然落っこちたみたいなのを聞いたのですけれども、どういう理由であれば落っこちたのですか。

○荒木かおる委員長 小峰管財課長。

○小峰 浩管財課長 高齢者支援課の出入口のところの外壁でございますが、狭い範囲の一部分でございますが、あれは落ちたというのではございません。地震がありまして、誰もちょっと気づかなかったのですが、地震がありまして、地震があるたびに我々管財課の職員は庁舎の隅々まで見て回るというのを何年もやっていたところだったので、そのときに、ちょっといつ開いたというのはたまたま気づかなかったのですが、恐らく平成2年ぐらいだと思うのですが、そこで高齢者の脇のところに白い白華現象ではないです、真っ白になっていましたので、それをちょっと探って取ってみたら1センチぐらいの浮きがあることが判明しまして。喫緊にですね・・・。

○荒木かおる委員長 平成2年って。

○小峰 浩管財課長 失礼しました、令和2年、申し訳ございません。そのときに浮きがあることがありまして、どのぐらいの浮きかというのはまだ分からなかったのですけれども、そのときは喫緊に、万が一さらに大きな地震があったときに、それこそそのときに倒れてしまうと人が出してしまうということだったので、狭い範囲でも、そこだけでもということで修繕をしたという経緯がございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、参考までにですけれども、住民課の裏のほうかな、あれもタイルの色が変わっていて補修していたりしているのですけれども、いわゆるこれまでに何回ぐらい補修しているのですか、そのタイルの補修という、部分補修というのですか、必ずしていると思うのですけれども、どのくらいやっていて、どのくらいの予算がかかっているとか、大体でいいのですけれども、分かりますか。

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 2時25分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時26分)

○荒木かおる委員長 高沢副課長。

○高沢孝仁副課長 大変失礼いたしました。実際住民課の裏側、役場の1階の南面になりますね。こちらにつきましては、平成26年度に1度改修ということで既存の外壁を撤去した上で新しいレンガタイルを貼り付けるといった工法で改修を行いました。当時のいきさつとしては、やはり浮きだったり、ひび割れという症状が見られて剥落の危険が、差し当たりというか至急対応が必要だったということで工事決行したのだと思うのですけれども。最終的に、147平米の改修を行いまして、金額としては785万520円税込みといったような工事の内容でした。請負業者は弓田工務店です。ちょっと付け加えさせていただきますと、当初設計の段階では、実は600万弱の工事ということで発注していたという経緯がございます。工事を進めていく中で、浮きが大きいというところで既存外壁の残した改修方法ということで当初見込んで発注していたようなのですが、これで対応できず撤去・・・。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○高沢孝仁副課長 すみません。当初の工事の発注では、クラック補修であつたり、浮きの部分の補修ということで発注していたところだったのですけれども、工事を進めていく中でタイルの剥落想定範囲が大きいことや樹脂注入などでは対応できないという現場の判断に基づきまして、変更契約させていただいて、最終的な請負が785万520円になったという経緯がございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 要するにあれですよ、補修でやろうとしてそこだけと思ったら、いやいや、こっちもこっちもやらなくてはいけないよということで今お金が、要するに最初の予算よりも高くなったということですよ。だから、今回もそういう意味で考えたときに全部、要するに撤去してしまったほうがいいのではないかという考えもあるのですか。そういうようなところも見込んでいるのですか。要するに部分改修では難しいというのは、そういうところではないのかなってちょっと思ったのですけれども、想定外が最初から見込まれるので、全部撤去をしたいのかなと思ったのですけれども、そういうことではないのかなと。

○荒木かおる委員長 高沢副課長。

○高沢孝仁副課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、平成26年の時にちょっとお話戻させていただくのですけれども、既存の外壁仕上げ材というのを一度撤去した段階で、躯体のコンクリート、RCコンクリートと下地モルタルの間に約15ミリ程度の浮きが生じているということが確認されました。躯体とモルタルの浮きが大きいことから、樹脂接着剤等の圧入などの工法が難しかったといったような判断だと思います。

次に、全面改修のお話なのですけれども、まず劣化の状況というのは全階層、全立面に発生していますよということで何回かご説明させていただいているところです。劣化部分の改修というのは当然のことなのですけれども、残置した部分というのは、やはり今後劣化が進行していくだろうということが予想されます。予防保全の観点も含めまして、全面改修というふうに判断したところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、その外壁対応のことでちょっと質問するけれども、ちょっと今聞いていて、今3名の方が質疑しましたけれども、課長、町民の皆さんの前でその説明は通らないですよ。これは、私この中では専門家というのは私1人だと思う。私は、学校や病院や現場担当してきました。総タイトルのいろいろやってきましたから、ある程度知識は持っていますけれども、こんなむちゃくちゃな全面改装なんてあり得ませんよ。12月議会でちゃんとした資料で説明受けましたね、私ら。約4億円で。あの後、何で県の職員を呼んで工法検証委員会開いたの。あのときの説明を前提に聞いているわけでしょう。当然だってそれはそのとおりの、その前提の下に県の職員だってそれは追認するでしょうに。それは、いいでしょう。全協の後で何でまたそれ、さらにそういう必要がある。全協は、最終的な結論を説明したのではないの。私は、あのときちょっと反論しましたけれども、慌てて県の人呼んでお墨つきを我々に植え付けようとしたわけではないでしょうね、まさか。それはそれとして、課長、この間一般質問でちょっと私の一般質問はぐらかしたけれども、浮きは、浮いている部分は1階と地階部分で13%、2階から5階で8%というのは間違いないですよ。

それから、ひび割れと白華現象というのは、構造的に問題はないと思います。私は、そう認識しています。ひびが入ったところと白華現象のところは浮いていないのですよね。だから、課長や副課長が全くの知識のない人たちが業者の言っていることを聞いて、こうやって委員の皆さんの前で、ここの場だけで、これで通り過ぎてしまっただけで町民のみなさん方に俺は何で説明すればいいの、これ。このまま行ってしまっただけで。ちょっと今の答えてくださいよ。ちょっと専門的で悪いけれども、一番大事なところですよ。

○荒木かおる委員長 小峰管財課長。

○小峰 浩管財課長 まず、検証委員会でございますが、検証委員会につきましては、議会、設計業者のほうが入札で決まりまして、これも専門的な業者でございます。実績のある業者でもございます。そちらの中での検証の中で工法、また12月の全協の時点ではまだ基本設計の段階でございましたので、その段階でのご報告をさせていただいたところでございます。さらに、これだけの大規模な工事でございますので、本当にその検証が合っているのかをさらに決定づけるために検証委員会をやって、専門家との意見を聞いて

た上で検証を行ったというところでございます。

また、外壁の浮きの率でございますが、浮きの率につきましては、1階から地階、地階と1階で12.6%
・・・。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○小峰 浩管財課長 ひび割れ、また白華現象等の考え方でございます。浮き、またひび割れ、また白華現象というふうに劣化症状として町は捉えております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 違うのですよ。調査結果も浮きとひび割れと白華現象を分けて数字、12月の説明資料の数字と今こないだ全協で説明されたのと、数字は変わらないのです。12月議会の説明のときの前提条件で検証委員会に諮ったわけですから、検証委員会はそれは当然だって町がお招きして県のほうから意見を求めればそれはそのとおりって言いますよ。私が言っているのは、白華現象やひび割れのところは浮いているか浮いていないかなのです。浮いていない90%を無理やり剥がすのですか。どこを調べても、どこの全国を調べても白華現象やクラックのところはそれなりの部分補修でみんなやっていますよ。どこもそんな無理やり浮いていないころを剥がして外壁の改修なんか、どこも例がないですよ。調べました、そういうの。だから、私から見ればもうめちゃくちゃな話。90%、見てくださいよ、この窓の外。これ全然浮いていないのですよ。これ剥がすのですか、無理やり。9割ものタイルを無理やり剥がすたびに仮設工事は1億以上かかってしまうのですよ。それから、私から言わせれば取りあえず1階と地階が町民の皆さん利用するときに、もし剥がれたときに危険が生じるわけですから、その部分、例えば北側を1期工事の1回分を先に浮いているところを剥がしてタイルを貼り替えるとか、この2期とか3期に分けてやればいいし、2階から上については仮にタイルが1枚落っこちてもみんな屋上の上ではないですか、そうでしょう。北側だけです、壁が上行っている。全部屋上の上ではないですか。何ら利用者に問題はないではないですか。落っこちることもないし。タイルが剥がれて落っこちるなんてことはまずめったにあるものではないですよ。とにかく結論から言えば、浮いていない9割を無理やり剥がして、しかもタイルを全部、膨大な廃棄物を発生させて、それをお金をかけて出して、挙げ句の果てには塗り壁にするなんてばかなこと、そんなことあってはいけません。あり得ない。これは、私課長さんたちは上司の意向に沿って動いているのだから、分かるけれども、こういうことをやっぱり当然委員の皆さん方の前でそういう説明しかできないのでしょうけれども、これはちょっと、この時間も時間の制限ありますから、これ以上言いませんけれども、私は町民の皆さんにこれは説明つかないと思いますよ。これはあり得ない。そんなに毛呂山町は、お金があり余って使い道がないのですか。なんでこの任期の最後に庁舎の外壁で3億3,000万、総合体育館で2億3,000万金かけるのですか、投資で、経費で。それもおかしいではないですか。庁舎が、これは仮に、北側が特に汚れているのですよ。北側というのは、雨風当たるから。40年かけているのですから、それは洗えばいいのですよ。浮いているところは、そこだけ剥がして貼り替えれば、このタイルは40年たっても新しいレンガタイルを貼り付ければそんなに色は変わりませんよ。公民館だってこの間あのとおり一部補修ではないですか、公民館。公民館はズドーンとした壁ですよ。仮に落っこちたら直接利用者に頭に落っこちますよ。部分補修ではないですか。この役場見てくださいよ。2階から5階までみんな屋上の上に建

っているではないですか。タイル落っこったって屋上ではないですか。公共施設総合管理計画だってこの間言ったように何も白華現象が多少あります、ドアヒンジが壊れていますの程度しか書いていないではないですか。何をこんなに一遍に3億も4億もかけてレンガタイル貼りしなければいけないというか、どこも公共施設総合管理計画に書いていないではないですか。これ以上私申し上げません。幾ら彼らから聞いても、私は全然納得できません。あとは、議会の判断と言うなら、議会の皆さんに判断してもらうしかないですね。

○荒木かおる委員長 高沢副課長。

○高沢孝仁副課長 ご質疑にお答えいたします。

まず、白華現象の関係からお願いいたします。まず、白華現象自体はコンクリート内のカルシウム成分に由来するものでございます。発生のメカニズムといたしましては、下地のモルタルであるとか躯体のコンクリートに含まれているカルシウム成分が水分とともに外壁の表面に移動しまして、大気中の成分と反応して白く結晶化して表れるというものでございます。これは、例えばひび割れ部やシーリングの劣化部などから浸透した雨水が白華現象を誘発しているものと捉えております。白華現象の周辺部は、不具合が発生している可能性が高いものというふうに評価しているところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 白華現象があるから、タイルを無理やり剥がして改修なんてどこにあるのですか。どこにそんなことやっていますか。そういうことは、やっぱりあれですよ、高沢副課長。少しこの議会場で発表、説明するのでですから、ちゃんとした説明してください。これ、シビアな問題だから。こうやって専門的知識を持っていない委員さんだっってこうやってやっぱり疑問に思うから、こうやって質問されているでしょう、皆さん。私は、それも知識持っていますから、こうやって専門的に言っているのだけれども。やっぱりもっと責任持った事業を進めてもらいたいと思います。これは、私はもうとてもではないけれども、町民の皆さんに申し訳たない。これを認めるわけにはいかない。絶対これはもう一回、部分改修の費用をもう一回提出するべきです。部分改修なら幾らかかる、それを1期、2期、3期に分けたら幾らかかる。それをやらないとこんなでたらめの一度に貼り替える、9割、正常だと思われる部分を9割無理やり剥がすのですから。その剥がしたガラ、どれぐらいになるのですか。これは、だってSDGsの考え方とすると逆行するのではないですか。町役場がそんなこと率先して、欠陥のないところそんな9割無理やり剥がすのです。町民の皆さんにどれだけ迷惑がかかるか。10か月も足場をかけてどうするのですか、全面に。当然こんなのは2期か3期に分けてやるべきですよ、細かく。そう思います。私はこれで結構です。

○荒木かおる委員長 小峰管財課長。

○小峰 浩管財課長 先ほども全面改修の必要があるというところでご説明を以前からさせていただきました。確かに1階もそうですし、前回皆さんに図面をお示しさせていただいたとおり、全面にクラック、白華現象、浮きも広がっている状況でございまして、全面の足場が必要でございます。また、役場の構造的な問題ということで、2階と1階が少し屋上で分かれているというところで、直接大丈夫ではないかというご質問でございしますが、役場の地上から約20メートル近くの高さがある中で、直接落下はないかもしれ

ませんが、その影響範囲というものがございます。一般的には、半分以上の影響範囲があるのではないかと
いうところがございますので、それだけでも10メートルは必要である。役場の屋上部分につきましても、
大体5.5から8メートルぐらいのところがございますから、絶対な安全だということでない限りはやる必要
があると捉えてございます。

また、これは前にも説明したとおり、長寿命化を図るということで、あと40年以上しっかりと持たせる
必要がある、そういったところでは足場をかけて全面でやる必要がある。また、これは落ちなければ私も
いいのですけれども、落ちる可能性が少しでもあるのであれば、高いかもしれないですが、何よりも絶対
的に安全性を取って直す必要があると捉えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 部分改修では心もとないというのですか。今度の調査というのは、約700万の予算で500万
は実質かけていますよね、調査。万全な調査したのでしょうか。万全な調査したところ、1割に欠陥がある
というのなら、9割欠陥はないのですから。基本的に耐震補強もしているし。そうでしょう。部分的な改
修では、85年もたないというのですか。どこに根拠あるのですか、それ。あんたがそれどうして言えるの、
そういうことが。耐震補強終わっているではないですか。綿密な調査したではないですか。結果9割は浮
いていないというのですから。ひびや何かとか、少しそこは部分改修すればいいではないですか、どこも
やっているのですから。部分補修の見積りもしないであり得ないですよ。もう答弁要らない。そういう答
弁聞きたくない。要らない。議会に対して、ちょっと少し、議会を少し侮辱していますよ、それは。そう
いうことはもう聞きたくない。

○荒木かおる委員長 いいですか。

○長瀬 衛委員 いいですよ。皆さんから意見ないのなら進めればいいですよ、前に。

○荒木かおる委員長 この際、2時55分まで休憩とします。

(午後 2時45分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時55分)

○荒木かおる委員長 次に、75ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第6目社会福祉施設費について
説明を求めます。

小峰福祉会館長。

〔小峰 浩福祉会館長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野 隆委員 では、すみません、一点だけ。75ページの福祉会館昇降機設置工事の設計業務の委託料で
すけれども、設計業務の委託料、役場庁舎なんかも700万ぐらいは計上されていて、総合公園もそうなの
ですけれども、実際にエレベーターだけなのかほかもあるのか分からないのですけれども、ちょっとこの計

上ってこんなにかかるわけじゃないと思うのですが、これだけの大きな金額を出している算出の根拠だけちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 小峰福祉会館長。

○小峰 浩福祉会館長 エレベーターの設計でございますが、エレベーター本体のみならず、エレベーターを設置するに当たっての建屋の設計等も踏まえて、設計内容につきましては建築設計に必要な電気機械設備等の基本設計、また実施設計を踏まえての設計となっております。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 エレベーターをそこにつけるだけでは動かないから、電気の設計か何から、あと塔屋部分ですけども、ちょっとそれにしてもこんなに設計だけで、エレベーター1個つけるだけではないですか、要は。とは言わないですけども、ちょっと積算の根拠が分からなかったのも、今ほかの物も付随しているのだということですけども、かなりこれだと執行残が残るのではないかなって私は思うのですが、ここまではちょっと設計にかかる、エレベーターにというのはちょっとあれなので、ちょっとその辺どう考えているのかをお願いします。

○荒木かおる委員長 阿部副館長。

○阿部健二副館長 設計につきましては、今館長のほうがご説明させていただきました内容にはなります。ただ、設計の中でやはり諸経費等がかかってきたりとかいうことがありまして、その諸経費の価格でちょっとお金が上がってしまうということで見積りをいただいております。これで、その後入札を行えば執行残が出る可能性がございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 課長、このエレベーターについて、つい確か去年の何月か覚えていませんけれども、委員の質問に答えて、構造的に無理だ、財源的に無理だってずっと言ってきたのが、この前12月の議会で、1名か2名の議員がお願いをしたところ、すぐこれ予算化されたようですけども、築40年以上たっていますよね。これまでかなり人口の多い、利用者の多い時代、ずっと今のままでやってきたのだけでも、エレベーターをつけるというのは、いわゆる身体的な障害のある方とかそういう方、あるいは高齢者という利用者がいるからということですか。理由は何ですか、これは。

○荒木かおる委員長 小峰福祉会館長。

○小峰 浩福祉会館長 質疑にお答え申し上げます。

2階会議室の利用に当たりまして、高齢者の方や身体の不自由な方、階段の移動に苦労されている、それらのケースが見受けられます。バリアフリー化の推進をして、避難所としての役割も担う必要があると捉えております。誰もが安心して移動できる利便性の向上を図っていくことは公共施設の役割として必要であると考えてございます。令和5年度より、また指定管理者移行いたします。エレベーターの設置予定の施設の充実が強化され、より一層利用者の集客もつながるものと捉えております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それは、だから40年間ずっとその状況はあったわけですよ。今に始まったことではない、

そういう状況はあったにもかかわらず、去年の夏、何月までか知りませんでしたけれども、とにかくそんなに前の話ではないですよ。昨年の議会でも構造的に無理だ、財源的に無理だって全然取り合おうとしなかったではないですか。これまでそういう人が福祉会館で、そういうエレベーターが必要だというような人がどのぐらいの頻度でこれを利用されていたのですか、今まで。そういうのは確認されていますか。私は、エレベーターが必要というのは分かるよ。だけれども、そんなに簡単に今までの経過から見ると、ちょっと啞然とするような感じはするだけです。それで、これは設計費は786万だけれども、工事費は幾らを想定しているのですか、これは。

○荒木かおる委員長 阿部副館長。

○阿部健二副館長 ご質疑にお答え申し上げます。

建屋の本体価格でございますが、エレベーターを含めた建屋の本体価格でございますが、エレベーターの見積額の約2倍程度ということで捉えております。この見積りが、エレベーターが2,400万ですので、その倍、4,800万で、建築に関しましては7,920万円程度の設計と見込んでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 設計費と工事費で7,000万以上ということですか。

○荒木かおる委員長 阿部副会館長。

○阿部健二副館長 エレベーターを建築するというものを、エレベーターを全て造って今捉えている価格としては、税込みで7,920万円ほどということで捉えております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 いままでの対象者の状況はどうなのですか。

○荒木かおる委員長 三浦係長。

○三浦正夫福祉会館係長 対象者の数の把握はしていないのですけれども、近年あるいはボランティアさんとか結構2階に上がる高齢者の方々が最近きつくなったのというようなお話も伺っておりますし、また機材の搬入等も経済活動の活発によりまして健康診断ですとか、そういった2階に物を運ぶときのエレベーターはないのですかというお話がこちらのほうの事務所のほうにあります。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 さっきの話と同じだけれども、お金が使い切れないほど毛呂山町にあるのならそういうちょっとした声をつみ上げて7,000万、8,000万かけてもそれはいいのだけれども、そういうものでもないでしょうと私は思うのです。これは、確かにあったほうが便利なのは違いないですよ。ただ、今まで四十何年間も過ごしてきて、それでここでこれをいとも簡単に、こんなこと言っては悪いけれども、選挙前になって、去年の夏頃までは駄目だ、駄目だって、構造的に駄目だって言っていたのが、今度は構造的に何の問題もないのでしょうか、これでは。そういうふうな、今までの経過からいって少しちょっと我々納得できないところありますね。

○荒木かおる委員長 小峰福祉会館長。

○小峰 浩福祉会館長 ちょっと長瀬委員から急だという話のご意見をいただきましたが、この福祉会館に

つきましては、防災避難所、ご存じのとおり避難所となっております。そういう施設の中で文化会館のほかにも避難所としても有効に使える必要がございますし、そういったことでお金につきましても単独費のみではなく緊急防災減災事業債等の活用も図って整備していきたいと考えております。それがもう少しで切れてしまいますので、これはもうチャンスでございますので、ぜひともその辺のご理解もいただきまして、よろしくお願いいたします。

○荒木かおる委員長 次に、106ページ、第8款土木費、第5項住宅費、第1目住宅管理費について説明を求めます。

小峰管財課長。

〔小峰 浩管財課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

(午後 3時05分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時07分)

○荒木かおる委員長 続きまして、54ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第8目交通安全対策費について説明を求めます。

皆川生活環境課長。

〔皆川謙一郎生活環境課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

千葉委員。

○千葉三津子委員 節14工事請負費なのですが、毎年道路反射鏡設置工事と道路標示設置工事と、同じぐらいの予算化がされていると思うのですが、これは例えば劣化している反射鏡だとか、例えば割れてしまったとか曇りがひどいとか、そういった部分がよくよく町内でも見かけることがあるのですが、そちらを新規にではなくて、そちらを町民の方からそういうご意見があった場合には、それも取り替えるということの、この予算化なのでしょうか。

○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

ただいまご質疑の劣化した道路反射鏡等につきましては、修繕料のほうで直しているものが主でございます。工事費に要望として挙げたものにつきましては、根本からさびてしまっていて倒れてしまうような状態であるとか、新規のものを計上してございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 その下の防犯カメラ設置工事なのですけれども、こちらの第5次毛呂山総合振興計画の部分を見ますと、14基本年は設置するということになっているようなのですけれども、違いますか。14基でよろしいのでしょうか。

○荒木かおる委員長 荻野係長。

○荻野 睦交通防犯係長 ただいまの質疑にお答えいたします。

14基ということですが、令和5年度に設置するものは6基でございます。令和3年度に2基、令和4年度に6基で、令和5年度に6基でございますので、2足す6足す6で14基でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 大変今ここにも書いてありますけれども、犯罪の抑止の防犯力という部分で、昨今は全国的にも防犯、犯罪という部分では、この防犯カメラはすごく役に立つというか、その部分にはなっていると思うので、この設置する場所なのですけれども、設置する場所は担当課としてはどういうところに設置するのをお考えかお伺いします。

○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

令和3年度に役場内の関係各課が集まりまして、資料といたしましては、まず通学路であること。

続きまして、各小学校の付近の、埼玉県警が出しております事故マップ、あとは犯罪発生マップ、プラスとしまして町内全体の今度は交通事故マップ、あとは第5次通学路整備計画におきまして、PTA等の皆様が総点検をした、そういった結果を用いまして、まず小学生の通学路の安全プラス主要道路の交差点。主要道路の交差点というのは、特殊詐欺等で通過する可能性がありますので、そういったものも映っている可能性があります。あとは、川角駅の踏切であるとか、そういったものを選考してございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 徐々にそれをやっていっていただけたらと思うのですけれども、今お話聞くとそういった見識者、またそういう部分等のご意見を聞いて設置はすると思うのですけれども、迅速に対応ができるように設置もしていただけたらと思います。今財政が厳しいという中で大変にあれなのですけれども、命よりも貴いものはないので、またこういう犯罪が起きている、毛呂山町も決して安全ではないと思うので、その辺をしっかりと考えていただけたらと思います。答弁は結構です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 課長、先ほど節14か、工事請負費のときに通学路の安全対策費ということだったのですけれども、そういうご説明あったのですけれども、具体的な場所とかって分かりますか。

○荒木かおる委員長 荻野係長。

○荻野 睦交通防犯係長 ただいまの質疑にお答えいたします。

令和5年度に通学路整備計画に基づき、対策工事する場所は3か所でございます。1つ目は、町道103号

線の西大久保地内のグリーンベルトの工事。

2つ目は、前久保南、町道3372号線の通学路付近の矢印、文字などを使った文字での区画線工事。

3つ目としましては、町道1297号線の西戸地区の区画線及びグリーンベルトの施工を計画しております。予算計上させていただいております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 千葉県で痛ましい事故があって、それで国のほうからいわゆる自治体に対して総点検をするということのでかなりの件数が毛呂山町でも上がったと思うのですが、その辺を考慮した今回の予算計上なのでしょうか。

○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

千葉県の痛ましい事故、大変悲しい事故だと私も認識しております。実際には、先ほどご説明したとおり、県の中心としまして5年に1度通学路の総点検というのを、学校関係者も含めてやっております。当町ですと、教育委員会のほうから各小中学校にアナウンスをしまして、保護者の方等が見ていただいて、指摘箇所をいただくと。その箇所の部分で、この5年間で工事が行えるところ、そういったところを生活環境課、まちづくり整備課、あと警察、埼玉県等で安全対策を実施しているものでございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それと、この実施計画の中に交通安全支援事業ということで交通指導員数を21名で、令和5年、令和6年、令和7年と挙げていて、特に予算も一緒なのですが、所管外かもしれないのですが、結局今保護者の立哨当番の負担増加ですね。あるいは、ある人は1週間ずっとぶっ通しでやって交代しているような地区もあるという、これは学校の中でそういうようなお話もあって、必ずPTAのお話の中でこれどうにかならないのかって話がもう常に上がるのです。この予算をずっとこのまま据え置くという、これはなかなか厳しい財政状況の中でこういうことだと思うのですが、要するに生活環境課と教育部局、教育委員会のほうでこういうようなお話協議しているというか、される場というものはあるのですか。そういうことを常に綿密に連絡は取っていますか。まず聞きたいのですけれども。

○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

教育部局と生活環境課の話し合いの場ということになりますと、例えば一つとしましては通学路整備計画の総点検の段階の結果のおりにでも、生活環境課、当然まちづくり整備課、教育委員会で話し合いを行います。

あと、プラスといたしまして防犯カメラの設置の検討委員会をつくっておりますので、そういった場でもどこが危険とか意見交換しております。交通指導員に関しては、ご存じのとおり人件費が随分かかる部分がございますので、増やせばいいというものではないという認識もございます。また、当然自助、共助、公助という問題もございますので、やはり地域の皆様もご協力いただけないかなということはありません。

あと、指導員欠員になりますと、なかなか再募集をかけてもプラスで人が集まってくれないというような事情もあります。学校にも働きかけをしているのですが、朝と夕と2回ある、手厚く交通指導を行っておりますので、なかなか人員が集まらない部分もございます。そういった場合には、また皆様のほうからも情報提供いただければと存じます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これって大体話題になるのが責任の所在なのですよ、保護者からすると。要するに旗当番立たないで事故が起きて、何かあったら保護者の責任なのですか。あるいは指導員さんがいたにもかかわらず事故があったら指導員さんの責任になってしまうのですかとか、いろいろ皆さん苦慮していて、要するに昔は確かに子供の数もいて、当然保護者の数もそれに付随して多かったわけですから、そんなに立哨当番の回数が多くなくて負担にも、負担だったかもしれないですけども、変な話今ほどではないと思います、正直な話。これは、同じ予算をつけて、確かに分かるのですけれども、例えばあくまでも交通安全対策ですから、例えば防犯パトロールの方いますよね。ゆずの関係の方、あの方々は今夕方ですけども、例えば午前の朝、朝の時間帯というのはどうなのか分からないのですけれども、何かしら、何か町もこういふことに対してフォローしているのだよみたいなことがあると、やっぱり保護者も少しガス抜きとか息が、ではそういうことで手伝ってくれているのだみたいな感じになると思うのです。全体的に全部やろうとすると相当なお金がかかるし、当然難しいと思うのです。当然、だから通学路の見直しとかそういう通学班編成とかも地区では考えているのですけれども、これって現場の声とすると地区任せなのです。通学班組むのも地区の人がやっていて、学校の先生も別に把握していないし、全部その保護者が地区の中を駆けずり回ってどうしましょうかってやっていて、学校にそういう話をしても、それは地区委員さんのお仕事ですみたいな、はっきりと言われてしまうのです。では、こういう交通安全対策のときに役場にご相談に行くと、やっぱりそこは強制力がないですよみたいな話もあるし、どこに頼っていいのかというのが正直今分からない状況というのをぜひ分かっていただきたいと思いますし、その辺をしっかりと情報共有しながら子供の、要するに安全対策というのを図って情報、いろいろこうやっていかないと、なかなかこれ解決しないと思うのです。ちょっと所管が違うかもしれないですが、あくまで交通安全対策という皆川課長のところですから、ぜひちょっとその辺を常に頭の中に入れてほしいと思うのですけれども、いかがですか。

○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

下田委員の切実な思い、十分感じ取っております。私も教育委員会に7年いましたので、やはり学校を運営するような皆さんが非常に減っている、そういった情報も聞いております。毛呂山町の場合には、防犯ボランティアゆずという皆様が完全ボランティアで下校の安全を守る、そういったことで月曜日から金曜日活动していただいております。やはりあちらのボランティアの皆さんについては、下校がやはりかなりの限界かなと思ってのところもございます。朝につきましては、交通指導員21名、今配置している状態なのですが、今後につきましても、今下田委員からお話のあった内容につきまして、生活環境課、教育

委員会等と話し合いをしまして、何かより交通安全が守れるような対策ができればというのを今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 防犯カメラの件で私もちょっと聞きたいのですけれども、今年の工事が終われば14台全部予定どおり。来年度が終われば14台が設置するということで、そこからは画像が録画されるのだと思うのですけれども、そういうのは何日分ぐらい録画されてどうなるのだから、ちょっとそれを教えてください。

○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

保存の期間なのですが、実は西入間警察署と相談をしている中で、最低で14日間という指示を受けました。長ければ長いだけ警察はいいという話があったのですが、うちのほうで選択しています機器が14日以上、実際に動いているものを確認しますと保存できている状態でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。その14台がこれから最終的に稼働して、かなり膨大なデータが取れるというか、かなりのプライバシーが取れるのだと思うのですけれども、そのデータの管理の責任者というか、個人情報がたくさん撮られるわけですから、その責任者とか、その辺というのは明確に定まっているのか、そこだけちょっとお伺いします。

○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

防犯カメラなのですが、実は集中管理をしているものではなく、防犯カメラ内にSDカードが2枚入り、暗号化した状態で入っております。それで、プラスアルファでそれを再生するためには一般的なアプリケーションでは再生できない二重のチェックをしております。管理の所在になりますと、町のほうが管理ということになります。実際今のところ、防犯カメラの設置要綱の中では、警察の事件があった場合には情報提供ということになりまして、現在今年度1件情報提供しているものがございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 次に、87ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目環境衛生費、第4目公害対策費について説明を求めます。

皆川生活環境課長。

〔皆川謙一郎生活環境課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 環境衛生費でお聞きするのですけれども、課長、この実施計画にもごみ等の分別啓発勉強会という事業名で廃棄物減量等推進委員というのがたしか年度始めに区長さんに何か推薦をお願いしているのですよね、毎年。私もあれ前から知っていますけれども、何か実体を伴わない、意味のない手続のよ

うに思えてならないのです。なぜかという、各自治会には会長さんがいて、恐らくどこもそうだと思う。環境衛生部みたいなのがあって、何人か配置して。それから、各ごみ集積所にも、恐らくどこの団地でも順番制の掃除当番も決まっていると思います。ここで、毎年年度始めにわざわざこの名簿を提出させていますよね、区長に。委嘱状か何か配るようですけども。これは、ちょっと実態として私は意味がないように思うのだけれども。意味があるならいいのですよ。なければ、こんなのは早速やめたほうがいいと思います。どうでしょうか。

○荒木かおる委員長 齊藤副課長。

○齊藤高市副課長 質疑にお答えいたします。

こちらのごみの分別推進委員の関係なのですが、こちらのほうは通常ですと毎年6月にその推進委員の方を集めまして、役場と東公民館のほうで分別等の勉強会のほうを開催をさせていただいておりますけれども、コロナ禍でこの2年間に行っていない状況でございます。今年度は、行えそうな状況がありますので、それを通して分別をさらに進めていただければと思いますので、引き続き継続のほうはさせていただきたいかと考えてございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 恐らく私どももそうで、どこの自治会も義務的に何かそういう環境課から提出を求められているから、役員名簿の中順番にただ名前を書き入れて出しておけばいいという方たちのほうが私は多いと思います。そんな中で、そういうコロナでできなかったと言うけれども、令和5年度はそういう勉強会やるのかどうか知りませんが、何かちょっと形骸化していて、あんまり意味がないような気がするのですよ。やるのなら、ほかの形のほうが良いような気がします。それは、それで結構です。

それから、特定空き家の問題が、ここでちょっと需要があつていろんなところ回っていますと、地区を。物すごく4年前に比べてまた空き家が増えてきているのが身を持って感じます。それと同時に、もうこれ特定空き家で認定していいのではないかとこのところ結構ありました。これは、協議会でいろいろ委員さん、皆さん検討したりなんかするのでしょうけれども、毛呂山町ではまだ特定空き家の認定に至る空き家というのはないのですか、一つも。

○荒木かおる委員長 齊藤副課長。

○齊藤高市副課長 質疑にお答えいたします。

毛呂山町の特定空き家は5件ございまして、そのうちの1件は職員が所有者、茨城県なのですけれども、まで出向いて、交渉の結果解体をしていただく運びになった件がございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、区長さんなんかどうして、啓発をしているのですか。そういう実態が、事実があると。地域のことをよく見てくださいと。基本的には、地域によって言われるでしょう、そういう通報と言いましょかね。実際に生活環境課とか現地を見てもらって発見するわけではないのでしょうか。どうなんでしょう。

○荒木かおる委員長 齊藤副課長。

○齊藤高市副課長 質疑にお答えいたします。

昨年度にかけて、職員が全町を回りまして空き家の実態調査のほうは行っておりますけれども、その中で漏れていたり、気づかない部分もあったりしますので、地域の方からの通報も必要になってきてございます。特定空き家につきましては、まだ全区長さんにこの地区に特定空き家は何軒あるという広報等はしてございません。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 報告してしまうと、わさわさになってしまうと困るのかもしれないけれども、今5件あるって聞くから、その5件を何とか許す範囲内でこういう状況ですということは区長さんに伝えた方がいいと思います。みんな困っていますよ。お手上げ状態ですよ。もしそういう形で認定されるのなら、多少なりともその辺はぜひお願いしたいと思います。

それから、もう一つ不法投棄のパトロールのことがあるけれども、今私が一番目についたのは西戸地区の町長さんの地元に少し山がありますよね。何ですか、あれ。あれ不法投棄ではないのですか。西戸に麻袋に入っていっぱい積んであるではないですか。火災も起きたけれども、何年か前に。あれは不法投棄ではないのですか。

○荒木かおる委員長 齊藤副課長。

○齊藤高市副課長 質疑にお答えいたします。

西戸地区にありますのは、建築廃材の廃材置場という形で県の指導の下、町職員も土地の所有者と行為者に対して何度か指導をしている状況でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これは、余計なお世話かもしれないけれども、毛呂山町の町長さんの足元であれが1年や2年ではないと思いますよ、たしか。5年か6年前からでしょう、きっと。やっぱり何か解決方法は見いだすべきではないでしょうか。何か町の象徴的に見られているようですから。それをちょっとお願いしたいと思う。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 88ページの地球温暖化対策実行計画策定業務委託、これについて詳しい内容を教えてください。

○荒木かおる委員長 齊藤副課長。

○齊藤高市副課長 質疑にお答えいたします。

国が令和2年10月に2050年のカーボンニュートラル宣言をしまして、その後、毛呂山町も3町1村によります共同宣言を昨年12月に行い、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けまして、温室効果ガスのさらなる削減に取り組むことが必要となりました。それにつきまして、毛呂山町地球温暖化実行計画を策定することと考えてございまして、内容につきましては、町内全域を対象として温室効果ガスの排出量、エネルギーの消費量、再生可能エネルギーの導入状況、また森林によります二酸化炭素吸収量などの、まず最初に基礎調査を実施いたしまして、その後脱炭素社会に向けての将来像や脱炭素に向けての計画を実

現するための道筋などを作成して、温室効果ガスの削減目標や森林によります二酸化炭素吸収量、吸収目標などの数値を策定後、脱炭素社会の構築に対応するための施策を検討して、町民や事業所との協働による温室効果ガス削減及び森林を生かした二酸化炭素の削減などについて、総合的かつ計画的に推進する計画を策定する予定でございます。

実際の基礎調査にどのようなことを行うかということでございますけれども、先ほども申したとおり、町内の温室効果ガスの排出量や森林吸収の現状と、あとは町の自然的とか経済的、社会的状況の現状を把握して、まず毛呂山町の全体の現状のエネルギーに関する調査を行います。その中には、町民とか事業所によるアンケート調査等実施をして、2050年までの温室効果ガスの排出量とエネルギー消費量の推計をしまして、2030年の中間地点にどのような対策をしないと駄目かという場合と、対策をした場合を比較をした場合の検討を行いまして、計画のほうを策定していく形でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 実際に排出量を測定するのだから測るのだから知らないですけども、どういうふうにしてやるのですか、これは。町内のというのは。具体的に。

○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

まず、一つの仕様といたしましては、環境省のほうで自治体のCO₂排出量を自治体カルテという形で出ております。この分野の中には、産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門、あと一般廃棄部門と、こういった分野によって国の統計が出ている、まず基礎的なカルテがございまして。こういったことを見た上で、毛呂山町から出ているCO₂の排出量を確認しているものでございます。

また、排出量が出た場合に、毛呂山町はどういったことをすればCO₂の排出が抑制できるか、削減できるか。そういった中で、町が持っているポテンシャルというものを、またいろんな角度から見ていきまして、削減目標をつくる。そういったものでございます。ですので、どちらかに行って何かを測定する、機械で測定するというものではなく、やはり最小単位が1,000トンからの単位でCO₂の単位は見ておりますので、なかなか統計的な数字、そういったものを使ってCO₂の排出量は求めるものでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 これ業務委託とかそういう業者に委託するということですか。そういうことを測る。

○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

やはり専門的なものですので、こういった全国的に地球温暖化実行計画並びに2050年カーボンニュートラルに向けた取組等を国やら自治体とやっているような業者を、昨年度何社か見つけまして、そういったところと話をしながら、そういったところに来年度予算が可決されましたら、プロポーザルを使って選定していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 一般財源から出ているけれども、国の政策なのに、補助金みたいなのはつかないの。

○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

令和4年度のことでございますが、環境省のモデル的なものの補助金はございますが、実際に令和4年度の採択ですと倍率が10倍ほどございまして、なかなかそのエントリーする上での、申込みをする上での基礎調査もなかなかうちの職員でやるのが難しいものがございまして、今回につきましては一般財源のみで考えてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 そうすると、これは取りあえず策定の業務委託だから、その先にはこの事業はどんどん進んでくるのだと思うのだけれども、これが策定したらそういう予算について、今後やっぱり補助金みたいなのはないのですか。

○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

今回の地球温暖化実行計画区域施策編になりますと、生活環境課以外の部分で、毛呂山町の場合には40%ほど森林もございます。そういった場合ですと、所管のほうが産業振興課、町有林でしたら管財課、そういったところに、町内全域で協力しながらCO2の削減を目指しますので、ちょっとほかの課の補助金までは分からないのですが、もしあるようでしたら、そういったものを使っていければと考えてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今の温暖化対策計画の関係なのですけども、これいわゆるゼロカーボンシティ宣言をした自治体は、これを要するに策定しなければいけないということなのですか。例えばゼロカーボンシティ宣言をしていない自治体は、この実行計画を策定していないということによろしいのですか。

○荒木かおる委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

ゼロカーボンシティをするかしないかというのは、特に問題はなく、地球温暖化対策実行計画をつくるのは町の執政になりますので、一般的にはゼロカーボンシティ、地球温暖化対策実行計画をつくった自治体はほぼ宣言はしてございます。また、宣言はしましたが、やはりその地域の状況がありまして、地球温暖化対策実行計画は必要ないと言っているような自治体もございますので、そういったところはつくっていない。もっと例えば一つの例でいいますと、森林整備計画で賄おうとか、やはりまちまちによって事情が随分変わりますので、その辺はまちまちでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今環境省のホームページにも毛呂山町が2019年度2,590トン、2024年度5%削減目標で2,460トンって出ているのです、普通にぱっと見てしまうと。こういうのが、いわゆるこの計画をつくって

あれなのですか、もっともっと下げていくというか、そういうことなのですか。それで、これは第4次毛呂山町毛呂山環境にやさしい行動計画ってなっているのですよね、計画名称が。これがいわゆるそういうのではなく、こういったものでしっかりとするということですか。

○荒木かおる委員長 齊藤副課長。

○齊藤高市副課長 質疑にお答えいたします。

今下田委員が見られているのは、事務事業編といいまして、町役場だけの取組になってございます。今回つくりますのは、区域施策編ということで、毛呂山町全体を考えたCO2削減の取組になってございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それと、実施計画の中で地球温暖化対策事業で、令和6年に急速充電器の撤去、クリーンエネルギー補助事業実施とあるのですけれども、この急速充電器撤去というのは、役場のそこにある電気自動車なんかに充電する機械を撤去するという考えなのですか。

○荒木かおる委員長 齊藤副課長。

○齊藤高市副課長 質疑にお答えいたします。

役場入り口にあります急速充電器を撤去という形でございます。こちらは、設置から6年でメーカー、保守点検のほうは終わりまして、その後2年間で部品交換が可能。その後ですと、故障しても何の修理もできないということをメーカーに言われましたので、5年度いっぱい終了で、6年度に撤去を考えてございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私は、89ページの公害対策費で、水質及び環境調査業務委託料が、これは毎年あるもので、ちょっと金額が少し変わっているぐらいのものだと思うのですけれども、こちらのほう、ちょっと今さらながらなのですけれども、工場排水やBODを調査、これで予算でやっているというわけなのですけれども、この調査をするのに、例えばだけれども、決まり事というのはどのくらい決まってあるのか。例えばどこの場所で調べるのだとか、それは何月ぐらいにやるのだとか、年何回やるのだとか、その辺ちょっと簡単に結構です。これは、簡単で。

○荒木かおる委員長 齊藤副課長。

○齊藤高市副課長 質疑にお答えいたします。

まず、河川の水質のほうは、春夏秋冬の4回、13か所同じ場所で行います。地下水は、春と秋、10か所を2回行います。最後、事業所の排水なのですけれども、こちらは町内にあります事業所を4回、年1回行います。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

場所の選定というのは、例えば地下水とか変えようがないと思うのですけれども、河川に関しては何年

かに1度場所を見直すとか、そういうことはされるのですか。その辺ちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 齊藤副課長。

○齊藤高市副課長 質疑にお答えいたします。

まず、問題になってございます葛川のほうは、ずっと変わらずに調査のほうは行ってございまして、以前ですと大谷木川の上流のほうとかも対象になっていたのですけれども、水質がかなりきれいということで場所を変更したり、削減している状況でございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。場所を変えてしまっても正確なデータは積み重ねられないから、あれだと思うのですけれども、もっと調べるべき場所があったら、そういうところを入れてほしいと思うのですけれども。

あと、調査をしている方というのは、何かプロの水質調査員みたいな方が何か決められたもので、決められたやり方みたいなものというのはあるのですか。それで、例えば雨が降ったら何日後に調査しなければいけないとか、雨降るとBODの値なんて下がってしまうではないですか。その辺、何かちょっと決めごとがあるのかどうか、ちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 齊藤副課長。

○齊藤高市副課長 質疑にお答えいたします。

まず、調査する場合は委託業者のほうから前もって日の指定がございすけれども、河川の場合、雨が降った場合は日を変えて行ってございます。

また、採集方法は環境省が示している手順で行っている状況でございます。

○荒木かおる委員長 次に、89ページ、第2項清掃費、第1目清掃総務費、第2目塵芥処理費について説明を求めます。

皆川生活環境課長。

〔皆川謙一郎生活環境課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

(午後 3時51分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時52分)

◎後日日程の報告

○荒木かおる委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

明3月10日は、午前9時30分から委員会審議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○荒木かおる委員長 本日はこれにて散会します。

(午後 3時52分)

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和5年3月10日（金）

◎開会の宣告

○荒木かおる委員長 ただいまの出席委員数は11名であります。

定足数に達していますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

本日は、引き続き議案第12号 令和5年度毛呂山町一般会計予算歳出の部、第2款総務費から始めさせていただきます。

担当課職員を入室させてください。

◎議案第12号の審査

○荒木かおる委員長 それでは、59ページ、第2款総務費、第2項徴税費、第1目税務総務費、第2目賦課徴収費について説明を求めます。

田邊税務課長。

〔田邊和宏税務課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

高橋委員。

○高橋達夫委員 60ページ、よろしいですか。森林環境税課税開始に係る基幹税務システム改修業務委託、内容をちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 田邊税務課長。

○田邊和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては、令和6年度から個人住民税の均等割の仕組みを利用しまして、国税となります。森林環境税、こちらを徴収する必要がありますので、そのシステム改修費用となります。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 次に、61ページの預貯金等照会電子化サービス使用料、軽自動車O S S連携システム使用料、ウェブ呼出番号確認システム使用料、この3つの内容について説明してください。

○荒木かおる委員長 田邊税務課長。

○田邊和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

こちらの、まず預貯金等照会電子サービス使用料でございますが、納税のほうで滞納の処分をするときに、各金融機関に対して、電子で預貯金の調査をする、そちらの使用料でございます。

また、軽自動車、こちらワンストップサービスの連携システム使用料でございますが、軽自動車の申告につきまして、電子的にできるというところで、そちらのシステムの使用料ということになります。

また、ウェブ呼出しの番号システム使用料でございますが、こちらはその次の備品購入費、こちらのところと連動しておりまして、今回こちらの事業備品といたしまして、自動発券番号受付機を購入する予定でございまして、こちらにつきましては、ウェブを利用しまして待ち時間が番号表示されて、そちらの待

ち時間が分かるシステムとなっておりまして、こちらウェブ上で確認するということになっておりますので、そのウェブの使用料ということになっております。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 預貯金等照会電子化サービスというのは、どういうことなのか。もうちょっとよく、詳しく。何か滞納者に対して、預貯金があるかないかというのを調べるということですか。

○荒木かおる委員長 田邊税務課長。

○田邊和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては、委員ご指摘のとおり、各金融機関に滞納者の口座、預貯金があるかどうかの確認のためのシステムとなっております。

○荒木かおる委員長 この際、暫時休憩します。

(午前 9時34分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時36分)

○荒木かおる委員長 続きまして、62ページ、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費について説明を求めます。

吉田住民課長。

〔吉田茂雄住民課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 今役務費の関係でラインを活用したというご答弁があったのですが、住民課のほうでは今回の新規事業のラインを活用した関係は、どんなことがサービスとしてできるのですか。

○荒木かおる委員長 柴崎副課長。

○柴崎恭弘副課長兼戸籍住民係長 まず、スタートといたしましては、住民票の写しの発行をこちらのほうで、予算計上の中で想定しているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、それは例えば〇〇ペイみたいな電子決済サービスと連携させれば、そのままそこで取れるということなのか。

○荒木かおる委員長 柴崎副課長。

○柴崎恭弘副課長兼戸籍住民係長 ただいまの質疑にお答えいたします。

郵送料の普通郵便のほうの84円のほうをラインのほうの手数料としてそういったオンラインでの決済のほうを想定しておりまして、それに対して、こちらのほうから郵送でこちらのほうをお返しするということを想定しております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、それはそれであれなのですけれども、普通に今までやっているコンビニのマイナンバーカードを持って行ってその場で発行できるというのは別で、郵送で送っていただけるということなのですか。

○荒木かおる委員長 柴崎副課長。

○柴崎恭弘副課長兼戸籍住民係長 ただいまの質疑にお答えいたします。

コンビニ交付とはまた別のサービスになります。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あとは、この使用料及び賃借料の転入・転出手続支援サービス及びかんたん窓口利用料、こちらの事業内容についてもお伺いしたいと思います。

○荒木かおる委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答え申し上げます。

転出・転入手続支援サービス及びかんたん窓口利用料、この事業内容でございますけれども、まず転入・転出支援サービスにつきましては、マイナンバーカードを利用して転出元のところに行くことなく、マイナポータルを介して転出の予約ができるというもの、それをマイナポータルに届いた情報を自動で町の住民情報システムに取り込めるというものでございます。

かんたん窓口につきましては、証明書発行、タブレットを利用してまず住民票と印鑑証明、それと税の証明等を、申請書を書くことなく申請できるというもの、これはマイナンバーカードを利用して行うものでございます。

それから、転入された方につきましては、マイナンバーカードを使って転入された方につきましては、その後の必要な手続についてアンケートに答えることによって、必要手続の一覧表が出てくると、そういったものでございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 よくあるのが、出生届を出したときとかに住民課の窓口に行って、また今度子ども課に行って、いろいろ書いたりというのが多いということがあるのですけれども、もしもマイナンバーカードがあればそういうことも簡素化されるのですか。

○荒木かおる委員長 柴崎副課長。

○柴崎恭弘副課長兼戸籍住民係長 ただいまの質疑にお答えいたします。

今回の、こちらのほうの機能につきましては、転出、転入、転居の際の対象となっておりますので、こちらのほうで出生届に関しましては対応はしていないということでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そういうところって今後リンクできないのですか。やっぱり、何か住民からすると住民課

でいろいろ住所書いて、今度はまた子ども課の窓口に行って、また同じこと書かされてみたい、繰り返して、繰り返しというか多分これ死亡届とかそういうときとかもいろいろ一緒だと思うのですけれども、要はそういうところがもっと円滑になれば利用者というか、来庁された町民の皆さんは楽だなと思うのですけれども、その辺というのはシステム上難しいのですか。

○荒木かおる委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答え申し上げます。

まず、今のシステムというのがマイナンバーカードを使ってというところでございますので、今のシステム上ですとちょっと難しいところはあるかとは思いますが、今後どういうふうに広げていけるかというところは検討していく必要があると考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 最後になのですが、この376万2,000円というのは、毎年のランニングコストという費用で考えるのですか。それと、あと保守料3万3,000円であると思うのですが、これは各年度この予算がかかってくるということなのですか。

○荒木かおる委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答え申し上げます。

この戸籍システム借上料と転出・転入サービス及びかんたん窓口利用料については、これは毎年かかるものでございます。

あと、かんたん窓口保守料につきましても、こちらも毎年かかってくるものでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 それでは、私もそれ聞こうと思ったのですが、分かりました。

あと、出産祝い品とかそういうのは、こちらの課で担当ですかね。そしたら、消耗品か何かのほうに入って予算がついているのかどうか、ちょっとそこのところを教えてください。

○荒木かおる委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答え申し上げます。

出産記念品のバスタオルでございますけれども、こちらは消耗品の中に入っております。来年度につきましては、100枚、27万2,800円で予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 次に、74ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第4目国民年金費、第7目国民健康保険事業費について説明を求めます。

吉田住民課長。

〔吉田茂雄住民課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

岡野委員。

○岡野 勉副委員長 年金なのですが、どんな状況なのかなという意味で、年金の掛金の収納率とい

うのは当課で分かりますでしょうか、現状は。

○荒木かおる委員長 串田係長。

○串田静代国保年金係長 質疑にお答えいたします。

令和3年度の納付率となりますが、毛呂山町77%でございます。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉副委員長 それで、掛金は学生もたしか対象、掛金を支払う対象だと思うのですが、近年やはり奨学金が半数を超えているような状況の中で、学生の収納の様子とか、何か特徴があればお聞きしたいと思います。

○荒木かおる委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答え申し上げます。

学生につきましては、免除申請ということで申請を受けることができますので、その収納につきましては、収納の状況までは住民課のほうでは把握しておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 この際、暫時休憩します。

(午前 9時51分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時52分)

○荒木かおる委員長 続きまして、69ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、第2目障害福祉費及び132ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第2目福祉基金費について説明を求めます。

小室福祉課長。

〔小室永治福祉課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

千葉委員。

○千葉三津子委員 73ページ、障害福祉費の中の扶助費、一番下段に紙おむつ支給事業ってございますけれども、昨年は扶助費ではなくて委託料ということで入っていたと思うのですが、これは何か理由があってこのようになったのか。

○荒木かおる委員長 井上係長。

○井上龍太郎障害福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

令和4年度までにつきましては、事業運営を社会福祉法人の委託として事業を実施しておりました。令和5年度につきましては、指定事業者による実施とすることになったため、扶助費で計上させていただいております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 金額的には、あまり変動がないようなのですけれども、これはこの支給事業として固定化しているものなのか、お伺いいたします。

○荒木かおる委員長 井上係長。

○井上龍太郎障害福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらの事業につきましては、紙おむつ月額5,000円分の現物給付となっておりますので、その金額で計上させていただいております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 5,000円分というと、単純に割れば何名分という部分はあるのですけれども、これは近年ずっと固定化されているという考え方でよろしいのでしょうか。

○荒木かおる委員長 井上係長。

○井上龍太郎障害福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、この1人当たり月額上限5,000円というのは、近年ずっとこの金額でございます。

○荒木かおる委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 71ページの委託料の手話講習会の委託料です。前年と比較して約6万円下がっていますが、これは回数の違いでしょうか。

○荒木かおる委員長 井上係長。

○井上龍太郎障害福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

手話講習会委託料につきましては、令和5年度基礎課程を実施いたします。基礎課程につきましては、回数としまして全26回を予定しておりまして、その26回分の委託料というところで計上させていただいております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 少し上がっているのですね。増額、申し訳ないです、少し上がっているということですね。

今年の6月11日に手話言語条例、毛呂山町の丸4年になると思います。盛り上がりがないといいますが、もう少し手話、条例化されていますので、発展させていただきたいと思うのですが、課長のお考えをお聞きます。

○荒木かおる委員長 小室福祉課長。

○小室永治福祉課長 質疑にお答えをいたします。

手話というものは、ろうあ者の方に取りまして、言語聴覚に障害がある方に取りましては、コミュニケーションを図る大変重要な手段でありますし、まさに言語そのものでございます。特に災害時等についても、意思疎通の方法としても大変重要になってくるものでございます。そういった中で、手話言語条例を制定していただいたものでございますが、町の取組ということでございますけれども、こういった手話講習会を通して手話になじむ方、親しむ方を増やしていき、いざというときに手話ができるような形、あるいは自分の身の回りの生活の中で手話ができるようになっていただくことを目的としています。今年度、

令和4年度につきましては、手話講習会を実施しておりますが、その参加者の方の声を伺いますと、例えば福祉的な仕事をされている方で支援している方にそういった手話を使われる方がいらっしゃったということで、そういったことで手話講習会を申し込んだというような、非常に前向きな方もいらっしゃいました。ですので、引き続き町としましては、こういった講習会を積極的に行いまして、そういった手話に対する理解を広めていきたいというふうに感じております。

また、町の職員の意識の取組としましては、総務課のほうとちょっと協議はしているのですが、職員に対する研修などもしていただかないか、そういったお話もしているところでございます。

また、リーフレットなどを作成して、イベント等があればお配りしたいと、そういったことも考えております。今後とも引き続き努力していきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 実施計画にありますけれども、地域懇談会の開催ということが書いていますけれども、これは地域の見守りネットワークの結成の促進を図るという目的ということになってはいますが、地域の見守りの必要性が高まってきている反面、支える側を確保するのも難しくなっているということで、地域としてはもどかしい状況ですけれども、この地域懇談会は、これは何年ぐらい前からこういうことをやられているのですか。今までの開催状況等について、ちょっとお聞きしたいのと、例えばこの4年間で結成した団体は何団体ぐらいあるのかお聞きします。

○荒木かおる委員長 松本主幹。

○松本 豊主幹 それでは、質疑にお答え申し上げます。

地域懇談会につきましては、最初に行った年というのはちょっと定かではないのですが、10年以上前からになりますが、その際は町の福祉課や高齢者支援課、子ども課、関係する福祉団体と、あと社会福祉協議会のほうで協力をしまして、自治会のほうから要請があるのではなくて、こちらから投げかける形で情報交換会、また自治会において行政のほうにお聞きしたい内容等も含めて懇談をするということでスタートをさせていただきました。なお近年の成果につきましては、コロナ禍ということもありまして、正直再開できていないという部分がございますが、町福祉課と社会福祉協議会で一体的に策定しております地域福祉計画、活動計画、こちらの策定において現在第4期の計画でございますが、第4期計画を策定するに当たりまして、4年前になりますけれども、数地区と地域懇談会を行いまして、もちろん計画を策定するだけではなく、行政に対しての意見ですとか、また課題、問題点、こういったものを吸い上げさせていただきまして、参考にしながら計画のほうに反映させていく。また、町の福祉行政等に反映させていく、そういったことを目的に行っております。

なお今後につきましては、コロナ禍が収束する、しないにかかわらず、引き続き町からアクションを起こしまして、自治会等と膝を突き合わせた懇談会、こういったものを検討していければと思っております。なお地域の見守り体制、こういったものにつきましては、正直現在地域見守りネットワークに登録をいただいています自治会については11の自治会となっております。こちらも正直、ここ近年横ばい状態でなかなか増えていかない部分がございます。今後については、自治会はもちろんですが、関係各課、また社会福祉協議会、こういったところと連携を図りながら地域の見守り体制について、必要性を広く周

知していただくとともにご理解をいただく、そういった取組をする中で実施地区を増やしていく。ただ、数だけ増やせばいいということではなく、どのように運営をしていく、そういったことによって地域住民の負担というものも考慮しながら、組織の結成等に向けては進めていければと考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 民生委員さんとの関係性もあるのだけれども、実際問題この11団体ってお話が今ありましたけれども、これはもう何年も前からほとんど動かない、変わっていないのですね。なかなか地域の人も高齢化によって自治会活動でさえなかなか難しいなかで、見守り活動に手を広げるというのはなかなか難しい状況だと思うのですけれども、これはやっぱり今福祉課から見て地域の見守り体制というのはどういう形の体制が一番望ましいのか、何かそういうものをやっぱり福祉課として持っていないと、漠然と地域見守りで組織化しろと言ったってそれはもう具体的ではないと、なかなか皆さん乗り出さないと思いますよ。これについてはどうですか。

○荒木かおる委員長 小室福祉課長。

○小室永治福祉課長 質疑にお答えをいたします。

委員ご指摘のとおり、地域においては様々な区長さんをはじめ、自主防災組織ですとか、あるいは地域サポーターですとか、地域福祉サポーターですとか、いろいろな役割という形でお願いしている側面もございます。区長さん一つに取りましても、なかなか選出が難しい地域もあるというふうに伺っております。そのような中で、地域の見守りというものも新たをお願いするというものも、これは話合いの中でお願いをするわけですが、なかなか厳しい側面、地域もあるというふうに認識しております。福祉課としましては、地域においてそういった方々をなかなか余力がないという部分も十分把握をしておりますので。

ちょっと私のほうで総務課のほうとも話をしているものは、例えば自主防災組織がございます。これは、災害時の当然対応になるわけですし、災害時の高齢者の方だとか、障害者の方ですか。そういった方の避難の呼びかけ等もございます。それは、基本的には平時の見守りがあってそういったところに役立つというふうに感じておりますので、総務課のほうに話しているのは、例えば自主防災組織の見守りもこの地域の見守りと役割的には兼ねる部分も大変多いので、そういった役割を兼ねられるような、今後方向性も持てないかというふうなお話もしているところでございます。地域全体で見守り体制というものを構築すべきというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これは、見守りと防災というのは一体だと思います。ですから、福祉課と総務課でやっぱり協議して、自主防災組織は四十幾つ今形成されているらしいのだけれども、その自主防災組織の中で、私のほうの地区は自主防災組織の中で見守りと防災一体でやっていますけれども、そうすればかなり全町的に広まると思いますよね。ある程度マニュアルを作っておけば、そういう形で行くべきだと私は思います。それは、ちょっと検討していただきたいと思います。

それから、民生委員について、実は私の地区でも今欠員が生じています。この間区長さんに聞いたところ、とにかくあてがないのだと。私のほうは、割合地域の絆は深いほうなのだけれども、それでもなかなか

か見つからない。これは、全国的な傾向ではないかと思いますが、厚労省のほうから何か民生委員を選任する方針みたいなものは何か出ていないのですか、今。

○荒木かおる委員長 小室福祉課長。

○小室永治福祉課長 質疑にお答えをいたします。

委員ご指摘のとおり、昨年の新聞報道等でも民生委員さんの不足というものを指摘するような記事、全国的にかなりの数があるという記事も目にしたところでございます。県のほうで今回の一斉改選に併せて8月末時点の状況ということで中間報告があったのですが、その時点で毛呂山町の欠員は10でございました。近隣の状況ですと、越生町や鳩山町も3人の欠員、あるいは坂戸市では31ですとか、この後補充はされているとは思いますが、かなり大変な状況が続いているような印象を受けております。そういう中、県のほうで民生委員さんの基準といいますか、そちらの緩和が一部ございました。国のほうの基準としましては、民生委員につきましては30歳以上75歳未満の方という基準がございますが、都道府県の推薦基準によってこちらは多少緩和ができます。埼玉県につきましては、新任の方は75歳未満、再任の方は78歳までということがあったのですが、その78歳を出すときには地域の実情の理由書を出して特に認めてもらうというような形でございました。これが、そういった理由書等が恐らく今後はいらなくなるということで、78歳までの下限ということで撤廃されるというような話を聞いています。

また、主任児童委員につきましても、これまで新任は55歳未満の者、再任は64歳未満の者を、こちらも3歳ずつ年齢が延長をされております。成り手不足の根本的な解決にはならないとしても、国や県も問題意識を持っているというふうに感じております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 年齢制限は、そうすると今お聞きしたところ、多少自治体ごとに裁量があるということですね。とにかくどんどん高齢化が、長寿命化されているわけですから、多少そういうところに年齢制限も少し検討するべきだと思いますよ。

それから、もう一つはやっぱり民生委員さん、おおむね何世帯に1人という基準があるのですか。

○荒木かおる委員長 松本主幹。

○松本 豊主幹 質疑にお答え申し上げます。

人口等によりまして、基準のほうが各自治体によって変わっておりますが、毛呂山町につきましては約200世帯に1名というのが基準となっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 200世帯に1人というのは、現実的にそれでどうなのか。そういうところもいろいろ検討を加えるべきではないですかね。なぜ200世帯に1人必要なのかという、何か基準が、例えば250世帯に1人でもいいし、ということでしょう。仮に300世帯で1人でいいかも分からないしね。そういうことも少し検討してもらわないと、これからどんどん、どんどん欠員が増えていくと思います。欠員状態が続くと、何か不具合なことがあるのですか。

○荒木かおる委員長 小室福祉課長。

○小室永治福祉課長 質疑にお答えをいたします。

まず、世帯の関係ですけれども、こちら民生委員さんの活動において、やはり世帯数が多くなるとそれだけ負担が増えるということで、またこれは成り手不足につながるということと、あとはある行政区といえますか、地域を一定の境として決めておりますので、もしそれを広げるとなると、また行政区を越えてということではなかなかほかの行政区ということになるとまた民生委員さん、区長さんとの調整ですとか、難しい部分もあるというふうに認識しております。民生委員さんの活動の支障という部分では、そういったことが出てくると思われます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 欠員状態が続くと何か不具合があるのですか。

○松本 豊主幹 質疑にお答えをいたします。

民生委員さんの主な仕事は、地域の見守りを通じて行政につなぎをしていただくという機能が一番大きなものでございます。高齢者の方ですとか障害者の方、ちょっと心配な方がいらっしゃったときには連絡をしていただくというような形になっております。そういった見守りのところが、少し弱くなってくるという部分はございます。現在そういった欠員が出ている地域につきましては、その地域で複数民生委員さんが出ている地域当然でございますので、残りの民生委員さんでカバーし合いながら見守りをしているとか、あるいはもちろん行政のほうもそういったことで協力をしていく、高齢者支援課としても協力していくということで、なるべく支障がないようにはするのですけれども、見守り体制の構築の部分で弱くなる部分は否めないというふうに感じております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そうすると、先ほどの話になりますけれども、自主防災のほうで見守りと防災を一体としてやれば、民生委員のこれから新任が難しくなったとしても自主防災の見守りのほうがサポートしていけばいいわけですから。そういうことで、まず見守り体制の普及といいたしでしょうか、そのほうをやっぱり力を入れていくべきではないかと私は思います。

あと、社協の今加入率というのはどういう状況なのでしょう。令和5年度は、何%ぐらいで見込んでいるのでしょうか、これ。

○荒木かおる委員長 小室福祉課長。

○小室永治福祉課長 質疑にお答えをいたします。

令和5年度の見込みということなのですから、社協のほうから今いただいている資料で、実績としてお答えさせていただければと思います。令和3年度の会員の加入実績ですね、こちらの加入率が、一般会員が44.4%、特別会員、事業所、篤志家等ということで0.8%、計45.4%ということでございます。その前の年、令和2年度と比較しますと一般会員で0.1ポイントほど減少しているような状況で、合計では変わらないのですけれども、全体としては世帯数、会員数は減少傾向ということで伺っております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それは、社協を通じて区長さんの方に依頼があるのだろうけれども、基本的には加入金の徴収については、これは区長さんに委託しているわけですね。加入金の徴収方法は何かあるんですか、ほかに。

○荒木かおる委員長 松本主幹。

○松本 豊主幹 質疑にお答え申し上げます。

社会福祉協議会の会員会費につきましては、委員ご指摘のとおり、各自治会、区長さんを通しましてご依頼を申し上げているところでございます。原則的には、各自治体ごとで徴収をいただきまして、町社会福祉協議会のほうにご持参いただくという方法で取らせていただいておりますが、そのほかの方法ということでは、特段社会福祉協議会のほうで定めているものはございませんが、昨年度等については、各自治会の役員さんについてもお仕事をされながらですとか、そういう方もいらっしゃるということで、土日の対応であったり、また社会福祉協議会の職員が直接役員さんのご自宅に伺ってお金のほうをお預かりするという方法というのも柔軟に対応しているというふうに伺っております。

また、今後等についてもなかなか厳しい時代ということもございますので、一人でも多くの会員の方にご協力いただくために、社会福祉協議会のほうとしましても会員会費の徴収方法については検討していくということではあります。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 恐らくこれは希望的に見れば加入者50%下回っているというのは、やっぱりあれでしょうね。目標値ではないでしょうね、きっと。50%以下というのは、普通はないでしょうね、きっと。加入率がね。ですから、それをやっぱり高めていくという意味では、先ほどからずっと言っているように高齢化で、地域でこの1,000円という会費を集めるのが、これから自治会としてなかなか対応が難しくなっていくのだと思いますけれども、そういった面もいろいろ社協と福祉課でよく調整していただきたいと、今後お願いしたいと思います。それで結構です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 70ページ、行旅死亡人等処理委託料38万7,000円、これが増えているというのですが、どのくらい増えているのですか。

○荒木かおる委員長 松本主幹。

○松本 豊主幹 質疑にお答え申し上げます。

行旅死亡人等処理委託料につきましては、こちらは引取り手のいないご遺体が上がられた場合に警察、病院等から町のほうに引取り等も含めまして依頼が入ります。その後に親族照会等をかけまして、親族がいるかないのか、そこまで調べた上で引取り手がご親族もいないというふうな判断になりました場合には、町のほうで火葬等を行うという手順になっております。こちらについては、令和3年度からになりますが、実績についてお答え申し上げます。令和3年度、こちらは火葬等を行う、行わない限らず、引取り手がいないということで警察、消防のほうから打診がありまして、町のほうで事務手続等の全部と一部、

合わせまして対応した件数でございますが、令和3年度につきましては7件。令和4年度につきましては、現時点での件数ですけれども、同じく7件ということで、ここ2年間で件数のほうが上がっております。この中には、当然事務手続を進める中で親族の方が引取りということでご承諾をいただいたり、また火葬等を町のほうで行った後に親族の方から火葬費用等の負担というものをさせていただく、こういったパターンがございます。そういった中で、令和3年度につきましては、予備費を充用して対応させてもらった件数が4件。そのうち、後に親族が引取りのほう、火葬費用のほうを対応していただくケースもございますので、それ以外につきましては、県のほうに費用のほうの請求をさせていただいております。

また、令和4年度については、現在2件です。こういったものが町のほうで予備費を充用して行っている。その分、埼玉県の方に費用のほうの請求はさせていただく。そういった関係から、この委託料につきましては実績値の平均を計上させていただいて、この金額を出させていただいております。

また、今後も増えていく可能性、もちろんここには、この件数にはございませんが、打診があったりですとか相談があったり、そういった中で対応するケースもございますので、あくまでも実績値として上げた件数でございますが、相談等で、相談の途中でその件数がなくなったりすることもございますので、そういったことを合わせますと年間10件程度の相談等がある状況でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 そうすると、今年度の予算はこの10件を見込んだ予算を上げているのですか。

○荒木かおる委員長 松本主幹。

○松本 豊主幹 質疑にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、年間10件等はあるかもしれませんが、その中のうち予備費を充用し、なおかつ埼玉県の方に費用等の請求をかけるものということで、年2回程度はこういった形で親族等がやはり誰も見つからず、そのうちの相続とかも、相続人等も全ていないという状況を年2回程度ということで見込ませていただきまして、この金額を計上させていただいております。

また、これ以上増えた場合には、また予備費等で対応するというふうに考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 行旅死亡人というのは、一般的に行き倒れだと思うのだけれども、これはほとんど行き倒れではないのでしょうか。毛呂山町に来て行き倒れになったというのではなくて、孤独死が多いのでしょうか。どうなのですか。

○荒木かおる委員長 松本主幹。

○松本 豊主幹 質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、行旅死亡人、本来であれば毛呂山町で亡くなられてよそから来るですとか、そういったケースもあるのですけれども、大概が1人で暮らされている方、ご指摘どおり孤独死、孤立死、こういったものも多くございます。なお近年におきましては、孤独死は孤独死ではあるのですけれども、親族が遠方であってもいらっしゃる方というのが多数いらっしゃいます。そういった方に照会をかけさせて

いただいても、引取りの拒否というものが非常に増えてきているというのが現状でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 そうすると、親族か何かがいても引取りが拒否された場合は、町がこの焼いたり何かするのですか。

○荒木かおる委員長 松本主幹。

○松本 豊主幹 質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、親族の方が拒否、これについてはなるべく引取りを依頼させてもらっておりますので、丁寧に説明をさせていただいているのですけれども、それでもやはり引取りを拒否という親族の方がいらっしゃった場合には、ご遺体のほうを何日も置いておくわけにはいかないということがございますので、まずもって火葬のほうをさせていただいて、その後も親族の方への依頼ですとか協力をお願いということは引き続きさせていただくと同時に、県のほうへの費用請求というのも念頭に置きながら対応しているところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 そうすると、この火葬費用というのは、幾らになるのですか、これは1件。

○荒木かおる委員長 松本主幹。

○松本 豊主幹 質疑にお答え申し上げます。

火葬の費用につきましては、亡くなられた場所等によって、病院であつたりですとか、またご自宅であつたりということで多少変わってきております。この変わる理由といたしましては、死体の検案書、こういったものを病院のほうで行うわけでございますが、病院のほうで亡くなられた場合にはそのままそこで作成していただいたり、また自宅等で身寄りがなく亡くなられた場合に関しましては、警察署の管轄する地内の病院のほうにお願いすると、そういったことによりまして若干その料金が変わってくるというのがございます。

また、業者さんにつきましては、複数町のほうでもお願いをしているのですけれども、その単価等でも若干の変更がございます。なお、総費用については当人の慰留金品、こういったものに関して、まず慰留金については現金で残っていた場合には、全て火葬費用の一部に充てさせていただく。また、預金通帳等については、郵便局のもの以外は町のほうでは触れないというふうになっておりますので、郵便貯金につきましては、預貯金が残っている場合には払戻し請求というもので葬祭費用全てに充てさせていただく、またその一部に充てさせていただくというような対応を取っておりますので、おおよその費用については若干差がございますので、一概に幾らということで設定されているものではございませんので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、どうしてこの38万7,000円という数字が出てきたの。

○荒木かおる委員長 松本主幹。

○松本 豊主幹 質疑にお答え申し上げます。

こちらの数字につきましては、令和3年度、また4年度、こういったものからおおよそ平均的な総費用を計算させてもらいまして、それを割ってこの19万3,275円掛ける2回という、おおよその金額を出させていただいております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 そうすると、大体1回で19万円ぐらいかかるということですね。

○荒木かおる委員長 松本主幹。

○松本 豊主幹 質疑にお答え申し上げます。

平均的に慰留金品等の額にもよりますが、おおよそ20万、二十二、三万というところが相場というふうを考えておりますので、そこから実績値を割り出しまして、この金額とさせていただいております。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 そうすると、もし毛呂山の町民が亡くなった場合、火葬というのは広域性組合を持つてくるのですか。

○荒木かおる委員長 松本主幹。

○松本 豊主幹 質疑にお答え申し上げます。

こちら、行旅死亡人に関しましては、亡くなられた場合に火葬等の手続については、専属の業者さんをお願いをしておりますので、業者さんが提携している葬祭場であったりですとか、そういったところで火葬のほうを行っておりますので、業者のほうをお願いをさせていただいております。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 ちょっとしつこいけれども、もし亡くなったら、町は業者を紹介するわけなのですか、これは。業者を紹介して、業者に後の処理をお願いすると。

○荒木かおる委員長 松本主幹。

○松本 豊主幹 質疑にお答え申し上げます。

亡くなられた方について、引取り手のいない、親族等も拒否となった場合には、業者さんと連携をしまして行います。ですので、実際に火葬の手続等については、全て業者さんに町のほうからお願いをさせてもらっております。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 大体もう皆さんから出たので、私は2点のみなのですが、今の児童・民生委員の関係で、先ほど課長が10人毛呂山町は不足というようなお話があったのですけれども、来年度、4月からの毛呂山町の民生委員で不足している方はいらっしゃるのですか。

○荒木かおる委員長 小室福祉課長。

○小室永治福祉課長 質疑にお答えをいたします。

先ほど10名というのは8月末時点の県に集計をしたものでございまして、その後委嘱というのは、まず12月1日ということになります。その12月1日時点で委嘱をさせていただいて、10名の欠員中、その後1月1日の委嘱状の交付がございまして、そこでは3名ほど委員さんをお願いをしまして7名の欠員、それからまた1人の方が見つかりましたので、4月1日現在では6名の欠員ということの予定でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これ、いろんな考えがあると思うのですが、予算としてはずっとこの実施計画だと79万1,700円が上げられていますけれども、これはボランティアというか、民生委員さんはお金ではないと思うのですが、いろんな各自治体で、県のほうのそういうような基準額みたいなものもあるようなのですが、埼玉県において民生委員さんの報酬とは言わないのかな、活動費というか、これって何か算定額は決まっているのですか。

○荒木かおる委員長 松本主幹。

○松本 豊主幹 質疑にお答え申し上げます。

民生委員、児童委員の活動費につきましては、算定基準というものは国のほうで定められているものではないです。ですので、近隣の市町村を参考にしながら、また活動内容、活動量、こういったものを加味しながら、また担当地区割り、こういったものも加味した上で金額のほうを設定されたということで伺っておりますが、かなり古い部分ではあるので、県のほうの基準に沿ってということではございませんので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そうすると、これは大体1人でいうとどのくらいの活動費になりますか、今の79万1,700円の予算で、今の毛呂山町の。

○荒木かおる委員長 松本主幹。

○松本 豊主幹 質疑にお答え申し上げます。

活動費の内訳につきましては、各委員年間9万円の活動費のほうを支給させていただいております。なお、ここに正副会長につきましては、役員補助ということで若干ではございますが、つけさせていただいております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 お金ではないとは思いますが、やはりそういった報酬というものも多少ないし見直していく必要もあるのかなと私は思うのです。今回もずっとこの同じ予算が実施計画で載っているのですが、そういうことは考えていないのかなと思ひまして、質問させてもらったのですが、その辺は課長、どうですか。

○荒木かおる委員長 小室福祉課長。

○小室永治福祉課長 質疑にお答えをいたします。

まず、県のほうから民生委員さんの活動費に対して補助金が出ております。こちらは、1人当たり6万200円というような県の基準でございます。これに対しまして、町のほうではそれに上積みをして活動に対する報酬は先ほど申し上げたとおり9万円ということで上積みをしています。県のほうの一般質問答弁等を見ますと、やはり県のほうも国からの補助金を受けてこういった基準で支給しているというようなことでございました。県としても増やしたい意向はあるのだけれども、なかなか国からも増えないというような状況がございまして、町としましてはこれで不足、なかなか難しいとは思いますが、9万円ということでお願いをしています。基本的な活動としましては、ボランティアさんという位置づけになりますので、金額の算定はなかなか難しいところもございしますが、今後も近隣の状況等も勘案してよくよく研究はしていきたいというふうに感じております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 いろんな自治会なんかでも役員さんの成り手不足、これは民生委員さんではなくてもそうなのですけれども、そういうときにやはり役員を受けてくれる以上時間を使うわけですから、費用をどうにかしたらどうかというようなお話もたまに聞くのですけれども、そういうときにはその皆さんが自治会に納めている大字費を少し、個人負担を多くしておいても役員さんやってもらってもいいのではないかみたいなお話も聞きますので、少しそういったところもお考えいただければと思います。

それと、あと72ページの扶助費の関係で今答弁あって、自立支援医療給付費と介護給付費・訓練等給付費、また障害児通所給付費が増加ということなのですけれども、これというのは年々というか増加傾向にあるものなのですか、今後も。

○荒木かおる委員長 井上係長。

○井上龍太郎障害福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

こちら扶助費につきましては、医療にかかる方、それから障害福祉サービスを利用する方、また児童のサービスを利用する方、こちらにつきましては年々増加傾向にございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 やはり、それは大きな医療機関があったりとかして、毛呂山町にそういう関係で転居してきたりだとかということなのですか。

○荒木かおる委員長 井上係長。

○井上龍太郎障害福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

そういったケースも多少ございますが、そんなには多くないのですけれども、そういったケースもございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 例えば給付費なので、ちょっと私はよく詳しくないから、分からないのですけれども、利用する方は求めるものが多くなってきて予算が増えるのですか。要するにもっとこういうサービスを受けたいから、お金がかかってしまうということはあると思うのですけれども、そういう状況が生まれているのですかね。そういうわけではないのですか。一定額のものがあって、それでも足りなくて予算をつけなければいけないということなのですか。

○荒木かおる委員長 井上係長。

○井上龍太郎障害福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

サービスにつきましては、各種ございまして、お一人の方が何種類か利用する方もいらっしゃいます。増やす方もいらっしゃれば、減らす方も中にはいらっしゃいますので、一概には言えないのですけれども、ここでまた報酬単価も改定になってございますので、その分増えているところはあると思います。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉副委員長 社会福祉協議会につきまして、先ほど加入率というような質疑がありました。それで、私もここで、実は掛金というか会費を払うときに自治会が集めるというか、そのことによって逆に自治会を脱会した場合に今度その方が社協の継続する意思があるのですけれども、勧誘がなくなるというか、宙に浮くみたいな話を聞いたことがあるのですが、その点区や自治会を脱会したときに、同時にある面社協の会員でなくなるみたいな、ちょっとそんなことを言っているのかなと思うのですけれども、何かそんなことでの状況というのはあるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 松本主幹。

○松本 豊主幹 それでは、質疑にお答え申し上げます。

自治会における、自治会を脱会された後の社会福祉協議会の会員の加入についてということでは、以前も何件かそういうお問合せを社協のほうに入れていただいた住民の方もいらっしゃることは事実でございます。実際には、年度で会員会費のお願いをさせてもらった際に転居されたり、加入しないという方というのが分かった段階で名簿のほうは削除させていただくわけでございますが、なかなか全自治体、自治会の中から脱会された方に対して、再度加入に関してお願いをする。当然本当はそういうこともやっていく必要があるのかもしれないのですけれども、なかなか数が多いというところと強制感を抱かせてしまうということもございますので、万が一そういった方がいらっしゃった場合に、当然お問合せがあった際には社協の職員が直接伺う、また窓口のほうに来ていただいて加入のほうはいつでも大丈夫ですよというような感じでの周知はさせてもらっております。なお、自治会のほうでもし脱会をするという方で、社会福祉協議会のほうの会員に加入したいというご希望をお伺いした際には、社協のほうにご一報いただければ、社協のほうから連絡を取ったりとか、そういったこともさせてもらおうと合わせまして、社会福祉協議会のほうにご連絡してみたらどうですかというような案内もしていただけると大変助かると感じております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉副委員長 ぜひ重要な会員ですので、継続したいという場合にはよろしくお願いします。

あと、自動車燃料の補助金なのですがすけれども、他の町村、市町とか比べて、ある面福祉タクシー補助金との割合から見ると、自動車燃料補助金が少ないみたいな感じをちょっと受けますけれども、利用の台数というのはこれで48万という、何件ぐらいの利用者があるということで。

○荒木かおる委員長 井上係長。

○井上龍太郎障害福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

自動車燃料費の補助でございますが、対象者につきましては現在38名いらっしゃいまして、実際に申請があった方が19名でございます。令和5年度につきましても、同じぐらいの人数を見込んでおります。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉副委員長 毛呂ですと、あんまり車の利用というのは必要なケースがあると思いますので、その分さっき言いましたけれども、他の自治体ですとあんまり同額と見受けるのですけれども、その点何か感じるころはございますでしょうか。

○荒木かおる委員長 井上係長。

○井上龍太郎障害福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

自動車燃料費の補助につきましては、1枚当たり1,000円の燃料券を年間12枚交付しているところでございます。タクシー券と比較しましても、使用率につきましては高い状況となっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 この際、10時55分まで休憩します。

(午前10時45分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時55分)

○荒木かおる委員長 続きまして、73ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目老人福祉費、第5目老人福祉施設費、第8目介護保険事業費について説明を求めます。

串田高齢者支援課長。

〔串田和佳高齢者支援課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野 隆委員 では、74ページのシルバー人材センターの補助金が多少増えているのもあるのですが、何かその補助に対する考え方とか、そういう組織のあれが何か変わりがあったのかとか、ちょっとコロナがあったあれで何かそういう理由づけがあるのか、この積算根拠だけちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 質疑にお答え申し上げます。

令和5年度につきましては、今年度と比較し、50万円の増額を予定しておるところです。かねてから、シルバー人材センターからは補助金の増額について要望のほうはいただいていたところですが、担当課のほうとしましては、やはり既存の事業にとどまらず、新たな事業の開拓、そういったものを積極的に進めてほしいということをお願いしてまいりました。特に介護予防、日常生活総合支援事業というのがあるのですが、そういったものに積極的に参画をお願いできないかというところを申し上げたところで、今回の50万円につきましては、実は既にご案内のとおり、今年の10月からインボイス制度が導入される予定になっておりますけれども、それに伴ってやはり会員の一人一人が個人事業主に当たりますので、その方が適格請求書のほうが出せない、税務署に登録しないと出せませんので、そうなってくるとシルバー人材センターのほう消費税、その分を被る形になってしまう。それによって、シルバー人材センターの運営に多大な影響が出てくるということから、その辺でシルバー人材センターのほうから要望のほうがございます、内部で精査をして、今回につきましては50万。町が50万増額しますと、県のほうからも同額が補助されるという仕組みになっておりますので、そういった形で今回につきましては、そこがメインで増額のほうを検討させていただきました。

以上です。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。だから、今課長おっしゃったように、ちょっと新しい取組もあるけれども、結局この制度に合わせてちょっと余計にお金がかかるようになってしまったかなと、そういうことでのいいのですよね。いいです。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 連合寿会の単位老人クラブの支援ということで、これは町が補助金を出すわけですがけれども、当然補助金を出すイコール何かこういう活動をしてくださいみたいな制約が当然あると思うのですが、その辺ってどういうものなのでしょう。

○荒木かおる委員長 市川係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

単位老人クラブでございますけれども、町として幾つかお願いをしているところがございます。それは、スポーツの推進による健康づくりですとか、地域の活動における地域の高齢者の活動の推進というところ、そういったものをお願いしているところでございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 例えば山根荘の活動とか、例えばシルバーガレッジだとか寿大学とかありますよね。そういうものにも必ず参加してくださいみたいな、町のほうはそういうことを言うのですか。

○荒木かおる委員長 市川係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

必ず参加してくださいという、そこの強制ということはありませんけれども、できるだけ積極的に参加していただきたいと考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これもクラブに加入してくれる人がだんだん少なくなってきた、運営が厳しいなというようにお話を聞いて、私のところの自治会でも実は来週そういったような相談会があるのですけれども、結局ちょっと単純に思うのは、どうしてもやらなければいけないのだ、運営しなければいけないのだみたいなことがあると、結局この65歳以上の少し動ける方々も一歩尻窄みしてしまうというか、入会を拒むのかなみたいなことを感じるのです。だから、町は寿会という名前だったりとか、それは各自治体違うのですけれども、何かそれこそこの前の福祉課のほうの見守りでもいいから、とりあえず単位老人クラブのほうでそういうものを立ち上げませんかみたいな、町としての補助金を交付するに当たってのハードルを下げるというのはおかしい言い方かもしれないですけれども、もっとこういうこと、こんな活動でいいですよみたいなことをすると加入してくれる人が多くなるのかななんて思うのですけれども、その辺は課長、どうでしょうか。

○荒木かおる委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 質疑にお答え申し上げます。

今ご指摘いただきました内容について、やはりそういうことというのは各地区のほうで起きているのかなと。それも、要するに老人クラブの会員加入の減少につながっているのかなということは、一つとしては考えております。今ご提案いただきましたそういった見守り活動、実はそういったことも老人クラブとしてのやはり役割の一つにはなっております。ただ、実際そういったことがあるということは、我々のほうの周知不足もあってなかなか伝わっていないところもあるかと思います。福祉課のほうでも見守りネットワーク事業ですね、そういったものを推進しておりますけれども、老人クラブとしてこういった見守り活動のほうに参加をしてみませんかということで、やはりおっしゃるように負担感があまり感じないような、そういった形で進めていくこともやはり会員の増強にもつながっていくし、ひいてはそういった中で関係性が密になってくると新たな事業に発展していくということも考えられますので、ぜひその辺のあたりは検討していきたいと思っております。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 65歳以上から入れるわけですね、資格として。そこには、80歳、90歳の方もいて、年齢格差があるわけですから、結局は65歳以上、いわゆる動けるまだ若い方たちにこういうものに、団体に、組織に入ってもらえないと結局継続しないというところが見えているのかなみたいな感じはするので、新たな打開策みたいなものをちょっと考えていただければと思います。

あと、給食サービス事業を実施しておりますけれども、この実施計画を見ましても利用者数が増加傾向にあります、この辺というのはやはり年々増加する傾向にありますでしょうか。

○荒木かおる委員長 市川係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

令和2年度、令和3年度につきましては、増加傾向にございました。令和4年度につきましては、ほぼ横ばいの傾向にございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 この辺の周知というのは、高齢者支援課のほうで積極的に行っているのですか。

○荒木かおる委員長 市川係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

給食サービスの周知につきましては、高齢者支援課のほうでケアマネさん宛ですとか民生委員さん宛、それから高齢者の方ももちろんそうなのですけれども、高齢者のご家族宛等に行っております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それと、これはサービスで受ける側ではないですけれども、届ける方というのは、例えばこれは民生委員さんと、あとボランティアの方、そういう方が届けるようになっているのですか。

○荒木かおる委員長 市川係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

配食の届ける方でございますけれども、民生委員さんですとか配食ボランティアさんが届けております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 例えば民生委員さんは当然あれやってくれていると思うのですけれども、ボランティアの方とか人数不足とか、そういうことはないのですか。十分足りているのですか。

○荒木かおる委員長 市川係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

ボランティアさんの不足でございますけれども、今のところは回れているというところでございます。ただ、やはり件数が多くなってくるとそれぞれ1人当たりに割ける時間というのもだんだん少なくなってきましたので、そういったところで今後そういった充実も必要かと思っております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そういうところ、例えばボランティアとはいえども、車を使ってそこに届けている方とかもいらっしゃるわけですし、そのガソリンも自己負担でやっているわけですね。何か実はそういうお話を聞いたので、そういうボランティアやっている方からも、何かその辺の少なからずとも燃料費だとか、今ガソリン代も高いですし、そういう予算というか配慮をすることはできないのかなと思っておりますけれども、その辺はどうでしょうか。

○荒木かおる委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 質疑にお答え申し上げます。

委員おっしゃるように、確かに中には自分の車で配っていただいているというところもあって、それに対しての費用弁償といえますか、そういうものに対しての手当が必要ではないかということ、それについては十分承知しております。民生委員に関しましては、ご案内のとおり、費用弁償というのが1人当たり年9万円出させていただいているのですが、実はその費用弁償というのは日常の民生委員活動としてというところになります。それをもって、そういった給食サービスについても全て見ているよというのはちょ

っとあまりにも酷だというふうに私も思っておりますので、やはり今後増えていこう給食サービスのニーズに応えていくためには、その支え手となるボランティアの方の育成も当然大事になってまいります。そのためには、その足かせとならないようにそういったことも検討していく必要があるというふうに認識しております。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 課長、今の給食サービスの件だけれども、実施計画でいくと85人って書いてあるよね。以前は、100人以上いたような気がしますけれども、関わっている人たちのことやいろいろ考えてみたときに、少し事業としてこれで果たしていいのかなという感じがしますよ。これ、85人分作るとすると210万の予算組んでいますけれども、1食当たり実際にはどのぐらいの単価がかかっているのですか、これは。どのぐらい利用者からいただくのですか。

○荒木かおる委員長 市川係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 質疑にお答えいたします。

1食当たりの単価ということですが、こちら単価は500円で基本的には設定しております。利用者からいただく金額は、300円でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 さっきちょっと冗談で言ったのだけれども、昨日ロジャースが開店してうちの家族は昨夜198円の弁当で済ませてしまったのだけれども、立派な弁当ですよ。それから行くと、500円かけて300円いただくのでは、今学校給食を無償化なんて話が出ている中で、これは少し高齢者に対しても少し還元すべきではないの。そういうのが一つのネックになっているのではないの。だって、ここに来れば200円で弁当買えるのに300円でそんなもの町からやって食べる必要ないものね。そういうところもよく検討してほしいという質問です。別にとにかくほかにお金のこと言うつもりはありませんけれども、そういうことを一つ検討してほしいと思う、どうでしょう。

○荒木かおる委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 質疑にお答え申し上げます。

確かに昨今そういったお弁当のほうもかなり安価なものもございますので、それと比べれば確かに高いなというところもあります。特に低所得世帯の方に対しては、こういった給食サービスがあるにもかかわらず金額が高いということでちゅうちょしてしまうということがあっては、これは見守りとしての機能のある給食サービスにとっては本末転倒な話になってしまいますので、委員ご指摘いただきました内容については、今後十分検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 仮に無償化でもすればすぐに増えますよ。

次に、さっきの本会議でも質問しましたがけれども、寿会、老人会の件だけれども、24団体で千四十何人

という答弁だったと思う、たしか。毛呂山町には、65歳以上の方は1万2、3、000人いるのではないですかね、対象者として。1,000人そこそこという人数というのは、これ寿会、老人会の事業としてどうなのか、これ。さらにこれからまた減りそうな気がするけれども。それについて、課長、どう考えていますか。

○荒木かおる委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 質疑にお答え申し上げます。

ご指摘いただきました内容、今高齢者人口、現在高齢化率で申し上げますと35.4%になっております、1月末時点で。1万1,526人、それと比べるとかなり差が開きがありますがけれども、老人クラブは本会議の場でも申し上げましたけれども、やはり生活、ライフスタイルも非常に多様性を増してきているということ、それともう一つは高齢者の方でも今年が延長になって70まで働いている方なんかも増えてきていると、そういったことも、いろいろと要因としてあって、実際に加入率のほうが低減しているというふうな状況もあろうかと思います。その辺につきましては、やはり山根荘、老人クラブのほうの内容については十分に検討して、魅力のあるものはどういうものなのかということは、やはり我々だけではなくて地域住民の方とも協力しながら検討していく必要があるかなというふうには考えておるところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 今の現状では、きっと老人クラブのない行政区は結構あると思います。そうすると、やっぱりこの町全体としての行政サービスを均等に行きわたっているかということになれば大変問題だと思います。今言ったように魅力のある事業がそれはあればいい、それが一番難しい問題なのだけれども、今おっしゃったようにちょっと思考、シルバー人材センターなんかに行って仕事している人たちは入らないのだという意識だと駄目だと思う。そういう人も寿会に入って活動ができるような内容にしなければいけないと思います。私も実は地元の寿会、もう6年も7年も入っていますけれども、やっぱりそういう人たちも入れるような寿会にするように、町として考えていかなければ。これでは、だって一万何千人も対象者がいて1,000人足らずでは、本当にこの事業だって決して十分とは言えませんよ。減らさないような努力をするべきだと私は思います。

以上です。

○荒木かおる委員長 答弁はいいですか。

○長瀬 衛委員 いいですよ。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 73ページ、認知症検診事業委託料、この委託先と委託している、どういうことを委託しているのか。

○荒木かおる委員長 市川係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

委託先につきましては、医療機関になりますけれども、ティーエムクリニック。それから、越生毛呂山医師会。それから、丸木記念、埼玉医療福祉会の3者でございます。

内容でございますけれども、認知症検診となりまして、簡易的なスクリーニングの検査となっております。

す。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 そうすると、これはこういう医院みたいなところへちょっと物忘れがひどくなったなどか
って思う人がここへ自ら行って検診をしていただく事業なのですか。それとも、町のほうが行ったほうが
いいよという事業なのですか。

○荒木かおる委員長 市川係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

認知症検診でございますけれども、現在町で対象としておるのが、年度内に70歳を迎える方に対して受
診券をお送りしております。基本的には、保健センターで行っております特定健康診査と同時受診の形を
取っております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 そういうところでこの医院へ行くということですか。

○荒木かおる委員長 市川係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

そこで特定健康診査に申し込んだ方が特定健診を受けるときに一緒に受けていただくということでござ
いますので、例えば保健センターで集団健診で受ける方もいらっしゃいますし、それぞれ個別の医療機関
に予約をして、そこで特定健診を受けるときに一緒に受診している方もいらっしゃいます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 次に、シルバー人材センターの補助金、50万増えたということですが、この使い道は先ほ
どインボイスの関係で50万増やしたんだって、そういうことなのですか。

それとも、補助金の使い方、シルバー人材センターはこの補助金をどのようにして使っているのですか。

○荒木かおる委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 質疑にお答え申し上げます。

内容としましては、補助金につきましては、主に事務費の関係で使用といいますか、使っていただい
ているところなのですが、先ほど別の方にもご答弁申し上げましたように、今回は10月にインボイス
制度が導入されるということで、それに対する費用が、つまり消費税の関係ですよね。支出が非常に大き
くなるというところで、事業の運営自体が厳しくなるということが想定されるということで、シルバーの
ほうから要望のほうをいただきまして、それに伴っての今回については増額という形にはなります。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 昨日公民館でシルバーの人ではなくて町の職員というのかな、臨時職員で間に合うから、
シルバーの仕事を削ったということなのだけれども、この補助金とは、シルバーで働いている人とは全く
関係ないわけですね。

○荒木かおる委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 質疑にお答え申し上げます。

今回のインボイス制度の導入に伴いまして、町のほうの所管は、メインは管財課のほうになるのですが、公民館に関するこれまでシルバー人材センターから派遣をしていた職員、そういった方についても会計年度の職員に切り替えるというふうなことから、やはりシルバーとしての収益的なものが減少することも想定されるということも、もちろんこのインボイスとしての当然関連のほうはございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、シルバーの人の仕事の量が減るということで、これに対してこの補助金に関係しているということですか。

○荒木かおる委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 質疑にお答え申し上げます。

今回につきましては、あくまでもこの50万円につきましては、このインボイス導入というものが大きなところ。ただ、今後につきましては、過去から補助金の増額要望のほうは出ておりますけれども、そこら辺につきましては、やはり既存事業だけではなくて新たな新規参入への検討を積極的に行っていただくこと、そういったことをまた踏まえながら町としては増額のほうの検討をしていきたいということは、シルバーのほうには申してあります。ただ、今回につきましては、こういった国の制度として新たなインボイス制度が導入されるということが予定されていることから、これにつきましては避けられない状況だと。シルバーとしても避けられない状況にあるということから、町としては積極的にこの辺は増額のほうを検討したところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 これは、直接高齢者支援課のあれではないのかもしれませんが、先ほどから見守りについていろいろ言っていますよね。老人クラブの人が見守りしたりとか、給食の配食者が見守りするか。現実に孤独死というのは、毛呂山町でどのぐらい発生しているのですか。

○荒木かおる委員長 市川係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

孤独死につきましてですが、現在、令和4年度で町で把握している分で7件程度ございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 死亡してから一番長く確認されなかったというのは何日ぐらいになるの。

○荒木かおる委員長 市川係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

死亡してから何日ぐらい経過していたかというはっきりした数字は分からないのですが、中にはちょっと変な話変色してしまっていた方というのもしらっしゃったようです。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、孤独死の人が見つかるというのは、大体どのぐらいで見つかるのですか。見守りがあるからかもしれないけれども。

○荒木かおる委員長 市川係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

孤独死の方が見つかるケースというのが幾つかございまして、先ほどにあったように配食等で出てこなくて見つかった場合ですとか、あとは新聞屋さんなどから新聞がたまっているということで連絡が入るケース、あと近隣から最近見かけないということで連絡が入るケース等がございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 二、三日では確認されるということですか。

○荒木かおる委員長 市川係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

そうですね、連絡が来て、我々もすぐに現場に向かいますので、そこまで時間がたっているケースというのは多くないのかと思います。

○荒木かおる委員長 この際、暫時休憩します。

(午前 11 時 24 分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 26 分)

○荒木かおる委員長 続きまして、77ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、第2目児童措置費について説明を求めます。

小川子ども課長。

[小川賢三子ども課長詳細説明]

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

堀江委員。

○堀江快治委員 子ども・子育て会議委員、これはこれでよろしいのですが、今社会的に複雑になっている子ども・子育てに対して、どのような議題が従来上っておって、今年はどのような事業をこの子ども・子育て会議の中で主要議題としてやっていくことを考えているのか。それらについて、ひとつお答えください。

それと、もろっ子はぐくみ応援金ですが、これはお金を出せばということですが、何か毛呂山町として特徴のある育み、その名のとりの事業等は、これに加味することはできないのだろうか。その点についてお答えください。

あとは、出産子育ての応援交付金ですが、これは……。では、まず最初に子ども・子育てから

お聞かせください。

○荒木かおる委員長 増村係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

子ども・子育て会議におきまして、その審議の内容は、子ども・子育て支援法に基づき、3テーマに定められております。保育園の利用定員を決める際にご意見を伺うこと、子ども・子育て支援事業計画を策定するときにご意見を伺うこと、そして子ども・子育て支援に関する施策についてその実施状況を審議することの3テーマとなっております。

令和4年度につきましては、主にその年度の施策の実施状況をご報告いたしまして、その内容についてご意見を伺っております。令和4年度につきましては、2月に実施予定でしたが大雪のために3月に延期をしております、これから開催予定となっております。

令和3年度の実施のときに出ました主な議題としては、コロナによる影響についてできる範囲で子育て支援を充実させてほしいというようなご意見が出ました。

令和5年度の審議内容につきましては、計画策定の準備の年でございますので、その年に実施いたしますアンケートの内容等についてご審議いただく予定となっております。

以上です。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今の答弁で、そのものには間違いとかそういうものはないのですけれども、やはり毛呂山町という一つの単位の中でのものの考え方、それから埼玉県としての考え方、国としての考え方、非常にこの子ども・子育ての方針というのは幅広いものがあるように考えられます。その中で、やはり適切な会議を開催するには、やはりそのものに熟達した、あるいは非常に専門的に捉えている研究の方等々のご意見もたまには聞いて、果たして毛呂山町の子ども・子育ての方針というものがニーズに合っているかどうかということを再確認するという、そういう事業は常に必要ではないのでしょうか。そのことが本町の子ども・子育てのより充実した原点になるのではないかと思いますのですけれども、その点についてはどのような考えですか。

○荒木かおる委員長 小川子ども課長。

○小川賢三子ども課長 お答え申し上げます。

堀江委員おっしゃるとおりでございます、様々今本当に少子化の問題もございます。教育であったり、あるいは虐待の問題であったりと、毛呂山町を見てもいろんな問題がございます。先ほどご質問にあった子ども・子育て会議につきましては、これは法律の規定に基づく会議でございます、審議内容がこういったものというふうに決まっておりますので、それ以外の部分で話し合いというのはなかなかちょっと幅を広げられないのかなというふうに考えてございますが、皆様ご存じのとおり、今こども家庭庁というのが4月からつくられるということで、委員おっしゃるとおりで、様々な問題を、町内の問題を様々な検討しているような専門家の意見を聞いたりして、そういった部分をまた施策に反映するというような、そういったスキームといいますか、施策の展開というのが考えられてくるのではないかなと思っておりますので、ちょっとそういった部分は国の動きもよく把握しながら、必要な部分は対応してまいりたいというふうに

考えてございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 あまり高い報酬等は、支払いはできないと思いますけれども、本町の出身のそういった専門的な分野の人がいるとか、あるいは埼玉医科大学が近くにあるので、非常にそういったものに精通している先生方もいらっしゃる。近隣の大学でもいると思うのです。やはり毛呂山町はさらに高いレベルに引き上げるには、現況にとどまることなく、新しい知識を吸収して、皆さん方で、私たちも共にそういうものを学ばなければ、この毛呂山町の高度な子ども・子育てはなかなか行き届かないのです。その点については、やはり適切な講師あるいは先生をお招きして、年に一度ぐらいはやはり時代の流れ、現在の在り方というものを研究する必要があるのではないかというふうに考えているんですけれども、この点についてはいかがでしょう。

○荒木かおる委員長 小川子ども課長。

○小川賢三子ども課長 お答え申し上げます。

委員おっしゃる、全く私のほうも同感でございます。やはり今の複雑な問題が絡んでいるような状況でございますし、その中で少子化であったり、あるいは毛呂山町の場合で行くとやはり定住促進という問題もございますので、常にやはり新しい視点を持って研究あるいは勉強するということは必要でございますので、そういった部分につきましては機会を捉えて実施できるようなものがあれば実施していきたいというふうに考えてございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 これは、課長、やはりこちらから求めなければ誰も来てくれないわけですから。やはり常日頃そうしたところに目を配っていくということが絶対条件だと思うのです。ぜひそういうものを実施してやっていただきたいと思う。

それから、次にもろっ子はぐくみ応援金ですが、これはお金の分配だと思うのですけれども、これに絡めてもこの名のとおり子供を育むということの内容がベースに合っただけの支援金というような、絶えずそういうふうな考え方で臨まなければ。ただお金を配分しただけでは、そのお金は重宝ですが、果たしてそれが本当に育みとイコールになるかどうかということは分からないわけです。だから、やはりベースにある考え方をまずきちんと置いておいて、その上にこういった支援金というものを、子供さんに対する応援のお金を配布すると、そういうシステムをこれから町でつくっていくかなければ、いつまでたっても現状を打破することはできないと思うのです。その辺についてのお考えいかがですか。

○荒木かおる委員長 小川子ども課長。

○小川賢三子ども課長 ご質問にお答え申し上げます。

そちらのほうの毛呂山独自の施策あるいは子育て支援という部分につきましては、検討していく必要があるというふうに重々認識してございます。今回、先ほど申し上げましたとおり、出産子育て応援交付金という新しい事業が、国の制度が始まります。今年度につきましては、年度途中から開始ということもございましたので、早急に対応したというようなことがございます。出産子育て応援金の中で、やはり過日もほかの議員からご指摘を受けましたが、いろいろなクーポンを配ったりとか、子育ての支援策に使うと

というような使い方もできるものでございますので、そういった部分も含めて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 基本的には、三つ子の魂百までもという言葉があるように、やはり子供は生まれた時点で母親に抱かれながら、そして成長していくという、これが一つの流れです。そういうものを原点に戻ってきちんと家庭教育、それから社会での子供を見守る、そういう体制というものをやっぱり確立していくことがこの毛呂山町の今、とかく少子化の中で毛呂の子供の在り方が他の近在あるいは他の自治体からすばらしいなど、非常にすばらしいと言われるような、評価をいただくような発信ができるようにやるべきだと思うのです。いかがでしょうか。

○荒木かおる委員長 小川子ども課長。

○小川賢三子ども課長 ご質問にお答え申し上げます。

そういった部分につきましては、我々も努力してまいりたいというふうに考えてございますし、今回先ほど来何回も申し上げていますが、出産子育て応援金ということで伴走型支援ということが始まります。今までも保健センターあるいは子ども課所管ですけれども、子育て支援センター、関係機関とよく連携しながら子育て支援を行ってきてございますが、よりいろんなことを連携をしながら、子育て支援ができるように努めてまいりたいと考えてございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 昨今私も考えているのですけれども、子ども・子育て、要するに生まれて間もない頃の支援金は大変必要なのですけれども、実際は子供をたくさん産んでいただくと。そのお子様が成長する過程で非常に多額な教育資金だとか生活資金がかかるわけです。したがって、そういうものも含めて、この応援金が、支援金がそういうものにつながるような、やっぱりそういう政策というものをこの毛呂山町で一貫性を持ったものをつくっていかねければ、生まれたときだけ金くれたって、大きくなって、それは児童手当はありますけれども、今の子供は学校への制服を買うのだって8万だ、10万だって平気で払っているわけですよ、見ていて。4人もいたら、5人もいたら大変な、もう毎年そういうお金がかかる。そういうものをトータル的に考えて、系統的な子ども・子育てというものをやはり確立していく、そういった流れをつくっていくというものを、やっぱり育たなければ、毛呂山町の少子化傾向は絶対に打破できることはできないと思うのです。その点については、小川課長、明快な頭なのですから、あなたの時代にこれからも毛呂山町の子ども・子育てはこうあるべきだということをしっかりと発信して、私たちに聞かしていただきたいということを願って、私はこの質問で終わります。

○荒木かおる委員長 この際、午後1時15分まで休憩します。

(午前11時44分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時12分)

○荒木かおる委員長 質疑を続行します。

千葉委員。

○千葉三津子委員 それでは、委託料の中の子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査委託料でございますが、こちらのほうに、概要書のほうにも述べてはありますけれども、このニーズの調査をするということだと思っておりますけれども、どこか委託するところはあるのか伺いいたします。

○荒木かおる委員長 増村係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらのニーズ調査につきましては、業者委託を予定しておりまして、そのための委託料を予算計上させていただいております。予算を計上するに当たりまして、5者の業者に見積書を徴しまして、最安値で計上させていただいております。

以上です。

○荒木かおる委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 これは3年に1度でしたっけ、見直しをするのは。

○荒木かおる委員長 増村係長。

○増村早苗子育て支援係長 こちらは、5年に1度の計画となっております。

○荒木かおる委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 いつも同じところをお願いしているということですか。

○荒木かおる委員長 増村係長。

○増村早苗子育て支援係長 入札を指名する業者につきましては、実績を鑑みまして、そのときに選定させていただいております。

○荒木かおる委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 その結果、例えば5年に1度見直す部分に当たっては、5年という結構スパンがあるような気がするのですが、ちょっと5年後は違う部分のあれが入ってくるとか、そういったものもございますか。

○荒木かおる委員長 増村係長。

○増村早苗子育て支援係長 ニーズ調査の基本的なアンケート項目、需要と供給のバランスの数値を見ることにつきましては、国のほうで指定しております子ども・子育て支援事業13事業というのがございまして、こちらのほうが必須になっておりますので、必須事業につきましては必ず調査を行うというルールになっております。

また、5年間の期間につきましては、必要に応じまして途中の見直しを行うことになっております。

以上です。

○荒木かおる委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 では、続きまして、その下の下段のファミリー・サポート・センター事業委託料でございますけれども、こちらのこの金額とは出された根拠をお願いいたします。

○荒木かおる委員長 増村係長。

○増村早苗子育て支援係長 こちらのほうは、委託をしておりますNPO法人のほうで事業に係る経費を請け負っている市町村の人口等を基に案分して金額を出しておるところです。

以上です。

○荒木かおる委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 昨今こういうサポーターって町の中にも何名かいらっしゃると思うのですけれども、何か金額がちょっと足りないのではないかとか、そういったご意見も伺うのですけれども、そういったことは町としてはどう受け止めていらっしゃいますか。

○荒木かおる委員長 増村係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

サポーターへの謝礼金につきましてですが、毛呂山町に関しましては、年に1回サポーターとの意見交換会を開いておりまして、その中でご意見等を伺っております。毛呂山町のサポーターさんの皆様に関しましては、料金については特段これでは安いというようなご意見は今まで一度も出たことがございませんでしたので、また他市町村の料金を検討いたしましても、100円ぐらいの違いはありますけれども、基本的には毛呂山町と同じ700円が最も多い金額になっておりますので、こちらの金額で来年度も考えておるところです。

以上です。

○荒木かおる委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 そういうサポーターの中からもうちちょっと金額をとという意見も実際問題聞いているわけなのです。なので、しっかりとその辺の要望とか、そういったものもしっかり聞いていただけたらと思いますので、お願いいたします。

それと、負担金補助及び交付金の中の出産・子育て応援交付金、新規事業であるのですけれども、こちらの1,150万円という金額を出された根拠をお願いいたします。

○荒木かおる委員長 野田副課長。

○野田千永副課長 ご質疑にお答え申し上げます。

出産・子育て応援交付金の、こちらの予算の根拠につきましてですが、母子手帳交付数の予定数を120人で、こちらにつきましては保健センターで年間受け付ける母子手帳の交付数の予定数で挙げさせていただいております。掛ける5万円で600万円及びこれから出産予定される児童の人数を110人掛ける5万円で550万円で、合計で1,150万円を計上させていただきました。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 79ページ、保育所費のうちの2の9条、会計年度・・・。

○荒木かおる委員長 保育所費はまだです。

○高橋達夫委員 これはまだなの。

○荒木かおる委員長 次です。

○高橋達夫委員 では、いいです。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 国の制度によって出産・子育て応援交付金の制度が始まるのだけれども、これで行くとい
わゆる50万円プラス10万円で60万円ということになりますね、考え方としては。これ、1,150万円によって、
これでうまく政策が進めるとすれば、何人生まれる予定なの、これで行くと。

○荒木かおる委員長 野田副課長。

○野田千永副課長 ご質疑にお答え申し上げます。

出産予定児童数は110人を予定しております。

以上になります。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 110人ね。令和4年度の見込みはどのぐらいになりそうですか。

○荒木かおる委員長 野田副課長。

○野田千永副課長 今年度出生児童につきましては、2月末日現在で97人でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そうすると年度末で100人ぐらいは行きそうだと、こういうことね。あとの10人については、
この政策効果を見込んでいるということですね。

あと、いろいろ保育園関係の国のあれですね、保育所等育成費補助金等々いろいろありますけれども、
これは保育園の園児の人数の見込み等が影響するのだと思いますが、令和5年度は民間と公立の入園状況
をどのように見込んでいるのでしょうか。公立と民間で分けて分ければ。

○荒木かおる委員長 まだですね、保育所。

○長瀬 衛委員 だけれども、これは民間だけれども、合わせて公立のほうも一緒をお願いしたいというこ
と。

○荒木かおる委員長 芳原係長。

○芳原 武保育係長 質疑にお答え申し上げます。

令和5年度当初入所の継続の方と新規の方ということで合計しますと公立2園が97人、町内私立園が
341人、管外、町外に入所予定の方が41人、合計で479人という予定となっております。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そうすると、これは令和3年度の資料を私今持っているのだけれども、令和3年度は536人
だったのですよね、両方で。管内、管外入れて。令和4年度、今は何人なのですか。

○荒木かおる委員長 芳原係長。

○芳原 武保育係長 質疑にお答え申し上げます。

公立町内2園につきましては、3月現在104人ということと、あとは管内の私立につきましては395人で
す。それと、あとは管外が52人ということになりまして、合計で551人になってございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 551人から479人になるということですか、令和5年度は。

○荒木かおる委員長 芳原係長。

○芳原 武保育係長 今回4月1日入所の人数につきましては、やはりちょっと少ない状況ではあるのですが、そのご家庭、保育が必要となるタイミングはご家庭、子供の状況によったり、ご家族の状況によって違いますので、年度に向けて少しずつ入所者が増えていく状況ということになっております。令和4年度のときも年度当初は少ない状況でありまして、令和4年度当初の合計でいきますと512人ということになってございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そうすると、40人程度はまだ増える可能性があるということですか。なるほどね。それにしてもだんだんと減っていますよね。今令和3年度で行くと民間のほうの入園率、入所率というのは88%程度だったのですよ。公立が64%程度だったのだけれども、令和5年度はどんなふうになるのですか。公立と私立の民間との調整というのは、どのようにやるのですか。この園児の振り分けは。

○荒木かおる委員長 芳原係長。

○芳原 武保育係長 質疑にお答え申し上げます。

公立と私立の入所の割り振り、入所調整ということになるのですが、こちらにつきましては、まず10月頃に期間を設けまして、各保護者のほうから入園申込みをご提出いただきます。その中に第1希望から、保護者によって違いますけれども、希望をご記入いただきまして、あと就労証明とご家庭の、保護者の状況等を考慮しまして入所調整を行っております。

以上です。

〔「入所率」と呼ぶ者あり〕

○芳原 武保育係長 失礼しました。あと、入所率につきましては、これ令和5年度当初の見込みになりますが、公立が58.8%、私立についてが71.8%、合計で68.5%、年度当初ということでこの予定となっております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 まず、子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査の対象人数というのはどういようになっているのでしょうか。

○荒木かおる委員長 増村係長。

○増村早苗子育て支援係長 ニーズ調査の対象につきましては、就学前児童の保護者が800人、小学生の保護者として1,200人程度を見込んでおります。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それは、郵送でのアンケートになるのですか。

○荒木かおる委員長 増村係長。

○増村早苗子育て支援係長 基本的には郵送ですが、回答につきましては電子申請等の方法でもできるよう

に、なるべく答えやすい方法でできるようにご用意したいと考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 5年に1回ですよ。回答率というのはどのくらいあるのですか、今まで。

○荒木かおる委員長 増村係長。

○増村早苗子育て支援係長 前回のニーズ調査の回答率につきましては、合計で55.5%となっております。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 幅広くニーズ調査をするわけですから、55.5%を超えなければいけないと思うのですけれども、今回その調査をするに当たっての何かそういった戦略というかあるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 増村係長。

○増村早苗子育て支援係長 前回の調査よりもより回収率を上げる改善点として考えておりますのは、まず先ほどお答えいたしましたとおり、オンラインによる回答も可能にすること。それから、郵送であっても回収箱による回収率が高かったことから、前回は幼稚園、保育園などにのみ回収箱を設置いたしましたけれども、ほかにも保護者の方が投函しやすいような場所などがないかなど検討しながら、回収率を上げていきたいと考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、それからこれは事業者任せのわけですが、結局毛呂山に合ったニーズというご意見というのは担当課がよく分かっているわけでありまして、そういった設問だとか事情を考慮したようなアンケート自体が作れるような状況になっているのですか。すごくそこは重要だと思うのですけれども。

○荒木かおる委員長 増村係長。

○増村早苗子育て支援係長 まず、調査項目で必ず聞かなくてはならない項目につきましては、国よりひな形が示されておりますので、それを基に分かりやすくと考えておりますが、そのほかにも町のニーズに即した、町の要望に即した事業とするための細かなニーズの聞き取りにつきましては、子ども・子育て会議にアンケートを審議していただきながら作成をしていきたいと考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それと、もろっこ育み応援金の関係で課長の最初ご説明の中で、いわゆる出産・子育て応援交付金が今回予算がついたということで、新入学した児童1人当たり2万円の予算を計上して、要するに第1子からのお子さんの祝金はなくなったということですね、事実上。ちょっと確認なのですが、それでいうとこの実施計画で予算計上されているのは、もろっこ育み応援金支給事業が344万かな。そうですね、344万円。これ、令和5年、令和6年、令和7年、一緒なのですか、変わらないのですか。お金は前後しないのですか。

○荒木かおる委員長 野田副課長。

○野田千永副課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、令和５年度につきましては344万円を計上させていただいております。こちらの人数についてなのですが、当初予算を計上するに当たりまして、もろっこ育み応援金の人数を算出するに当たりまして、学校教育課、担当課のほうからデータをいただいております。現段階で令和６年の入学児童についての実数が分からないため、令和６年度、７年度の数字につきましては同じ額を計上させていただきました。

以上となります。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、今までのこのもろっこ育み応援金の出生した新生児に対しては、第１子は２万円でしたけれども、第３子以降に関しては３万円ということで少し上乘せがあったわけで、今回は第１子だろうと第３子だろうと５万円ということなのですけれども、予算をこういうふうに見直したときに多子世帯に対しては多少の配慮というか、そういうことというのは協議なかったのですか。

○荒木かおる委員長 小川子ども課長。

○小川賢三子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

多子世帯についてというのは、確かに検討というか頭にありました。ただ、出産のときにはやはり多子世帯というのはあったほうがいいかなと思ったのですが、ちょっと新入学については多子世帯はやはりなくてもいいのかなということで今回は入れなかったという状況でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 出産時の一時金がなくなって、私はやっぱり祝金の出産時に対しての多子世帯への支援金というのは少し残したほうがいいのではないかな。やっぱり経済的負担も大きいですし、どこでもらうとかいろいろあるのですけれども、やはりそういったところに多少考慮していただけるとありがたいと思うのですが、これは来年度以降何か検討する余地ありますか。

○荒木かおる委員長 小川子ども課長。

○小川賢三子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

確かに現在やはり１人より２人、２人より３人というのがやはり、これはもう毛呂山町だけではなくてどこも国の中全部そういう方向性というのがありますので、そういった部分で国のほうがこれから、今もう検討はしていると思っていますけれども、今後の子育て世帯に対する支援というものがいろいろ出されてくると思います。先ほども申し上げましたこども家庭庁もできますので、そういった中でこういったことをやっていくのか。そういった部分を踏まえて毛呂山町は何をしたらいいかというのを考えることは重要なと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 一点確認で、出産・子育て応援交付金に関しては、いわゆる出産、妊娠した方に対して５万円の一時支給というの、これ国のほうの予算ですけれども、これというのは国も当然少子化対策に根本的に力を入れているので、予算が今後切れるということはないかもしれないのですけれども、これはずっ

と次年度以降も確約されるような予算として見込んでいるのですか。

○荒木かおる委員長 小川子ども課長。

○小川賢三子ども課長 こちらの出産・子育て応援交付金につきましては、今年度につきましては、緊急的な対応ということで国のほうも補正予算ということで、町あるいは自治体に対しては要綱ということで補助金が配られているという状況でございますが、こちらにつきましては政府が申している点では恒久化をする、それから法制化をするというようなことを述べておりますので、述べているのを今は信じて今後も続くものというふうに考えてございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 国もそんなお金があるわけでもないですし、どうなるかは分からないのですけれども、ただこういうのは制度が一回でもこうなって5万円もらえとかってなってきたときに、今度国の補助金がつかないよってなったときに多分困るのは地方だと思うのです。そのときにまたお金を戻すのかといういろいろな、難しいとは思いますが、何か、だから今回のことも祝金を、毛呂山独自のもろっこ育み応援金のお産のほうを削ってしまったというのはちょっと気になるなと思ったので、もしもというときもありますので、ぜひその辺は注視していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 ほとんど出尽くしたのですけれども、今さらなのですが77ページの子ども・子育て会議の報酬、12名分なのですけれども、昨年に比べて3倍ぐらいに増えていますが、このあたり何が増えたのか。回数なのか金額なのか、ちょっとその根拠だけ教えてください。

○荒木かおる委員長 増村係長。

○増村早苗子育て支援係長 子ども・子育て会議の委員の報酬につきましては、令和5年度はニーズ調査実施の年であることから、会議を1回から3回と増やしております。そのために3倍となっております。

以上です。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

それと、79ページのひとり親家庭の医療費なのですけれども、これの予定額というか、これもだいぶ増えているのですけれども、その増額の理由をお願いします。

○荒木かおる委員長 野田副課長。

○野田千永副課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ひとり親家庭等医療費の増額の理由につきましては、前年度までは令和5年の1月から現物給付が始まりまして、このことにつきましてこれまでの実績から月平均値を現物化による伸び率1.2倍として算出したものを今回の金額に、あとは自己負担金でこれまで保護者が支払っていましたものを町のほうが負担することになりましたので、こちらを合わせたものを計上させていただきました。

以上になります。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 では、要するに別にひとり親家庭が増えたとかそういうのではなくて、内容が変わったか

ら、今までどおりなのだけれども、予算がこれだけ増えてしまったと、そういうことでいいのでしょうか。

○荒木かおる委員長 野田副課長。

○野田千永副課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、これまでの支給対象者人数はそんなに増えてはいないのですが、ただ現物給付化によって実施件数が増えたことによる増額となっております。

以上です。

○荒木かおる委員長 次に、79ページ、第3目保育所費から第5目学童保育所費までの説明を求めます。

小川保育所長兼児童館長兼学童保育所長。

〔小川賢三保育所長兼児童館長兼学童保育所長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

高橋委員。

○高橋達夫委員 79ページ、保育所費の2の給料。会計年度任用職員の給料、これ14人ってなっていますね、14人。これは、14人を希望しているということですか。

○荒木かおる委員長 芳原係長。

○芳原 武保育係長 質疑にお答え申し上げます。

この14人につきましては、予算計上の際の状況となりまして、实际的に採用面接等を行いまして、フルタイムや短時間等、会計年度任用職員の合計数が今年度と同様24人で4月1日からスタートできるということで考えております。この14人は、フルタイムだけとなります。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 フルタイムの人が14人ということですね。いつもこういう職員が足りないというではないですか。この辺はこれで大丈夫なのですか。

○荒木かおる委員長 芳原係長。

○芳原 武保育係長 質疑にお答え申し上げます。

引き続き不足ということで募集を2名ですね、かけておる状況で、改善に努めたいと思っております。以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 この14人のうち2名は不足していて、それを今募集しているということ、そういうことですか。14人の中には、これから募集する人も入っていると、この予算では。

○荒木かおる委員長 芳原係長。

○芳原 武保育係長 14人につきましては、実際にこれから募集をかける方は入っていない、募集というか不足している分は入っていない状況になりますので、もし採用できた場合にはこの人数はまた補正予算等でご相談させていただくという状況になってまいります。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 おかしいよね。だって、予算なのだから、その分を取っておかなければいけないのではな

いの。来たらば補正で取ればいいという、そういう補正の取り方っていいのかな。では、ちょっと説明してください。

○荒木かおる委員長 小川保育所長。

○小川賢三保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、総務課所管の予算ということになってございまして、こちらからの要望を出しておりますが、現在確定しているものをこちらの保育所費には入っているという状況で、さっき言いましたとおり、総務課、全部の課の会計年度を扱っておりますので、その中で運用していくというような解釈となつてございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 ちょっと分からないな。では、このほかに総務課でこういう会計年度任用職員の給料分については、ほかに保管しているということ。そうではなくて、私としてはあと2人不足ならば16人の予算を計上しておかなければおかしいのではないかと思います。だって、来たらって、必要のない人を雇うような話で必要だから、必要であれば必要なだけの予算を取っておかなければいけないのではないのかと思うのですが、その辺はどういう考えで、必要、そういう予算の取り方なの。

○荒木かおる委員長 小川保育所長。

○小川賢三保育所長 そちらにつきましては、予算の取り方の考え方がいろいろあると思います。高橋委員のおっしゃるとおりで、16人必要なのだから、16人分を最初から取るべきではないかという考えもございます。また、今回のやり方、方法につきましては、まずはっきりしている部分だけを取っておきまして、年間の予算でこれ取っておりますので、新たに今後追加で採用ができる状況になりましたら必要な額をはっきりした段階で確定して予算化するというような考えでこういうような予算計上になってございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 いずれにしても不足しているのでしょう、現状は。現状は不足しているのだよね。その不足している原因というのが、責任が重いとかその割には給料が安いとかって言われていますよね。その辺については、これの予算ではその分は幾らか給料が上がるような予算にはなっているのですか。

○荒木かおる委員長 小川保育所長。

○小川賢三保育所長 保育士の処遇につきましては、処遇改善ということで昨年から国のほうが保育士の処遇改善の補助ということで出てございます。民間保育所に対しましては、その分公定価格という部分で措置がされてございますが、自治体の公立の保育所につきましては、これはもう給料ということでございますので、我々と同じ給料表ということになってございますので、その中で会計年度任用職員もその給料表に基づいて支給するということになってございますので、現状でおきましては、総務課に対しては常に処遇改善というのはお願いしてございますが、現状につきましては、保育士だけが処遇改善されるというようなことには今のところなっていない状況でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 現実に民間と公立とでこの給料の差はあるのですか、今は。どっちがどれだけ低いのか、安いのか。

○荒木かおる委員長 小川保育所長。

○小川賢三保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

詳細な給料表比較ということは、ちょっとやってはございませんが、やはりこれは民間さんはやはり経営というものがございまして、その中で給料をお支払いしていただいているということで、年齢であったりとか経験年数であったり、いろんな部分が加味されますので、ちょっと単純比較はしてございません。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 でも、これ14人で計算すると280万円ぐらい、これ年収。だよね。そうすると、結構年齢にもよるのかもしれませんが、結構決して高くはない、低い方だよね。この辺が不足の原因だと思うのだけれども、それを解決する方法をしなければ人は集まらないと思う。それで、では児童手当だとかいろんな手当を子供にあげるよ。あげればいいというものではなくて、やっぱりこういう部分にもお金を配らないと、やっぱり子供が増えないというのはこの辺にもあるのではないですかね。今は、ましてみんな夫婦で働いているようで、保育所がなければ働けないわけですから。そういう人が勤めている待遇を改善するような施策を取らないと子供が増えないようだと思う。ただそのとき一時金、生まれたときに幾らだとか学校行くときに幾らってやればいいのかではなくて、ほかの面でもお金を、頭を使って使うようにしないといけないのではないですか。

○荒木かおる委員長 小川保育所長。

○小川賢三保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

そちらにつきましては、委員おっしゃるとおりだと私も認識してございます。やはり保育の質と申しますか、そういった部分はやっぱり人間がする部分でございまして、やはり適正な対価の報酬を支払うというのは重要なことだと考えてございます。ただ、町の場合、これは毛呂山町だけではございませんが、会計年度任用職員につきましては、毛呂山町は給料表の1級というところに給料が張りついてございます。それから、経験年数が長くなればもっとどんどん上げていくというのが重要なことだとは思いますが、その1級の中でここまでというような制限も今はかかっておる状況で、これは保育所だけではなくて、ほかの課の会計年度任用職員も同じような状況になってございますので、先ほど申し上げましたとおり、こちらとしては待遇改善をお願いしたいということで総務課にはお願いはしておるところでございますが、ちょっと全体的な部分での整合性であったりとか、制度をどうするかという部分でちょっと総務課からは今のところ回答いただいていないという状態でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 我々が要望するのは、総務課に要望するわけね。そうすべきということね。だって、そういうことですね。分かりました。

それから、もう一つ、83ページ。放課後児童健全育成事業委託料で、これが職員の待遇改善で昨年より予算が多くなっているというのですが、どのぐらい待遇改善する予定なのですか。

○荒木かおる委員長 増村係長。

○増村早苗子育て支援係長 まず、職員の待遇改善につきましては、昨年度から実施しております処遇改善手当のほうを引き続き令和5年度も実施してまいります。これは、1人当たり1か月1万1,000円でございます。

ます。令和5年度は、それから新しくは、臨時職員の最低賃金のほうが令和4年の10月から31円上昇いたしましたので、こちらの影響でございまして30万円ほど増額となっております。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 その31円上がったと言うけれども、そうすると幾らなのですか。これは、時間で計算するのですか。

○荒木かおる委員長 増村係長。

○増村早苗子育て支援係長 臨時職員の賃金につきましては、現在は1時間当たり990円からスタートいたしまして、勤務年数が上がるごとに5円ずつ時給の単価が上がっていくという形になっております。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 これも、やっぱり責任が重い仕事をやっているわけで、やっぱり待遇が悪いよね。もう少しこの辺も考えないと思うのですが、これもまた総務課に言うわけですか。

○荒木かおる委員長 小川学童保育所長。

○小川賢三学童保育所長 こちらにつきましては、総務課ではなくて子ども課ということになってございます。委員おっしゃるとおりで、待遇がやはりこちら、私が言ったら怒られますけれども、やはり低いというようなふうに認識はしてございますので、これはやはり財政当局との協議ということになります。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 だから、こういうのも共稼ぎをすると絶対こういうところは必要なのです。だから、こういうところにもちゃんとした人材が集まるような待遇の予算処置を取るべきだと思うのです。そういうことで要望しておきますので、よろしくお願いします。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 報償費の英会話ボランティア謝金、3万円ですか。これどのような事業内容なのでしょう。80ページ。

○荒木かおる委員長 芳原係長。

○芳原 武保育係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、公立2園に英語ボランティアを派遣しまして、子供たちに英語に触れる機会をつくるということで事業を行っております。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 回数で言うと何回ぐらいなのですか。

○荒木かおる委員長 小川保育所長。

○小川賢三保育所長 こちらにつきましては、5回を2園分ということになってございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 妥当なのか妥当ではないのかというところなのですけども、英語に触れるということは

非常に大事なことであって、これは私立のほうなんかは非常にもう小学校から英語教育が始まるというところで力を入れている園なんかもございますし、英会話って今後子供たちにとってもグローバルな社会の中で必要なのかなと思うのです。去年の予算も一緒だったので、この辺というのは公立の園に対しての改善というか教育的な部分だと思うのですけれども、その辺は町としてどう考えていますか。

○荒木かおる委員長 小川保育所長。

○小川賢三保育所長 こちらの英語ボランティア謝金ということで、事業につきましては、ボランティアの方に来ていただきまして、本当に保育所の乳幼児でございますので、本当に英語に触れると。ですから、写真を見せたり、絵を見せたりして、それがドッグであつたりとかキャットであつたりとか、そういった部分から触れて、遊びの感覚で英語に触れていただくというような事業でございます。こちらにつきましては、委員おっしゃるとおりで、やはり国際化という時代のニーズを考えればさらにグレードアップと申しますか、制度ももっといい制度にするべきものと考えてはございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それと、放課後児童健全育成事業委託料の関係で度々聞いて申し訳ないのですけれども、いわゆるNPO法人のほうの関係の基金みたいなものというのは、今どういう状況にあるのかだけちょっとお聞きしたいのですけれども。

○荒木かおる委員長 増村係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

NPO法人の持っていた積立金につきましては、令和3年度末で1,000万9,249円でした。こちらの中から令和4年8月23日に、町のほうに600万円の寄附がございました。残りのお金の中から岩井学童保育所の所有する車が老朽化したため、車の買替えを行いまして、こちらの車代が113万円がございましたので、現在の残高は287万9,474円となっております。こちらの残額につきましては、今後川角学童保育所が車を持っておりませんので、そちらの購入と、それから職員が産休や育休、病休等を取った場合に備えての資金といたしたいと考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 その600万円の寄附というのは、子ども・子育て基金でしたっけ、ありましたよね、新しくできた。そういうところに入っているのですか。

○荒木かおる委員長 増村係長。

○増村早苗子育て支援係長 こちらのほうにつきましては、3月の補正予算におきまして子ども・子育て基金のほうに積立てをする予算を上程させていただいております。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そうでしたのですね。ちょっと気がつかなかったのですけれども、あと600万円という金額はどうしてそういうふうな設定になったのか、経緯が何か分かればお伺いしたい。

○荒木かおる委員長 増村係長。

○増村早苗子育て支援係長 まず、NPO法人として必要となる金額のほう約400万円と算定いたしました。こちらのほうの根拠は、岩井学童保育所の車が既に平成17年度初年度登録で老朽化しており、ちょっと次の車検が通らない、買替えが必要であると考えていたこと。それから、川角学童保育所がそもそも所有をしていないので、車2台分は必要であると考えました。さらに、病休等の場合、半年程度その結果出勤できなくて代わりの人を雇ったりした際の費用として、やはり200万円ぐらいは安定的な運営をするためには必要であろうというふうに考えてそちらも、これは恒常的に残しておこうということで全部で400万円は安定的な学童の運営のために必要であると考え、残し、残りの額につままして町のほうに寄附をして子育て支援に役立てていただきたいということで寄附がございました。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それは、円満というか、要するに今の学童保育所を利用している皆さんとかそういった方にもお話があった上での寄附ということでよろしいのでしょうか。

○荒木かおる委員長 増村係長。

○増村早苗子育て支援係長 こちらのほうは、NPO法人の総会で審議をしていただきまして可決され、承認されたものでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 この令和5年度の保育所費が約480万円前年比増額になっております。どこが増えたのかって今ずっとこう見ていたら、やっぱり人件費なのです。前年度は、請負工事費が429万あって、それは今回ないのだけでも、その分帳消しの上にさらに480万円増になっていますね。それは、いろいろ人件費の関係についてやむを得ない部分があるのでしょうかけれども、先ほどのところで、令和5年度の公立の今のところの入園見込み数が97人ということで、入所率は58.8%だと。これ、公立については管外受入れはやっていないのですよね。令和4年度もやっていませんね。民間がその管外受入れをしていますね。公立の定数が486人に対して341だって先ほど説明がありましたね。物すごく定員割れしているのですよ、民間が。公立は、なお165人の定数の中で97人、40人程度1年の間に増えるだろうという見込みがありますけれども、それは公立のほうは割合増える率は少ないのではないですか。民間のほうが増えないと、これ民間やっていけないですよ。何が言いたいかと言えば、これはもう議会でそろそろ議論しなければいけないと思うのだけれども、2億2,600万の運営経費を毎年かけて一向に減らない、毎年運営費が。いろんな事情があるのは分かりますよ。分かりますけれども、もう50%台に近づいているのに、入所率が。定員100%の時代とほとんど変わらない。民間にはこれあり得ないですよ。公立は、課長、何%ぐらいはラインになるのですか。例えば50%を切って40%だ、三十何%だいてもまだ公立は運営するべきなのですか。ほかの自治体でこういう例はあるのですか。公立でこの程度の入園率という公立はどこかあるのですか。

○荒木かおる委員長 小川保育所長。

○小川賢三保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

何%がラインかというようなことについては、大変申し訳ございません。そういったものは、ちょっと

私まだ聞いたことはございません。こちらの問題につきましては、長瀬委員から度々ご指摘をいただいているところでございます。入所率というか、先ほど子ども・子育て支援事業計画の話も出させていただきましたが、町全体でどれだけの子供がいてどれだけニーズがあるかという部分で判断していく。民間さんがたくさんあるわけでございますので、民間さんのほうに行っていただけるのであれば公立のほうは縮小していくというのが流れかなとは思ってはございますが、その辺の子供の少なくなる少子化の状況、そういうものをよく踏まえて考えていくべきものというふうに認識してございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 現状でも公立と民間は650以上が定数ですよね、定員が。今少しこれからの見込み数を入れたとしても四百四、五十ですよね。それで、その内訳としては、公立については管外を受け入れないということもあるし、どうしても民間のほうやっぱり下に行くのでしょうね。町のほうで全て運営はしているわけですから。ですから、いずれにしても公立のこれからの運営について、やっぱり物事というのは今日いってあしたというわけには行かないのだから、少しやっぱりぼちぼち検討していかないと。今言ってみれば、もうゆずの里保育園というのは新しいのだから、あれはそう簡単にやめたというわけにはいきませんけれども、もう2園体制というのはやっぱりどういうふうな形にするか分かりませんが、検討に入るべきではないかと。これから幾らこれ頑張ったって子供の数は恐らく増えていかないと思います。このところ、急に100人切ってきていますから、どんどんここへすぐに影響していくのです。何年後かにすぐ。これは、やっぱり緊急の課題として私は検討すべきだと申し上げたいと思います。ちょっと一言ください。

○荒木かおる委員長 小川保育所長。

○小川賢三保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの問題、少子化対策ということで町も力を入れて頑張っておるところではございますが、こちらは全国的な流れと、日本全国の問題ということで少子化の流れがなかなか止められない状況でございますので、やはりそれは現実に即して、やはり施策も考えなければいけないと思っておりますので、こういった部分につきましては、定住促進については企画財政課が担当してございますので、子ども課といたしましても企画財政課と密に連携を取っていろいろな施策展開を考えてございますので、協議あるいは検討というのは随時進めていきたいというふうに考えてございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 特に本町は民間の施設が7つもあるのに、ここに公立が割り込んできていると、公立が2園体制というものを進めているというところがやっぱりほかの市町村と違うところだと私は思いますので、特にそこは含めた上で考えてもらいたいと思います。結構です。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉副委員長 私も定員不足というところで、やはり気になっているところです。保育職の会計年度の職員が、恒常的ですよ、ちょっと。もう定数が満たされていなくて何年になるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 小川保育所長。

○小川賢三保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

何年といたしますか、私の前任の段階から不足しているというのは聞いてございます。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉副委員長 やはりこれだけ保育職場で事故や痛ましい命を落とすような寝ててとか伏せてとか、今回のブザーの対応等もあるのですけれども、こういう状況ももし本当に事故があつて、毛呂山町はもう4年前ですよ、ずっとこのままですよなんて言われたら本当どう、こういう状況の中で子供が保育を置かれていたら定住とか何かよく他の町から来るとか言っているけれども、こんな状況何年も放っておいたら二の足を踏む。全然あれではないですか、言っていることとやっていることが違いますよね。だから、私もこのことを知ったときに、あれ、もしかしたら間違いかなと思っていた。それが、定員が割れているなんてちょっと信じられなくて、でも平然とこういう議論がされていて、また何か見えないというようなことで、具体的にどんな努力をこの間してきたかということでお聞きしたいと思いますが。

○荒木かおる委員長 小川保育所長。

○小川賢三保育所長 公立の保育園の保育士の人数の不足ということだと思います。こちらにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、前任の段階から足りない状況は続いているところではございますが、近年人数は、改善はしてきている状況でございますが、まだあと2人足りないというような状況でございます。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉副委員長 ですから、ここで会計年度と言われているけれども、そこで職種によってやはりそれなりに職務とか、それでまたそういう仕事を資格とかそういう免許とかそういうこともあったりして、会計年度職員の中でもやはりそこに集まらないというのは、その労働再生産費の生活費、賃金が見合っていないからだと思うのです。だから、そこでの一括で会計年度職員ということで、臨時なのだから抑えようとしているところがそもそも問題なので、そこで職務給等、やはり考えていくと賃金格差ということではなくて、正規に職員が補充というか来る、できるところの対応を町が取るべきだと思うのですけれども、そういった努力をしていただきたいと思いますのですけれども、見通しというか、課長、なつてからで手応えやどこに、募集かけたり、いろいろ話しているわけでしょう。その中でまとめてそこを来る職員が募集できる、その条件は何だと思いますか。ちょっとお聞きしたいと思いますが。

○荒木かおる委員長 小川保育所長。

○小川賢三保育所長 募集につきまして、改善はされてきているというようなお話をさせていただきました。こちらは、もちろん会計年度任用職員という制度が近年導入されて、正規の職員に近いような形で任用ができるというような形になって、そういった部分で公立の保育士に応募していただけているという部分はあろうかと考えてございます。ただし、先ほど来申し上げましたとおり、あともう少し足りないという部分については、なかなかちょっとはつきりこれだというのは今見えない状態ではございますが、先ほど高橋委員からもご指摘を受けましたとおり、その辺の待遇改善であつたりとか、待遇改善等は先ほど申し上げましたとおり、これは子ども課だけの所管ではございませんので、総務課の範疇にございますので、こちらですぐにこうします、ああしますは言えないのですが、なるべく働きやすい環境ということで会計年度任用職員に対しましても定期的に面談をしたりとか、いろんなケアをしたりとかという部分で、できる範囲のことでサポートしているというような状況でございます。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉副委員長 では、とにかく本当に子供たちの命、育てを守ることと期待していますから。

近隣の自治体もちょっとくまなく見て、そこでもし定員を割れていないのだったら、何が原因か、根拠をしっかりとつかんで、そこを実施してください。以上です。

○荒木かおる委員長 次に、133ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第8目子ども・子育て夢基金費について説明を求めます。

小川子ども課長。

〔小川賢三子ども課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

(午後 2時14分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時16分)

○荒木かおる委員長 続きまして、83ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、第2目予防費について説明を求めます。

小泉保健センター所長。

〔小泉雅昭保健センター所長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野 隆委員 それでは、健幸づくりのまち宣言というのがあると思うのですが、4月から。その部分に関する予算的なものは何かあるのですか。全部と言われてしまったらそうなのでしょうけれども、それによってちょっと健康と言ったらやっぱり保健センターなので、何かそれでこれはというのは何かちょっとこの中であるのでしょうか。それだけちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 栗原副課長。

○栗原弥生副所長 質疑にお答え申し上げます。

健幸づくりのまち宣言の一環としまして、健幸ウォーキング事業を保健センターが担当部署としまして行う予定でございます。87ページの予防費委託料の一番下にございます健幸ウォーキング事業業務委託料175万5,000円、この事業が健幸づくりのまち宣言の事業の一つとなっております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 産後ケア事業ですね、保健センター今年度新規の関係で委託先が近隣の助産院等となっておりますが、今回の委託先はどこになるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 遠藤主幹。

○遠藤ゆかり主幹 質疑にお答えいたします。

下田委員から質疑がありました助産院等とありますが、ときがわ町にあります助産院に委託をして事業を行う予定です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これ、恐らく国庫補助金の関係でどの自治体も同じような事業をやると思うのです。それで、助産院って当然少ないですよ。いろいろ大変苦労があるのではないかなと思って、でも結局これって子供さんの頼れる人がいないときにぱっと支援をするよというようなサポート内容ではないですか。できれば近ければ近いほどいいのではないかなと思うのですけれども、そういった面でこの埼玉医科大学とかそういったところの協力は得られなかったのですか、今回。

○荒木かおる委員長 遠藤主幹。

○遠藤ゆかり主幹 質疑にお答えいたします。

埼玉医科大学につきましては、この産後ケア事業を国が推進始めた頃から少しご相談をしていたのですが、埼玉医大のほうでやはり空きベッドを利用してやるということは難しいということで、二、三年ちょっと続けて師長さんにもご相談したのですが、受けられないということで、それで助産院等を探しておりまして、近隣の鶴ヶ島市さんがちょうどこちらのほうを利用しているということで、うちのほうもお話ししましたら受けていただけるということと、毛呂山町からときがわまで一直線のところなのです。とても分かりやすいところで行ってきたのですが、また助産院としても以前毛呂山町の事業にもお手伝いくださった方だったので、そこでこちらのほうをちょっと考えて決めました。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それと、この健幸ウォーキング事業の関係で委託、埼玉医科大学と連携していくわけなのですが、このいわゆる血液検査というのは、これはどういう場所でやるのですか。場所とか、参加者はどのような流れでやるのか概要説明をお願いしたいのですけれども。

○荒木かおる委員長 栗原副所長。

○栗原弥生副所長 質疑にお答え申し上げます。

血液検査は、ウォーキングの、一定期間ウォーキングをしていただくのですけれども、その前後に1回ずつ行う想定をしております。それで、血液検査の内容につきましては、今想定してございますのは、特定健康診査や後期高齢者健康診査と同じ内容の血糖検査や脂質、肝機能、腎機能、尿酸値などそういった特定健康診査と同等の項目に加えて、動脈硬化の状況が想定できる新しい検査項目がございまして、そちらも実施していくかどうかということを検討しているところでございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 その血液検査をする場所というのはあれなのですか、保健センターとかでやるのですか。それとも病院に行くとか、何かその辺は分かりますか。

○荒木かおる委員長 栗原副所長。

○栗原弥生副所長 質疑にお答え申し上げます。

血液検査をする場所は、埼玉医科大学の日高市にございます国際医療センター、そちらのほうで実施する想定をしてございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これ、いわゆる1つのデータというのが非常に重要であって、そこに成果が出ているかという、いわゆる医療費だとか介護保険の抑制というものにつながる一つの事業だと思っているのです。埼玉県のほうで健康長寿優良表彰ですか、実施していますよね。いわゆるそういうところの優良市町というのはこういった民間の医療機関と明確な数字的根拠を出して、そしてその優良市町に選ばれる、大体5市ですよね。5市町村が国民健康保険の交付金1,000万円、特別に埼玉県から来るというような話ですけども、当然そういうところも着目していただきたいなと思うのですけれども、その辺は担当課としてどうですか。

○荒木かおる委員長 小泉保健センター所長。

○小泉雅昭保健センター所長 質疑にお答え申し上げます。

今年度から関本副町長が就任されまして、そういったところの狙いも含めて今後の、こちらのほうの事業実施に当たりましては、埼玉医大さんのほうにお願いして全体の効果検証を実施して、そちらのほうの表彰というのですかね、そちらのほうの応募等にもらんだ事業になっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、がん検診の委託に関してなのですが、先ほど新規で前立腺がんの関係だとか、がんといっても様々ながんがあるのですが、これは自己負担分というのは大体どのくらい、いろいろ分からないと思うのですけれども、例えば胃がんだったら幾らだとかってどのくらいなのか。

○荒木かおる委員長 遠藤主幹。

○遠藤ゆかり主幹 質疑にお答えいたします。

胃がん検診につきましては、実際には6,000円から7,000円かかっているところ、自己負担今600円という形で行っております。ほかの検診においても大体1割から2割といった形で自己負担のほうをいただいております。自己負担に関しては、特に変更なくこういったコロナ禍での環境もありましたので、金額は上げることなくそのままで今来ております。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 この実施計画、死亡の原因第1位であるがんですよね。とにかく早期発見、早期治療を目指すということは非常に重要だということが書いてあり、私もそう思っています。ちょっと本会議場でも言わせてもらいましたが、今はいろいろ様々ながんの早期発見というものでは、医療高度化が進んでいて、線虫がん検診です。尿1滴で各種15種類ぐらいのがんが早期発見できるというようなこともありますし、あるいは血液検査でがんが早期発見できるよというようなこともあります。いろいろがん検診、例えば胃カメラだとか体に対しての負担だとかも大きいわけですから、ずっと毎回同じことの感覚ではなく、ある種新しく医療の発展とともにそういったもの、あと自己負担額をなぜ聞いたかという

と、やっぱりお金の問題もあるので、そこでの、でも15種類を全部掛け合わせたときの金額、それで例えば線虫検査やるのと1個1個だったらどっちが費用対効果があるんだとか、ちょっとその辺も今後調査研究をしていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○荒木かおる委員長 小泉保健センター所長。

○小泉雅昭保健センター所長 質疑にお答え申し上げます。

確かに今いろいろ医療、そういう検査的なことについてもだいぶ発展はしてきておりますので、以前一般質問にいただきました線虫検査等も、徐々にそういった中率というのですかね、そうしたものが上がってきていると思われます。いずれにいたしましても、他市町村等の状況等も考慮しまして、そちらのほうは今後町民の健康増進につながるよう進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 一つお聞きします。この保健事業は、全ていわゆる健康寿命を高めていくというところにつながっていくのだろーと思いますよね、様々な事業が。鳩山町が県下で一番、男子も女子も健康寿命では一番ですよね、何年も前から。物すごくいい町だなという雰囲気醸し出していますよね。インパクト強いですよ。毛呂山町は、今どの程度なのですか。

○荒木かおる委員長 栗原副所長。

○栗原弥生副所長 質疑にお答え申し上げます。

毛呂山町は、健康寿命につきましては、上位になっております。すみません、順位は申し訳ございません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○栗原弥生副所長 比較的上位になっております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 やっぱり最初に言ったように保健関係の事業というのは全てやっぱり町民の健康、要は健康寿命、年取っても健康でいてほしいということが目標だと思いますので、そういう意味では、何があっても急に鳩山町は高いのでしょうか。毛呂山町とどこが違うのでしょうか。そこら辺は、特に考える機会はないのですか。何か物すごくインパクトあるのですよ、健康寿命、県下で一番だということ。物すごく保健事業が進んでいるというか、手厚い保健事業をしているのかなというような印象はあるのだけれども。

○荒木かおる委員長 栗原副所長。

○栗原弥生副所長 質疑にお答え申し上げます。

鳩山町は、保健事業の特徴として大学との連携ということとか住民参加の保健事業ということに力を入れていると思っております。そういったことから、そういう大学との連携という知識の面とか、そういったことを活用されていると認識しております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そういうことは、大なり小なりどこの自治体もみんなやっているのでしょうね、きっと。全国の自治体がみんな健康寿命を高めようということを目標にしているのではないですか、保健事業は。

どこも同じだと思いますけれども、何かやっぱり鳩山町の場合は、何か基本的なところが、もともとのところが違うのかね。そういうことは、特に保健センターとしては検証するということはないのですか。

○荒木かおる委員長 小泉保健センター長。

○小泉雅昭保健センター所長 質疑にお答え申し上げます。

一つの指標として特定健診の受診率等がございます。そちらに関しましては、近年毛呂山よりもやはり鳩山町のほうは上位に行っている状態です。だからと言いまして、毛呂山町は県内ではどうかというと、昨年8位、県下で8位でした。今年度も2月の28日現在では今のところ8位というふうな状況でございます。鳩山町は、3位か4位ぐらいに位置していると思います。そういった状況も踏まえまして、鳩山町に限らずそういった形で健康増進につきまして、先進的な活動をやっているところの市町村を参考に、今後町民の健康増進に努めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ちょっと分からないけれども、何の件数が違うのですか。どういう件数なのですか。8位だとか1位だとか、どこが何件違うのですか。

○荒木かおる委員長 小泉保健センター長。

○小泉雅昭保健センター所長 今申し上げたのは、特定健診の受診率でございます。受診率が一つの指標としては今申し上げたとおりということでございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 健康寿命を表す指数は、その受診率だけではないと思いますけれども、どうなのでしょう。

○荒木かおる委員長 栗原副所長。

○栗原弥生副所長 質疑にお答え申し上げます。

特定健康診査の受診率が高いと健康状態を把握し、その結果メタボですとか将来介護費用が必要になる脳梗塞や心筋梗塞、痴呆などの基礎疾患である糖尿病や高血圧、脂質異常を早期に発見することができることになる、それが特定健診ですので、それを受診される方が多いということは、その後の保健指導が必要な方を多く見つけることができるということで、それに対しまして管理栄養士や保健師が指導をさせていただいておりますので、その指標が一つ、毛呂山町は高いということは、これからも継続していきたいと思っております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 分かるような気がするのだけれども、では鳩山町は受診率は県下1位なのですか。

○荒木かおる委員長 町田係長。

○町田智宏予防係長 質疑にお答えいたします。

2月28日現在、まだ途中経過なのですが、今埼玉県でトップのところが東秩父村になっておりまして55.1%、受診率となっております。毛呂山町に関しましては、埼玉県で今8番目ということで受診率が42.9%。鳩山町に関しましては、15番目でございます。40.5%となっております。まだこちら途中経過ですので、確定してはございませんので、これから受診率の変動というのはありますけれども、現在の

ところそのような状況となっております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 分かりました。だから、受診率は全く、ある程度のあれは影響あるのか知らないけれども、受診率イコールではないですよ、やっぱり。やっぱり、だからそれはちょっと研究すべきだと思います。結構です。

○荒木かおる委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 先ほど带状疱疹の助成ということでお話がございましたけれども、この助成についてはどのぐらいの助成を町ではされるのか。半額とか、どのぐらいの。

○荒木かおる委員長 町田係長。

○町田智宏予防係長 質疑にお答えいたします。

带状疱疹ワクチンの助成につきましては、1回当たりの助成金額といたしましては5,000円ということで考えております。

○荒木かおる委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 ちょっと私分らないのですけれども、1回当たりの接種金額ってどのぐらいになっているのですか。

○荒木かおる委員長 町田係長。

○町田智宏予防係長 質疑にお答えいたします。

带状疱疹ワクチンにつきましては、2種類ございまして、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類がございまして。生ワクチンにつきましては、1回の接種が必要となりまして、1回当たり8,000円程度かかると言われております。また、不活化ワクチンにつきましては2回接種が必要となりまして、1回当たり2万円前後かかると言われておりまして、2回接種しますと4万円前後接種費用がかかると言われております。

以上です。

○荒木かおる委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 今までなかったところを助成されるということは、町民の方にとってもすごく有り難い話だと思っています。それで、始まる部分からどのようにそれ周知していかれるのか、お伺いいたします。

○荒木かおる委員長 町田係長。

○町田智宏予防係長 質疑にお答えいたします。

接種の助成につきましては、4月から開始する予定なのですけれども、周知に関しましては4月から毛呂山町のホームページと、あと「広報もろやま」にて周知していきたいと考えております。あと、4月号の広報に折り込みで保健センターの事業一覧というのがあるのですけれども、その中にも带状疱疹の助成を受けられるということを載せております。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉副委員長 コロナ禍ですね、この二、三年の中でどんな影響を与えているかなということで、一つとして先ほどからちょっと話題になっている特定健診なのですけれども、コロナ禍というところでやはり逆に特定健診の受診率を下げているかなというような、そういうようなことと一つと。受診、

特定健診。

あと、自死というか自殺ということでは、コロナ禍というのは関連で一概に言えないでしょうけれども、この二、三年では本町の自死の件数というのはどうなのかということで、ちょっと知っておきたいなと思いました。

○荒木かおる委員長 町田係長。

○町田智宏予防係長 質疑にお答えいたします。

特定健診のコロナの影響につきましてお答えいたします。コロナがまず最初に始まったのが令和2年かという形になるかと思うのですが、令和2年度の特定健診の受診率に関しましては、通常より約8%程度落ちてしまったのですが、令和3年度、令和4年度と通常どおりに戻ってきております。

○岡野 勉副委員長 何年か前は50%行っていませんでしたか、本町は。

○荒木かおる委員長 町田係長。

○町田智宏予防係長 質疑にお答えいたします。

毛呂山町で一番受診率が高かったのが平成30年度で47.9%というのが一番最高だったかと思います。

○荒木かおる委員長 遠藤主幹。

○遠藤ゆかり主幹 質疑にお答えいたします。

コロナ禍における自死につきまして、今ちょっと数字ははっきり言えないのですが、1桁ではあります。二、三年、上限ということはなく、ちょっと下がっていたのです。2桁あったところが下がったのです。実際にまだ実数としては今年度は出ていないので、何とも言えないのですが、1桁台ではあります。特徴的に増えたというところはございませんでした。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉副委員長 コロナ禍前は、2桁行っていたのですかね。それで、いろいろ何か心のあれで対応とか取組しましたよね。

○荒木かおる委員長 遠藤主幹。

○遠藤ゆかり主幹 質疑にお答えいたします。

実際に自殺対策計画のほうを立てまして、その中で周知啓発、9月、3月に特に行ったり、広報やホームページ等で周知も行いました。引き続いて心の健康相談等も行っております。そういった事業も影響合ったのかなと思っております。

以上です。

○荒木かおる委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 2時46分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時58分)

○荒木かおる委員長 続きまして、90ページ、第5款労働費、第1項労働諸費、第1目労働諸費について説

明を求めます。

宮寺産業振興課長。

〔宮寺定幸産業振興課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

次に、90ページ、第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費から第6目農産物加工センター費までの説明を求めます。

宮寺農業委員会事務局長兼産業振興課長。

〔宮寺定幸農業委員会事務局長兼産業振興課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

堀江委員。

○堀江快治委員 直接この予算には載っていないのですけれども、従来毛呂山町は家庭菜園等を含めて退職者の皆さんへ何かの農業従事を援助するという目的で農業塾というものを肝煎りで作ったのですけれども、その後いろいろなことが指摘されて行政と縁を切るとのことだったのでしたのですけれども、その基本的な考え方はそのまんまの形で町が継続してよろしいのでしょうか。毛呂山町の中で、やっぱり遊休農地等を借りて退職者の皆さんが多少でもそういうところでやってみたいという人のために始めた事業ですから、今現況は後で話しますけれども、それらのことに関しては何ら予算書の中では触れていないのですけれども、それは縁が切れたということですか。いかがですか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 質疑にお答え申し上げます。

従前行っていた農業塾につきましては、町の事業ということで行っておりましたが、その事業については独立していただいたということで、その後につきまして特に退職者の方が新しく農業をやりたいというようなときに町で何かご案内できるといったようなことが事業化されてはございません。

以上です。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 例えば東久留米の例を挙げてお話ししましたが、東久留米ではやはり農地を利用して離職、退職後や、あるいは家庭にいる人たちが工夫を凝らして生産物を作って、それを今毛呂山町では各家庭の入り口等に小さな小屋等を作って直売的なものを行っておりますけれども、東久留米ではそれを制度的に取り上げて町の、それこそ健幸ウオークではないのですけれども、町のマップの中にその販売所を明記して、ここへ行くとこんなものが売っているよ、ここへ行くとこういうものがあるよというものを市として、自治体として市民の皆さんに話して、それで市民の皆さんは今日ここへ行ってみよう、あそこへ行ってみようというような観光と健康と公売を兼ねたようなすばらしい政策を取っているのですけれども、今の考え方でいくとそういうものは全くできないと、やれないと。ただ、ここに直売所マップ（仮称）の作成ということで今見せていただいたのですけれども、金額的には載っていないのですけれども、こうい

うことは大いにやったほうがいいと思うのです。新鮮で取れたてのものを各家庭あるいは地区でまとめたり、どういう形で一緒にあって、そしてその生産物の自分で食べ切れないものでもいいから、それをみんな持ち寄ってそれを販売する。それを町民のみんながマップ等で見て買物に行くという、非常に名実ともに観光のルートとして役に立てるということが今東久留米なんかで盛んに行われているのですけれども、そういうことからすると当初肝煎りで始めた農業塾は一体全体今になって何だったのでしょうか、あれだけ金かけてと思うのですけれども、それらについては検討は全然なされなかったのですか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今東久留米の例をご紹介いただきましたが、本年度予算化されておりませんが、その観光、直売所のマップにつきましては、令和5年度東久留米さんの取組等を勉強させていただいて、令和6年度以降事業化ができる、具体的に言うとマップの作成等ができればを目指してやってみたいということで考えてございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 ただ、それは今課長がおっしゃったことはいいのですけれども、現況では従来の袂を分かった農業塾の生産状態を見ると、あれは季節に合わせて、あれはまさに売らんがための地域に変わってきていますね。産業まつりがあれば、それに合わせて大根や菜っ葉、ホウレンソウって一気に売り出している。そして、利益を上げると。そして、いいか悪いか知らないですけれども、他県へ視察に行ったり、そういうことをやっております。あれがみんな散っちゃった、地域に帰ってやろうとしたらかえって足かせになってしまうではないですか。その点はいかがなのですか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 その町で行っていた農業塾の活動については、自主的に活動にさせていただくということになりまして、その後の活動についてはちょっと私どものほう関知してございませんので、詳細が分かりませんけれども、遊休農地等活用して農業に従事されるということは全体的に考えれば悪いことではないのかなというふうには考えているところでございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 何も悪いことではないのです。だけれども、将来的に見て、こういうふうに地域を活性化していこうとするならば、ああいうふうに農業塾を自分たちの所有権のような形になって生産物をまとめて売り出す。むしろ販売所的な、販売生産みたいな形になっている現状では違うのではないかというのが私の考え方ですけれども。

もう一つ併せて聞きますけれども、水の問題もいつの日か改善しなければ、町の水道をあのように不法なパイプを、メーターをもって水を供給している。あれは、産業振興課で付けた、早く言えば極めて悪い水の供給形態だと。言葉を選んでいうと、あんまりもっと強く言えばいいのですけれども、失礼ですから、言いませんけれども。あまりよくない供給形態だと。ああいうことがまかり通ることが、本当は水道課の問題でもあるのだけれども、あえてあれを産業振興課が最初に付けましたから、言うのですけれども、あ

あいうことは極力是正していった、本来の町民総参加のそういった農業生産というものをやって、当初の、先ほど課長が言ったのは東久留米的な要素を備えた農業マップと、直売マップというものを作成して、町ぐるみで農業をし、売れて、それで人の流れがあって、それで健康につながるという、これ本来の一つの大きな形態というものをつくり上げるのが町の仕事ではないですかと思うのですけれども、いかがですか、課長。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

その水の問題につきましては、委員会等でご指摘をいただいた経緯もございましたので、農業塾の方にちょっとお話をもちまして、3月31日、あと20日後ぐらいですけれども、3月31日でうちのを止めますので、あとは自分たちで調達してくださいということで昨年ご案内をしていますので、そこについては、その問題は終わりになるということです。

以上です。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 全体的に町のやるべき姿というのは、将来的には町民総参加のいろいろな要因を含めて、健康から販売から観光ルートから、そういうものを含めたところの総合的な町民を巻き込んだ健康、まさに健康と農業の町を実現するのは町のプランニングではないですか。それは、やっぱりきちんとしてつくり上げていただきたいというのが私の願いですけれども、いかがでしょうか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 堀江委員のご指摘のとおり、多くの皆さんが喜びを持って健康で活動いただけるということが大事なことだと思いますので、農業振興の面からも検討させていただければと思います。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私のほうは、鳥獣被害対策に対して予算が幾つか、鳥獣被害に関して一問一答ですから、1個1個聞いていくとあれなのですけれども、5項目、6項目ぐらいありますよね。猟友会に対する補助であつたりとか。この項目が毎年予算がおおむねほぼ一緒ということで計上されて、今年もそういうふうになっていますけれども、ということは決算時なんかには成果として猪何頭とかいろいろ出てきていますけれども、おおむね被害状況とか鳥獣被害、それから対策に関してはここのところこの数字で賄えていて、おおむねうまく行っているというふうに考えてよろしいのかどうか、その辺ちょっとお願いします。

○荒木かおる委員長 木村係長。

○木村正樹農林係長 それでは、ご質疑にお答え申し上げます。

幾つか鳥獣対策関係の予算のほうは計上させていただいておるところなのですけれども、大きくは毛呂山町鳥獣被害対策実施隊に配っているお金が一番大きいところではあるのですが、そちらについても皆さんの捕獲ですね。有害鳥獣の捕獲に関して係る経費に配っておりまして、そちらについても一応その金額でやっていけているというような状況ではあります。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。では、今のところはこの金額でやりくりもできているし、賄えているとい

うことだと思えるのですけれども、ということは別に減らしもしないし、増やしもしないような感じだと思えるのですが、ちょっと心配しているのは鎌北湖が工事で、それを機に随分たくさんの方が、私の住んでいる地域も結構な人数が田んぼをやるのをやめて、やっぱり遊休農地が増えるとそういうところに生息するのか分からないのですけれども、遊休農地が増えると一気に有害鳥獣が増えるということありますよね。だから、その辺もちょっと念頭に、その辺考えておいてほしいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○荒木かおる委員長 木村係長。

○木村正樹農林係長 ご質疑にお答え申し上げます。

確かに遊休農地が増えることで隠れる場所が出来上がる。そうすると、安全なねぐらができて、周りに耕作放棄されたところから生えた植物だとか果物だとかというものを食べて餌場ができてということの悪循環で鳥獣自体は増えていくと言われておるところですので、そういったところも捕獲だけではなく、防除という形で電気柵をもうちょっと普及をさせてみたりだとか、そういったところを今後やっていければかなとは思っておるところです。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

それと、農産物加工センターなののですけれども、これ毎回いろいろ指摘があつたりするのですが、今年度のこの予算を見ても一応収入は70万ぐらいを見込んでいます。必要経費は、200万以上は経費でかかるといことで、これが毎年似たような数字で近年に至っていて、毎年同じようにいろいろ指摘を受けてきた経緯があると思うのですけれども、確かにこれ単年度決算ですから、数字をここに載せなければならない場合は現実的にこういう数字が載ってくるというのはあると思うのですが、この数字とはまた別に、課としてもっと、結局これを改善するには売上げを上げる以外の方法はないので、経費ゼロってわけにいきませんから、売上げがどうやったら上げるかといったら、現状だとゆずをもっと搾るとか、ちょっと厳しいことになると思うのですけれども、やっぱり例えばですけれども、今やっても無駄かもしれないですけれども、ゆずを搾るのであれば同じ柑橘類のミカンも搾れるのではないかと、いろんな考えもあると思うのですけれども、やっぱり目標値を高く持たないと、10万円の目標だったら100%達成できても10万円ですけれども、この1億の目標だったら、例えば20%しか達成できなくても2,000万円ではないけれども、やっぱり目標を高く課の中で持っていないと、とは言っても現実にも目を向けなければって考えると、そういうふうに言っている間にあつという間に5年、10年たってしまうって、それで今に至って未来に至ると思うのですけれども、ほかの自治体を見ても成功しているような自治体というのは、最初にやり始めたときは周りから笑われるようなことを目標に掲げたりとか、成功した人もそうですけれども、夢物語みたいなことを言って人に笑われたりしながらも、それでも成功した自治体とかそういうのは最初はそうでも、やっぱり目標が高ければそれが30%、50%達成されてもいい数字が出るというデータも出ているのです。ですから、やっぱり現実にも目を向けて、この目の前の数字だけを追いかけていると恐らく5年たっても10年たってもこれが続いてしまうと思うので、一発逆転というのはあるかないか分からないのですけれども、ミカンも搾るとかリンゴも搾るとか、かと言ってもではミカンどこから持ってくるのだという話にもなると思うのですけれども、とにかく何か始めないと、もしかしたらミカンを絞り始めたらミカンの木が増えるかも

しれないし、とにかく何か突破口を見つけないといけないと思うのです。課の中でここに出ている数字とは別に、高い目標を持ってもらわないと多分10年たってもこれ変わらないと思うのですけれども、いきなりこんなこと言われてあれですけれども、課長はどう思いますか。ちょっとお聞きします。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 それでは、加工センターの件について、ご質疑にお答え申し上げます。

従前から利用率の低さが指摘されているところでございまして、令和4年度につきましては観光協会とともに搾汁棟の活性化に取り組みました。それで、令和4年度につきましては、令和3年度が使用時間が24時間の使用料は5万4,000円といったところだったのですけれども、令和4年度につきましては、ほぼ倍増いたしまして、使用時間52時間で使用料は11万7,000円ということで、使用時間が増えました。これにつきましては、観光協会と相談して新たな需要を観光協会のほうで掘り起こしていただいて利用を増やしたといったところでございます。今後につきましても、できるだけ需要を掘り起こして搾汁棟の利用につなげていきたいというふうには思っているところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 備品購入費13万8,000円ですけれども、これは何を購入する予定でしょうか、まず。農業費の92ページ。

○荒木かおる委員長 木村係長。

○木村正樹農林係長 それでは、ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの備品購入につきましては、猪用のおりの購入代金として計上しているものです。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今おりを買うということなのですから、それだけやっぱり需要というのが高まっているのですか。昨日、おとといも学校からメールが来て、毛呂本郷、埼玉医大の周辺にすごく猪が最近出没しているのですけれども、そういうやっぱり里にも猪被害って多いですか。どうなのですか。

○荒木かおる委員長 木村係長。

○木村正樹農林係長 ご質疑にお答え申し上げます。

ここ最近ですと、直近の毛呂本郷の辺りで出没が目撃されているのがちょっと頻繁に報告は上がっているところなのですが、町の中に出たというのが3年ぐらい前を最後にまたここ最近出てきているという状況ですので、あと春を控えている関係で巣立ちをした若い猪等、そういったものが迷って出ているという可能性もちょっと一つあるかと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、初期投資の推進事業ということで、これは国のほうの10分の10の予算があるのですけれども、これは何か該当する方がもう既にいらっしゃるのですか。それとも、これから何か公募されるのですか。

○荒木かおる委員長 木村係長。

○木村正樹農林係長 ご質疑にお答え申し上げます。

該当する方は2名ございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 どういう事業内容か、ちょっと中身を教えてくださいませんか。

○荒木かおる委員長 木村係長。

○木村正樹農林係長 ご質疑にお答え申し上げます。

ちょっと個人名のほうは申し上げにくいので、あれなのですけれども、基本的には新規就農された方の初期投資を補助するということなので、追加で施設を建てたり、機材を買ったり、そういったところに充てるものになりまして、具体的に言ってしまうと想像がついてしまうのかなと思いますので、すみません。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それと、先ほど堀江委員もお話がありましたけれども、この直売所マップの制作で予算は今のところゼロですけれども、関係機関との調整でデジタルマップの作成ということなのですが、今回スポーツ振興課のほうではもう既にウォーキングコースの設定をしてウォーキングマップも5,000部作るような当初予算の説明の中でもあるのですけれども、私の考えでは本来これと一緒に同時進行でこの準備というものはするべきではないかなと。特にそのデジタルマップではなく、やはり高齢者の方も気軽に见れるというのでは、やはり紙ベースということを考えていただけないのかなと思うのですが、その辺はどうですか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

この直売所マップにつきましては、健幸づくりの事業の一環という位置づけで、関係各課と調整の中でこの農産物のマップについては令和6年度に作りましょうということになりましたので、今年度予算計上はしていないのですが、できることはあるでしょうということで、先進地に勉強しに行って、デジタルコンテンツでしたらただでできますから、コンテンツをまずは作っていくというところで、今年度デジタルマップの作成ということになりました。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、6年度以降はそういう紙ベースに落としていくという、そういう考えはあるのですか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 今のところは、紙を作ったほうがやはり皆さんに分かりやすいだろうということで考えてはいるところです。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それと、オートキャンプ場の関係なのですけれども、これは土地借上料だけであれなので

すけれども、役場の職員が2名出向しておりますよね。今オートキャンプ場非常にいろいろてこ入れをして予約が取れないほど事業も成功しているとお話を聞きます。職員が今出向していますけれども、役場の、籍は役場ですよね。産業振興課の内部の話であれですけれども、本当に人手不足というところも何か感じるのですけれども、そういう意味で今後の職員の配置というか、オートキャンプ場に出向している職員もまた戻ってくるとか、そういうのはどうなのでしょう、課長。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

オートキャンプ場に出向している職員でございますが、2年間ということでこの3月で終わるということにはなってございますが、観光協会のほうから要望書が出ておりまして、職員の派遣延長を希望するといった内容の要望書が出ております。取扱いについては、取扱いというか職員の配置については総務課のほうで決定いたしますので、うちのほうとしては何とも申し上げることができないのですけれども、そういった状況で観光協会から職員の派遣延長の要望が出たといったところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 課長は、例えば今の産業振興課の職員体制というか、今私から見ても少ないのではないかなと思うのですけれども、そういうところって総務のほうに要望しているのですか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 職員の状況ですけれども、状況で申しますと令和3年度の終わり、3月に農業委員会の職員が1人病気になりまして、それが今でも現在続いております。農業委員会が1人少ないと。それから、農林系の職員が12月をもって1人退職しておりますので、そこでも1人足りないというところで、2人足りない体制でやっておりますので、当然職員は不足しております。職員については、元の数に戻してくださいということで総務課には当然伝えてあります。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 今初期投資のことは、予定の人がいるということなのですね。

○荒木かおる委員長 木村係長。

○木村正樹農林係長 予定者として2名予定しております。

○高橋達夫委員 どういうものを作るのですか。

○荒木かおる委員長 木村係長。

○木村正樹農林係長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、ビニールハウスの増設を予定しております。その2名ともビニールハウスとなりますので、今回の事業の対象としては機械（軽トラを除く）、これはほかに流用ができるようなものは該当しないということになりますので、そのほか施設等の初期投資的な経費に係るものでございますので、今回はビニールハウスの増設に充てる予定というふうに伺っております。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、野菜が何か作るということですか。そういうわけではない。

○荒木かおる委員長 木村係長。

○木村正樹農林係長 ご質疑にお答え申し上げます。

1名はマンゴー、もう1名はイチゴとなります。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 それから、農産物の加工場の話なのですが、観光協会が関わっていたという、それはどういうふうに観光協会が関わっていたのですか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 加工センターの観光協会の関わりでございますが、稼働率が低いというところでどうしたらいいかということの検討をした結果、ゆずに関しては観光物産の目玉になるということで、観光協会のほうで搾汁棟のほうを許可を取って、観光協会主体で稼働できないかという案をつくりまして、観光協会と検討しまして、そういう方向で取りあえず動いてみようということになりました。その結果、観光協会のほうも新しくゆず果汁の需要を掘り起こしましょうというところで新たに需要を掘り起こして使用時間の増につながったというところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 よく分からないのですけれども、この観光協会というのは、搾るのを観光協会がやるのですか。ゆずを生産者から買って、その搾るのを観光協会の人がやって、できたものを観光協会の人を使うということなのですか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 搾るのは、あくまでも許可を持っている人ではないとできないので、今許可を持っている人が搾るのですが、ただ農家のほう、供給先ですね。こういう需要があるのだということを新たに観光協会がゆずの果汁使いたい人はいませんかということで需要を掘り起こして、このぐらいの需要があるところを観光協会が営業して持ってきたので、その分をゆず農家の方に、今までこのぐらいでしたけれども、新しくこのぐらいの需要もありますので、どうぞゆずをお願いですから取ってくださいということで頼んで、ゆずの収穫量を増やして、それで搾って、観光協会がお願いした分は観光協会に卸してはいったといった流れでございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 そうすると、今搾るのはときがわの人でしたっけ。その人がやっているわけですか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 今はそうでございますが、今後は観光協会のほうで一元化で許可を取って、ときがわの方も観光協会所属している方なので、観光協会が許可を取って、その傘下の団体が使えるようにしていくという予定で今計画しているところでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 そうすると、あの施設は町のものだね。その使用料は、搾る人が払うわけだ。そういうことですか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 使用料は、搾る方が払います。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 だから、そのところももう少し使用料を上げるという方法はできないのですか。だって、設備にそれだけの費用を投下しているわけだから、それを何年かで取り戻すには幾らかかるという計算の下に使用料を決めていかなければいけないのではないですか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 本来的には、そのような考えで使用料を決定されるべきかと思いますが、そのような積算に基づいて使用料を決定しているわけではございませんが、利用を増やしてなるべく違う利用の仕方も研究して、少しでも町としては使用量を増やすということが命題になりますので、できるように検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 それから、観光協会に補助金が200万でしたっけ、出ているのは。職員が2名行っているわけでしょう。そうすると、実質その職員は観光協会から給料もらっているわけではないのでしょうか。どうなのですか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 観光協会に出向している職員は、総務課付きとなっておりますので、総務課のほうで支給しております。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 ということは、観光協会にその人件費分は補助しているということでしょう。だから、その辺のあれも、そしたら商工会以上の補助金を観光協会に出してしまっているふうに考えるのだけれども、その辺は、町の職員は出向ならば無料というふうに計算するのですか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

観光協会出向職員の給料につきましては、それを観光協会に補助しているか、支出している分としてみれば当然観光協会へ職員の人件費分も出しているというような考えは当然、そのような考えになるかと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 だから、そうすると2人行っているとなると1,000万円ではきかないでしょう、2人で。そ

れ以上のものが行ってしまっているわけですね。今度は、それを引き上げると言ったら今度は観光協会がそれは困ると、また派遣してくれということを言っているわけでしょう。そうすると、ちょっとそれいいのかなと思うけれども、そういうやり方って。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 産業振興課としましては、観光協会に独り立ちしていただきたいということで、職員についても引き上げる、補助金についてもなくしていくといった方向でご相談は差し上げているのですけれども、要望書が出てきて協議の結果このような状況に、現状に至っているということですが、協会が言うには、観光協会で開催事業を多く打ってあげれば、収益事業を多く打ってあげればその収益で独り立ちができるのだが、コロナで収益的事業がほとんど行えない状況なので、ここはそのような事情をくんでいただいて補助についても継続的にお願いできないかということで要望が出たというところでございまして、職員の派遣につきましてもやはり同様に観光協会自体の事業が全くできないで、ここで職員を戻されるとやはり観光協会の事業展開としてちょっと難儀なところがあるので、面倒見ていただきたいというような趣旨でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 オートキャンプ場が今人気で相当利益が上がっているような、それは全く分からない、想像だけでも、どうなのですか、その辺は。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 オートキャンプ場の収益は上がっている状況です。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 そうすると、その部分で人件費の1人分か何かは戻せるようなものは出ていないのですか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 その話は申し上げておまして、キャンプ場のほうで収益があるのであれば、観光協会の職員の人件費をキャンプ場の収益で持つようにということで検討してくださいということをお願いしてございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 今見ると越生の観光協会以上の補助金を出してしまっているのだよね。越生の観光と毛呂山町の観光とでは全然違うでしょう。その辺はよく考えてください。今言ってもしょうがないでしょうけれども。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 課長、この農林水産業費の予算を見ると、令和5年度。大ざっぱに約1億円ぐらいですね。一般財源が約1億円つぎ込まれているわけだね。これ、毎年だと思いますが。そのうちの半分が人

件費。そして、さらに令和5年度は2,200万あまりが補助金ということで、これはやっぱり毛呂山町の農業を発展させるためにこういうふうな毛呂山町の農業、すべからく農家の方々に何らかの形でこれが、予算が流れているわけですね。毛呂山町の農産物の生産高という点で言えば、こういう予算の成果として毛呂山町、米をはじめ野菜からいろいろなことがあるのでしょうか、そういうふうな生産高について、この予算上ではどこも確認することはできないのだけれども、毛呂山の農産物の生産高というのは、今現状どうなのでしょう。それから、あるいは認定農家数なんかは、新しい認定農家が増えているのは分かるのだけれども、従来の認定農家の皆さん方はどうなっているのか、現状ちょっと説明していただけませんか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

大変申し訳ないのですけれども、農産物の生産高については、ちょっと把握ができておりません。申し訳ございません。

認定農家数については、ちょっと今手元にないので、少々お待ちいただければと思います。

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 3時42分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時45分)

○荒木かおる委員長 木村係長、答弁。

○木村正樹農林係長 それでは、ご質疑にお答え申し上げます。

現在の認定農業者数でございますが、24名となっており、うち法人が3社ございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 資料請求すればよかったのだろうけれども、そのぐらいのことは農業担当部門としてはいつも頭に入れておいてもらわなくては困ります。

それから、その毛呂山町の農産物の生産高については、確認していない。それは、だけれども、どうなのでしょう。農業担当者として、ある程度そこはだって把握しなければまずいのではないのですか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

そのとおりでございます。今後把握に努めてまいりたいと思います。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 イチゴ農家も箕和田に1件増えて3件目になったようですけれども、各イチゴ農家はそれぞれ個々には頑張っておられて、個々には潤っているのでしょうか、これらについても最終的には、今このビニールハウスでいろいろ補助金を、町を経由して使うわけですから、生産高等把握しながら、

町への貢献がなければ意味がないでしょうから。米農家の私、一、二町程度やっておられている米農家の方と話しても、とにかく米なんか作りたくないって言っています。だから、そこら辺はやっぱり生産高をよく把握して、野菜なんか毛呂の農家の方はもう少し野菜なんかにも出ていけばいいと思うのだけれども、なかなかそれでもないし、これは毛呂山町の農業をこれから進めていく上でしっかり考えていただきたいと思います。

それから、先ほど堀江委員が質問していたけれども、農業塾の関係でいけば、これは別にいいのです。ただ、私が言っているのは、その塾長を町長さんがやられているから、問題ではないのかって言うわけです。一般の町民が町で作った農業塾のハウスや何か、もう年数たって古いものを払下げ受けて個人でやられているのなら何ら問題はないのです。町長さんが塾長をして、その謝礼金まで受け取っているってこの間の委員会で答弁していたけれども、だから問題ではないのですかと。毛呂山町で町のほうに町民の方々からぜひ農業塾を、家庭菜園を勉強したいのでって言われたら紹介するのですか、あの団体を。照会するようになってしまうのでしょうか、ほかにないのだから、受皿が。どうなのですか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 農業を学びたいという方に対して、農業塾を紹介しているということは現在行っていないです。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 毛呂山にはそういう場所が基本的に、町の関連するそういう場所はないということですか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 新規就農を希望する者については、入間明日の農業塾、担い手育成塾というところをご案内しているといった状況です。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 町長さんは、1年ぐらい前に農業塾はシルバー農園事業だって、町の事業だって言っていたのです。それは、いくらなんでもあしたから個人でという言い方をしているけれども、いいのですよ、その個人でいいのだけれども、町として、町の事業として農業塾というのは当然あっていいのではないですか。そこを、だから町としての農業塾につなげていけるように今の状況を何とか改善すべきではないかって我々言っているのです。そうではないのですか。どうですか、そこは。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 明日の農業担い手塾のような1年間かけて専門的に勉強するのではなくて農業を学びたいという方のもちろん需要もあるでしょうから、そのような需要にどのように応えられるかについては検討してまいりたいと思います。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 福祉事業としてもシルバー農園というのは、今の大事な事業でしょうから。それに向けて進めるべきだと私は思います。

結構です。

○荒木かおる委員長 では、次に、95ページ、第2項林業費、第1目林業振興費、第2目林道開設事業費について説明を求めます。

宮寺産業振興課長。

〔宮寺定幸産業振興課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 森林所有者意向調査業務委託料の関係で、私資料請求この関係でさせてもらったのですけれども、毛呂山町は前年度ですけれども、森林調査意向把握予備調査業務ということで429万円の支出をしまして、今年度今度は意向調査業務委託料で266万2,000円ということなののですけれども、これ資料請求してちょっと、越生町見ますと216万7,000円で土地課税台帳の所有者把握情報を林地台帳システムに照合し、森林所有者情報の把握と森林所有者の意向調査業務の効率を図るということなののですけれども、ちょっとお金の使い方が違うのではないかなと。同じ山を管理していて、毛呂の場合はまず予備調査があって今度は意向調査ということなのですが、この辺の違いって何かあるのですか。

○荒木かおる委員長 宮寺定幸産業振興課長

○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

越生町の場合は、既に意向調査は終わっている状況で、それが越生町の表の下から2番目、森林整備事業って書いてありますけれども、森林整備に関する意向調査の結果を踏まえて云々というふうに書いてございます。越生町は、もう既に意向調査が終わっている状況で事業に取り組んでいるといった状況、毛呂山町はこれから意向調査を行うといった状況でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 分かりました。

あと、これ見ると基金積立て、当然坂戸や鶴ヶ島なんかは森林が少ないから、こういう結果になっているのではないかなと思うのです。また、この市町村の森林環境譲与税の基金残高上位5自治体ということで、これも私請求させてもらったのですけれども、これだけやはり使い道に困っているという言い方、ちょっと分からないのですけれども、結局使えないのですよね、こういった自治体というのは。ちょっと本会議場でも質問しましたが、やっぱり水の関係だとか、水源地域の森づくり事業、埼玉県が補助していた関係なんかでも、山がなければ下流域にそういった安定的な水は供給できないわけですし、こういうやっぱり数的に落としてみると営業先というか、そういうのが見えてくるのではないかなと思って今回資料請求させてもらったのですけれども、この辺に関して課長、どうですかね。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 残高の多い状況が分かりまして、ありがとうございます。積極的に営業をかけたいと思っています。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 いろいろやり方はあると思うのです。当然その教育環境の観点から、そういったところを毛呂山町に来てくれませんかとか、あるいは毛呂山産の木材を活用したベンチを買っていただけませんかとか、そういういろんなことがあると思うので、ぜひ調査研究というか、アンテナを高くしていただければと思います。お願いします。結構です。

○荒木かおる委員長 次に、95ページ、第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費から第3目観光費までの説明を求めます。

宮寺産業振興課長。

〔宮寺定幸産業振興課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野 隆委員 予算書の中で、商工業振興費の中で昨年まであったサマーフェスティバルの補助金がないということなので、今年から花火は正式にないということだと思うのですが、そうなった理由を簡単にお願いします。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

サマーフェスティバル補助金がなくなった理由でございますが、サマーフェスティバル、人を集めて実施していた当時から運営費の工面がかなり難しい状況でシャトルバスの運行費を削減するなどして対応していたわけですが、昨今警察による事故の関係もあります、事故というのは全国的にはイベントの事故がありましたので、イベント規制が強化されまして、そのための警備費用等が増えたということもありまして、またその景気の回復が遅れているというようなところで企業協賛金の収入見込みなども立ちにくいといったようなことを勘案すると、この事業の再開を今までどおり行うのは困難だという判断で至ったものでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 要するにお金もかかるし、いろいろ人件費というか大変だし、その割には費用対効果が見られないというような判断が、ほかにもあるのかもしれないですが、その辺が、費用対効果なんかを考えた最終的な判断ということで、よろしいのでしょうか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 費用対効果のことで言いますと、特に今年度行ったようにサプライズで花火を打ち上げるようなことだと費用対効果図れませんので、ああいうような感じで毎年続けるのは無理でしょうという判断はございました。

以上です。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。確かに専門家が何か入れてってしない限り、実際の費用対効果というのは分からないと思うので。私は、これ中止がいいとかやったほうがいいとかということを言うつもりはない

のですけれども、ただ今までの費用対効果で考えるとそんなにはなかったのだと思うのですけれども、毛呂で花火大会がなくなるということになると花火ってみんな結構好きですから、よその花火大会に行ってしまうと思うのです。やっぱり毛呂であれば毛呂で見て気が済むものが近隣に出ていきますから、やっぱり観光的な、産業的な考え方というのはよそから人に来てもらってお金を落としてもらって、この町にプラスが出ると。確かにこの中で毛呂山の人がお金を出してお金を払ったのでは一円も増えないから、本来外から来てもらうのが対策だと思うのですけれども、やっぱりこういうのがなくなることによって流出していく部分もやっぱりあると思うのですけれども、その辺も研究してほしいと思うのですが、その辺は課としてどうでしょう。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 委員おっしゃること、そのとおりでございます、外から人を呼び込むということが毛呂山の経済が豊かになるということでございますので、サマーフェスティバルは予算化されておりますが、産業まつり等ほかの事業で集客が見込めるものにつきましては、積極的に努力していきたいというふうに思っております。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 二、三日前に鎌北湖に用があって行っていたのだけれども、スワンボートが漂っている感じで周りにごみがいっぱい積もっていたような気がしたけれども、あれは誰が管理しているのですか。

それから、スワンボートは何か大会やるというので、買ったのではなかったっけ。ああいうのは何かやったのですか、見たことないけれども。

○荒木かおる委員長 長嶺係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えいたします。

ボートの管理につきましては、観光協会のほうで運営管理をしているという状況でございます。また、スワンボートのレースにつきましては、コロナ前に1回やっていたのですが、鎌北湖の改修があって一時休んだときにスワンボートの一部が修繕が必要となったので、その修繕のために今休んでいるということを聞いております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 観光協会が管理しているということは、産業振興課が一応元ですから、管理状況がちょっと見た感じが、せっかく鎌北湖よそから来た人が行ってみると道の目の前にボートが漂っている感じでごみがいっぱい詰まっていた感じだったけれども、あの辺はちゃんとしておいたほうがいいのではないかと私は思います。

あと、商店街の活性化事業補助金だとか、空き店舗の創業チャレンジ支援補助金だとかというので、これは20万とか60万とか、シールラリー補助金150万って毎年こうやって200万、300万というのが計上されているけれども、こういうのもちょっと質問で言ったけれども、商店街空き店舗による活性化というのが実地計画の基本になっているのだから、毛呂山の毛呂本郷商店街や長瀬の銀座通り商店街等、これらについてはだってもう少し抜本的に対策練らないと、こんなちょこちょこ、ちょこちょこ、毎年毎年100万、200万

ってやっていたのでは何もならないのではないですか、これ。この程度の金では何もできないのではないの。昔からちょっと言葉で安物買いの銭失いってよく言うのだけれども、やっぱりもっと集中して抜本的にそういう目標を掲げたのなら、町内の主要な空き店舗による商店街の活性化に本当に取り組むべきだと思います。どうですか、課長。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

各事業、それぞれ実施はしているところでございますが、なかなか抜本的というふうになると足りていないところがあるのは事実でございます。商店街につきましては、空き店舗が居住と店舗が一緒になっているところがなかなか使うにしろ、ちょっと使い勝手があまりよろしくないといったような課題もございますが、このままそれではそういうことで仕方がないのですね、それは何も活性になりませんので、少しでもその空き店舗の状況が改善されるように研究をさせていただければと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 さっき先に質問してしまったのですが、観光協会の話、200万補助金が出ていますよね。その前に95ページの商工総務費、3人ですね、職員が。全部入れると約2,000万ぐらい人件費が出ているのです。だから、2人行けば1,500万ぐらいは出ているわけですね。では、その2人の職員はオートキャンプ場の管理を専門にやっているわけですか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 質疑にお答え申し上げます。

観光協会の2人は、オートキャンプ場の管理以外に観光協会の事務等、毛呂山町ゆずのクラスター協議会の事務局などの業務を行っているといった状況です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 オートキャンプ場ってどこかに貸したほうがいいのではないかな。だって、これでは、こんなものは人件費分は出てこないのではないですか。ゆずのクラスター協議会なんかもやっているとは言いますが、採算を考えたら、だってえらい人権費、だってその2人がいなければオートキャンプ場が回らないのでしょうか。観光協会といっても協会であって職員はいないのでしょうか。どうなのですか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

観光協会の職員はおりまして、役場から出向している職員だけでやっているわけではございません。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 そうすると、そのオートキャンプ場の仕事、観光協会の事務といってもそんなたくさんの事務があるわけではないと思うのだけれども、その辺の採算だね。オートキャンプ場に職員がいて、なお町の職員が行っていなければ経営がもたないというのであれば、それは別の考えを持ってやらなければ駄目なのではないですか。ずっとこれ、毎年毎年引き上げられないよ、これ。どうですか。だから、その

辺が、町が財政が大変だというのに赤字の垂れ流しのような事業を続けていたら、それは大変ですよ。だから、もう少し考えを変えないと、あのオートキャンプ場は一般の民間人がやれば利益が出ているような話も聞くのだから、そういうところに貸して地代でも上げたとか、それ以上のものが上がるとかというほうを考えたほうがいいのではないかと思うのだけれども。どうですか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

キャンプ場の運営に関しては、運營業務がルーチンで回れば職員がいなければいけないということは恐らくないと思います。観光協会というかオートキャンプ場で雇った職員で回すことは可能かと思います。観光協会が職員の引上げをもう少し延長してくださいと頼んだのは、先ほども申し上げましたけれども、コロナで観光協会自体の収益事業等が全く行えなかったもので、これは観光協会が収益事業をやるのにもう少し職員を置いてもらいたいという要望ということでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 その観光協会が、コロナがなかったらやろうとする収益事業って何ですか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 国土交通省の外局である観光省の使った補助事業なども計画してやろうとしているというようなこともございますし、観光物産のほうに力を入れるということも考えているというところもございますので、新しい特産物を作って販売していこうといった業務、それで収益を確保していくというようなことも考えているといったようなものでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 いや、そういう研究するのなら別にコロナでもできたのではないですか。特産物のあれってそんなに一長一短ですぐに2年か3年でできてしまうものではないと思うのだけれども。ちょっと考えが甘いのではないかなと思うのですが、それは私の意見でよろしいです、答弁は。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 まず、ちょっと一個ずつ聞いていきます。商工会のシールラリー補助金が150万円ということで、これコロナの関係からいろいろ好評だということでまた今回も商工会のほうで実施する運びとなっているのだと推察するのですが、町のほうはコロナの対策費という感じでキャッシュレス決済も導入を求めて、結構商工会のほうに大きな予算をつけたよね、当時。当時というか交付金で。いわゆるキャッシュレスのレジだとかそういうものを導入した事業者さんはあると思うのですが、近隣見て日高市だとか坂戸市さんはそういうものを、要するにペイペイですね、という事業者を活用してポイント還元事業をしていますね。いわゆるそれは一番楽な方法であるし、当然私もその30%のポイントを得られるのであれば坂戸に買物に行きました。要するに集客という部分でも非常に有効だと思うのです。当然町はそこに対して、商工会に対して投資したわけです。投資という言い方は失礼かもしれないですけども、支出

しているのであれば後追いの計画、今のそういうようなペイペイさんと連携するという事業を当然すべきではないかなと思うのです。シールが悪いとは言わないですけども、シールは明らかにアナログですよ。今キャッシュレスだとか電子化が進んでいる中で事業者さんとしてもそのシール貼ったりすることも大変なのではないかなと思うのですが、そういう今後というか今年度当初予算を編成するに当たって、ペイペイの関係の予算化というのは考えなかったのでしょうか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

そのポイントの事業につきましては、令和4年度交付金があるときに検討した経緯がございますが、交付金が令和5年度はないということで、ちょっと交付金がないとやはり取り組むのが難しいといった経過がございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 確かにお金がかかることですから、ただ私とすればやはり町がそこに対して出資していますから、今後もしもそういう事業費があったときには積極的に取り入れていただきたいなと思います。

それから、実施計画の観光拠点整備事業で町内の観光拠点の整備を行います。77万1,000円、5、6、7とあるのです。これ、具体的にどういうことでしょうか。

○荒木かおる委員長 長嶺係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えいたします。

実施計画のほうに記載されている観光事業のほうにつきましては、整備工事であったり、修繕工事だったり、そういったものによる観光地とかそういったところの維持修繕、そういったものにかかるお金を計算して入れております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それと、シティープロモーション事業が、これは一応事業概要としてあるのです。予算はかからないことなのですけども、これは秘書広報課のほうにもそのときには言ったのですけども、担当としては別に観光協会というか、産業振興課ではなくて秘書広報課でもいいのではないかなとって思うのです。ただ、これここに載っているのです、そういう話ってないのですか。要するに別に観光ガイドというかそういうものとかだって、結局広報のほうでも同じようなことできると思うのです。お金がかからないことでここに載っているということは担当課はこっちだと思うのですけども、その辺のお話合いというのはなされているのですか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

予算ゼロの事業ということで、令和5年度については、産業振興課はSNS、新たにもろまるくんのインスタグラムを立ち上げて発信をしていくというようなことを考えてございます。当然委員ご指摘のとおり、他のSNSについては秘書広報課でやっている部分がございますので、協力して進めていければというふうに思っております。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 やっぱり一本化したほうがいいと思うのです。越生なんかは、特に最近すごく力入れていますし、一本化されているのですよね、ちゃんと町の観光協会のほうの。だから、どこがやるかということだと思うのです。それで、先ほど先輩議員のお話でもいろいろある中で、要するに観光協会と産業振興課の事業のすみ分けというのが、果たしてどこまでが観光協会どこまでを産業振興課がやるのかというところがすごく大きなところだと思うのです。今言うように職員を2名派遣しているのであれば、それでいろいろ経費的なところもあるのであれば、もう間違いなく、だったら観光に関しては全て観光協会さんお願いしますよ。その代わり産業振興課としては一線を引かせてくださいではないですけども、そういうことをしていかないと、例えば鎌北湖の関係もそうですけれども、当然所管が産業振興課ですから、そういうような質疑が出るわけですけども、本来であれば観光協会がしっかり整備するのが当たり前であって、そういったところで事業のすみ分けがあってしかるべきだと思うのです。だから、この辺が、ゆずの関係とかもそうだと思うのですけれども、どこまでが、この事業計画には載っていますけれども、どこまでが観光協会のお仕事、どこまでが産業振興課が持つのかというところというの、ちゃんとすみ分けが必要だと思うのですけれども、課長はその辺をしっかりと自分の中で判断はなさって仕事を進めているのですか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

新たな観光的要素の事案が発生した場合に、それを観光協会にやってもらうか産業振興課の商工観光係でやるかって、確かに毎回どうしようというような話になっているのは事実でございます。商工観光係としましては、事業費、町の予算の持つわけでございますので、その予算を投下するに適したものは何かということを中心に。観光協会は観光協会ですから、観光のPR、物産の開発等まさに観光の実施をメインにやっていただければというところで考えてはいるのですが、はっきりその場合はこっちです、その場合はこっちですというふうに未分化なところも当然というか、そういうところも発生するのは事実でございますので、なるべくすみ分けがはっきり分かるように考えていければというふうには考えてございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 私は、ちゃんと逆に言えば投げてもいいのではないかなと思うのです。やっぱりそういうところで責任の所在というか、結局町の職員が行っているわけですから、そこに関しては一緒だと思うので、ちょっとその辺も今後検討していただければと思います。

それと、加工品の開発支援事業が、これ毎年上がっていますけれども、実績値としてこの実績に応じての予算づけなのでしょうか。まず、そこをお伺いします。

○荒木かおる委員長 長嶺係長。

○長嶺 忍商工観光係長 質疑にお答えいたします。

令和3年、昨年度の実績としましてはお二方、パンとチョコレートなのですが、そちらの商品開発ということで2名の方で、金額としてはたしか30万・・・すみません、ちょっと金額が。探します。

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 4時19分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時20分)

○荒木かおる委員長 本日の会議時間は、審議の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は審議の都合によりあらかじめ延長することに決定しました。

○荒木かおる委員長 長嶺係長、答弁。

○長嶺 忍商工観光係長 大変失礼しました。

令和3年につきましては、2名の方で50万円の支出がございました。それで、令和4年のほうの予算につきましては30万円計上してございまして、そちらのほうで現時点で1名の予定がされております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これに関して、例えばもともと事業者さんが新しいものを作るという考えの人もいれば、まるっきり素人で何かやろうというところで、まずそこでのスタート的なお金の、金額が違いますし、場所がなければ、例えば今言う農産物の加工センターを使ってくださいよとかいう町のフォロー体制があると思うのですけれども、こういう事業をずっとやっている中で、どこに要するに着眼点を置くかということが大事だと思うのですけれども、ある種事業形態をそもそも商売している人に対して、新しいものを商品化してくれというところで線を引くのか、それともゼロベースで全部何も商売していない人でもいいですよという線を引くところによって、まるっきり予算のつけ方だとか考え方は変わってくると思うのです。これは、今後こういう事業を続けていくのであれば、やっぱり必要、どういう人だったら逆に新しいものを考えてくれるのかというところが見えてくると思うのですけれども、その辺をちゃんとすみ分けした中でまた提案というか、町民に対して、あるいは事業者に対して提案していくと増えていくのではないかとと思うのですが、その辺はどうですかね。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 質疑にお答え申し上げます。

確かに、この特産物加工品開発支援事業の補助金については、新しく作ってみたいのですという方がいれば、補助金がありますから、利用してくださいということで今まで運用してまいりましたが、果たしてその作ったものが地域経済の活性化に生きるのか云々というのはやはり課題がございますので、そこも含

めて効果的な事業の在り方については、ちょっと再検討する必要があるかなと思っているところでございますので、ちょっと検討させていただければと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 最後にですけれども、桂木ゆずのブランド化で、桂木ゆずクラスター協議会補助金を支出していますけれども、いろんなところで桂木ゆずを使った商品が開発されて有名にはなっているのかなとは思いますが、ブランド化というのが担当課として一つ成功というか、確立したなというような考えは今お持ちですか。それとも、まだまだなのか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 肌感の話ですが、桂木ゆず商標登録しておりまして、桂木ゆずという名前を使った商品というのが増えてきている現状で、引き合いも増えてきているというところで、ブランド化というのは成功しつつあるのかなといった感触は得ております。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 この桂木ゆずクラスター協議会がどのような活動というか、お金はこれ30万ですけれども、ずっと実施計画の中でついていきますけれども、一つそういう事業成果があったなというのであれば、ここも見直す点はあるのではないかなとも思うのです。先日もちょっと議長と一緒に城北埼玉の生徒が16歳のゆず胡椒というものを、遊休農地を活用したものを作って町に表敬訪問来てくれましたけれども、私たちが知らないところでもそのゆずを使ってくれているということは、イコール割と浸透したのではないかと、その成果はあるのではないかなと、私はそう見てとれるのですけれども、ですからいつまでもブランド化だ、ブランド化ではなくて、次も違う観点で予算を、同じ30万円であれば違うものに目を置いてもいいのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 現在のクラスター協議会、ゆずの生産から加工、そして販売まで窓口になってやっているといた状況でございます。確かに様々な需要が増えておりますので、もう少し大々的にPRするであるとか、知名度をさらに生かしていくという方策はあると思いますので、事務局となっている観光協会とまた検討させていただければと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 宮寺課長、これは産業振興も含めての質問なのだけれども、たまたまここに一般職3人の方の給料載っていますけれども、その中で時間外勤務手当が129万7,000円って計上されているのですけれども、こういう時間外勤務手当の算出基準ですか、これはどうなって、なんでこういう数字が出てくるのか、ちょっと疑問なのですから、ちょっとお答え願えますか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

この人件費にかかる部分については、総務課のほうで所管しているところでございますが、算出に当たりましては、各課で時間外勤務であれば残時間、年間何時間ぐらい時間外があるといったところを計上いたしまして、それに現在いる職員の単価を掛けて算出しているといった状況でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 まさに正直なご答弁なのですけれども、もうずっと考えているのですけれども、たまたま職員の数が少ない部署でこういう数字が出てくると、非常に私ども分かりやすいのですよね、逆に。今お聞きしたように、後ではかに聞きますけれども、そうするとあらかじめ年度当初残業時間割をいただけるわけですね。総務課、人事担当のほうから。それは、仕事があろうとなかろうと、取りあえずそのくらいの時間は残業時間として与えるよと、取っていいよと、こういうふうな考え方で今、産業振興課は今、宮寺課長、正直にお答えになったので、別に責めるつもりはないのですけれども、そういうふうなことなのです。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

手当が予算化されているので、使っていいというふうには考えてございませんで、これは見込みでございますので、時間外勤務については必要に応じて勤務を指示しているといった状況でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今の答弁は、ちょっと乱暴で、残業というのはやはり必要なに応じて、これは課長決裁でしょう。課長決済ですから、やっぱりそれは職務の進行度合いとか緊急性に応じてこういうものは使用するのですよね。民間では、非常に厳しいのです。行政は、今お聞きしたようにあらかじめいつでもこの予算書の中でもそうなのですけれども、今年度三千数百万円のトータル的な残業手当の予算組まれております。これらは、結果的には毎年予算をオーバーしてしまうのです。だから、仕事があるのだろうけれども、できるだけそういうものをきちんと整理をして、やっぱり少しでもそういうものが減らせると、減らしていくという努力は、これは必要なことだと思うのです。これは、後で人事担当にもお話ししますが、たまたま3人の方の残業手当が百二十数万と出ておりますと。単純にいうと、ここにいて失礼だけれども、分かってしまうわけです。だから、何でこの予算の範囲の中でこれだけの時間の残業が必要なのかなという疑問を持ったがゆえに今質問させていただいているのですけれども、今、宮寺課長お答えになったように、やっぱりこれぐらいの幅は与えておくよということで一応予算化するというふうに捉えていいわけですね。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 職員の時間外勤務の手当の算定につきましては、最初にも申し上げましたけれども、年間この程度時間外勤務が見込まれるといった数字を挙げて、それで総務課のほうで計算して手当を割り振るといったところになってございます。当然時間外勤務手当、時間外で勤務した場合には手当は支給しますが、効率的に時間内でなるべく勤務ができるように職員の方に勤務していただければとい

うふうには思っております。

以上です。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 まさに90点、100点満点の、90点ぐらいのご答弁ですよ。やっぱりこの残業手当といえども貴重な財源ですから、できるだけ縮小傾向に考えていくという、そういうことが、やっぱり職員の方の質の向上にも、努力にもつながるわけですから、課長はその先頭に立って、大変だと思うけれども、やはりできるだけ勤務時間内での職務遂行を励行していくという、そういう姿勢をやっぱりつくって、出していくべきだと思うのです。残業有りでものを考えてはいかかなというこの質問であります。もう一度お答えください。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 委員さんおっしゃるとおりでございます、事業の進捗管理等は課長の仕事でございますので、時間外勤務がなるべく発生しないように事業の進捗を管理していきたいと思っております。

以上です。

○堀江快治委員 僕なんかは任期ですから、分かりませんが、また生きていたら見せていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

○荒木かおる委員長 次に、133ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第5目みどりの基金費、第6目森林環境譲与税基金費について説明を求めます。

宮寺産業振興課長。

〔宮寺定幸産業振興課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

(午後 4時33分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時34分)

◎後日日程の報告

○荒木かおる委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

来る3月13日は、午前9時30分から委員会審議を再開いたしますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○荒木かおる委員長 本日はこれにて散会いたします。

(午後 4時34分)

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和5年3月13日（月）

◎開会の宣告

- 荒木かおる委員長 ただいまの出席委員数は11名であります。
定足数に達していますので、これから予算決算常任委員会を開きます。
-

◎議案第12号の審査

- 荒木かおる委員長 本日は、引き続き議案第12号 令和5年度毛呂山町一般会計予算歳出の部、第2款総務費から始めさせていただきます。
担当課職員を入室させてください。
それでは、45ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費について説明を求めます。
山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

- 荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。
高橋委員。
○高橋達夫委員 では、47ページの1,350万円というのは、これは返礼品ですね。それから、業務委託料400万2,000円、これは委託先はどこなのですか。
○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。
○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えいたします。
委託先は株式会社さとふると株式会社もろやま創成舎でございます。
以上です。
○荒木かおる委員長 高橋委員。
○高橋達夫委員 では、ちょっとそれ明細教えてください。さとふるが幾らで、創成舎が幾らか。
○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。
○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えいたします。
株式会社さとふるへは147万8,950円、株式会社もろやま創成舎へは252万2,850円でございます。
以上です。
○荒木かおる委員長 高橋委員。
○高橋達夫委員 ふるさと納税ホームページ使用料、これはどこへどう使うのですか。
○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。
○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えいたします。
ふるさと納税ホームページ使用料は、8社にお支払いするものでございます。まず1つ目がふるさとチョイス、2つ目が楽天ふるさと納税、3つ目がANA、4つ目がふるなび、5つ目がふるさとプレミアム、6つ目がふるさと本舗、次がauペイふるさと納税、最後にふるさとパレットという8社でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 これは、全部こういう会社のそういうホームページというのかな、そこへ載せているから、この料金を払うということなの。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 そうでございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 さとふるの関係はどうなっているのですか。それから、創成舎との関係はどうなっている。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えいたします。

まず、さとふるでございますが、さとふるのサイトは、こちらのほうで先ほどご説明しました委託料というのを12%、寄附額に対する12%を払っております。さとふるに関してだけは、その12%の中にホームページの使用料が入っています。それ以外、全部で9サイト、さとふるも入れまして9サイト載っているわけですが、それ以外のさとふる以外の8サイトの事務とか、もしくは委託というふうをお願いしているのがもろやま創成舎ということになります。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、今8つとかと言いましたよね、ホームページの使用料8社って言っていましたよね。

それで、さとふるはこの中の1社入っているわけですか。8社の中の1つがさとふるで、残りのチョイスとかいろいろあるホームページの使用料というのは、創成舎のほうとの関係があるということ。結局はこのチョイスでホームページを見て、毛呂山町にふるさと納税をしようとしたときに、その辺は、それでそれが創成舎というのですか、その辺をちょっと説明していただけますか。例えばチョイスのホームページを見て毛呂山町にふるさと納税をした場合、どういうふうなシステムで使用料というのは取られるのか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えいたします。

今言われたチョイスでもしもふるさと納税をした場合、例えば1万円のチョイスで何かしらのふるさと納税いたしましたと、そのうちの半分が基本的には町に入ってくる寄附額になります。残り50%、5,000円をどう振り分けていくかということになると思うのですけれども、そのうちの3割、要は3,000円、分かりやすく、3,000円が、まずは業者のほうに、業者というのは例えば稲垣精肉店だったり、そういう返礼品のほうに入るわけです。残り20%が残っています。そのうちの約ですけれども、8%から9%、800円から900円ぐらいが送料、要は宅急便で送るわけですので、そのうちの送料です。そのうちのあと2%から1%がクレジットカードの決済手数料というのが会社によって違うのですけれども、1%から大体3.5%という形になっていまして、そこはお客様がどの支払い形態を選ぶかで変わってきます。それと、あと今一番言われているのがホームページに出すというようなお金というのがあるのですけれども、それがチョイスの場合はそこから約10%です。そして、残りが委託料としてもろやま創成舎に入ることです。最初に言ったものは、今のはチョイスの話ししています。それで、それは基本的には残り8サイトと申し上げましたが、それは基本的な形態は一緒です。さとふるさんだけは、会社だけで全てを賄うという会社の規定があ

るのです。全てその中で、12%の中に入っているということになります。基本は、さとふるさんの12%というのに合わせた状態で、やりくりをしていくという前後はあるのですが、どうしても送料も、北海道とか1,200円かかるところや、また埼玉県内で600円で行くところ、また東京で800円で行くところと、それぞれが違って来るので、その辺はどこの町でもそうなのですが、ある程度しようがないと総務省のほうからも言われていまして、おおよそトータルで最終最後で販売費に係るお金が50%を超えないようにという指示が来ているということでございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 1回聞いただけではちょっとよく分からないのですが、では結局、今2,497万円という数字を説明があったのですが、これはどういう数字ですか。課長が2,497万円とかという数字を言いましたよね。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

こちら町側が歳出するふるさと納税に係る事務費、こちらの総計額になります。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 そうすると、これは予算だからあれなのでしょうけれども、この2,497万円を使うと、5,000万円の寄附が入るという、今年度の予算ですよ。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員 そういうことですよ。去年よりは、幾らかこの2,497万円というのが増えているのですか、減っているのですか。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

昨年度と比較いたしまして、本年度は7,000円の減額となっております。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 ちょっとその辺意味分からないのだけれども、去年は7,000円多くて4,000万円だから、1,000万円少なかったのだよね、今度は7,000円多くしただけでどうして1,000万円も増えるという、そうでしょう、ふるさと納税の額は5,000万という予算ですよ、入ってくるのは。そうですよね、意味分かりますか。

〔「分かります」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員 だから、経費が減っているのに1,000万増えてしまう、そこが意味が分からないのですけれども。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、基本的にこれ小売ですから、経費を使えば使うほど売上げは当然上がっていったという理屈はそのとおりだと思います。ただ、ふるさと納税のルールとして半分、約半分なので、先ほど言った1万円だったら5,000円までしか、要は経費は使ってははいけませんと。さらに、その中でちょっと縛りみたいのがございまして、先ほど言った返礼品は30%以下でないといけないと、そ

ういふやうなちょっと縛りがあるわけですね。その中で、今回令和5年度に關しましては、5,000万のふるさと納税を目標としています。その半分となりますと、簡単に言えば2,500万以下でなければいけないという、まずルールの中でやりくりをしていくというふうになるのです。それで、その中でも委員さんおっしゃるやうに、当然ですけども、上がっていくためのお金は多く取って、無駄なものは当然省いていくというふうに考えていきまして、令和2年、3年、4年度の実績から、おおよそのぐらいになるのではないかとすることを細かくちょっと分析を創成舎のほうにしてもらいまして、それで経費の振り分けというのを販売費が簡単に言えば広告費というか、が多くなるやうにやっています。その關係で、経費は7,000円少なくなっているのですけれども、5,000万円が目指せる体制が整えられているということになります。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 あくまで希望的な数字ですね、では。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員 では、実際に創成舎には、これはまた総務課のほうとかというのかもしれないのですが、職員が行っていますよね、それはどうなっているのですか。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

もろやま創成舎への町職員の派遣の件かと存じます。こちらにつきましては、1月の下旬に創成舎のほうから、引き続き職員の派遣をお願いしますというやうな通知のほうは頂いております。まち課としましては、それを受けまして、総務課のほうに上げさせていただいているという状況でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、1名の人が、来年度かな、令和5年度には派遣ということで行くということですね。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

人事の關係でございますので、ちょっとこちらの所管外ということで、申し訳ございません。創成舎から依頼があつて……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 それは未定であつて、でも予定なのでしょう。予定であつて、未定なのだけれども、予定なのだね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員 では、結局町に入るお金というのは5,000万円で、実質町に入ってくるお金は2,500万と。いろんな人件費や何か使っているのは出ていないのだけれども、トータルとしては黒なのですか、赤なのですか、この事業は。

〔「ふるさと納税ですか」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員 だから5,000万で、結局町に入っているのは2,500万という数字ですね。だけれども、創

成舎に職員を派遣したり何かしているのも引いてくると、実際問題として、町の職員だってこれに対して、全くこれに関わっていないというわけではないのでしょう、やっているのでしょう、これは職員も。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員 そうするとどうなのだ、赤なのだか黒なのだか。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

こちらの今創成舎のほうに町から職員が行っておりますけれども、そちらの関係はやはり研修という形で派遣のほうはされているということでございます。ふるさと納税の売上げにも関わる仕事はしておりますけれども、やはり一般企業、株式会社に町の職員として行っているものですから、その中の意思決定の在り方ですとか、銀行との関わり合いですとか、あとはバランスシートの帳簿も企業会計で違うわけですから、そういったところが学べるというところで、そういった利点も多くあるということで……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 その部分は、実際には人件費が出ているけれども、その職員がそちらで勉強してきて町に役立つということで、人件費についてはカウントしないという考えですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員 分かりました。

以上です。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今質問もあったようですけれども、これは今決定的な話ししているようでしたけれども、続けていくことが、どれだけ持続性がある毛呂山町のために貢献ができるのですか。金額的には5,000万円というお金が上がっていますけれども、今実績で過去3年間、実績に到達していないのですよね。それでもう一つデロイトという会社から1人派遣を受けて、そのお金は国から補助金として入ってきていたわけですが、その人が国からもうお金が来なくなるわけですよね、3年たったから。この人は一体全体どうなるのですか。まず国からのお金、補助金でいらっしゃった1人の職員の方はどうするのですか、これで結果的には。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 地方創生推進交付金のほう、こちら3年間いただいて、創成舎が経営が安定するための補助金いただいて、今まで3年間やってきたわけでございます。その中で、やはりふるさと納税等に精通したということで、アドバイザー料というのを取っております、その中からお支払いをしている額がでございます。それを受けていたのが創成舎の役員でもありますけれども、斉藤氏ということでございます。こちら、創成舎の内々のお話にはなるのですけれども、補助金が打ち切られますということで3月いっぱいだということでございます。その以降の話につきましては、報酬の関係は会社の中で決めることなのですが、補助金等を使ったアドバイザー料というのは存在はしなくなるということでございます。斉藤さんにつきましても、まだ会社のほうでご尽力いただけるようなお話も伺っているところでござ

います。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 お聞きするところによると、斉藤さんという方は創成舎をお辞めになるというお話を聞いておりますけれども、この事実はどうなのですか。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

町としましては、四半期に1度の報告等をいろいろ受けているところでございますけれども、会社の役員のほうは継続していただけるということでお話を伺っております。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 いずれにしても、推進交付金が来なくなったということによって、いろいろな支出が町にそのまんま来るわけです。降りかかるという言葉はいけないですけれども、支出の範囲に入ってくるわけですが、前3年よりも今後の経営のほうははるかに悪化してしまうのではないですか、金額的には。収入とすれば。その点はどうなのですか。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

委員ご指摘のとおり交付金がなくなるということで、経営のほうはかなり厳しいものになっていくというふうに考えてございます。特に令和5年度は、まちづくり活用補助金といいまして、ふるさと納税で頑張った分の町のもうけと言ったらあれですけれども、もうけの25%を活用補助金として出せるお約束になっておりますけれども、いろいろ控除の額が大きくて、原資が残らないような状況でございます。それで、令和5年はかなり難しい経営が迫られるというふうには予測しているところでございます。まちづくり活用補助金は、令和6年度からは出そうということでございますので、そういったものを活用して株式会社としての活動をしていっていただきたいというふうには考えているところでございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 冒頭申したとおり、ふるさと納税等を扱う創成舎、さらにそれを包含したところのスマートシティ事業というものを考えると、毛呂山町のためになる、持続性のある毛呂山町をバックアップするというのが、この事業の基本的な姿勢で来たわけなのです。それが私が見ていると、逆に足引っ張ってしまって、毛呂山町のお金をさらにつぎ込まなければならなくなってくる、これが持続性のある毛呂山町をバックアップするという当初の大義名分とどこで整合性が取れるのですか。お聞かせください。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

まず、ふるさと納税の件でございますけれども、30%が返礼品に充てられます。その返礼品は地元の町の特産から出ております。これを日本全国の方にお届けするということは、やはり毛呂山町の経済にもある程度寄与できるものと思いますし、町のPRにもつながるものというふうに考えてございます。

また、ビジネスコンテスト等、創成舎のほうでやっていただいておりますけれども、ふるさと納税のもうけの部分をビジネスコンテストだけではなくて、まちづくりであったり防災及び環境、福祉、子育て、

医療、保健、産業振興及び観光、教育文化にも使えるということでございます。こういったものをやはり大いに活用して、町の発展に寄与できるものというふうに考えてございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今一つ言ったことは、チョイスの拡大を図るためにビジネスコンテスト等を行ったわけですよね。ビジコンで選ばれた業者が、今失礼ですけれども、ほとんど休止状態のような形になっておりますけれども、今後このビジネスコンテストをやっていくのですか、ますます。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 そもそももろやま創成舎を設立した経緯というのが、町の活性化に資する働きをしたいというところで立ち上げたわけでございます。それはやはり町の企業、若者が出ていってしまうような状況から、何とか町にとどまってもらうような町にしていきたい、そういったことでビジネスコンテストとして町はこんな取組をやっているのだとか、こんな町だということを強くアピールしていくために、ビジネスコンテストは始めたものでございます。ふるさと納税で売上げを上げた分というのは、ほぼビジネスコンテストに使うような構造になっております。やはりこちらを十分に活用して、まちづくりの発展に寄与していきたいというふうに考えております。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 再三言っているように、ビジネスコンテストで選ばれた会社の状況を見ると、一、二はやっているようすけれども、ほとんど今振興していないではないですか。まして団地辺りの喫茶店的な、あれも200万程度出ているのでしょうけれども、もう閉じているではないですか、ずっと。こんなことを繰り返して行って、本来の創成舎というのは、町と、私が一般質問でも言ったとおり、これは従来にはない日本の制度になかった官と民が一体となって一つの団体組織をつくり、それが町の持続性を高めていくという、明らかに前向きな形で創成舎並びに、もちろんこれはスマートシティなのではけれども、創成舎はそうあるべきなのではけれども、今私が見ていたり聞いたりすると、創成舎の在り方というものがいま一度問われてくるのではないですか。だって、こうやって議会で皆さんが苦慮して答えていること自体が創成舎の現実ではないですか。もっと明るい答弁いただければ我々も希望に満ちたと言えますけれども、一々やっぱりああでも、こうでもというけれども、皆さんの努力は評価しますけれども、現実金銭的に、あるいは事業的に実績を我々に見せていただかないと、やっぱりそういうものに対しての評価というのはできないのです。これは予算ですから、令和5年度はやりますよという意気込みで載せてきているのでしょうけれども、これからあまり必要以上に拡大していったいいものなのか、あるいはどうなっていくのか、これ山口課長、こういう議論は創成舎の中で山口さんが出席して、役員さんと会話をするのですか、いつも。どうなのですか、今。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

創成舎とは、月に2回定例会というのがまちづくり整備課とございまして、そちらでふるさと納税の売上げの話ですとか、そういったところの忌憚のない意見交換のほうさせていただいているところでございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 その創成舎からいらっしゃる、出てくる役員さんとはどのような立場の人なのですか。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

会社のほうでございますけれども、代表取締役社長と、あとは取締役が、大体2名の方がいらっしゃいます。また、銀行を含めた経営会議というのもやっております、そちらは会社のほうでやっているのですけれども、事情が許せば町のほうも参加させていただいている状況でございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 これ以上この予算のところで質疑しても、皆さんの努力が、あるいは画期的に結ばれることがあるかもしれないので、今私があまり前向きでない発言をしていますけれども、どうか、これで私ども一つの任期ですから聞くのですけれども、令和5年度が希望に満ちた明るく、それで4,000、5,000万をはるかに超えていくような納税額が、そういうふうなことが心から希望して、質問はこの辺にとどめておきますけれども、とにかくもう一度斉藤さんの立場とか、創生資金の終わった3年が過ぎてしまったと、いろんな面を考えると、多くの苦難が皆さんにかかってくると思いますけれども、その点については令和5年度、どういう形で拝見させてもらいますけれども、ぜひ実績を残すように努力していただきたいというのが私の質問で、以上です。

○荒木かおる委員長 答弁は要らないですか。

○堀江快治委員 一応、山口課長、決意を述べておいてください。異動があつてはいけないですけれども、まだ異動はないのですから、言ってください。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 今、堀江委員から激励をいただきまして、ありがとうございます。こちらまちづくり整備課としましては、やはり町としては一つの株主にすぎませんけれども、立ち上げた経緯というのは、やはりまちづくり整備課、スマートシティ事業関わっておりますので、こちら創成舎の運営がうまくいくよう全面的に協力のほうしていきたいと、令和5年度もしていきたいというふうを考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託料は2万2,000円計上されています。基金のほうで10万円、一応本年度見込額、寄附金に予算計上していますけれども、この辺どういう、2万2,000円の委託料で10万円の企業版ふるさと納税の寄附金が入るという見込みなのでしょうか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えいたします。

企業版ふるさと納税に関しましては、令和5年度は1件の企業版ふるさと納税の寄附を、まず目指しています。その中で、10万円の寄附を見込んでおりまして、その約20%ですから2万円と、さらにそこに消費税が入りまして2万2,000円を支出として計上したところでございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっとその企業版ふるさと納税の仕組みがあまり分からないので、教えてもらってもいいですか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えいたします。

まず、業務の目的になります。目的というのは、本町が行う地方創生事業について寄附を行った企業に税負担の軽減措置が与えられるということでございます。こちらの地方への、町への資金の流れをつくって地方創生の充実強化を図るため、企業版ふるさと納税による寄附を見込みのある企業へ働きかけを行って寄附獲得を目指すということです。基本的には、地方創生事業の一環でやるものでございます。うちの場合は、総合戦略というのが当然ございまして、そちらの総合戦略を落とし込んできたものが地域まちづくり計画というものを内閣府のほうに提出しております。

そちらの基本的に内容としては、総合戦略に入ったものでございますが、4つの柱があると思います、総合戦略の中で。主な事業の内容として、産業の活性化と雇用の創出事業、新しい人の流れの創出事業、若い世代の希望をかなえる事業、安心して暮らせる魅力あるまちづくり事業という4つの柱がございまして。そちらの柱の事業に対して賛同いただいた企業さんから寄附をいただくということになります。今回の2万2,000円というのは、4月に予算が成立いたしましたら、プロポーザルを行う予定でいます。民間企業のお力をお借りして委託契約を結び、そちらのほうに手数料をお支払いするためのお金を計上したというところでございます。基本的に寄附があったものに関しては、地方創生事業ですので、総合戦略に載っている事業に充てられるということになります。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今の最初の冒頭の中で、企業版ふるさと納税をした企業は税負担の軽減が受けられるというお話でしたけれども、それは具体的に、例えばそれで負担軽減を受けて、どういうものなのか分からないですけれども、町税そのものの歳入が減ってしまうとか、そういうことではないのですか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えいたします。

基本的に企業版ふるさと納税をすると、今9割控除が行われるという特例が今あります。例えば10万円でしたら9万円という形になります。約ですけれども、税の控除、税額の控除がございまして、法人住民税、法人税、法人事業税の損金算入がございまして。それと税額の控除が最大6割になっていまして、9割の控除という形になります。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、今1社ということですが、何か見込みがあるのでしょうか、実際に。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 今企業版ふるさと納税を来年度からしっかりと始めていくわけですが、まずは来年度の一番の目標としては、うちの町で企業版ふるさと納税をスタートいたしましたと

いうことをしっかりとまずアピールしていくということ、それと1回で寄附をしていただける方はほばいないと思っていますので、何回も何回も事業の内容をしっかりと説明して寄附を募っていくということを考えていますので、そのリスト化をしっかりとしていくという1年にしたいと思っています。

委員おっしゃられたように、今の時点で何件か寄附が当然決まっていて、寄附いただけるのですよということでお話しできれば最高の状態なのですけれども、そういったことはございません。ですから、その中で1件目指して、来年度はやっていくということになります。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 最後に課長にお伺いしたいのですけれども、結局このふるさと納税全体を今回当初予算で計上されていて、いろんな、先ほど先輩委員からお話があったとおりなのですけれども、最終的にほとんどの自治体は、今5,000万が3,000万になってしまったとかというのですけれども、出ているほうも多いと思うのです。毛呂山町から出てしまっている、ふるさと納税、そもそも残らなければいけないものが出ているお金、これは毛呂山だけではなくて、ほかもそうだと思うのです。トータル的に考えたときに、これは果たしてそもそも、ふるさと納税自体がどうなのって、それは国のほうでも議論されていますけれども、そういう中で今まちづくり会社、創成舎が今お金ではない部分でいうと町の魅力をどうしたらもっともっとPRできるかということで発信しているというところに、そこに肝があるのかなと今私は理解できているのですけれども、ただ、いわゆる事業体として進めるに当たったときに、もうこのふるさと納税の仕組みというのは、町の職員が出向して、要するに分かったわけですね。分かったというか、知識を得たわけですね、職員は。であるのであれば、その知識をまだ町に返してもらわないと、要するに町内部のほうでやったほうがいいのではないのかなと思うのです。要は創成舎に行っている出向職員は、そこをやるのではなくて、もっともっと魅力を発揮できるような業務をしてもらわないと、結局先に進まないと思うのです。だから、今役員さんとお話する機会があるのですかというお話もあったようですけれども、当然創成舎からは職員の要請、要するに残ってほしいという要請もあったということなのですが、この業務自体を今回予算計上するに当たって、町のほうの管轄、いわゆる本来だったら総務課の職員がやるのがいいのではないのかなと思うのですけれども、そういうようなお話というのを課長会議ではないのですけれども、そういうようなところでの話はなかったのですか。その辺はどういうお考えなのか、またお聞きしたいのですけれども。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

ふる納の業務を町に戻したらというお話も可能性としてだと思っております。だと存じます。そもそも創成舎をつくったのは、ふるさと納税のお金を使って、その中で得た収入からまちづくり活用補助金を生み出して、それでビジネスコンテストで返していくというのが基本的な設立の中のシステムでございます。このふるさと納税が創成舎からなくなりますと、そういったシステムが全く作動しなくなるというところでございます。ですから、何かの理由でふるさと納税を町へ返すという話になれば、創成舎としても存続について、やはりもちろんこれは考え直す必要があるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 では、今いろいろ質問が出て、ちょっと確認なのですけれども、このふるさと納税業務単体で見ると、要するに先ほど職員さんが出向している分は研修の意味もあるとか、そういうこともあるので、そういうことを考えると、今回5,000万というあれで、事業としてはとりあえずこの数字が達成できれば、この業務自体で言えばちょっと黒字化できているという考えでよろしいのでしょうか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

基本的に5,000万円を今回上げさせていただきまして、先ほど言った人件費のお話だったり、また経費の話だったり、いろいろ考えれば、いろんなところに行き着くということは分かります。その中で、うちとしては5,000万円を目指してやっていけば、当然ですけれども、先ほど言った町内事業者へのそのうちの30%はお支払いできて、さらに新しい販路の形態もつくれる、そしてそれがまた法人住民税として、当然ですけれども、返ってくると。そういうのを全て勘案していきますと、私たちはプラスになるということ。それから、先ほど下田委員もおっしゃっていましたが、そもそも事業ですからお金がついてこなければいけないというのは当然分かるのですけれども、とにかく今税収が減って、そして人口が減っていく局面を迎えている中で、何とか町のよさを少しでも分かっていただいて、それで、ああ、何かあったら毛呂山町にとか、流鏑馬やるのだったら来てみたいとか、いろんなことを考えていただくきっかけにしていきたい事業というふうにも考えておりますので、私たちはこちらの金額とすれば黒字事業の価値があるというふうに考えております。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。それは単体として見たときはそういう形になっているということで、あとは、ちょっと確認の意味で、もうちょっと大きな視点からなのですけれども、ふるさと納税が町に2,000万、3,000万、4,000万って増えてきているのだから、この数字は出してきたと思うのですけれども、あとは全体で町の予算として見たときなのですけれども、やっぱり入ってくるということは、町からもふるさと納税が出ていくのですけれども、その出ていくのはどのくらいを見越してそういうのは課として、例えば5,000万入ってくるのだけれども、何百万か出ていくではないですか、その辺はどのくらいに把握していますか、おおよそで。当然出ていないからあれなのですけれども。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

今のご質問、2つあると思っていまして、1つが5,000万円を使った場合に、先ほどご説明もいたしましたが、2,500万という支出と、あとは外に、要は控除、町民の方が例えばさいたま市だとか東北だとか、いろんなところにご寄附を出すということになると思います。例えば令和4年度で申しますと3,680万です。令和3年度で申しますと2,800万、令和2年度でいいますと2,200万という形で年々、あっ、すみません、逆になってしまったのですけれども、年々外に出ていくのは当然上がってきています。というのは、総務省や、またテレビCMでもたくさん、シーズンになればCMをしていまして、当然ですけれども、お得感

があるものなので、今言った金額のうちの25%が町として出ていってしまうという金額ということです。そちらも先ほど言った、考慮いたしまして、当然ですけれども、黒字になりますというふうに申し上げたところでございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。令和5年度は終わってみないと分からないですけれども、とにかく町に5,000万入ってきます。その中でやりくりをします。そのプラスはあるのですけれども、ただ町からも町民がよその町にふるさと納税をしても、この金額が一つのボーダーラインになっているという考えですね、簡単に結構ですから。

○荒木かおる委員長 答弁をお願いします。

○平野 隆委員 簡単にいいです。短くて。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

今言った5,000万が確実にということではなくて、例えば3,000万でも、3,000万だと経費が1,500万なわけです。今おっしゃった委員さんの外に出ていってしまうというのは、恐らく年々増えていっていますので、もしかしたら令和5年度に関しては、令和4年度のものになるのですけれども、4,000万円を突破してしまうかもしれないと、その辺も考慮いたしまして、要するにある程度、5,000万いけば間違いなく黒字にはなりますけれども、そのぎりぎりのところというのも視野には入っていますけれども、一応5,000万円を今回目標とさせていただいたというところです。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 すみません。だから、ちょっと伝わっていなかったかもしれないのですけれども、私はこの赤字、黒字というよりも、要するに毛呂山町に5,000万円の納税を期待していますと、毛呂山町からは…納税というか寄附があります。でも、毛呂山町からは幾らぐらい寄附が出ていっているのかって、単純にもうけの話ではなくて、幾らぐらい、3,600万でいいのですか。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○平野 隆委員 分かりました。

〔「令和3年度のお金……」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えいたします。

先ほど言った令和4年度3,680万というのは、令和3年度の入ってきたものとして申し上げているというところでございます。3,680万です。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。基本的な数字としてちょっと把握したかったので、それだけです。

それと、あといろんな考え方があると思うので、要するにこれが例えばそんなに大きな数字にならなかったとしても、町内からお金が流出しないような町であったりとか、あるいは町内からすごい流出するのだったらこれの数字ももっと上げないと、この事業単体では評価できないと思うのですけれども、いろん

な数字の考え方ってあると思うのですが、今ふるさと納税というのは、大体日本中であちこちお金がやり取りされている規模というのですか、それがおおよそ1兆円規模ぐらいに今市場があると思うのです。1億2,000万円で1兆円規模ということになると、毛呂山町は大体3万人超の人口がいるので、人口規模から見たときの平均値というのはどのくらいでしょうか、おおよそでいいですから。簡単でいいですよ、数字だけ。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 総務省で報告を出しているのがございまして、あまり人口規模割というのはしてなくて、というのは例えばですけれども、近隣でいいますと鶴ヶ島市さんとかは、Nゲージという物すごい武器を持っていて、非常に売上げが高かったり、また埼玉県下でも半分ぐらいは全然売上げがないような自治体もあります。そういった中で、今総務省さんからいただいているのは、非常にぐんぐんというわけではないですけれども、少しずつ上がってきているのをすごく注目はさせていただいて、どのようにしているかと、そういうのはお伺いしているところですが、非常に5,000万円というのは、町の規模感からすれば多いというか、少し多い額に平均にすればなと思います。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 1兆円規模のやつを単なる人口で割ってしまうと、毛呂山町だとおおよそ3億円近いふるさと納税がある、人口で見たらです。3億円ぐらいのふるさと納税がないとあれだ思うのですけれども、特色があるから、あとは出入りのこともあるから、全体的に考えると人口規模で考えるよりも、現実の数字でとにかく黒字化を出していくという、町としてはそういう考え方というのでやっているのよろしいですか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えいたします。

今委員さんおっしゃられたように、ふるさと納税の寄附額が入ってくるというだけではなくて、その後に町にどういうふうに残すかと。前、議会でも高橋議員がおっしゃっていましたが、バケツ理論をやっぱり私たちも非常によく考えて、どういうふうの外に出てしまっている分の穴を塞ぐかというところで、実は創成舎を設立したと。というのは、それが外に出て、例えば東京の会社に行くよりは、中に入れたほうが何回転かするでしょうねという非常に勉強になるお話でしたので、それを基に創成舎を設立したという経緯がございます。今の段階でいくと、例えばあまり寄附額が何億とかってならなくても、町で回転をすれば、町の経済が回っていくようなものを目指しています。そういった意味で言えば、非常に今私たちが目指している5,000万円がもし達成させることになると、それが加速できる、規模感としては少なく見えるかもしれないですけれども、中に残るお金が増えるのでという話になります。

以上です。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 では、ふるさと納税に関する質疑ということで、やはり気になるところが諸経費の支出で、トータルでどうなのかと感ずるところです。

そこで、参考までなのですけれども、近隣自治体の状況ということでは、つかんでいる範囲で結構です

ので、状況というか、黒字か赤字かということではどんな状況になっているのでしょうか。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えいたします。

町とか市の考え方によって、全然ふるさと納税をどういうふうに生かすかということが変わってくると思っています。それで、要するに今言った数字の面だけ言えば、これは出来高制にほぼなるものなので、要するに基本的には赤字にならないようなシステムになっています。要は1万円の寄附がないと5,000円というのは発生しないものになるのです。だから、基本的にはそういう意味で言えば、黒字か赤字かと言われれば、入ってくれば黒字になるということになるのです。ただし、その中で毛呂山町としては、町の経済を少しでも活性化したり、それによって若い人たちや外に出てしまう人たちが少しでも町が応援していただくような形で、このふるさと納税をきっかけに盛り上げていきたいというふうに考えていますので、そういったトータルで考えれば全部黒字になると。回りの自治体も、それぞれの考え方が多分あるので、何ともここでは、数字の話だけはちょっとできないということになります。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 多分赤字のほうが、例えばレインボーでも多分そうかなとは思いますが、出ていっているほうが多いと。それで、やはり税の基本ということで、せっかく皆さんが本当に努力しているのは分かるのだけれども、その努力が報われるのかなと。このシステム自身、住んでいる自治体に税金を払うというのが基本であって、税金の取りっこというようなところではどうかと、私は。それでは割り切れない点もあると思うのだけれども、そこを考えますと、努力が報われる仕事というか、そういう点が必要なのかなと思うのです。

それで、さとふるとか宣伝見ている、何かちょっとやはりこれでいいのかということを感じたりするのですが、そんな面で町民の皆さんのふるさと納税に対する何か意見というか、そこはどう集約しているのでしょうか。町民あつてのあれですから。

○荒木かおる委員長 岩上スマートシティ推進係長。

○岩上弘樹スマートシティ推進係長 質疑にお答えします。

町民の人には、特にふるさと納税が上がっていけば、当然やってほしい事業が達成されやすくなるということになりますので、非常に期待度が高いということも思っています。

それともう一方で、町民というか、町内事業者の方としても、こういう先が見えない時代で、1つでも2つでも売上げが上がったらいいねというふうに言って、すごく協力してくれるところも多いので、そういった意味で期待が大きいなというふうに感じています。

○荒木かおる委員長 では、次に99ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費について説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

次に、100ページ、第2項道路橋りょう費、第1目道路橋りょう総務費から第3目道路新設改良費までの説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

村田委員。

○村田忠次郎委員 それでは、質疑をさせていただきます。

生活道路の整備を優先するということで何年かたったわけですが、今年度非常に多くの道路の整備、あるいは側溝整備というものが入ったということで、本当によかったなというふうには思っています。

これは、町が主導でもってこのところを整備する、この側溝を整備するというふうに決めて進んできたのか、それとも行政区からの要望なのかをちょっと伺います。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

工事箇所を選定でございますが、当然日々の要望を参考にもさせていただいております。また、道路整備につきましては道路整備計画、また舗装に関しましては過年度行いました路面性状調査等々、そういったものを参考にしながら緊急性やら安全性やら公共性の高さ、その辺を整理しまして工事箇所を選定している状況でございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 分かりました。非常にまち課も仕事がいっぱいあって忙しいという中で、それからまた予算も限られているという、そういったことで非常に厳しい中であるけれども、本当に生活道路、あるいはさっき言った側溝等、数多く手かけてくれているということは本当にありがたいことだと。一つ、随分前なのですが、質問させてもらった川角小学校から東のほう、あっち方面、町道、生活道路が非常に狭くて両側に木の枝があって、あそこを通るとひどく車に傷がつくくらいな、そういう道なのですが、ああいうところは申し出しもなく、それから町としては直そうという、そういう考えはないのですか、ちょっと伺います。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

川角小学校の東側の通りですかね。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○山口貴尚まちづくり整備課長 そちらの通りにつきましては、地元のほうからも要望書は提出されてございます。町といたしましても、整備ができないかどうか、いろいろ検証した経緯はございます。そういった中で、ちょっと地権者さんが大分ご協力いただけないと、そういった状況がございまして、なかなか拡幅整備には至らなかったと、そんな状況でございます。

○荒木かおる委員長 村田委員。

○村田忠治郎委員 地権者の了解がなければ進まないということはあるけれども、やっぱり町がある面で地権者に対して指導していくとか、そんなことも必要なのではないかなというふうに思います。どうもありがとうございました。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 101ページの旭台地区雨水対策の調査の業務委託料があるのですけれども、これはこの地区のどの辺をどういうふうにする、ちょっと内容だけ簡単に教えてください。

○荒木かおる委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

場所につきましては、光山小学校そばの越生線第56号踏切から西側の東武越生線より南側の旭台地区になります。慢性的な冠水エリアとして地域住民に支障をもたらしてしまっていて、過去に雨水管等を入れたり部分的に改善されたりした箇所あるのですが、いまだ全面的な改革に至っておりませんので、今後の抜本的な見直しを行うために、本調査業務の委託を計上するものです。

以上です。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 そうすると、日化の踏切の辺りからメイン通りをずっと霊園のほうに向かっての、あのメイン通りの雨水対策というふうな考え方なのですか。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

予算案の概要書の16ページにも若干載せさせていただいておりますけれども、まずのまずは雨水がどこから集まってくるのか、そのような調査をします。そして、今現在は56号踏切のところで横断管が1本通っていて、そちらで下に排水をしているわけですが、概略の検証作業においても、その断面積というのは明らかに足りていないというのは整理できているところでございます。そういった中で、さらに横断管を追加するのか、さらには入替えをするのかとか、そこでとにかくいっぱい流せばいいということでもないのです。下でどれだけの排水能力があるのか否かとか、さらには今平野委員さんおっしゃられた旭台のメインの通り、あそこに雨水管を布設して葛川まで持っていけるのかどうか、それらの事業費が一体幾らになるのか、その辺をこの業務委託の中で検証作業ができればと、そんなふうに考えております。よろしくお願いします。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 要するに何が聞きたいかという、その場所をやることによって、どの辺ぐらいまでの雨水対策を期待しているのかということです。要するにいつも踏切の辺りだけ水没したりとか、あるいは時によってはかなり下流のテニスコートのほうで道路を水がまたいだりとか、あの辺というのはいろんなところが水没するではないですか、もっと下の関越物産のほうまで行ったところが水没するとかあるのですけれども、要するに今回の対策というのは、どの辺までのことを考えてやっているのか、ちょっとそれが聞きたいのですけれども。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

こちらの旭台地区の雨水対策調査業務という、まずエリアの考え方ですけれども、まずのまずは56号踏切の辺りに冠水するのと、そのちょっと西側、線路沿いの西側に今現在は床上浸水はしないのですけれども、床下に水が行ってしまうお宅が何件かございます。まずは、そちらを何とか解消できればという考え方で、この業務委託を行います。当然その先の水路が光山小学校の校庭を出た後に、関越物産さんの前辺りに水路が通っています。そこもあまり口径が大きくないのです。ですので、どれだけ流していいのかどうなのか、この業務の中ではそこぐらいまでのエリアを考えていまして、あと川角中学校の南側辺りの冠水、これは産業振興課のほうで予算計上しているかと思うのですけれども、谷ヶ跨水路の伐開やらしゅんせつやら、うちもコラボして一緒に検証作業しているのですけれども、そちらの中で谷ヶ跨水路の解消というのはできればなど、そんなふうを考えていまして、全体としては長い路線で考えている状況でございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。要するに、何が言いたいかというと、今回はその部分を見越して計上しているのだと思うのですけれども、水というのは当然下流に全部集まるわけですから、上流域でも水は出ているわけなので、そういうのもある程度、その場所だけで口径を増やしても、その上の分の計算もしないと、何か所かで水害、ある一定の場所だけというわけにいかないではないですか、あの上にとずっと上まで坂道があるので、だから下流からやっぱり増やしていくのが、下流から対策していくのが基本というふうには分かっているのですけれども、その辺も見越してかなり余裕の大きいものを入れるような方向性でいいのですか、その場所だけの対策ではなくて。その上にかなりありますから、まだ水が出ているところが。では、そういう考え方でいいのですか。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

まずは、どのエリアからの雨水があつ場所集まってくるか、それをまず検討します。それを流すには、まずのまずはどの程度の口径のものが必要なのか、それは幾らぐらいかかるのかとか、当然東武との協議も入ってくるのですけれども、そういった考え方が1つ。

もう一つの考え方として、流すという考え方のほかに、調整池という、お聞きになったことあるかと思うのですけれども、上流のエリアで調整池を設置できるかどうか、実際にちょっと町の土地があるのです。そこで整備して、どの程度の効果があるのかどうか、とにかく時間を稼ぐというところも非常に雨水対策は重要になってまいりますので、その辺も含めて総合的に検証作業を行うものでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 この際、10時55分まで休憩します。

(午前10時47分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○荒木かおる委員長 下田委員、質疑お願いします。

○下田泰章委員 それでは、質疑をさせていただきます。

まずは、旭台地区の関係のことで、先ほどの堀越副課長のご答弁の中に、まずもってどこから水が出てくるのが重要だというのですけれども、これの委託先というのは、非常に専門的知識が必要だと思うのですけれども、どういう形で委託業者を選ぶのでしょうか。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

コンサルタントさんをお願いするつもりでおりますけれども、雨水のそういった調査程度と言っては失礼なのですが、あらかたのコンサルさんではこなせてしまうのかなと。頑張れば職員、直営でも多少はできるのですけれども、やはりちょっと広範囲ということもありまして、さらには一番は東武越生線、これの横断をどうするかというところが肝になってくるのかなと、そんなところもございますので、そういった、今度鉄道協議に慣れているコンサルさんというのは数が絞られてくると思うのです。ですので、その辺を総合的に作業ができるコンサルさんを選んで業務を進めていければよろしいかなと、そんなふうに考えております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、実施計画のほうでなののですけれども、後退道路用地等整備事業で、この補助が事業費がゼロ円になって6、7とも予算がついていないのですけれども、この辺どういった経緯で、その補助金をカットしてしまったのか、お伺いしたいと思います。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

2項道路の後退に関する補助金のお話かと存じますが、昔からのお話としましては、2項道路は積極的に寄附を受けて整備することによって、4メートル道路が出来上がると、そんな考え方が2項道路の考え方だというふうに認識しております。しかしながら、昨今、まず今現在町が管理しなければいけない道路が、言い方あれですけれども、手が及ばない状況でございます。そういった状況の中で、新たに後退部分の寄附をいただいて整備するというのは、今道路の管理の観点から非常に厳しい状況でございます。したがって、今2項道路に関しましては基本的には寄附を受け付けないと、ここ近年そういった取扱いをさせていただいておりますので、そういった経緯の中でこの補助金がなくさせていただいたと、そんな状況でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今そういうご答弁なののですけれども、大前提の中にはコンパクトシティの関係とかがあるわけですね。要するに市街化区域に住民を導きたいというような話の中で、全部が全部という話になってしまいますと、市街化区域に誘導したいのであれば、やっぱりそこを住みよい環境をつくらなければ魅力も湧きませんし、今のような狭い道路というところを町は買い上げるべきではないのかな、そういうた

めに、要するに都市計画税があつて、その区域に住んでいる人たちは税金を納めているわけでありまして、何かずっとこれゼロ円という予算がないですけれども、あえてそういう大きな方針があるのであれば、町で持っている方針があるのであれば、やっぱり市街化区域に関しては、私としては積極的にそこは町としても寄附というか、受け入れるべきではないのかなと思うのですけれども、そういうところは全体的なところではどうお考えですか。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

下田委員さんおっしゃるとおり、確かに市街化区域というのはそういった考え方をしてまちづくりをしていかなければいけないのかなと、そんなふう考えております。先ほど2項道路の後退部分はなかなか難しいというお話はさせていただきましたが、しかしながら、やはり行政が手を入れないと解決しない問題等も多々ございます。特に雨水関係、これはやはり個人の方ではなかなかどうにも解決できないのかなと、そういったところもありますので、そういったところをまた特別に検証作業させていただいて、対応できればなど、そんなふう考えておりますので、よろしくお願いします。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 最後になのですけれども、実施計画の中で、いわゆる全体の実施計画、全部見て、ほかの課もあるので、今回健幸づくりのまち毛呂山実施方針で掲げて出した、ここグレーの色で塗ってありますよというのが一つあるのですけれども、いわゆる道路というのは、ウォーキングだとかもそうだと思うのですけれども、非常にそこに資するものというか、しっかり整備していないと歩くこともできないですし、そういった方針には、私は重要ではないかなと思っているのですけれども、今回まちづくり整備課にグレーの網かけが一個もないのです。例えばバリアフリーの観点もそうですけれども、何でこういうことになっているのかなと思うのですが、その辺は担当課としてどうなのですか。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

健幸まちづくり宣言でしたか、まちづくり整備課としても認識してございます。やはり歩くことが一番の重要なことかなというふう考えておまして、担当課といたしましてもそれらを視野に入れて、一番考えているのが、いつもご質問いただいている川の再生まるとの、そういったところの、今ちょっとなかなか維持が行き届いていない状況ですけれども、そういった点を踏まえてまちづくり整備課といたしましても、そういったウォーキングコースの新たな生み出しであったりとか、管理であったりとか、そういったものはこれから注力していかないといけないと考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 例えば越生だってハイキングのまち宣言するって言えば、当然要するにハイキングコースとしてしっかり整備しているわけですね、山のほうの中の道も。今回も健幸づくりのまち宣言をするに当たって、町民の皆さん歩いてくださいと、ウォーキングコース設定しますよと歩いて道路に穴が空いていたりだとか、あるいは側溝に蓋がないとか、こんなところでどうやって歩くのだみたいな、

そういう悪循環になってほしくないのです。という意味でも、何か一つぐらいそういうものでまち課としても、そういう方針が私としてはほしかったなというか、示してほしいなというところで、今回一個もグレーの黒塗りがなかったのが残念だったので、ぜひそういったところの目線で見えていくと、もっともっといわゆる町民目線に立った改修だとか道路の修繕が必要な箇所が見えてくると思うので、ぜひそこはお願いしたいと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 それでは、質疑をさせていただきます。

まず、毎回雨水に悩まされている岡本団地の水路改修工事ですけれども、これはそれなりに私も見て効果がないわけではないですけれども、一体全体あれかさ上げをリミットどのくらい上げれば家屋への浸入が防げるというふうに計算されているのでしょうか。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

岡本団地さんの水害対策ですけれども、大きな考え方が2つございます。1つは、ちょっとお話長くなりますけれども、越辺川からの水が来てしまうと、それに関しましては今埼玉県飯能県土整備事務所のほうで下から越辺川の河川改修に取り組んでいただいているところですが、岡本団地さんのところだけは特別にちょっと先行して堤の整備をしていただいている状況です。ここで大型土のうを少し、何百メートルか積みまして、その後に本格的な堤の整備、そんなのを予定しているところで、越辺川からは水が来なくなるのかなと、そんなふうに考えているのですが、もう一つの要因といたしまして団地の真ん中を通る水路、それから越水して床上に行ってしまうと、そういった現象がございますので、まずかさ上げも今回するのですけれども、もう一つの原因としまして水路のカーブといいますか、角がきついところが2か所あるのです、下流のほうに。その2か所の部分をカーブをちょっと緩やかにして、かつ断面を大きくします。そうしますと、真ん中の水路の水位の上昇が改善できるものと、そのように考えております。さらにはかさ上げも……すみません、ちょっと今細かい寸法出てきませんけれども、同時に水路の脇でかさ上げ工事もさせていただいて、とにかく真ん中の水路から岡本団地さんのほうに水が入らないような、そんな工事ができればと考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 私の考えは、過日も僕は見に行っただけですけれども、あの真ん中の水路のかさ上げをさらに進めることによって、仮に大変な大雨が降った場合の溢水に、あのかさ上げをした部分からさらに溢水した場合に、その水が水路に普通は戻るのですけれども、逆に戻らないで長期にわたってその溢水した水が家屋に対流してしまうというような危険があるのではないかという見方をしております。

岡本団地の一つの溢水に対する対策としては、いつも言われておりますけれども、西戸の松貫橋の堤防ではなくて、何ですかあれか……

〔「堰」と呼ぶ者あり〕

○堀江快治委員 堰。あの堰が岡本団地より高いところにあるのです。岡本団地の水面より高いところに松貫橋の堰は設置されているのです。どっちが先かといえば、当然松貫橋の堰のほうが歴史的には古いのです。ですから、そういうことを言っているとしてもしょうがないので、抜本的に岡本団地の皆さんを、そして快適な団地として再生させていただくには、やっぱり松貫橋の堰を含めてもう一度総合的に見て、こういう方法なら何とかなるというような、起きたらそこをかさ上げする、ここのところをかさ上げするという部分かさ上げによる水害防除ではなくて、基本的に岡本団地を快適な場所とするにはどういう方法があるか、当然考える必要があると思うのです。あれ昔から言われているのですけれども、全然手をつけない。やっぱり飯能県土あたりに、あるいは強力な力をいただいても、あの松貫橋の堰は改良して、あの水路から流れやすいレベルに持っていく以外にないと思うのですけれども、その点についての考えはいかがですか。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

岡本団地さんの抜本的な対策でございますが、これは一言で言いますと、河川改修に尽きます。その河川改修の中で、松貫橋の脇の西戸堰ですか、その辺の改良工事も計画しているようでございます。繰り返しになりますけれども、今下から着々と河川改修が上がってきておりますので、引き続きそのペースを落とすことなく、上流に上がっていただければよろしいのかなと。ただし、時間がとにかくかかってまいりますので、それまで岡本団地さん待ってられませんので、その河川改修とは別に岡本団地さんに特化した堤の整備を今進めているところでございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今堀越副課長が言ったように、そのとおりなのです。だから、すぐとは言えないですけれども、もう少し県に働きかけて、あの河川改修を早急に、順番を上げていただいてやらないと、雨が降るとたびに溢水する。今度だって、今かさ上げしていただいているのですけれども、あれを越えないという保証はないわけです。雨量によっては、あれを越えてしまう。だから、先ほど申したとおりあれを越えた場合には、今度はかさ上げしている部分は高いだけに、その宅地内、住宅内から水が引くのが極めて遅くなってしまいます。そういうようなかさ上げと水引きという、その両方が非常に大変なのです、あそこは。だから、今すぐとは言わないですけれども、町長に言って、町長はあと幾日の勤務ですから、また選挙受けるのだろうけれども、やっぱり国、県に早急に働きかけて、松貫橋周辺の河川改修を急いでいただきたいというのが私の見方です。

ではもう一つ、過日配られた資料によると、東武越生線第55号踏切道路拡幅工事、これは悪いことではないのですけれども、私が常日頃申し上げているとおり、これは拡幅といっても、別にそれほど重要に取り上げるものではないと思うのですけれども、やらないよりやったほうがいいですけれども、踏切の拡幅は今東武とどんな関係にあるのですか、交渉内容は。踏切の拡幅なくして、こういうような事業計画というのはあまりにも当てつけみたいに、私から見ると、私に当てつけしているような感じをします。事業がストップしているということを僕は再三言っているわけです。だって、あの土地を、バックの土地を買って、何年砂利道で置いておきました、早くやりなさいよ、あそこに自転車でも乗って転んだら大変でしょうと、何回言えばいいのだよ。今ここへ来て、迎える選挙の前になって、いかにも手をつけているよ

うな感じのこのようなやり方は、私にとっては極めて背信行為だと思うのだよ。その点はどういう考え方で今この予算をのせてきたの。お答えください。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

堀江委員さんご指摘のとおり、こちらに関しましては非常に長い年月かかってしまいまして、誠に申し訳ございませんでした。しかしながら、設計もいたしまして、用地買収のほうも過年度させていただいた状況でございます。なかなか西大久保の交差点の事業であつたりとか、川角駅の整備方針等が見えない状況の中、なかなか手がつけられなかったというのが正直なところだったのですけれども、ここである程度区切りがつかしましたので、新たに55号踏切の事業を再開できればというふうに、東武鉄道さんのほうにも昨年から協議のほうを再開させていただいた状況でございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 東武鉄道との交渉が始まったということは聞いておりますけれども、東武鉄道側の反応はどうなのですか。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

東武鉄道との協議は、とにかく非常に長い時間を要します。といいますのは、光山小のところで雨水管の修繕工事のほう今させていただいたところなのですけれども、そちらも緊急工事ということで非常に急いで対応したのですけれども、それでさえも8か月、9か月ですか、緊急の工事でさえそのような時間を要している状況で、東武鉄道さんに55号踏切、このスケジュール感どのぐらいかかりますかと、そういったちょっとお話をさせていただきました。その感触としましては、3年とか4年ではとても協議は調わないですねと、そのような反応でございましたので、とにかくこの踏切整備をするには時間を要すると、そういう状況でございました。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今堀越副課長が申したとおりです。堀越副課長、なかなか今日ははっきり言ってよろしいのですけれども、東武鉄道の順番制からいくと非常に下位だそうです、これ。この55号踏切の順番は、もう下がないぐらい下位だと言われています。結局そういったことを私も、11年たっていますから、あれが手をつけて。もう12年目ですから、今年。だから、町民の皆さんにそういうことを話すと、多少それは行政側としては気になるでしょう。その気になることを何とか、この時期ですから緩和させるために、こういうような金額的にはそんなに高くはないのですけれども、この事業をしたのだと。こういうのは、買った時点で、あれだけバックしているのですから、本来はすぐ指摘されたときにやるべきなのです。今日まで来て、今日のこの日になってこういうものを出されても、よくというか、そういうふうに後退したところに側溝埋めたり、東武から買収したところを舗装して、反対側の道路に幾らか修繕をすると、これは分かるのですけれども、こういうことを繰り返さないで、やっぱり言われたときにすぐやっていくべきではないですか。そうでないとああいう、議員というのは行政に対するチェック機能を十分果たさなければなら

らないわけです。11年間も踏切をやる、やるって、あそこはだって下にもういろんな管の埋設も終わっているでしょう。もう明日にもできるかと思ったら、とうとう12年たってしまった。これでは、やっぱり行政の責任を果たせないと思います。だから、そういうもの含めて、今となっては出直しましょう。ぜひひとつ東武鉄道にもお話をし、協力をしていただいて、初期の目的を達成するように努力すべきだと思う。

山口課長、どうですか、その点は。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

今堀江委員から多くのご指摘のほういただきました。こちらやはり行政といたしましても、反省するところは多くございます。そういったところを糧としまして、今後とも一日も早く踏切拡幅、本丸のほうでございませうけれども、こちら着手できるように東武鉄道にも強く働きかけてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 それでは課長、これは私に対する当てつけではないのですね。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

当てつけとか、そういうことではなくて、予算の関係、川角駅の関係、西大久保の交差点の関係、勘案しての事業計画でございませうので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 いろんなことで指摘をさせていただきますけれども、あまりにも長期にわたったり、あまりにも見通しが立たないと、大変私どもは、やはり一つの議会って、議員というのも任期もありますし、また私どもみたいな高齢になると、先々いつどうなるか分からないので、そういう中でこの毛呂山町のそういうところが少しでもよくなっていたきたいというのが、これは私だけの願いではないと思うのです。ですから、こういったことも指摘をして3年目です、後退買って砂利のまま放置したのは。これは、私が何回も言ってもやらなかったことを今回やると、さっき言葉は幾らかすぎたような感じもしますが、何か複雑な気持ちがしてならないので、ぜひ山口課長、今後の努力を期待して、私はこの問題で結構です。質問を終わります。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、何点か聞きますけれども、さっきの総務費の中にも境界確認測量があったのだけれども、そこで聞けばよかったかもしれませんが、維持補修の中に町内全般測量設計業務委託料というのが入っていますけれども、これはどういう作業なのですか。

○荒木かおる委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

町内全般測量設計業務委託料につきましては、主に側溝修繕工事等の境界測量だったり、災害や不測の事態、突発的な事故に対応するための設計業務委託が主な内訳になります。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 分かりました。

それと、先ほどの総務費のほうに関連するかと思いますが、道路沿いにガードレールというのがあちこち町内やっていますよね。川角小学校、先ほど東側の話が出たけれども、私は西側の話なのだけれども、下水道組合行くところのカーブのところにパイプで柵いっぱいしてありますよね、両サイドに。あのパイプは、道路境界のどちらなのですか、あれ。地元の方の話も聞いていますけれども、どちら側に柵設けているのですか、あれ。誰が設けたのですか、あれは。単管パイプで柵設けていますけれども。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

すみません。その現場で精査したことがないので、ちょっと明確な回答できないのですが、普通に考えますと民地のほうに入っているのかなというふうに感じます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 あそこは交通指導員の方もずっと立っているし、目白台からの子供たちが通学路としてよくあそこ通るけれども、車は通るし、子供たちもあって危険な場所です。今民地側に柵があるという話がありましたけれども、それ調べてください、地元の方に聞くと逆の話ししていますから。私も行ってみて、確かにその先に斜面があります。あの斜面のところに境界ぐい入っていますけれども、私が見た目ではパイプの内側に道路境界が、くいが入っている気がします。これが反対側の畑のところにもずっと打っています。あれどうも聞いたところによると町がやったようですね、過去に。町があんなパイプで道路沿いに柵設けるということあるのですか。あれ町がやったのですか、ちょっとそれ確認したい。町が行った柵なのか。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

ちょっと詳細な経緯は把握していないところなのですが、あまり道路管理者として、ああいった単管パイプで柵というのは、通常はあまり町のほうではやらないのかなというふうに思うのですが、ちょっとすみません。現地のほう整理させていただいていければなというふうに思います。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それは私だってそう思います。あんなもの町がやるはずないと思っているけれども、地元の方の話を聞くと、かなり前のようですけれども、誰が地主さんか分かりませんが、地主さんの要請で町が行った柵だということを聞いております。それで、あの場所お分かりのように、先ほど言ったように危険な場所です。これは早急に確認して、もし私が言っているように、地元の方が言っているように道路境界の道路側に柵をしているとすれば、すぐ撤去して、確認していただきたいと思います。あれ両サイド全部入っていますけれども、それはまた確認させていただいて、何かの形で報告していただきたいと思います。

それから、この前の決算のときでしたか、私道の、特に中心市街地にある住宅の建ち並ぶ地域に私道の

状況がかなり存在しているということはこの間申し上げましたけれども、その後それらのことについて、特に中心市街地について、私道に対する取扱いについて何か検討されましたか。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

決算のときに位置指定道路の図面を配付させていただいたと思います。あの資料の趣旨といたしましては、町全体に私道が非常に多く存在していると、そういったものを表現したくてあの資料を作成させていただきました。ボリュームといたしましては、本当に大きな団地、第一団地とか第二団地とかが1つ分ぐらいのボリュームがございます。そういった中で、現実的にはなかなか対応ができないという状況でございますので、ご理解いただければと存じます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 はっきりしない繕ったような答弁ですけれども、これ私が言っている場所はたまたま中央という地区です。まさに中央ですよ、長瀬の駅から直近の。そういうところで、事情を聞いてみてびっくりしますよ、かなり幅の広い、いわゆるその地域の幹線道路みたいなのがいまだに私道だなんていう状況で。そこに防犯灯を立てるにしても、何か自治会でやったとかなんとかというので、そういう話もされているようですが、これはやっぱり外れの地区についてそこまでやれと言っているのではないのです。中心市街地については、即刻やっぱり対策を考えていかないと、住民から言ってもなかなか腰を上げないという話もしていますよ、その地域の人たちが。そういう町の体制は私は駄目だと、先ほどの後退用地も何かもうやめたというけれども、それはだっておかしいでしょう。生活道路というのは町民にとって一番根幹になるものですから、それをやっぱり、本来のまちづくり課の仕事はそこなのだから、もっと積極的に取り組むべきだと私は思います。その辺どうですか、課長。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

まさに今長瀬委員さんご指摘のとおり、私道といいましてもいろいろございます。交通量が非常に多くて幹線道路化している私道もございます。そういった私道に関しましては、これはやはり行政のほうで手当てをしないとイケないのかなと、そんなふうに考えておりますので、そういったところは柔軟に対応していければなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 議員の皆さんがちょっとよく分からないと思います。例えば、今しまむらがもうなくなりましたが、しまむらから柴崎皮膚科に入っていく道路、あれかなり広いです。あれが今私道なのです。それから、あの道路に関する両サイドが、ほとんどが私道という状況、これはもう考えられない状況です。これはぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思う。

それから、先ほど堀江委員から話があった日化団地の踏切のことです。ちょっと、これは資料請求私がしたものだけれども、この絵を見て、これ着手したのは何年ですか、測量に着手したのは。先ほど11年という話があったけれども。何年に着手したのですか、これは。

○荒木かおる委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

測量設計に着手したのは平成24年度です。物件調査が平成26年度、用地補償につきましては平成29年度の繰越しで平成30年に買収したという経緯になっています。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そうすると25年度に測量設計ということですから、その前年あたりから検討したのだと思います。ですから、10年以上過ぎてはいますが、この絵を見て、これ私、道路の反対側を何かいろいろ障害があるので、かなり難しいということで逆のほうへ今度拡幅を、反対側のほうに持っていくような話をうっすらと聞いたことはあるのだけれども、この絵見る限り、ここ拡幅これ可能なのですか、現実的に。この渡った左側というのは住宅が建っていますよね、これでどうやって拡幅できるのですか。これ拡幅可能、先ほど東武のせいにして、東武がなかなか難しいのだと、10年も20年もかかるのだという話をしていましたけれども、そのことも含めて拡幅できるのですか、これ。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

長瀬委員さんのお話にあった南側のゆたか寿司さんのほうですけれども、こちらの拡幅計画なのですが、そもそも多くても30センチぐらいの拡幅幅でございました。そういった中で、用地買収がなかなか難しい地権者さん等々がございまして、手間暇かければもしかすると用地買収も可能なのかもしれませんけれども、30センチだけです。ちょっとそこまでしなくても南側の用地がなくても北側の用地だけで拡幅改良整備ができるものと、そのように考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そのように考えていますって、東武との話し合いの結果はどうなんですか。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

線路直近のところに関しましては、幅員は計画どおりでございます。ですので、拡幅整備というのは可能かと、そのように考えております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 何か話を伺っていて、東武、東武ということで、東武次第だというように受け止めますけれども、これまで平成25年の測量着手から今日まで、この拡幅に関する事業はどんな事業があつて、大体幾らぐらい今までかけているのですか、お金を。分かりましたら。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

今までかけてきた金額でございますが、測量と物件調査、用地補償等々含めまして、約1,700万円でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そんなにもうかけているのですか。

もう一つ聞くけれども、渡った反対側、今回舗装するようになっていきますね、なぜ舗装するのですか、これ。私現地を見ても、それほど舗装し直す必要のないような気がしますけれども、何かこれで収束するような形で舗装するのに見えるのだけれども、これ手戻り仕事にならないのですか。渡った反対側、幾ら舗装費用かかるのですか、これ。

○荒木かおる委員長 細井道路工務係長。

○細井宏和道路工務係長 質疑にお答えいたします。

舗装の状況的にはかなり傷んでおります。実際やるのは25メートルぐらいの延長で、幅員がおおむね7メートル程度で、おおむね200万円近くかかるものと、舗装の打ち替えだけで考えております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 これで終わりにしますけれども、とにかくもう着手から10年以上たって、それで1,700万もつぎ込んでいて、可能だとすれば、もうだってそんなに先に、あと10年も20年も先のことではないでしょうから、それを考えたら、せめてこの道路の反対側の舗装、今細井係長が答弁したけれども、私が見て優先的に考えたときに、ほかの町内の生活道路でいろいろまだいっぱい課題があるのに、何でここでこの反対側の舗装までするのかということを強く感じます。これもうこうやって予算組んでしまっているのだから、どうにもなるものではないのだろうけれども、物すごく私はこれ違和感感じます。それは先ほど堀江委員が言ったように、側溝もここでやっとな入れ替えるのだけれども、これまでだって何年間もこの部分については民間の方が駐車場として使っていたわけですから、そういうことなんかも考えると、何か物すごく日化の踏切、要するに歴代の町政がこれに手をつけなかったというのは、やっぱり今こういう現状を見ると分かります。もう今から何十年前って、子供がいっぱいいて通学路として子供がいっぱい渡っていたり、車の数も多かったけれども、歴代の町政、誰も手つけなかったです。今現状見ていると、10年たって、ああ、なるほど、そういうことかなと私は思いますけれども、おやりになろうとするのだから、それは結構ですけれども、先の見通しとして私はちょっと感じられないです。確実にこれができるのだというような皆さん方の考え方、私には伝わらないです。どうですか。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

ここでなぜ新たにこういった工事を進めるかということだと思うのですが、1つには、東武鉄道さんのほうに町の姿勢を示すと、そんな意味もございます。もう一つ、こちらの踏切に関しましては危険な踏切ということで、国土交通省のほうから法指定されてございます。そういった状況もございますので、時間はかかるかもしれませんが、粛々と進めていかなければいけないと、そんなふうに担当のほうは考えております。よろしくお願いします。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 私は1点ですけれども、108ページの側溝修繕の関係なのですが、4地区の側溝修繕ということで進むということでよかったなと思います。

それで、実はそのほかにですけれども、町内にある古い団地で、側溝の本当に形だけで、20センチでただあるだけというようなところがあると思うのです。そういった側溝に関しては、今後修繕をしていくと

うか、計画というか、そういう全町を見て対策はどういう進め方をしてくれるのかということでお聞きします。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

岡野委員さん、今のお話の団地だと思うのですけれども、まさに今お話ししていた私道の側溝、それを言われているのかなというふうに感じました。同じ答弁でちょっと恐縮なのですけれども、なかなか町としますと私道の側溝というのは手がつけづらい状況ではあるのですが、しかしながら、雨水の対策というのはどうしても行政が手当てをしなければいけない部分もございますので、そういった場所につきましては、別途個別に対応できればなど、そんなふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 実は前々から要望を受けていたのですけれども、どう対応していいのか、ちょっと正直分からなくて、ここに来て、やはりこのままでは駄目だなと、本当に町民の皆さんが苦勞して、対策の手が伸びていないということで、そこで改めてなのです。ちょっとこれからなのでしょうけれども、それで、側溝で全町をどのぐらい進捗しているとかというパーセントがよく出ている表がありましたよね、あのほかに、あそこから外れている古い団地ということなのだと思うのです。そのことを考えますと、今後対応を逐次見てもらってというか、すみません、その点今後の対応をちょっとお聞きしたいというか。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 またそちらの件に関しましては個別に、ちょっとご相談乗らせていただければなど、そういうふうに思います。

以上です。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 全町のところでも、すみませんが、個別だけでなく、全町を見て、この点は改善する必要があるなということに手を差し伸べていただきたいと、すみませんが。

以上です。

○荒木かおる委員長 答弁いいですか。

○岡野 勉委員 いいです。

○荒木かおる委員長 この際、午後 1 時15分まで休憩します。

(午前 1 1 時 4 6 分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 1 5 分)

○荒木かおる委員長 次に、103ページ、第3項河川費、第1目河川総務費について説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

村田委員。

○村田忠次郎委員 ちょっと伺いますけれども、越辺川の遊歩道の管理補助金というのがありますが、これ10万6,000円ですかね、10万円ですかね、これについて毛呂山町の部分、今沢田のところだけがこれはもらっていますけれども、ほかのところの管理が十分ではなくて荒れているというので、歩きづらいという話があります。それで、私も行って見たのですけれども、確かに岡本団地の裏のほうはどうも歩きづらいです。それで、これ、町の中でボランティア等に呼びかけるとか、あるいは接している行政区に呼びかけるとか、そういうことはできないのでしょうか。これ伺います。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

川のまるごと再生のまず趣旨でございますが、村田委員さんおっしゃるように地元と町と県と一緒になっていてにぎわいの場を創出していこうと、そういった趣旨の事業でございました。というところで、地元にも地元の地区さんにもおのいろいろ働きかけた経緯がございます。そういった中で、一番理想的に対応していただいているのが沢田地区の皆さんでございます。岡本団地さんなのですけれども、今まさにここで河川のほうの工事を、大型土のうを300メートルほど並べると、そういった工事をここで行います。さらには、次の年になろうかと思うのですけれども、本格的な堤の整備を飯能県道さんをお願いできればと考えております。そういった工事の中で、やはり今現在ちょっと通りづらくなっていますので、再度その遊歩道的な展開が工事の中で、まずはできればいいのかなと。さらには、ボランティアさん等募りましてそういった展開ができればよろしいのかなと、そんなふうに考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 遊歩道は、岡本団地からもっと下に向かったときに大八木川が入っていますね。あそこところに飛び石を整備してもらったのですけれども、実際今はもう飛び石ではなくて中に入ってしまった、砂利がたまって通れません。やっぱりあそこは、飛び石でなくて橋がいいだろうというふうに思っています。健幸づくりのまちということで、遊歩道の中に川のまるごと再生事業の遊歩道も入れるようですので、ぜひその時期に間に合うように、今年度無理かもしれませんが、なるべく早くのうちに整備されたらいかがかなと思いますが、いかがでしょうか。

○荒木かおる委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

まさに村田委員さんご指摘のように、飛び石の部分、今実質ちょっと渡れない感じになってしまっています。経緯といたしましては、飛び石がいいとか橋がいいとか紆余曲折あったのですけれども、ちょっと最終的にあのような飛び石になってしまったと。ちょっと想定外だったのが、大谷木川が思ったより土砂が流れてきて、あそこにたまってしまうというのがちょっと想定外だったかなという状況でございました。しかしながら、あそこで遊歩道が途切れてしまうというのは非常に残念なことと考えておりますので、引き続き埼玉県のほうとそういった何らかの動線の確保ができますように働きかけていきたいと存じます。

以上です。

○荒木かおる委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 ぜひそれは早めをお願いします。あそこが渡れないと、あれからずっと大谷木川を遡って長瀬幼稚園の近くまで行って、それで鉄の橋を渡ってまた向こうへ行くという、大変それも遊歩道だから、いいのですけれども、ちょっと不便です。そんなことで、ちょっと早めにできれば進めていただきたい。お願いします。

○荒木かおる委員長 答弁はいいですか。

○村田忠次郎委員 はい。

○荒木かおる委員長 次に、104ページ、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費、第2目公共下水道費について説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

堀江委員。

○堀江快治委員 一点お伺いしておきますけれども、105ページの川角駅南側駅前広場等概略設計業務委託料、これはどういうことでしょうか。

○荒木かおる委員長 荻野まちづくり整備課主幹。

○荻野高志まちづくり整備課主幹 質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては、川角駅南側につきまして、これまでの事業経緯を踏まえまして、川角駅南側の駅前広場、それからアクセス道路、排水ルート等の線形を比較検討いたしまして、最適案を提案していただく業務となっております。今後の詳細設計、用地取得、工事に向けての基礎資料とさせていただき所存でございます。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 私、環境、その中には入っておりませんが、川角駅を造るために皆さん会議をもっていられちゃいますけれども、そういう中でこの予算計上についてはお話がされているわけですか。

もう一点同時に聞きますけれども、この設計の、仮に設計の位置設定ができたときに、その位置設定の中にある地権者の方たちにはあらかじめご了解をいただいているのでしょうか。この2点、ちょっと一気に説明してください。

○荒木かおる委員長 荻野まちづくり整備課主幹。

○荻野高志まちづくり整備課主幹 質疑にお答えいたします。

まず、こちらのほうですけれども、川角駅周辺地区整備協議会のほうでもご提出いただきました結果報告書の中にもありますが、協議会としても、まず駅南北の駅前広場、それからアクセス道路、そういったものを優先的にやってほしいと。そういった中で、委員の皆さんの中からも一番困っているのは下川原地区の方々ということで、まずは南側からやっていただくのを大変有効ではないかというご意見もいただいております。

それから、地権者につきましては、前段これまで事業を進めてきた経緯の中でご説明をさせていただいております。事業に対して、同意という形ではないですけれども、ご説明をしてご理解をいただいているものと思っておりますが、今後当然これから概略設計を発注する中で線形等も出てきてまいりますので、また改めて説明会をしながら地域のご理解をいただければと思っております。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 私は、この経緯はどういうふうになるか現在承知いたしませんけれども、道路とか広場とか造る場合に、やはり概略設計とはいえある程度決まっているところですから、その地権者の方の同意、これはもう絶対に業務を円滑に進める上では当然のことだと思うのです、ご了解いただくことは。私は、よく分かりませんが、その点はなぜそういうふうに、今何と言ったのですか、決まったことではないということですか。決まった路線ではないと、まだ。どうなのですか、その辺は。

○荒木かおる委員長 荻野まちづくり整備課主幹。

○荻野高志まちづくり整備課主幹 質疑にお答えいたします。

これまで過去の事業経緯の中で、既存の北口をなくした上で南側に駅舎を移設する際の線形の駅前広場のルートがございました。こちらについては、ご説明を地権者様のほうにさせていただきまして、おおむねご理解はいただいております。しかしながら、今後、協議会の経緯も踏まえまして、来年度計上予定でございます設計の中で線形が多少変わってくる可能性がございますので、その部分につきましては改めてご説明をする必要があると考えております。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 変わるであろうという予想がされているわけでしょう。幾らか概略設計のところが変わっていくと。今までのところと違うところになりそうだと、一部。そういうことを進めるときに、もう行政はある程度予定を立ててそこを進めるわけですから、そのときにその地権者の方のご了解を本来、昔と言うと失礼ですけども、これまでの議会ではできるだけ可能な限り地権者のご同意をいただいて、それで事業を作成する、設計も含めて。これが円滑に進める一つの方法だったわけですけども、その点は、今そういう点についてはどのような評価をしていたいたのですか。

○荒木かおる委員長 荻野まちづくり整備課主幹。

○荻野高志まちづくり整備課主幹 質疑にお答えいたします。

まず、令和5年度に計上させていただく予定でございます概略設計につきましては、まず比較案を挙げて比較検討する業務が主でございます。その後、最適案を業務の中で定めていく中で、その翌年度以降にまた詳細設計という流れになっていますので、来年度比較案を検討していく中で可能性のある地権者様にはしっかりとご説明をしていきたいと考えております。

○荒木かおる委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 けれども、640万もかけるわけですよ。それで、比較検討の一案とか二案とか今お話を聞いていると出て、その中のこれがいいやと。では、これからそれに決めたら地権者等当たろうということだと、流れ的にスムーズさに考えられないのだけれども。やっぱり行政でやる仕事ですから、ある程度ここに行こうと決めた場合にはやっぱりそのところ地権者を予想されるわけですから、きちんとしてご理解をい

ただくのが当然の進め方ではないですか。いかがですか。

○荒木かおる委員長 荻野まちづくり整備課主幹。

○荻野高志まちづくり整備課主幹 質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおりでございます。当然事業の進捗には地権者様のご理解なくして進めることはできないと考えております。来年度比較検討をしていく中でも当然ですけれども、線形が決まる前に当然可能性のある中で周辺の地権者様には説明会等を開きながら、または個人にお伺いしながら、事業の方向性、ご意向をご説明して、線形が決まる前という言い方は変ですけれども、そういった形を決めるに当たって地域の方々の理解も、まずは得ながら進めていきたいと考えております。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 105ページが一番下の危険ブロック撤去の予算があるのですけれども、危険ブロックを撤去してもう何年もたつと思うのですけれども、まだどのくらい残っているのか、ちょっとお願いします。

○荒木かおる委員長 小輪瀬まちづくり整備課主幹。

○小輪瀬 晃まちづくり整備課主幹 質疑にお答えいたします。

危険ブロック撤去費補助金については、令和2年度から予算のほうをつけていただいて、3年間実施してきました。これまでの実績については、令和2年が4件、令和3年が1件、今年度は2件という形で実施しております。危険な箇所が町内に何か所あるかというところまでは、ちょっと誠に申し訳ないのですけれども、そこまでは把握し切れていないのですけれども、ここが危ないよとか情報をいただいたところについては、町の職員が直接こういう補助制度がありますので、協力のほうをいただけませんかという、じかにお願いに行ったりもしております。ただ、やっぱり補助金だけだとなかなか撤去、全てできるというわけではないので、なかなか反応としては厳しい反応が返ってくるような状況であります。

以上です。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。そういう現状だと思うのですけれども、実際にブロックが倒れて子供さんがこうということもあったりして、過去にいろいろな事故があったから、こういう予算もつくような背景というのも当然あるわけですから、特に通学路なんかのほうはちょっとちゃんと把握したほうがいいと思うのですけれども、課としてはどうでしょうか。

○荒木かおる委員長 小輪瀬まちづくり整備課主幹。

○小輪瀬 晃まちづくり整備課主幹 質疑にお答えいたします。

通学路の安全点検のほうで危険箇所というのは一応洗い出しているのですけれども、このブロックの補助金はその土地ごとに、土地に対して補助がつくので、連続したブロック塀に見えてもそこが何か所かに土地が分かれている場合なんかはそこだけで3件、4件という可能性もありますので、そういった意味でなかなかちょっと件数というのは把握するのは難しいのですけれども、一応通学路安全点検で洗い出しのほうはしておりますので、一応ご理解いただければと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 一点だけです。106ページの毛呂山越生鳩山公共下水道組合負担金、4億1,924万6,000円、このうち都市計画税から払われているお金は幾らなのか。これは担当外。

○荒木かおる委員長 秋馬まちづくり整備課副課長。

○秋馬純一まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

大変申し訳ないのですが、こちら下水道組合からまちづくり整備課のほうに負担金のほうの支払いを受けていまして、詳細につきましては、総会とかのデータはいただいていますけれども、具体的な議論、詳細につきましてはちょっと手元にない状況でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 手元にないというのではなくて、課が違うのか、当然都市計画税からこれは払っているお金があるわけですね。誰か分かる担当課というのは、企画財政ですか。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

こちらの都市計画税の振り分けにつきましては、企画財政課ということになります。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 企画財政課のほうで分かるのであれば、呼んで説明していただきたいです。

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 1時37分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時39分)

○荒木かおる委員長 質疑を続行します。

高橋委員。

○高橋達夫委員 今まちづくり整備課長に聞いたのですが、担当が違うようなので、お伺いするのですが、この毛呂山越生鳩山公共下水道組合の負担金に4億1,924万6,000円払って、今課長の答弁だと請求が来たら、払ったのだと言うのだけれども、前の税務課長の答弁だと都市計画税からここに負担金として出しているというのですが、その分が幾らかってお聞きしたいのです。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

都市計画税の充当についてのご質問でございますが、ご承知のとおり、町のほうの都市計画税につきましては、都市計画事業ということで下水道組合の負担金、それと今までの都市計画事業に係る公債費に対して充当のほうをかせさせていただいているというところでございます。この充当の仕方ですが、あくまでこれは、すみません、理論上の充当というふうにはなるのですが、この下水道組合負担金の中には来年度予算として4億1,924万6,000円で計上されております。かつ、都市計画事業今までの野久保線ですとか、そういったところの公債費のほうは1億3,164万9,000円、来年度予算に計上してございます。その2つの、

いわゆる都市計画事業、過去の部分もあるのですが、その率を今回都市計画税のほうは税務課のほうで1億1,006万円を計上してありますので、その事業費で案分のほうをさせていただいて、理論充当のほうをかけさせてもらっていると、このようなところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 案分というのは、だから幾らと幾らに案分したのですか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

下水道組合負担金のほうにつきましては8,375万9,000円、都市計画事業に係る公債費のほうには2,630万1,000円、合計1億1,006万円を理論上充当のほうをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 そうすると、この都市計画事業というのが、二千幾らというのは、これは年によって公債費の支払いの分だから、幾らか前後するのですか。いつも一定というのですか。そうではないですか。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まずは、歳入のほうで、では来年度の都市計画税が幾らを予算計上してあるのか、まずそれがベースとなりまして、今度は歳出のほうの充当先のほうの下水道組合の負担金が、これは毎年若干変わりがありますので、その金額と、今委員ご指摘のとおり、公債費のほうにつきましても元利償還毎年していますので、若干増減はございますが、その下水道組合の負担金と公債費の率で案分のほうをさせてもらっていると、このようなやり方でございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 ちょっとお聞きしたいのですけれども、下水道事業の負担金、一般財源でも当然出ているのでしょうか、都市計画税を払っていない地域で下水道を使っているという地域もありますよね。この場合は、どういう考えなのでしょう。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘の部分も確かに重々想定されるわけなのですが、企画財政課のほうといたしましては、まずそもそも論として4億1,924万6,000円という負担金の分母の中で理論充当させてもらっているのが8,375万9,000円ということで、都市計画区域内の部分での位置づけというふうには、理論上の話なのですが、認識をしているところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 それを聞いているのではなくて、都市計画税も払っているわ、下水道料金も払っているという人と、下水道料金だけ、都市計画税は払わないで下水道を利用しているという人がいるわけでしょう。だから、地域によって都市計画税がかかっているところは都市計画税からも下水道のほうに行っている。だけれども、そうでないところは都市計画税が払わないのだけれども、同じ料金の下水道料金を払っ

ているということなのかな。その辺は、町として結構そういうのがだんだん、だんだん増えてきてしまっているのではないですか、地域的に。この辺は、町の考えとして、大体下水道というのはそういう都市計画区域だけのものなのだよ、施設として本来は。だけれども、だんだん、だんだんいろんな町はどういうふうに行っているか分からないけれども、調整区域のところでも下水道が使えるようになっていて、その部分はこうなっているのかなと思って。

○荒木かおる委員長 小峰企画財政課長。

○小峰一俊企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ご指摘のとおり、その公共下水道組合での考えといいますか、そういった今までのこともあると思いますし、委員ご指摘のとおり、確かに調整区域の部分に対しての下水道整備等のこともあるのも事実でございます。そういった中で、町のほうといたしましては、では都市計画税自体を、これはもう国のほうから当然都市計画事業に充てなさいよと、それを公表しなくては行けないと、こういったような条件のほうに来ておりますので。毛呂山町自体が、例えば過去のように都市計画事業のほうを実施していればそれは明確な充当というふうに、住民の方も含めましてご理解いただけるかなとは思いますが、現在町のほうといたしましては、どうしても生活道路の整備、こちらのほうに重点を置いているということで、都市計画事業のほう自体が今中断しているといいますか、実施していない状況でございます。そういった中で、では都市計画税のほうを充当させる上では、やはりこの公共下水道組合の負担金と過去の公債費というところで案分のほうをさせてもらっている状況でございます。委員ご指摘の調整区域云々という場合と、その辺のところの整合性はどうかのだと、これは確かに一つの負担金の中に入ってしまったしますので、非常に見えづらい部分はあるのかなというふうには重々認識しておりますので、またこの辺のところも今後充当につきましては、より分かりやすく区分できるようにさせてもらいたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 そうしてもらいたい。だから、税務課長にお聞きしたら、都市計画税はどうして、目的税なのだから、どういうふうに使われているのだと言ったらこの下水道のほうへ来ていると。都市計画、その調整区域でない地域の人は何がメリットがあるのですかと言ったら、その下水道の部分を料金のところに都市計画税が行っているのだから、そこでメリットがあると言うのだけれども、それではちょっと説明つかないのだよね。だから、その辺もう少し分かりやすく町としての考えを示していただきたい。だから、そういうことなのです。よろしくお願いします。

では、現在では八千三百七十何万円というのが、この負担金の中の都市計画税から行っているということですね。だから、3町で行っていますよね。都市計画税を取っているのは毛呂だけなのですよ。越生も鳩山も取っていないわけだ。だから、それは一般財源で出ているから、それは分かるのだけれども、こういう場合分けて出ているときにはどうなのだというの、ちょっと明確に分かるように今度説明していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○荒木かおる委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 1時48分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時48分)

○荒木かおる委員長 質疑を続行します。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 川角駅のことについて、まずお聞きしますけれども、だいたい年数がたっておりますけれども、ここで事実上は令和5年度一つの出直しということになったと思いますけれども、これは日化団地のときも聞いたけれども、これ事業開始は何年なのですか、川角駅は。この事業を開始したのは何年ですか。

○荒木かおる委員長 荻野まちづくり整備課主幹。

○荻野高志まちづくり整備課主幹 質疑にお答えいたします。

調査から始めますと平成24年からになります。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そうすると11年ですかね。ちょうど井上町長が就任した直後開始したのだと思いますが、3期の間多くの町民にこれほどいろいろな迷惑をかけた事業もなかったと思います。これまで、私の記憶では5,000万から6,000万近いこの事業に対して投入しているわけですが、この投入したものは全て無駄になったわけではないのだろうと思うのだけれども、その辺はどうなのですか。

○荒木かおる委員長 荻野まちづくり整備課主幹。

○荻野高志まちづくり整備課主幹 質疑にお答えいたします。

過去にご指摘のとおり、駅の北側の概略設計であったり、南側の概略設計を当時の事業方針に基づいて実施した経緯がございますけれども、その南口の設計に対しては用地の測量とか、そういったものを広域にかけておりますので、今回の南口の概略設計に当たっては、用地測量という面におきましては、そういった部分は過去のデータを活用させていただいております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 今のは、では一部は使えると、こういうことなのですか。だけれども、たしか5,500万円ぐらい投入していますけれども、では使えるのはどのぐらいなのですか、そのうちの。

○荒木かおる委員長 荻野まちづくり整備課主幹。

○荻野高志まちづくり整備課主幹 質疑にお答えいたします。

金額的な部分で幾ら使えるというような形は算出しておりませんが、今後のルートを選定して行く中で既に用地買収した部分も再活用できますし、そういったところを活用していきたいと考えております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 協議会も7回の協議会で終わって、町長さんにその方針を示したということを聞いていますけれども、これまで11年多くの町民に多大な迷惑をかけて、議会にも迷惑をかけたわけですね。協議会の席では、何か町長がちょっと陳謝したようなことも聞いていますけれども、この間やっぱり山口課長、

ここで出直すとなれば、やっぱり議会に対してもこのてんまつ、少し表明していただいたほうがいいと思います、これまでのこの経過について。取りあえず、それ先にちょっとやってくれませんか。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

川角駅周辺の整備につきましては、協議会のほうが10月の28日に終了しているということでございます。その後、その前でございますけれども、議会において議会全員協議会のほうでこの辺は逐一報告のほうをさせていただいてきたところでございます。また、協議会におきましてもオブザーバーとして議員の方々にも参加いただきまして、そういったバランスの取れた会にはなっているかと思います。そういったところでご説明のほうはさせていただいてきたというふうに考えてございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、何ですか。議会も、では同罪だということなのですか。オブザーバーで議員が出席してどうだったの、それで。何ですか、それ。もう少しやっぱりちゃんとした総括をしてもらわないと。いいですか。基本的に言うと、今までのこの経過を見ると町の進め方というのは大失敗だったのです、きつとね。そうでなければ11年間これだけの財源を使ったり、これだけ町民に大混乱を起こしたりした挙げ句に出直しということにはなかったはずです。そうでしょう。ここで何となくすぐに令和5年度の予算計上して次に進めていこうと言うのだけれども、やっぱりきちっと今に至って、やっぱり担当課としては議会に対して、少しもっと誠意を見せてほしいと思います。何か今のを聞くと議会にも実施してきたのだから、分かっているのだろうというような言い方でしょう、今。それはないでしょう、だって。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

川角駅の地区の整備事業につきましては、やはりこれは長い間かけてここまで来たわけでございます。多くの町のお金のほうも支出していただいて、調査設計業務のほうも進めさせていただいてきた事業でございます。また、途中ですけれども、地域の皆様に対しての説明不足の部分というものがあつたかと存じます。やはりボタンの掛け違いといいますか、ちょっと段取りの悪さというところも町にはあつたかとは思います。そういった反省の前提に立ちまして、協議会で様々な意見をいただいて、ある一定の結果を出していただいて、それに対して町がこれは大切に扱う皆さんの報告でございますというような宣言のほうはさせていただきました。そこで、これからの方針のほうを考えていくうちにいろいろマスコミ関係のお話も出ました。そういった中で、当初にあった川角駅南口の改札のお話というのが、実現性があるのではないかとこのところでお話のほうを進めてきて、これを何とか形にしたいと思っているのが今でございます。そういった流れを十分に勘案していただきまして、何とぞ今までの行き違いの面もございました。その辺も、こちらは、町としては陳謝するところももちろんございます。そういったところから新たな取組を令和5年からさせていただければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 はい、分かった。ですから、同じ轍を踏まないように、過ちを繰り返さないようにしてい

ってほしいと思います。それについて、概略設計、先ほど堀江委員からも同じ質問があったようだけれども、ありましたけれども、このことは640万で概略設計を委託するわけだけれども、これまでも同じようなことやってきていますよね。私が言いたいのは、広場は分かります。アクセス道路については方針決定したのですか。方針決定しないのに概略設計業務をやろうとしているのですか。地元へ聞くと、アクセス道路は町の考え方を踏まえた上で、いくつかのやっぱり意見があるようですけれども、またこの同じ過ちにならないようにしてほしいのだけれども、大丈夫ですか、これで。今、私先ほどから言っている住民合意というものが、それが一番大きな問題だったのですよね。この事業をやるについても、まずは住民合意というものをきちんと確認してからやらないと、また同じ失敗になってしまうような気がするのだけれども、それで大丈夫ですか。アクセス道路について、大丈夫ですか。方針は出ているのですか、今。町としては、アクセス道路はこの路線で行くと決めて概略設計するのですか、これから。これはどうなのですか。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

今、町である青写真というのは、やはりアクセス道路と駅前広場、あとはその駅舎の位置、この辺が南口、改札が可能であればどの辺りに来るのか、その辺が大きな課題でございます。この辺をこれからお話をまとめていくための基本資料を令和5年につくりたいという考えでございますので、その辺は地域の皆さんと十分に意見のすり合わせをして進めていきたいというふうに考えております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 とにかく過ちを繰り返さないようにやっていただければいいのです。その辺をよく考えていただきたいと思います。

それと、もう一つ聞きたいのは、協議会の最終的な町長との合意というか方針を示したりして町長も了解したのですけれども、今現在まで橋上駅舎なのでしょう最終的には。どうなのですか。その辺は変わったのですか。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

協議会の意見としての総まとめとしましては、まず北口を残すということが大前提でございますけれども、町の財政とスケジュールを勘案しながら橋上駅舎及び自由通路が協議会としての手続の望ましい形態だというふうに報告のほうでは受けております。その報告を町としてはきちんと受け止めているところでございます。その後に、やはりマスコミ報道ですとかいろんなお話があって、駅南口の自動改札の話が、これが進むならばこれが一番いいだろうというところ、こちら地域の皆様にも動き出す前に少しお話をほうをさせていただいたのですが、南口が開くのならそれが一番いいよねということでお話をいただいた上でお話を少し進めさせていただいている状況でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 南口の無人改札だか何か知らないけれども、東武とその交渉を始めたということについては、協議会の皆さんをはじめ、地元には一応了解を得ている、お話を事前に行っているわけですね。住民の方々もみんな承知をしているわけですね、その点については。

○荒木かおる委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えをいたします。

お話をさせていただいたのは、みんなのための川角駅をつくる会の皆さんの、協議会ではないです。みんなのための川角駅をつくる会という団体がまだ存続しているというお話でございます。協議会のほうは、解散をしております。もうございません。そちらの川角駅をつくる会のほうが存続しているということで代表、会長と数名の方にお集まりいただいてそのお話はさせていただいております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、そういうことであれば私はそういうことにしておきますけれども、またあとで問題を起こさないようにしっかりやってほしいと思います。二度と同じ轍を踏まないように。特にアクセス道路については、地元のほうでいろいろ意見があるようですから、その辺はよく確認をお願いしたいと思います。

それから、もう一つ、都市計画道路について、実施計画でいくと川越坂戸毛呂山線についても事業を促進しますって書いていますね。この間、私一般質問で町長にお尋ねしたところ、川越坂戸毛呂山線はあの第4分団の詰所から斜めになって曲がっていると、真っすぐな道路でなくては駄目なのだと。挙げ句の果てには、都市決定を変更するようなことも答弁されていたようですけれども、これは担当課としては町長の答弁に対してどうなのですか。どのように感じていますか。都市計画決定されたものをそう簡単に変更なんてできるのですか。取消しだとか、廃止だとか。

それから、都市計画道路というのは、曲がってはいけなのですか。どうなのでしょう。

○荒木かおる委員長 秋馬まちづくり整備課副課長。

○秋馬純一まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

都市計画道路は、変更とかがすぐできるのかというご質問だと思います。都市計画道路につきましては、都市計画法にのっとって手続が進めてまいりました。説明会から始まり、縦覧、広聴会、そのほかいろいろ交通計画に基づいてそれは指定されております。したがって、決定をすぐに変えるということは簡単にはいかないものと考えております。

○長瀬 衛委員 あと、曲がってはいけなの。

○秋馬純一まちづくり整備課副課長 こちらは、道路構造令とか構造がありまして、都市計画道路につきましては、特に高速で走る道路でありますので、そう簡単にはカーブレングスとかを変えることはできない。基本的には真っすぐに指定するものと存じております。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 では、今の川越坂戸毛呂山線の計画ルートが今ありますね。あれは、そういう意味ですとまずいのですか、何か。都市計画道路としては、形状的にはふさわしくないのですか、あれ。町長さんそう言っていますから、改めて聞くのだけれども。第4分団から斜めに入っているから駄目だって、真っすぐでなければ駄目だって言っていましたよ、この間。真っすぐにしてほしいって。

○荒木かおる委員長 秋馬まちづくり整備課副課長。

○秋馬純一まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

過日町長が答弁された内容につきましては、その後課内でそのことについては、まだ打合せのほうをしておりませんので、今ここで答えることは控えさせていただきます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 町のトップの町長さんが都市計画道路の成り立ちから都市計画道路の意味合いというのを知らないのです。だから、よく担当課長さん、教えてください。都市計画道路の扱いというのは、町にとっては最大重要課題ですから。それを、あの程度の認識で、大類の四つ角が大変だとか、小沢町長が駄目だって言っていたとか、この間挙げ句の果てには道路が曲がっているから駄目だって、そんなばかな話あるわけないのです。秋馬まちづくり整備課副課長、よく町長に専門家として教えてあげてください。そうでないとちょっと恥ずかしいから。これ以上申し上げませんけれども、お願いします。

以上です。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉副委員長 私も川角駅南側の駅前の広場のこの640万円の予算について、質問したいと思います。一つとしまして、前提としてですけれども、この委託料は川角駅周辺地区整備協議会の結果報告書を踏まえている、尊重しているということによろしいですか。

○荒木かおる委員長 荻野まちづくり整備課主幹。

○荻野高志まちづくり整備課主幹 質疑にお答えいたします。

協議会の結果報告書を受けまして、それを踏まえて町として予算計上させていただいております。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉副委員長 それで、具体的にやはり雨水排水対策、そして現道の危険性を除去するということでは、有効に対応するには先ほどからも同僚議員の方のほうも重々言っていました。重複するかもしれませんが、十分話し合いを地区住民の皆さんと、やはり一番知っている、そして365日生活している中でこの要望は、改善の内容は出てきていると思うのですけれども、その十分話し合いをされているかということで、それを踏まえた概略設計ということになっているかということでお聞きしたいと思います。

○荒木かおる委員長 荻野まちづくり整備課主幹。

○荻野高志まちづくり整備課主幹 質疑にお答えいたします。

こちらのほうの来年度の業務委託の予算につきましては、今お話がありましたとおり、下川原地区は長年雨水排水の問題に悩まされております。そちらの部分の根本的に下川原地区につきましては、排水ルートが脆弱だということもございますので、新たな排水ルートの設置も踏まえた概略を行いたいと考えております。

それから、先ほど来お話がございましたアクセスルート、それから駅前広場の位置、こういったものにつきましても、これまでも地域の皆様とは意見交換をしまいましたが、これからも綿密に意見交換をして、ご理解をいただきながら事業を進めていきたいと考えております。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉副委員長 そうですね。綿密にお願いします、この辺。

それと、アクセス道路のコースの問題がありました。この概略設計の委託料の中としては、この委託料

として、アクセス道路のコースの柔軟性というのは、これはある面被っているということによろしいですか。実は意見があると言われましたけれども、確かにこの間もちょっと聞いたら、一番理想的なのはより大学のほうに近いほうだと思うのですけれども、でも墓があったりとかいろいろありますよね。そういった意味で、今回の概略設計においては、アクセス道のコースを見るときにある面柔軟性があって、それを踏まえた概略設計をつくるのだということによろしいでしょうか。

○荒木かおる委員長 荻野まちづくり整備課主幹。

○荻野高志まちづくり整備課主幹 質疑にお答えいたします。

今副委員長ご指摘のとおり、まずルートにつきましては現道の歩行者の列、こういったものを解消するために、今ご指摘のあったとおり、なるべく先のほうへアクセス道を延ばしていくというお話がございましたので、そういった意図は町の出向、担当課としても踏まえているところでございますが、当然その中では途中支障という言い方はあれですけれども、ルート取りの中ではいろいろな物件がございますので、そういったところを加味しながら実現可能なルートを選定していきたいと考えております。

○荒木かおる委員長 次に、133ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第3目公共施設整備基金費、第7目ふるさと納税寄金費について説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

(午後 2時10分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時18分)

○荒木かおる委員長 続きまして、108ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、第1目教育委員会費から第3目教育センター費までの説明を求めます。

石田教育総務課長、土屋学校教育課長兼教育センター所長。

〔石田麻里子教育総務課長詳細説明〕

〔土屋浩一学校教育課長兼教育センター所長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 何点か質疑させてもらいます。

初めに、小中一貫教育の関係の事業費が今年度から、今までは各学校に、各中学校区に9万円ずつ支払われていたけれども、今年度から予算計上されておりましたが、そちらの理由についてお伺いします。

○荒木かおる委員長 土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長 ただいまの質疑にお答えいたします。

小中一貫教育補助金につきましては、小中一貫教育の中身につきましては、研修等も進めており、だいぶ順調に進んでいる状況でございます。こちらのいろいろな研修を使う際の教材であったり、ホワイトボードであったりとか、あとウェブカメラを購入もしていた状況でございまして、そういったものが充実したため、補助金は来年度は計上していない状況でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっとその関係であともう一点確認で、今中学校に小中一貫教室というものがあるって伺いしていて、そこで何かいろいろと小中一貫教育の事業をやっているようなお話を聞くのですが、これは川角中学校区にも、要するに川角中学にもあるのですか。毛呂中にはあるのは存じ上げているのですが、川角中学にもあるのですか。

○荒木かおる委員長 土屋学校教育課長。

○土屋浩一学校教育課長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

小中一貫教室、中学校の余裕教室を活用した教室となっており、現在は毛呂山中学校のみそういった教室を今設置している状況でございます。今後、また川角中学校区のほうにも今年度の取組をまだ共有しておりますので、今後は川角中学校にも同じような教室が配置できればと考えて予定しているところでございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今そういうお話ですので、この予算がどういうふうに使われたか分からないのですが、片っぱの学校だけでそういうことをやっていて、もう片っぱの中学校区でそういうものがないというのは、やはり一つの町の示している方針の中では少しちょっと疑問に感じてしまうところがあるので、必要な予算であるのであれば当然予算計上すべきではないかなと思ったので、そんな質問をさせてもらいました。ぜひ川角中学校区のほうにもその小中一貫教室というものを設置していただきたいと思います。

それと、先ほど石田課長の関係で、人件費の関係で大きく皆減があったというところで、私令和4年度の実施計画見ているのですが、支援員の配置事業で学力向上支援員の関係で今年度は支援員4人、理科支援員4校分、教員業務支援員6人を配置なのです。書いてありますよね、今年度は。今年度というか令和5年度ではそうなのですが、今まで学力向上支援員8人配置していたわけですよね。それは、当然学力向上のためだと思うのですが、こういう予算というのをどうしてこんなに削ってしまうのかとか人を減らしてしまったのかと思うのですが、その辺は。

○荒木かおる委員長 森谷教育総務課指導主事。

○森谷賢一教育総務課指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

まず、学力向上につきましては、こちらまず事業を受け持つ教職員の資質向上が不可欠となります。今年度ですけれども、その教職員が教材研究の時間に充てる時間や、それから子供と向き合う時間を確保するためにも印刷業務や調査の提出、また自習監督等の業務につきまして、新しく教員業務支援員というのを配置させていただきます。そちらの、いわゆる授業以外の業務につきまして、教員業務支援員に担って

いただくといった狙いがございます。学校支援員につきましても同様の捉えでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 分かるのですけれども、だって今まで各学校に必ず1人いた配置ですよ。今まではね。でも、今回4人ということは、各学校に1人いないわけではないですか。それって絶対現場から何らかの声が上がっていたのではないのかなって思うのですけれども、その辺はどうなのですか。

○荒木かおる委員長 森谷教育総務課指導主事。

○森谷賢一教育総務課指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

学力向上支援員は、現在小学校のほうに配置しておりますので、各学校に2名となっておりますので、来年度は4名ということですので、各小学校に配置するといった形で、中学校については特に減るということはありません。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それと同じことがもう一つ言えるのが、特別支援学級での学級支援員が今まで12名だったのが、今年度の予算では6人、半分ですよ。こういうのも当然こういった特別支援員の関係というのはいろいろご苦労があると思うから、人数が必要だと思うのですけれども、これをまた半分にしてしまって、やっぱりそういうところって大丈夫なのかなって心配なのだけれども。

○荒木かおる委員長 森谷教育総務課指導主事。

○森谷賢一教育総務課指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、今年教員業務支援員ということで次年度配置させていただきますので、やはり今までの課題としまして、特別支援学級も含めて要支援を、配慮を要する児童生徒に向き合う時間が、正直やっぱり県費教職員で取れていなかったということが事実でございます。ですので、それに充てられる時間を増やせるように、いわゆる先ほど申し上げた印刷業務ですとか自習監督、また調査の提出と、そのような形で教員業務支援員を配置して、そちらのほうで負担の軽減を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 確かに、今言ういわゆる事務作業をメインでやるのですよということですよ、これからは。事務というか、今のご説明だと私にはそういうふうに捉えている感じがあるのですけれども。結局やっぱり人が多いということは、それだけ学校の先生ではなくても目が行き届いているのではないのですかと思うのです。子供たちに対して。当然雇用の関係もあるでしょうし、お辞めになってしまった方もいると思うのです。今回が人数は減るということは。一般質問でも言ったように、この光山小学校でも職員の、要するに人数の差ですよ、各ほかの3校に比べれば圧倒的に職員が少ないのが光山小学校ですし、そういう面から見たときに何か私は何でこんな大変な時期に、今が大変な時期なのに人手を減らしてしまうのかなと。やっぱり今の学習体験の中で大切なことというのは、人の目が多ければ多いほどいいのではないかなと思っているのですけれども、その辺はどうなのですか。

○荒木かおる委員長 森谷教育総務課指導主事。

○森谷賢一教育総務課指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、学力向上支援員ですとか学校支援員のところに関しまして、学力向上というのは教育委員会としても非常に大きな課題として捉えております。先ほど教員業務支援員の活用に加えまして、次年度ですか学力向上支援員の活用方法につきましては、ある程度今までというのは学校に委ねる裁量でございましたが、次年度以降につきましては、より有効に活用できるように成果の今まで出ている学校の事例を共有し、各学校で活用方法等も統一して精査していきたいと考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、分かりました。何となくこの人数のことがすごく気になったので、とにかく人が減っても学力の向上をしていただきたいと思います。

それから、ＩＣＴ支援員の関係も予算がなくなりましたけれども、こちらはどのような理由でなのでしょう。

○荒木かおる委員長 三浦副課長。

○三浦裕芳教育総務副課長 ご質疑にお答え申し上げます。

ＩＣＴ支援員の派遣事業につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用いたしまして、各小中学校に整備した１人１台タブレット端末の授業での活用や事業内容の充実のために教職員の技術支援であったり、研修実習を目的として令和３年度、令和４年度と実施してまいりました。結果として、教職員のＩＣＴのスキル向上を図ることができ、授業において積極的にＩＣＴの活用を進めることができました。今後は、教職員同士で研修や研究を深めてまいりますので、令和５年度においてはＩＣＴ支援員の派遣事業については計上しておりません。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 国のほうの予算もなくなってしまったからということもあるのでしょうかけれども、やっぱり大事なことだと思うのですけれども、これは確かにお金がない、無い袖は振れないではないですけども、その辺に關しての支援員の方が今後来なくなっても、今の体制で十分賄えるような状況なのでしょう。そこは確認しておきたいのですけれども。

○荒木かおる委員長 森谷教育総務課指導主事。

○森谷賢一教育総務課指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

ＩＣＴ支援員のほうがいなくなってもというところでございますが、実際ＩＣＴ支援員のほうにヘルプデスク等ご対応いただいておりますが、今年度につきましては、いわゆるハード面ですとか操作方法ですとか、そういった状況がヘルプデスクのほうに一件だけ質問があったということで、それ以外につきましては、やっぱり活用内容のほうとなりますので、こちらにつきましては今後、先ほど申し上げたように今後教職員同士の研修ですとか、また特に事例の共有等、こちらに重点を置いていく必要があるかなというふうに捉えておりますので、他市町村への視察や、また町内での事例共有のための情報主任会等、そう

いうものについては次年度以降も引き続き実施してまいります。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉副委員長 この場所でいいと思うのですけれども、事務局員の中でさわやか相談員の配置というのは小中というか、その中でどういう現状になっているかということでお聞きしたいと思います。

○荒木かおる委員長 森谷教育総務課指導主事。

○森谷賢一教育総務課指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

さわやか相談員のほうにつきましては、中学校に2校配置という形になっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉副委員長 これは、常勤ということでしょうか。配置の状況をお聞きしたいと思います。

○荒木かおる委員長 森谷教育総務課指導主事。

○森谷賢一教育総務課指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

こちら、常に中学校に相談室というものがございますので、こちらに常に常駐している形となっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉副委員長 あと、さわやか相談員は主な業務というのでしょうか。それと、あとの関連で小学校には配置している自治体もあるかな。本町では、小学校にはどうなのかということで、2点ちょっと重なってしまいますけれども。

○荒木かおる委員長 森谷教育総務課指導主事。

○森谷賢一教育総務課指導主事 ただいまのご質疑にお答えいたします。

主な業務内容につきましては、大きく申し上げますと基本的には生徒、それから保護者からの相談業務といった形になります。また、必要に応じて相談室に登校している生徒に対しての保護者の面談ですとか、必要に応じて家庭訪問ですとか、そういった業務もございます。小学校につきましては、本町については配置のほうはしておりません。ただし、スクールカウンセラーですとかスクールソーシャルワーカーですとか、そういったものを配置しております。また、小学校のほうはどちらかと言うと常に養護教諭とかが相談に当たることが多いという形で捉えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉副委員長 先ほどの同僚議員の質問で、私もちょっとうっかりしていたのですけれども、学力向上支援員と、あと特別支援員ということでは、職務ということで図るわけではなくて、すみません、絶対数ということでは、この支援員という方が絶対数で減少しているということなのではないでしょうか。減少しているということでしたら何人から何人ということで、ちょっとお示し願いたいと思います。

○荒木かおる委員長 森谷教育総務課指導主事。

○森谷賢一教育総務課指導主事　ただいまのご質疑にお答えいたします。

昨年度と比べまして、学力向上支援員は全ての小学校に2人配置していたものが1人。学校支援員につきましては、全ての小中学校に2名配置していたところが1名。新たに教員業務支援員というもの、こちら配置はしていなかったのですが、次年度から各小中学校に1名配置となっております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉副委員長　そうすると、トータルとしてはマイナス幾つということでは、何人になるでしょう。

○荒木かおる委員長　森谷教育総務課指導主事。

○森谷賢一教育総務課指導主事　ただいまのご質疑にお答えいたします。

トータルとしましては、各学校1名減という形になっております。こちら、教員業務支援員、学力向上につきましては、そもそもまず第一に県費負担教職員、こちらの資質向上が不可欠ですし、また児童生徒の支援につきましても県費教職員が一番よくその子のことを理解しておりますので、その教員が支援に当たるように、それ以外の業務につきましては、先ほど申し上げた教員業務支援員の方に担っていただくといった狙いがございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉副委員長　あと、総務課ということか、あと小中の課の予算あれなのですが、一貫校に関する予算というのはどちらのほうに予算的には組まれているのかということ。

○荒木かおる委員長　石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長　質疑にお答えいたします。

一貫校に関する予算となりますと、先ほど学校教育課のほうの補助金関係、そちらのほうのみというふうに捉えております。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉副委員長　今の段階では、一貫校に関する予備知識を得るとか、町が一貫校をあり方検討委員会があったわけですが、それをまだ受けてということでは、まだ結論も出ていないし、再検討段階ですから、一切一貫校に関する進める、進めないの予算はないということで踏んでよろしいですか。

○荒木かおる委員長　石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長　質疑にお答えいたします。

あり方検討委員会でございますが、こちらは令和4年に開催した委員会となっております、同じような委員会の予算は、令和5年度には計上してございません。

○荒木かおる委員長　岡野委員。

○岡野　勉副委員長　そういうことだと、ですから一貫校に関する予算的な措置は来年度予算には、令和5年度予算にはなしと、ないということで捉えていいですね。

○荒木かおる委員長　石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長　予算のほうの計上はなされておられません。

○荒木かおる委員 次に、114ページ第2項小学校費、第1目学校管理費、第2目教育振興費について説明を求めます。

石田教育総務課長、土屋学校教育課長。

〔石田麻里子教育総務課長詳細説明〕

〔土屋浩一学校教育課長兼教育センター所長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 またこれも実施計画の中の小中学校の施設環境整備事業ということで予算化されているのですけれども、小中学校の特別教室の空調関係の予算は分かるのですけれども、そのほかに何かありますか。学校から求められているものとか、そういうものは予算入っているのでしょうか。

○荒木かおる委員長 岩田教育総務課管理係長。

○岩田大佑教育総務課管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

実施計画調書令和5年度分に計上させていただいております整備としましては、小中学校の特別教室の空調整備の設計業務委託、併せまして小学校自変電設備の改修工事、こちらにつきましては、学校からの要望というよりは老朽化が進んでいる設備の更新という位置づけがございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それと同じページに見れば分かるとおり、ここに学校編成計画の策定ということで、ここがまさに肝煎りというか、小中一貫校なのか、それとも小学校の統合なのかというところを今回策定していく年度だと思うのですが、これからだと思うのですけれども、何かしらの、今現時点で担当課としてある程度構想というのはあるのですか。

○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

今あり方検討委員会のほうが今年度終わりました、委員の皆様から様々な意見をお預かりしておる段階です。意見というのは、非常に様々な意見で賛成であったり、反対であったり、いろいろな意見お預かりしました。その意見は、意見としてお預かりしていく中で、どういった思いでそういった意見に至ったか、そういったところをしっかりと検討してこれから策定していきたいというふうに考えております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 まだ方針が決まらないというところですね、だから。

あと、その関係してですけれども、ホームページのほうに議事録等々も開示されていますけれども、この中でちょっと気になったの、私もこれホームページで初めて見て、資料2というところに令和13年度28教室とあって、小学校区分12教室とか、いろいろ結構細かくありますよね。整備概算額がおおよそ2億5,800万円とかという。整備内容が遊具、校舎内の改修、手すり、トイレとプールの改修とか、ここにはスクールバスも1台当たり年間1,200万円というような数字的なものが載っているのです。要するに不足する場合は、増築校舎とか、毛呂中の場合はとかいろいろあるのですけれども、これはあり方検討委員会の皆さんにご

説明資料として恐らく出したものだと思うのですけれども、これ数字が独り歩きということではないのですけれども、何を、我々はこういう説明を今までも何も受けたことはなかったもので、これを見てちょっとこの金額が入っているところにびっくりしたところもあるのですけれども、そういったところは、この数字的根拠は正しいのですか。

○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

まず、こちらの資料をご提示した経緯でございますけれども、あり方検討委員会の中でも金額のほうかというふうなお話もございました。そういった中で、具体的にいつどのような形で進めていくというところを検討している検討委員会の中で、その細かいところを出すというところが非常に難しく、委員長さん、副委員長さんともその辺りのお話はさせていただいている中で、仮にお示しする年度の辺りでした場合はこのくらいかかるという参考ということで提示をさせていただきまして、これからまた検討していく中で、進んでいく中では議員皆様にも提示していかなければならない部分だというふうには理解しております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そうなのです。ちょっとこういうのを見るとびっくりというか、どうしてって行政が出している資料ですから、ある程度基準的な数字というふうに見られてしまうのかなと思ったので、これから当然資料としては分かるのです。確かに何も無いゼロのところからどういった比較検討ができるかがなければこういったあり方検討委員会で活発な議論ができないと思うので、その辺は重々承知はしているのですが、ただこういったものが、数字が出ていることに対して、ちょっと心配だったので、その確認をさせてもらいました。

それに伴ってですけれども、同じところの実施計画で令和6、7とまたこの再編計画に基づき推進ということで予算を一応見込みとして計上していますけれども、次の、今年度は1,471万3,000円ですけれども、令和6年は1,358万8,000円と。令和7年は1,150万という、これはどういった根拠の下で掲示しているのですか。

○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

こちらのほうの計上ですけれども、学校のほうにかかる修繕であるとかも行うべきことが老朽化などにより好ましいという計画というふうな形とはなっております。主に修繕の部分の計上というふうになっております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 大きく変わる可能性もあるということですよ。要するに、ここに書いてあるとおりの再編計画があって、そこでのこと。どうぞ。

○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

すみません、ご質問のほうが再編計画などに関わる予算が含まれておるかということでよろしいでしょうか。

〔「もう一度」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そこもあって、実施計画に書いてあるのですけれども、それに伴ってこういう令和6年、令和7年と予算を見込んでいるのか、それとも全然それとは別で必要なものがあるから、予算に載っているのか、ちょっとそこだけ確認だったのです。

○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

こちらの計画の関係の予算というものは、特に含んではございません。計画のほうは、今これから検討するものというふうになっておりますので。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、維持していくには、今の学校を維持していくためには、令和6年も令和7年も大体このぐらいの、要するに修繕費だとか整備するにはこれだけの予算が必要だよということよろしいのですか。

○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 委員お見込みのとおりでございます。

○荒木かおる委員長 続きまして、116ページ、第3項中学校費、第1目学校管理費、第2目教育振興費について説明を求めます。

石田教育総務課長、土屋学校教育課長。

〔石田麻里子教育総務課長詳細説明〕

〔土屋浩一学校教育課長兼教育センター所長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

岡野委員。

○岡野 勉副委員長 中学校費の中の、先ほどから一貫校ということがちょっと質疑で出ています。それと、教育総合会議の会長の町長ははっきり、一貫教育を進めるために最も有効な施設は施設型、一体型だということを明言しているのです。

○荒木かおる委員長 予算書。

○岡野 勉副委員長 そうそう、それに関係するから。

○荒木かおる委員長 予算書ではないってさっき言っていましたよ。

○岡野 勉副委員長 すみません。それと、予算の前提ということでは、課長も最も一貫教育を進めるのを施設形態は一貫校であるということを明言しています。そのことで、ある程度町長なりははっきりしてもらわないと、この点が。

○荒木かおる委員長 予算には関係ないのです。

○岡野 勉副委員長 いや、中学校費で言っているのです、私は。全体の。

○荒木かおる委員長 予算・・・。

○岡野 勉副委員長 全体の見方で行くとなのですが。それで。

○荒木かおる委員長 予算には計上していないってさっき小学校費のときに言っていましたよ。

○岡野 勉副委員長 計上はしていないと。でも、その意思なり思い、方向なりは中学校費の中で形づくられていくわけなのです。

○荒木かおる委員長 どこにあるのですか。

暫時休憩します。

(午後 2時56分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時57分)

○荒木かおる委員長 質疑続行します。

岡野委員。

○岡野 勉副委員長 総合教育会議の会長が一貫校が望ましいと言っているわけです。それに対して、それ課長も言っているのですよ、そういうふうに。言っていますよね。答弁、そうではないですか。

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 2時57分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時58分)

○荒木かおる委員長 石田教育総務課長、答弁。

○石田麻里子教育総務課長 教育を取り巻く環境のほうがここで大きく変わりましたので、令和4年度にあり方検討委員会で検討のほうをさせていただきました。そちら、いろいろな意見をいただいたということもございますし、これから教育委員会のほうで策定案のほうを作っていきたいというふうに考えております。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉副委員長 予算と関連してですけれども、検討委員会の委員の方というのは、かなり慎重派が、私は多かったと思います。多分それで町もそういう捉え方をしていると思うのですが、その上で今は、今の答弁ですとある面全く白紙の、令和8年と10年ということでこの間進めてきましたけれども、時期等も含めると今は白紙であるということによろしいでしょうか。

○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 こちら、あり方検討委員会のほうの予算を昨年度計上するときに、次期施設形態などを検討するための委員会だというふうにお伝え申し上げ、そちらの検討委員会のほうが今年度終わりました。様々な意見をお預かりしておるところです。そちらの意見などをしっかりと受け止めまして、これから教育委員会において計画案のほうをつくってまいりたいというふうに考えております。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉副委員長 まとめていくときの町の執行部の姿勢は、どこに依拠してそれをまとめていくのですか。この間の、だから教育プロジェクトを基本にと、土台にといたら、それは一貫校に通ずるのです。明記してあるのです。どうですか。

○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

再検討したきっかけというのも、子供たちにとって何が一番よろしい教育環境かというところを様々な委員さんのほうからご意見をいただきたいということもございました。そして、先日議会の全員協議会でもお伝えしましたとおり、まさにいろいろなご意見をお預かりしました。そういったご意見を受け止めながら、子供たちにとってよりよい教育環境を検討してまいりたいというふうに考えております。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉副委員長 すみません。それで、ちょっとくどいようですがけれども、その姿勢はどこに根っこを、根本の根っこを置いて、子供たちにとって一番教育に資する施設形態を選んでいくときの、その基となるのは教育委員会の2018年の教育プロジェクトだとそれが元になると、それは一貫校を目指したもののなのです。ですから、それでやっていくというのでしたら、一貫校で土台に検討していくということになるのですが、それでいいわけでしょうか。

○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 そちらの状況等大きく変わっている、今状況が大きく変わっているところをご理解いただきまして、教育委員会では生徒児童がよりよい教育を受けられるために施設環境を整えていくというのは、大変教育委員会の中でも大きな責務であるというふうに認識しております。ですので、しっかりとこの教育環境が変わってしまった今、再検討のほうを行っていきたいというふうに考えております。

○荒木かおる委員長 いいですか。

○岡野 勉副委員長 最後。最後というとなあかな。だから、その2018年の出した答申のそれは、それに基づかないということですよ。それはこだわらない。こだわるのだったら、こだわるっていいって言ったほうがいいのです。だから、それだと一貫校を目指すということになるのだから、分かるのだから。

○荒木かおる委員長 関係ないです、予算に。

○岡野 勉副委員長 でも、今後のあれですよ。施設形態全体のことは。どういう学校をつくっていくか、どういう小中学校をつくっていくかということなのです。

○荒木かおる委員長 暫時休憩します。

(午後 3時04分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時07分)

○荒木かおる委員長 質疑を続行します。

岡野委員。

○岡野 勉副委員長 町の考えている小中一貫教育を進める一番基本となるお考えをお聞きしたいと思います。

○荒木かおる委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 まず、あり方検討委員会のほうの資料で施設一体型の資料などを出させていたいただきましたのは、町がどういうことを行うのが一番よろしいかということに対して、様々なご意見をいただくという、そういうベースを持ってる資料でございました。そういった中で、プロジェクト基本方針は毛呂山の教育を推進するための基本的な方針ということで平成30年に作成をさせていただきました中で、とにかく社会状況が大きく変わってしまったというところを何度もお伝えしていると思います。この大きく変わってしまっている中で小中一貫教育を効果的に行うことができる施設形態や時期などをしっかりと検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

次に、118ページ、第4項幼稚園長、第1目教育振興費について説明を求めます。

土屋学校教育課長。

〔土屋浩一学校教育課長兼教育センター所長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

(午後 3時09分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時11分)

○荒木かおる委員長 続きまして、119ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費から第4目歴史民俗資料館費までの説明を求めます。

岩下生涯学習課長兼公民館長兼歴史民俗資料館長。

〔岩下幸一生涯学習課長兼公民館長兼歴史民俗資料館長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野 隆委員 では、質疑させてもらいます。

120ページのPTA連合会補助金5万円というのは、これは毎年計上されているのですが、ちょっとこの金額で毎年ちゃんと成果が上がっているから、計上しているのだと思うのですが、実際のところどんな感じですか。ちゃんと成果が上がっているのでしょうか。その辺ちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 質疑にお答え申し上げます。

こちらPTAの補助の関係でございますが、一応本補助につきましては毛呂山町PTA連合会の補助金のほうで出しているという形になります。連合会からは、特にこちらのほうで不足しているというお話のほうはいただいておりますので、こちらのほうは例年どおりの計上のほうをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。その声は届いていないということですが、会長さんたちにはいろんな意見あるようですから、もうちょっとアンテナを高くしてもらいたいのはちょっと希望です。

それと、青少年育成町民会議のほうの予算が何年か前に減ったさきになっているのですけれども、コロナとかで活動が減ったのかなと思うのですけれども、その辺も踏まえてちょっとやっぱりコロナの影響とその他でこの青少年育成町民会議の活動がかなり変わってきた、もう従来の活動はできないという、そんな感じなのでしょうか。その辺ちょっと内容を、簡単に結構です。

○荒木かおる委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 ご質疑にお答え申し上げます。

青少年育成町民会議につきましては、こちらのほうご存じのとおり青少年問題を重要性に鑑み、町民の総意を集結して次代の郷土を担う青少年の健全な育成を図ることを目的に活動している団体でございます。構成団体といたしましては、町及び区長会、体育協会、PTA連合会など町内29団体が対象となっておりますが、活動といたしましては毎年夏に実施する非行防止キャンペーン、そちらのほうが行っておりますが、ここ数年は新型コロナウイルスの関係でそちらの非行防止キャンペーンのほうは中止せざるをえない状況でございます。こちらのほう、コロナの関係もございますが、実行できるようであれば今後また進めていきたいと思っております。

また、こちら青少年育成町民会議では、PTA連合会と共催で子育て講演会のほうを実施しております。そちらは、本年2月4日に3年ぶりに開催することができましたので、今後とも続けていければと考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

あと、123ページ、歴史民俗資料館のほうの予算なのですけれども、30周年ということを今おっしゃられていて、あと鎌倉街道上道が指定をされたということで、これよかったと思うのですけれども、鎌倉街道に関わる予算というのは、この中でどれが鎌倉街道に関わる予算なのでしょう。整備とかに関わる予算あれば、ちょっと教えてほしいのですけれども。

○荒木かおる委員長 佐藤副館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館副館長 ご質疑にお答えいたします。

まず、鎌倉街道上道の来年度シンポジウムを計画しておりますが、その関係で報償費、第7節の報償費、

この中の講師謝金、これはシンポジウムの指導をお願いいたします講師の先生に対する謝金を考えております。

それから、同じく資料集の執筆ということで、こちらもシンポジウムの関係でございますが、こちらは資料調査協力者謝金の中で、資料集の執筆料ということで計上しております。

それから、第10節の需用費、こちらの印刷製本費の中でシンポジウムの資料集、これを作成する予定でございます、併せて周知のためのポスター、こちらのほうを計上してございます。

それから、あと会場をウイズもろやまを考えておりますので、第13節使用料及び賃借料の福祉会館使用料、こちらのほうで会場使用料ということで計上してございます。主な経費につきましては、以上でございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。では、そういうイベント的なもので経費計上はちゃんとしてもらっているということ。

あと、例えばですけれども、我々も議員ちょっと視察という形で見に行かせてもらいました。いろんなそのとき意見も出たと思うのですけれども、周りの整備を後々やっていけたらいいとか、ちょっとそういう重要なものがある周りにはまだ整備されていない、ちょっと見た目がよくないものもたくさん、ちょっと資材置場がまだそのままになっていたりとかあったと思うのですが、そういうところを看板を立てるとか、何かそういう遺跡の部分をもうちょっと人が見やすいようにするとか、ただ前回見に行ったときには説明をされれば分かるけれども、重要なものなのだろうなというのが説明を受けて初めて分かる感じで、ただ見ただけでは、ちょっと我々はほら、素人には森にしか見えないので、ちゃんと看板を立てるとか、何かそういうものを作るようなものというのは、課で言えばやっぱりまち課でもなくてこちらの課だと思うのですけれども、そういう予算請求をちゃんとしていく考えというのはあるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 佐藤副館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館副館長 ご質疑にお答えいたします。

まず、整備に関しましては、今後保存活用計画という整備、それから保存管理等に関わる大きな方針を作成いたします。この方針に従いまして整備を進めていく形になりますので、ただ委員おっしゃるとおりその間の周知ということも、普及啓発ということもございますので、当面は簡易的な、例えば説明パネルのようなものを配置しまして、訪れた方が史跡について学ぶことができるようにというふうには考えてございます。

それから、環境整備の問題なのですけれども、前回視察いただいた資材置場のようなところにつきましては、指定区域からは外れております。隣接しておるところではございますが、指定区域外ということでございますので、法の及ぶところではないのですけれども、ただ見た目は非常によろしくないということなので、地権者の方には事情をご説明しましてご協力願えるようにというふうに働きかけてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。では、そういう方向性はもう決まっているということですよ。やっぱりこの歴史的に重要なものだというのは認められて指定を受けたわけですし、日本人というのは基本的に歴史と伝統というのは好きだから、他の自治体が見ても、代表的なのは京都の金閣寺とかそういうのもそうですけれども、やっぱり観光的な資源という意味合いも現実問題として歴史的な価値だけではなくて観光対策なんかにもしっかりリンクしてくる問題だと思うのです。この課だけの問題ではなくて。だから、やっぱり予算請求をするのであれば、それはもう厳しい状態だから、幾らもらえるか分からないですけども、やっぱりビジョンを立ててこれだけのものをやりたいのだというのをやっぱりしっかりと出して、どうせやるのだったらしっかりお金をかけてってあんまり言いづらいですけども、お金をかけずの工夫もあると思うので、その辺の整備はしっかり進めていきたいのですけれども、ちょっと課長に意気込みをお願いします。

○荒木かおる委員長 岩下歴史民俗資料館長。

○岩下幸一歴史民俗資料館長 ご質疑にお答えいたします。

今委員のおっしゃったとおり、鎌倉街道上道に関しましては、国指定史跡という形で、本当国のほうから認められた大切な史跡であるとともに、毛呂山町が誇る郷土の財産であると考えております。そのために、当然ながら保存のほうもさることながら、活用のほうというのをしっかり考えていかなければならないものだと考えておりますので、その辺に関しましては今後保存活用計画のほうを作成する段階で、そういった部分をしっかり考慮しながら作成のほうをしていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 新規事業の歴史資料館30周年記念常設展示替え事業のことでちょっと聞きたいのですが、流鏝馬の展示に関して移動ということがあるのですけれども、今既存の資料館行ってみるとああいいうVT R流したりしているテレビが設置されてしまっていますけれども、ああいいうものというのはどういう感じなの。ちょっとイメージがつかないので、簡単にご説明いただければなと思うのですけれども。

○荒木かおる委員長 平良歴史民俗資料館副館長。

○平良宣子歴史民俗資料館副館長 それでは、ご質疑にお答えいたします。

今想定しております展示の予定ですが、流鏝馬像のある展示ホールに、秋の流鏝馬の展示を全面的に移動してこうと考えております。といいますのも、まず資料館の入り口を入ったところで毛呂山が流鏝馬の町だということをPRするために流鏝馬像のほうを設置しておりますので、そこにまつり会館的なイメージでにぎやかに乗り子と、それから口取り、それから大きな写真の引き伸ばしなどを設置いたしまして、入ったところでぶち棒がたくさん並んでいて乗り子と口取りと、それから映像、映像のほうはテレビになってしまうのですけれども、少し高い位置に上げるなどして一番常設展示室寄りのほうにテレビのほうは設置して、手前のほうの入った入り口のほうはマネキンなどを使った復元展示というような形で考えております。そこには、流鏝馬の見所と歴史を簡単に説明して、すぐぱっと分かるような形を考えております。写真のほうなのですけれども、結構その場の雰囲気を出すために大きな引き伸ばしをしたもので、特に乗り子さんが正装して神社へ向かってくるところの様相ですとか、後ろにたくさんのホイホイ棒

を持った軍勢が付き従っているところの様子などを大きく引き延ばして背景に設置していきたいと考えています。現在そのようなイメージであります。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それから、岩下課長にお伺いしたいのですが、この実施計画の中で、要するに生涯学習課所管の関係で健幸づくりのまち宣言ということで、結構黒塗りのパーツが多いのです。まさに生涯学習課が心の健康のほうは生涯学習課がポイントとなってくると思うのですが、いろいろ見ているのですけれども、いつもどおりの事業も当然そうだと思うのですが、これに何か加えてというか、そういうところしっかり意識して、要するに心の健康のほうをもっとこの中事業内容で違うことが入っているのだよみたいなものってあるのですか。

○荒木かおる委員長 岩下生涯学習課長。

○岩下幸一生涯学習課長 ご質疑にお答え申し上げます。

今回こちら来年度の生涯学習課の事業といたしまして、幾つか列举させていただいておるのですが、原則としてこちらのほう黒塗りしている部分に関しましては、今年度実施したものとほぼほぼ内容は同じ内容のほう黒塗りされているかと思われま。ただ、生涯学習課といたしましては、当然ながら人権教育講座ですとか人権者養成講座ですとか、そういった部分で人権教育を今実施しているところでございます。それだけではなく、ちょっとほかの形になってしまうのですが、公民館事業といたしましてもそういったいきいき大学ですとか、そういった部分で健幸づくりのまちに寄与できる内容の事業のほうを現在実施しているところでございます。当然ながらそこに講師の方にも、ご相談にはなるのですが、健幸づくりのまちという部分の冠づけを行った上で、内容もそれにある程度見合った形でご講義いただきたいという旨をちょっとご相談させていただいた上で、今後実施のほうをしていきたいなと考えておるところでございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ぜひそういう、やっぱりPRが必要だと思うのです。同じことをやっているだけでそういうことを言わないと気づかないというか、やっぱり出ていくということは健康なのですよということをどんどん、どんどん発信していったほうがいいなと思います。

それと、無形文化財の団体の支援ということで、これも流鏑馬保存会、ほか団体6団体ということで予算毎年同じ金額が計上されているのですが、例えば今年度予算を計上するに当たっていろんな各団体があると思うのですが、こういう用具だとか備品のこういうものを整備したいのだよとか、そういうような、例えば要望であったり、逆に言えば皆さんのほうから聞いて回って何か足りない部分はあるのですかとか、そういうようなことって実際に実施していますか。

○荒木かおる委員長 平良歴史民俗資料館副館長。

○平良宣子歴史民俗資料館副館長 それでは、ご質疑にお答えいたします。

今年度やはり縮小して開催できたところと、それから全く開催できなかったところというのがございますけれども、予算に関してはこの用具を整備したいというようなことにつきましては、今年度につきまし

ては、いただいております。補助金を支給した中で今年度これを修繕しましたというようなお話は、逆に令和3年度幾つか笛を購入されたところですか、それから今年度ですけれども、宝くじを使って用具を整備されたところですか、そういったところは伺っております。ただ、ここ2年休んでしまったことによる内面的な問題をご相談されていることがございます。特にお休みしたことによって、やはりお子さんが集まってこない。また一からやり直すということの大変難しさというのを今ご相談を受けたりとかする事例がございます。そこに対しては、今後ほかにもそういった団体もございますので、個別に団体さんと相談をしながら何かいい対策はないか、学校とかに呼びかけをして一緒にできないか普及事業として学校のほうで少し披露していただけるような、そういう機会を持つこととかは可能かどうかなど、幾つかの可能性をご提示して今後のまた盛り上がり、再度盛り上がっていただけるような方策を考えていきたいと思っております。

以上です。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そうなのでしょうね。平良さんが言ったように、やっぱり地域で熱が下がってしまっている。お祭りを復活させるのがなかなか難しいという状況があったりとか、それでやっぱり人も減っていてそこにかかる予算もなくいろんな備品を整備したりだとかというところが難しいというところがあると思うのです。地域文化財総合活用推進事業って文化庁がやっているものがありますよね。これ非常にタイトなスケジュールの中ですけれども、物すごく予算が出ます。隣の越生町さんが7,000万円を国から頂いて、これから山車がきれいになるみたいですが、そういう、ただ別にちょっと私も聞いた話だと山車だけではなくて全ての地域のいろんなお祭りの人たちの声を吸い上げて、そこに実行委員会的なものをつくって、そして国へ予算要求するものだよという中身、この事業というのはそういうものみたいなので、だからやっぱりそこは歴史資料館ないし皆さんが常に吸い上げていって、この事業をいつでも勝ち取るのではないですが、やっぱり町としてもチャレンジしてほしいですし、それはもう町民という関わっている人たち皆さんも喜ぶと思うので、予算がそこまで達しそうもないからとかというところで諦めるのではなくて、まずは何が必要なのかとか、何が壊れているのかということや皆さんがちゃんと吸い上げるような形で、これをチャレンジしようではないかと、町のほうでというような、私は意気込みがあっているのではないかなと思うのですけれども、岩下課長、どうですか。

○荒木かおる委員長 岩下歴史民俗資料館長。

○岩下幸一歴史民俗資料館長 ご質疑にお答え申し上げます。

今委員のおっしゃった形で、基本的にやはりこちらのほうからもお話ししたとおり、ここ何年か民俗芸能のほうにしましてはなかなか思うように実施ができなくて、かなり地区においても苦慮している部分というのがこちらでも当然耳に入っておるところでございます。やはりそういった部分盛り上げていくのもこちらの資料館の仕事だと考えておる部分もございまして、なおかつ今ありました文化基金にしまして、そういった部分も活用できるような方向で、現状としましてある程度上限額が決まっているために、そこに到達するためにどうすればいいかという部分も当然あるということも、当然こちらでも踏まえておりますが、そういった部分もいろいろ複合的に捉えながら活用できる方向性も鑑みながら、そういった各地

区等ともお話のほうをしていければと考えておりますので、ご理解のほう賜ればと存じます。

○荒木かおる委員長 この際、3時50分まで休憩します。

(午後 3時38分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時47分)

○荒木かおる委員長 続きまして、125ページ、第10款教育費、第6項保健体育費、第1目保健体育総務費、第2目体育施設費について説明を求めます。

波田スポーツ振興課長兼総合公園所長。

〔波田裕一スポーツ振興課長兼総合公園所長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ちょっと波田課長、町レクのことをちょっと聞きたいのだけれども、この3年間はコロナ禍ということで町レクの形態を変えたけれども、各区においてはどっちみち中止だろうかということでそうは気にしなかったと思いますが、いよいよこれ令和5年度は町レクはじめいろんな行事、イベントがきっと元に戻るのだと思います。町レクについては、行政区で言えば年間の事業の主要な事業なのです、町レクって今まで、過去は。これは、今は各行政区では総会の時期を迎えているのだけれども、各行政区においてはこの町レクに対する対応を今までの町レクに対する対応ではなくなるのだけれども、行政区との関わりというのはどうなの。行政区、今年度の行政区の自治会の事業の中にこの町レクということは念頭に置かなくていいのかな。

○荒木かおる委員長 波田スポーツ振興課長。

○波田裕一スポーツ振興課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

委員ご指摘のとおり、令和2年から4年まで3年間ここで町レクのほうは中止としたところでございます。これまで3年中止というのはなかったことと思います。来年度町レクの予算のほうも計上していただき、再開する予定でございます。3年間の空白期間ございますので、再開するには相当の労力が必要だと思っております。町レクにつきましては、地域コミュニティを確保する場。大切な事業でもございます。今年度各区の皆様には、可能な範囲で参加をご依頼いたしました。来年度につきましても同じような形で可能な限り参加を依頼したいと考えております。まずは、その中でしっかり開催しまして、当然新たな課題が出てくると思いますので、時代に合った町レクのほうをしたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 行政区のほうにも可能な限りの参加をお願いしたいと、こういうことですか。その可能な限りと言われてしまうとこれ、具体的ではなく極めて曖昧な表現だから、行政区としてはこれどうしていいかわからないのだけれども、その可能な限りって具体的に言うとなんのことなのだろう。

○荒木かおる委員長 波田スポーツ振興課長。

○波田裕一スポーツ振興課長 各区長さんからは、何年も前から選手集めが大変だというお話聞いてございます。昨年の初めにも一つの幹事区さんから令和4年度の町レクの参加は辞退したいというようなお話もございました。そういうお話も聞いていますので、可能な範囲で、できる範囲で区として参加をお願いしたいということで、令和4年度お願いしまして、令和5年度もそういう形で各区の皆様には町レクの趣旨をご理解いただいてご参加をご依頼したいと思っています。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 そうすると、先ほど聞いたけれども、自治会の事業としての捉え方はしなくていいということですよね。可能な限りというのは、何か呼びかけだとか参加してくださいというようなことを区のほうに要請を町からされたらそれなりの対応をすればいいと。自治会の事業の中に組入れる必要はない。今までは入っていたのです。コロナ禍前は、どこの自治会もみんな町レクは自治会の主要な事業に入っていたのです。1年間、予算も当然用意したし。予算も用意しなくていいのですよね。そうすると、そこはつきりとちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 波田スポーツ振興課長。

○波田裕一スポーツ振興課長 町レクに関しましては、今年度中止となったわけですが、幾つかの区の区長さんに今回の参加の検討状況等も口頭で確認はしているところでございます。今回の動きに関しましては、各区に回覧等で住民には周知して、中にはもし参加する方がいた場合には、ジュース代とかそういう補助をすることも考えていたという区もございますので、各区の中で、できれば町としては多くの区に参加していただきたいと思うのですが、できる範囲での参加を呼びかけてまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 分かりました。では、行政区としては事業として捉えなくてもいいということだと思います、今聞いていて。これは、実行委員会のメンバーというのはどういうメンバーなのか。

○荒木かおる委員長 波田スポーツ振興課長。

○波田裕一スポーツ振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

実行委員会のメンバーでございますが、令和4年度実行委員会を立ち上げまして、まず議会の代表者の方、それから区長会、体育協会、あとは安協ですか。あとスポーツ少年団との代表者の方に委員となっていております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ウォーキング環境整備事業で、スポーツ振興課の所管のところでちょっとお伺いしたいのですが、このコース10コース程度というところがあるのですが、そのマップも作るということなのですか、今想定されているマップ、例えばマップというのは毛呂山町全体の地図があって、その中にここを歩いたほうがいいですよみたいな、そういうマップなのですか。それとも、個別の地域ごとでもっと皆さんの住環境の身近なところでのマップの作成を考えているのですか。その辺はどうなのですか。

○荒木かおる委員長 波田スポーツ振興課長。

○波田裕一スポーツ振興課長 質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、10か所程度今検討しているところなのですが、市街地に関しては4コース、5コースぐらいですかね、検討しています。1コース当たり大体短くて2キロで長くて5キロぐらいで検討はしているところございまして、1つ例にして申し上げますと、役場の南コースで申し上げますと、役場から東に向かっていただいて、第3、第4団地に向かっていただきます。それから、霊園の下へ向かっていただいて、毛呂山台上がっていただいて、そこを西に向かっていただく。そうすると、飯能寄居線バイパスに当たりますので、そこから役場に戻っていただく。それが大体4キロちょっとのコースですかね。それを市街地で4から5コース、あとは市外化、山のほうですとか、あとは西のほうにもそういう形でコースを満遍なく町内のほうに設置したいと考えております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 私ちょっと、これハイキングとウォーキングは違うと思っているので、やっぱりハイキングというのは山のほう、景色を楽しみながら歩く事業というか、そういう形態のものだと思います。やっぱりウォーキングって毎日毎日継続したほうがいいので、なるべく山間部のほうとかではなく住環境があるところ、皆さんが常にここ歩いてみようかなというような視点でコースをできれば選定していただきたいなと思っております。

それと、1個実施計画の関係で屋外遊具の貸出し事業というものでソフトドッジだとかボールだとかこういうものがあると思うのですけれども、予算も10万円ですかね、ついているのが。割と総合公園は、外で小さなお子様が安全に遊べる場所というところでいうと非常に毛呂山町においても魅力的な場所だと私は思うのですけれども、この辺の貸出し遊具関係というのを何か今後力を、この後の6、7でも予算がないのですけれども、何か力を入れていくようなことは考えていないのでしょうか。

○荒木かおる委員長 波田スポーツ振興課長。

○波田裕一スポーツ振興課長 質疑にお答えを申し上げます。

今回の貸出し遊具でございますが、こちらの若手職員の検討委員会がございまして、そこで提案があった事業ということで、今回総合公園のほうで簡単なバドミントンですとか柔らかいボール、こちらを用意しまして無償で使っていただくという形で考えてございます。令和5年度からの新規事業ということでございます。また、この5年度の新規事業を実施しまして、どういう形で今後展開できるかはまた検討したいと思うのですが、その利用状況等を加味いたしまして今後検討してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 若手職員の提案からなのですね。では、非常にいいことだと思うのですけれども。私が小さいお子さんがやっぱり遊ぶものとか、そういうところに着目してほしいなというのがありますし、ゆずの里保育園にたしか企業さんがペダルのない自転車は何台も寄附して、それが非常に保育園の園児の皆さんも人気があって、それを一生懸命こいでいると。あれ、自転車に乗るのにすごくいいのですよね、蹴る力があつたりとか。だから、そういうものとかも貸出し遊具の中にあればいいのではないかなと思うので、ぜひ検討していただければと思います。

以上です。

○荒木かおる委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 4時02分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時04分)

○荒木かおる委員長 続きまして、128ページ、第10款教育費、第6項保健体育費、第3目学校給食費について説明を求めます。

笹川学校給食センター所長。

〔笹川博嗣学校給食センター所長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

(午後 4時07分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時07分)

○荒木かおる委員長 なお、第11款災害復旧費については、科目設定のみのため質疑を省略します。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それでは、私は令和5年度毛呂山町一般会見予算案につきまして、いわゆる消費的経費のいろいろ八十数%に及ぶ消費的経費の執行については、職員の皆さんが町民生活に関わる様々な政策事業をつつがなく進めているわけで、それについてはとやかく言うつもりはありません。

ただ、その政策的事業といいますか、投資的事業の中で私も32年間いろいろ議員活動しておりまして、いろいろ様々な問題が過去にありましたけれども、この令和5年度に計上されている、特にこの庁舎の役場の外壁の改修事業については、これはちょっと私は容認できないものです。

それから、特にこの改選間際に、そのほかに総合公園の体育館の屋根改修だとか、あるいは福祉会館のエレベーターだとか、そういうものを、大型の投資的事業をここに慌てて入れてきておりますけれども、この予算の提案についてもちっと納得しかねます。特に庁舎の外壁については、これはちょっととても容認できない。皆さん、ぜひ今日帰りにでもいいから、建物を外から見てください。2階から上の部分は広い屋上の上に建っているのです。2階から上に、屋上には不特定多数の人が立ち入る場所ではないので

す。しかも、2階から上には僅か8%なのです。タイルが仮に落下するということがあれば、これは浮いている箇所なのです。浮いている箇所は、8%しかないのです。不特定多数が立ち入る場所でもない屋上の上に建っているものまで全て92%剥がす必要のないものを無理やり剥がしたって膨大な瓦礫を作って、そのために、そういう作業があるために物すごく仮設費をかける。1億何千万の仮設費をかける。あり得ないですよ。2階から上がもし改修の必要があるのなら、それはその場所だけを軽微な改修で終わりますから、やればいい話で。それから、1階の部分については12%浮きがあるという話ですけれども、この調査方法も、平成12年のときの調査方法は赤外線のみだって答弁しました。今度の場合は打音検査を加えています。ですから、同じ基準で検査したわけではないのですよね。それなのに3.5倍も浮きの部分が拡大しているということを言い訳にしています。それもあり得ない。浮きの部分がそんなに急激に拡大するはずはないのです。

とにかく、1階の部分については町民の皆さんが利用するときに、もし仮にタイルが剥がれた、この間の答弁では剥がれたことはないと言っているのですから、タイルは。私も経験者ですが、タイルが浮いていてぼろっと剥がれるなんてことはほとんどないのです。ただ、浮いているところについては長年水が入ったり何かして、それが多少被害を拡大するので、そこは早く手直ししなければいけないけれども、レンガ張りのタイル張りの外壁を前面剥ぎ取って修理する、改修しているというような例、私が見たかぎりではありません。したがって、1階の部分も予算の状況を見ながら、できれば2年ぐらいかけて北側と東側を一気にやって、今度は西側と南側ってその程度で1階部分については、浮いているところは剥がし取って、それでまたそこを新しいタイル貼るとかという工事で十分だと思うのです。10か月もかけて、はつり取るのに5か月もかかる。音も粉じんも物すごい。こんな町民に迷惑な、過大なこんな役場の改修計画は、私は考えられません。県の職員を招いて工法等検証委員会も開いたというけれども、これも恐らく県のお墨つきが欲しいということで、県だってあらかじめ決めたものを町から提案されたら、それは認めますよ、県の職員だって。単なるお墨つきを得るための工法検討会だったと私は思います。なぜかと言うと、12月の議会後にやっているわけですから。そういうわけで、いずれにしてもこの時期に全面タイルを剥がし取って改修なんてことは到底私はあり得ないと思っています。これは、多くの町民が今異議を申し立てていますから、これを止められるのは議会しかないのです。私は、改修してはいけないと言っているのではないのですよ。必要なところはやるべきだと思うけれども、こんな膨大な改修事業、これを議会が認めてしまったら、私は町民に対して全く申し訳ないと思いますので、私は自信を持ってこれは、残念だけれども、予算全体に対して反対するわけではないけれども、この令和5年度が目玉事業とはもうこれしかありませんから、目玉事業がこういう状況では、私は賛成できない。以上です。また本会議でちゃんとした反対討論しますけれども。

○荒木かおる委員長 反対ですね。

○荒木かおる委員長 本日の会議時間は、審議の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長　ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は審議の都合によりあらかじめ延長することに決定しました。

○荒木かおる委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　私は、この令和５年度の当初予算について反対の立場から意見を述べさせていただきます。前段においては、この少子高齢化時代を迎えて非常に子供さんも少ないし、それからまた高齢時代を迎えての扶助費の膨大化等々を考えると、この毛呂山町の財政形態をもう少し豊かに保っていかないと、将来的にそういうものに対応できないのだという考え方をまず持っています。

それと、もう一つは先ほど同僚議員もお話ししておりましたけれども、過日の説明では私も素人でそういう建物の内容については分かりませんが、慎重に検査をした結果十数%の箇所では異常が見つかったということは認めますけれども、それによってこの財政的、非常に厳しい時代に全てのレンガを剥がしてこれをどうにかするということは、私どもの常識では到底考えられない。やはり埼玉県庁を見てもあのとおり厳しい県庁の内容を見ても、この庁舎、このレンガがこの毛呂山町の文化の象徴として考えればできるだけ慎重に注意をしてできるだけ長もちをさせて、この役場が名実ともに毛呂山町の中心のシンボルとしてこれからも長く愛していただきたいという考え方を持っております。そういう点からすると、今回の予算の中でこのレンガを全部剥がして改修工事をするという予算が載っておりますけれども、私は到底これには同意することはできませんし、しかし反面多くの部分で職員の皆さんが英知を絞ってつくってくれた予算ですから、何とかしたいとは思っておりますけれども、さすがに今ここで考えてみますとこのレンガを剥がされた姿を頭の中で想定したときに私はこの令和５年度の当初予算には賛成できないと、反対の意志であります。

以上であります。

○荒木かおる委員長　賛成はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長　ありません。

これにて討論を終結します。

これより議案第12号　令和５年度毛呂山町一般会計予算についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○荒木かおる委員長　挙手多数であります。

よって、議案第12号　令和５年度毛呂山町一般会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎後日日程の報告

○荒木かおる委員長　本日の会議はこの程度にとどめます。

明３月14日は、午前９時30分から委員会審議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○荒木かおる委員長 本日はこれにて散会します。

(午後 4時18分)

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和5年3月14日（火）

◎開会の宣告

- 荒木かおる委員長 ただいまの出席委員数は11名であります。
定足数に達していますので、これから予算決算常任委員会を開きます。
-

◎議案第13号の審査

- 荒木かおる委員長 本日は、議案第13号 令和5年度毛呂山町国民健康保険特別会計予算から始めさせていただきます。
担当課職員を入室させてください。
議案第13号 令和5年度毛呂山町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。
本案について説明を求めます。
吉田住民課長、田邊税務課長。

〔吉田茂雄住民課長詳細説明〕

- 荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。
長瀬委員。
○長瀬 衛委員 ちょっと基本的なことで聞きたいのだけれども、今説明受けた内容を見ると、例えば歳出では一般給付費ですか、一般被保険者療養給付費がだいぶ前年に対し減額されたり、高額療養費も減額されたりなっていますよね。これは、やっぱり団塊世代が後期高齢者保険に移行、2年目ですけれども、この令和5年度は。そういう中で加入世帯も減っているという、対象者が減っているという解釈でよろしいのでしょうか。
それから、令和5年度加入世帯等もし分かりましたら、どういう世帯になっているのかお聞きします。
○荒木かおる委員長 吉田住民課長。
○吉田茂雄住民課長 質疑にお答え申し上げます。
まず、保険給付費等が減額になっている理由ということでございますけれども、委員おっしゃるとおり、被保険者数の減少によります医療費の減額が見込まれることとございます。
それから、被保険者数でございますけれども、被保険者数については、令和5年度につきましては8,262人を見込んでおりまして、前年の当初予算と比較しますと536人減少しております。

〔「世帯数」と呼ぶ者あり〕

- 吉田茂雄住民課長 失礼いたしました。世帯数でございますが、2月末の世帯数で申し上げますと5,148世帯、令和4年度の当初から比較しますと198世帯減少しております。
○荒木かおる委員長 長瀬委員。
○長瀬 衛委員 これは、やむを得ないことで少子化ということも影響しているし、それから団塊世代が後期高齢者に入っていくということでやむを得ないのだけれども、5,000世帯という10年前には6,000世帯、

6,000を超えていましたけれども、1,000世帯ぐらいここで、10年間で減っているわけですが、この国民健康保険、毛呂山町のこれからの運営においてこれからどのような、担当課としては運営の今後についてどのようにお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

それから、この間牧瀬委員の質問聞いていたら、加入世帯の平均所得が全国平均もかなり低いようなことを言っていましたけれども、毛呂山町の加入世帯の平均所得なんてのはデータはあるのでしょうか。全国平均や県平均とかでどのような状況なのか、分かったら教えてください。

○荒木かおる委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 国民健康保険の今後の見通しということでございますが、委員の今先ほどからおっしゃっているとおり、国民健康保険につきましては、毎年被保険者数が減少しております。被保険者数は、減少しているものの医療の高度化等により1人当たりの医療費は増加しております。この状況は、今後も続くことと見込まれておりますので、財政的にも非常に厳しい状況というふうに考えております。今後の運営につきましては、これは県、広域化されたということで、まずは納付金をどういうふうに考えるかということでございますけれども、県の示す納付金次第でございますが、今現在は納付金の不足分に対して基金を取り崩して予算を組んでいる状況でございますので、納付金の状況、基金の状況等を慎重に検討しながら考えていきたいというふうに考えております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 田邊税務課長。

○田邊和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

平均所得につきましては、毛呂山町の加入者単独での集計というのは、ちょっとこちらのほうではデータとして持っておりませんが、埼玉県 averages 平均といたしましては、全国平均に比べては平均よりも高いという状況になっております。また、国民健康保険だけではなくて、毛呂山町民の平均収入額のほうで申し上げますと、県内の町村の中では上位に位置づけているという状況でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 分かりました。では、課長のご答弁は分かりましたけれども、基本的にいうと広域化になっても何年たつのかあれですけれども、毛呂山町の現状から行けば広域化になってある程度救われたというわけではないけれども、何とかこれからもやりくりしながらいけると、当面いけるということですね。

○荒木かおる委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 広域化になりまして、今納付金の算定につきましては、納付金の算定において医療費水準を納付金に判定させないという形で、高い医療費のところはこれまで納付金も高く出ていたところを、それを全市町村同じにするということで、ここで今年度につきましては下がりました。段階的に、今県がそういうふうに取り組んでおりまして、そういう意味では広域化されたことによって、毛呂山町にとって有利に働いた部分というふうに考えております。当面の間税率改正をしなくて済むのかというところでございますけれども、これにつきましては県が示す納付金の算定額、あとは基金の残額等によって検討していかねばならないというふうに考えておりまして、納付金については今年度下がりましたので、一応来年度についても下がるだろうという見込みはありますけれども、社会情勢といいますか、大きな病気の

蔓延だとかということで医療費が急に高騰したりすると、またそういったところでいろいろ影響があると思っていますので、いつまでということは申し上げられませんが、なるべく納付金と財政調整基金の残額等見ながら慎重に検討していきたいというふうに考えております。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私のほうは、歳入のほうで9ページのところなのですが、毎年同じような質問があって申し訳ないのですが、収納率に関して92.5%を見込んでいるという形だと思うのですが、収納率がここ何年か見ていると見込みがだんだん上がってきている。それで、また加入者は減少してきている。その辺の関係性があるのか、その辺の要因をちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 田邊税務課長。

○田邊和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

まず、収納率の設定につきましては、過年度の実績ですとか現年の状況を勘案しまして設定をしております。現年課税の収納率、令和2年度においては92.68%で、令和3年度が93.41%の実績となっていることから、来年度予算につきましては92.5%ということで設定をしております。個々の加入者のほうについては減少しているところがございますが、税務課といたしましては歳入確保のために納税相談等による自主納付の促進ですとか、財産調査等による差押えなどを中心に徴収率の向上には努めてまいりたいと考えております。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。実績にも基づいているということなのだと思うのですが、今93.幾つという数字が出ていましたけれども、そうすると少し毎年低く見積もってこの数字が出てしまっているように思うのですが、その辺はどうしてそういうふうな、93%以上の実績があるのに、昨年も91.5%で見込んでいますよね、当初の予算を。その辺は、どうして実績があるのに低く見積もっているのでしょうか。ちょっとそこだけ教えてください。

○荒木かおる委員長 田邊税務課長。

○田邊和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

こちらの設定につきましては、先ほどもご説明いたしましたが、過去の実績ですとか現年の徴収の伸び等を考慮して設定をしているわけですが、実際に令和5年度についてどの程度の徴収率になるのかというのは、実際その年度になってみないと分からない部分も多々あるかと思います。歳入結果になるというのは、大変運営上行き詰まるというところもありますので、そういった過去の平均等見越して、こちらの92.5%ということで設定をさせていただいております。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 でも、昨年は93%以上の数字が残っているのですよ、現実として。だから、それなのに、だったらちゃんと93%ぐらいを、私はちゃんと実績があるのであればそういう現実に沿った数字を出したほうがいいと思うのですが、やっぱりそれを低く見積もるというのは何でかなってちょっと分からなかったもので聞いたのですが、もうちょっと納得できるように教えてほしいと思うのですが、ちょっとお願いします。

○荒木かおる委員長 田邊税務課長。

○田邊和宏税務課長 質疑にお答えいたします。

今回の設定の根拠につきましては、過去5年間の徴収率の推移を見ておりまして、5年の平均ですと92.45%ということになりますので、こちらのほうで92.5%ということで設定をさせていただいております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 まず、今長瀬委員のご質問にもあったのですが、被保険者数の加入率が下がっているということなのですが、それに伴って一般会計の繰入金というのは今後減少傾向にあるのでしょうか。

そして、またそれが別の後期高齢者のほうの医療のほうが増えていくという傾向にあるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答え申し上げます。

一般会計の繰入金につきましては、平成30年度からは、令和3年度にかけては減少傾向でございます。その減少している主な理由でございますけれども、委員おっしゃるとおり、人口減少に伴いまして出産育児一時金の、これの繰入金の減少と、あとその他の一般会計繰入金の減少によるものでございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そうですが、では例えば令和4年度以降、今後いわゆる今のような要因があるということで、要するに国保に関しては一般会計からの繰入金は減少傾向と読んでいるのですか。それとも、横ばいなのか。あるいは増えるのか。

○荒木かおる委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答え申し上げます。

今後の見込みでございますけれども、令和4年度以降も減少傾向が続くというふうに見込んでおります。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それと、もう一点がですが、健康づくりのまち宣言に間しての関連というか質問で、埼玉県健康長寿優秀市町村表彰というのがありまして、これはいわゆる健康に寄与した取組をした市町村に、5市町村に国民健康保険給付費等交付金を1,000万円給付すると。優良10市町に500万円、特別賞4市町村に300万円というこんな内容があるのですが、これは11ページの県補助金がありますが、仮に毛呂山町が1,000万円取った場合どこに反映されてくるのですか。

○荒木かおる委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答え申し上げます。

県の実施します健康長寿優秀市町村の表彰の優秀賞1,000万円等につきましては、これは歳入といたしますと委員のおっしゃっている11ページの県支出金の説明の中で言いますと県繰入金、特別交付金の中の県繰入金、上から3段目になりますが、交付されるとしますとこちらに入ってくるというふう考えております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今年度の県繰入金564万円というのは、これはどういう根拠の下で県から繰り入れられてい

るのですか。

○荒木かおる委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 この特別交付金につきましては、金額については県のほうで算定したものを予算計上しておりまして、内容につきましては市町村では申し訳ございませんが把握できない状況でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、何か案分とかそういうのがあるわけではなく、前年度はちょっと見ていないから、分からないのですけれども、前年度は幾らなのだろう。ちょっと待ってください。すみません、前年度だと若干ですよ、583万3,000円が564万円になって、その辺はちょっと分からないということですので、仮にでは1,000万円の県から優良賞とかあるいは優秀賞、特別賞を取った場合にはここに反映されてくると。

○荒木かおる委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 質疑にお答え申し上げます。

そうですね、優秀賞、仮に受賞したという場合にはこちらの県繰入金に入ってくるものというふうに考えております。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、この県補助金の関係の予算というのは、国保全体の歳出のほうにいろんなお金が使われているわけですので、例えば1,000万円というものが県のほうから、仮にですけれども、受賞して県繰入金に入った場合、どの程度何か、ある程度の効果というものはあるのですか。多少は、町でも楽になるというか、財政的に少しは楽になるよみたいなどこってあるのですか。

○荒木かおる委員長 吉田住民課長。

○吉田茂雄住民課長 この交付金につきましては、市町村の取組に対して交付されるということですので、その充当先ですとかかかった事業費分を超えて交付されるということも想像されますので、その辺がどのように、国保の特別会計にそのまま残されるのであれば、それについてはその分国保の特別会計にとってはプラスになるというふうに考えております。詳細は、ちょっと確認できなくて申し訳ないのですが、事業費分を超えて余った部分というのがそのまま国保特会で使えるということであれば、その分は国保の収入にプラスされるのだらうというふうに考えております。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉副委員長 マイナ保険証に関してなのですが、ちょっと不安があって質問よろしいですか。マイナ保険証なのですが、今の現在の動きということでどの段階に来ているのかということで、お願いします。

○荒木かおる委員長 澤田住民副課長。

○澤田弘典住民副課長 質疑にお答えいたします。

今国が発表しているものが令和6年の秋にマイナ保険証として実施を予定しているという形が今言われております。持っていない方が、マイナンバーカードを持っていない方は資格確認書というものを発行するという形で今考えているということは聞いていますけれども、まだどういったものかというのが、まだシステムの変更があるかどうかというのはまだ全然、まだこちらのほうでも把握していない状況ですので、

また国のほうが発表されればそれに基づいて取り組んでいきたいと考えております。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉副委員長 それで、マイナンバーカードの現在の取得率というのですか、本町の。それで、その率と未発行者の数ということではどのぐらいに当たるのかということ。

○荒木かおる委員長 澤田住民副課長。

○澤田弘典住民副課長 質疑にお答えします。

2月末現在でマイナンバーカードの交付率でございますが、61.5%となっております。国民健康保険の今の1月末の被保険者で7,564名おりまして、うちマイナンバーカードで保険証を登録している方は2,467名おりまして、32.6%。国民健康保険の被保険者に対しては32.6%という割合になっております。

○荒木かおる委員長 岡野委員。

○岡野 勉副委員長 すみません、予算と微妙にというか、この動きに関して町民の皆さんちょっと不安になっていると思うので。

それで、今のところの資格証でしたっけ。令和5年、今使っている健康保険証が、私の場合ですと令和5年の7月31日に切れるのです。令和6年ということでは、これは今までどおり令和6年に間しての保険証は従来どおり手元に来るということでよろしいわけでしょうか。

○荒木かおる委員長 串田国保年金係長。

○串田静代国保年金係長 質疑にお答えいたします。

令和6年秋以降も発行済みの保険証につきましては、1年間有効とするという経過措置を設けるということで聞いております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩します。

(午前10時08分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時09分)

○荒木かおる委員長 これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 討論なしと認めます。

これより議案第13号 令和5年度毛呂山町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○荒木かおる委員長 挙手多数であります。

よって、議案第13号 令和5年度毛呂山町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決すべ

きものと決しました。

この際、暫時休憩します。

(午前10時09分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時10分)

◎議案第14号の審査

○荒木かおる委員長 続きまして、議案第14号 令和5年度毛呂山町水道事業会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

渡邊水道課長。

[渡邊 昭水道課長詳細説明]

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野 隆委員 では、ちょっと基本的なことで申し訳ないのですが、今石綿管の延長もまだ17キロ残っているというのもある、その辺ゼロを目指しているということだと思えるのですが、その辺水道管というのは年々老朽化してくるわけですから、いろんなところで不具合が出てくるのは当たり前だと思うのですが、そういった中で毛呂山町というのは、ちょっと間違っていたら申し訳ないのですが、年間不明水みたいなのが大体35万立方ぐらいが漏れているのではないかなと思うのですが、その辺年々古くなってきますよね、管とか。この辺というのは、35万立方というのは当たり前の数字として捉えているのか、ほかと比べてこの辺はどう課として捉えているのか、ちょっとそこを教えてください。

○荒木かおる委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

委員ご案内のとおり、本町では約35万立方の不明水が発生している状況でございます。不明水につきましては、有収率に影響してまいります。本町では、およそ92%程度の有収率となっておりますので、8%がこの不明水によるところの影響でございます。県内の状況でございますが、平均的にやはり92%から93%というような状況、県下の平均でございますが、そこがそれでいいのかということでは全く町も考えておりません。やはりこの有収率を上げていく必要がございますので、そのための不明水を調査する費用といたしまして、先ほど山間部を中心に漏水調査をさせていただくような、このような対策を講じているところでございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 これは、市町の特徴としてやっぱり面積が広いほうが不明水というのは増える、多いという傾向なのですかね。毛呂山町というのは、面積がすごく狭いので、水道の延長距離って人口の割にはそ

んなにはないと思うのですけれども、それも含めて水が漏れているというのはちょっともったいないことだと思うのですけれども、現在の技術ではこのくらいの数字で当たり前というか、しょうがないというか、別に毛呂山町だけが特別漏水しているというわけではなくて、この推移を保っていけば仕方ないというか、35万立方ぐらいが毎年水が漏れているのがこれで経営をしていくしかないのかなというふうに、ちょっと答弁聞いているとそういうふうに思うのですけれども、この辺はあんまり心配しないでいいものなのかどうか、ちょっとそこのところだけ教えてください。

○荒木かおる委員長 渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 質疑にお答えいたします。

今一例で申し上げますと、隣町の越生町が、令和3年度の報告書でございますが、71.3%と県下で最も低い状況でございます。また、鳩山町におきましても82%、このような数字が出ております。そのほか山間部、県北というような町の数字を見ましても低い数字が多いように見受けられます。したがって、管の耐震性とかそういった整備率にもよるところではございますが、やはり山間部に多い傾向があるのではないかなというような数字がございます。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。伝わりましたから、結構です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 先ほどの説明でお聞きしていると、給水戸数は1.7%増え、297戸増えて給水量、それから1日平均給水量は3.何%減少して、要するに水道料金も1.9%減少ということですね。これは、今例えば今年になってからも2月と3月、ちょっと調べてみたらもう120人ぐらい毛呂の人口減っているのですよね、2か月で。毎年私の感覚で行くと、毎年150世帯ぐらいの1つの小さな団地があるとすれば、それを150世帯程度の規模に匹敵する人口減少が続いているのです。アパートなんかも私の知り得る限りでは、毛呂山のアパートはどんどん空き室が増えているような気がしますけれども、空き家は増えている、アパートの空き室は増えている、人口は減っている。何でこの戸数は増えて水道料金が下がるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 小久保業務係長。

○小久保 徹業務係長 ご質疑にお答え申し上げます。

給水戸数の増加ですけれども、人口減に対して戸数が増えるというのは、例えば5人世帯が引っ越しをして単身世帯が2軒入ってきた場合は、給水戸数は1増となると。給水戸数は、人口の数とはあくまでも比例するというものではないというふうに考えてございます。そうなってくると、実際に使う人数も減ってくるというふうに、給水戸数が増えても実際に使う人数が減ってくるとなると使用水量であったりとか使用料金、水道料金というのは下がってくるというふうなものになってくると考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 1万7,347戸というのは、どういう内訳なの、ではこれ。

○荒木かおる委員長 小久保業務係長。

○小久保 徹業務係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの1万7,347戸につきましては、この予算作成時の9月、10月の実際の戸数となっております。
以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 それは、だから一戸建ての住宅だとかアパート一部屋全て入るわけでしょう、これ。そういう計算でしょう。それが増えているのは不思議だなということで今質問しているのだけれども、空き家は増える、アパートの空き室は増えている、人口は減っている。その中で戸数というのは増えていくものなの。

○荒木かおる委員長 小久保業務係長。

○小久保 徹業務係長 ご質疑にお答え申し上げます。

空き家が増えているという部分なのですが、空き家になっていても給水停止の届出が出ていない場合は、こちらとしては勝手に止めることはできないので、それは生きている水栓になりますので、基本料金はかかりますので、この戸数に入ってきています。

以上です。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 閉栓していない世帯というのかなりあるわけですね、なるほど、分かりました。結構です。

○荒木かおる委員長 これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩します。

(午前10時35分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時36分)

○荒木かおる委員長 これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 討論なしと認めます。

これより議案第14号 令和5年度毛呂山町水道事業会計予算についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○荒木かおる委員長 挙手全員であります。

よって、議案第14号 令和5年度毛呂山町水道事業会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

(午前10時36分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

◎議案第15号の審査

○荒木かおる委員長 続きまして、議案第15号 令和5年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

宮寺産業振興課長。

〔宮寺定幸産業振興課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

高橋委員。

○高橋達夫委員 この会計システムが634万4,000円、これを入れるわけですね。収入が473万4,000円、収入より多いような会計システムをどうして入れなければいけないのですか。こういう方法ではなければ駄目なのですか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 会計システムの金額につきましては、会計システムのみだと605万円でその他の水道課への負担金もあるため、合計だとその金額になっているものでございますが、確かに使用料収入よりも高いわけでございますが、国のほうで公営企業会計化を進めてくださいということでございますので、やらなければならない事業でございまして、そのための財政支援として元利償還金、企業債を起こせますよということと、元利償還金の49%は交付税措置をいたしますという財政支援の措置が発表されておりますので、それらを利用させていただいて導入したいと考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、もうちょっと財政支援をもう少し説明してください、650万円の。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 導入しているシステムは、605万でございます。それで、適債事業に当たっておりますので、605万円丸々借金で調達すると。その605万円のうち49%が交付税措置されるということでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 では、基本的なことなのですけども、今4,000万円越す予算に対して400万ぐらいの収入というぐらいのそういった話もあったと思うのですが、毎年繰入金も2,500万ぐらい、今年は2,400万の繰入金が入っております。毎年出てくる議論は、この本下水とつなげたらどうなるかという、2.2キロぐらいで昨年までの試算でも5億5,000万以上はかかるのではないかという議論はちょっとここ何年か続いてきていると思います。当然水源地域を抱える自治体ですから、汚れた水は下流に流せないわけですから、こ

の施設は維持せざるを得ない部分も課としてはあるのだと思います。だから、あるのだと思うのですけれども、ただこうやって毎年こういう会計をしていくと、何十年もたっていくとやっぱり何十億って出てしまうと思うのですけれども、その辺も含めて、昨年度もこういう質問が出たので、この1年間でどんな議論があったのか、ちょっとそこを教えてください。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

農集につきましては、毎回このようなご指摘をいただいておりますが、取組としては農集の課題でございます施設の運営経費をいかに効率的にできるかというところがございまして、公共下水道との統合ということが改革案としてはまず検討すべきではないかということでございますので、公共下水道組合とも打合せを行いまして、打合せというか話合いを行いまして、公共下水道組合、農業集落排水を公共下水道組合へ編入するというやり方と、農業集落排水を区域外接続するというやり方があるのではないかとございまして、やり方が簡単なのは、簡単でもないのですけれども、どちらかと言うと比較的導入しやすいのは区域外接続なのではないかというような話合いを行っております。ただ、それにいたしましても、選択肢としては葛貫地区と大谷木地区の処理施設を合同して処理場を一つにするというパターン、それから区域外接続するパターン等ございますので、それぞれ計算をしてどれが一番経済的なのかということあたりを今後検討して、具体的な案にしてまたちょっと検討してまいりたいというふうに関現在では考えております。

以上です。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 区域外接続でもうちょっと簡単に、どこをどうするってちょっと教えてください。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

区域外接続のイメージですけれども、今現在の施設をそのまま使うのであれば葛貫の浄水場、それから大谷木の浄水場、処理場ですね、すみません、失礼いたしました。葛貫の処理場、大谷木の処理場からそれぞれ管を引っ張って下水道の管までつなげると。途中ポンプを挟む可能性はありますけれども、それで処理については公共下水道組合の処理場で処理を行っていただくというイメージでございます。

以上です。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 ちなみに、そうするとその辺は検討しているということだから、ルートなんかもう決まっているから、5億円ぐらいの金額が出ているというふうな考えでいいのですか。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 前回申し上げました費用でございまして、平成29年度の試算で5億4,000万円ということで、今でやると若干は上がるのではないかとございまして、5億4,000万円プラスアルファという試算が出ております。

以上です。

○荒木かおる委員長 平野委員。

○平野 隆委員 その場合大谷木地区のほうから管を延ばすと中期的にいうと長瀬の辺りとかそういうところも管が通って行くようなルート、ちょっと詳しいルートは分からないのですけれども、そういった場合にその地域なんかもまた下水道に加入するような、できるような将来性なんかも出てくるのか、ちょっとその辺も教えてください。

○荒木かおる委員長 宮寺産業振興課長。

○宮寺定幸産業振興課長 ご質疑にお答え申し上げます。

大谷木からは、停車場線の下を通るようなイメージになるのかなと思いますが、その管の戸が接続できるかどうか、またちょっと別の検討課題になるかと思いますが、今現在はちょっと申し訳ないですけれども、申し上げることができません。

以上です。

○荒木かおる委員長 これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩します。

(午前10時57分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時57分)

○荒木かおる委員長 これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 討論なしと認めます。

これより議案第15号 令和5年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○荒木かおる委員長 挙手全員であります。

よって、議案第15号 令和5年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、暫時休憩します。

(午前10時58分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時58分)

◎発言の訂正

○荒木かおる委員長 渡邊水道課長から発言の訂正の申出がありますので、これを許します。

渡邊水道課長。

○渡邊 昭水道課長 先ほど平野委員のご質疑のご答弁の中で、鳩山町の有収率を82%と申し上げましたが、申し訳ございません、こちらは上里町の有収率でございまして、ちょっと1段読み間違えてしまいまして、鳩山町につきましては91%という状況でございます。

○荒木かおる委員長 ただいまの渡邊水道課長からの発言の訂正につきましては、委員長において許可します。

暫時休憩します。

(午前10時59分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時00分)

◎議案第16号の審査

○荒木かおる委員長 続きまして、議案第16号 令和5年度毛呂山町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

串田高齢者支援課長。

〔串田和佳高齢者支援課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 介護保険の関係なのですが、当然高齢者が増えることによって予算もどんどん膨れ上がっていくと思うのですが、この追加資料でちょっと出した繰入金の関係なのですが、平成29年度が約3億円だったのが、令和3年度においてはもう3億6,942万3,417円、約7,000万円増加していますよね。民間とかあるいはいろんなデータを見た場合に、毛呂山町のこの要介護支援者数の将来推計というところ、2035年に2,312人ぐらいが最高値なのです。特に要介護の4だとか5というような方々が最も大きくなると言われておりますが、そういうことをしないように、そういう方々が増えないように課としては介護予防の関係でいろいろ予防対策、ゆずっこ元気体操だったり、いろんな活動をしていますけれども、やはり何としても、何もしなければやはり増えていく一方というのか、要介護が必要な方が増えていく一方だと思うのですが、特に今年度そういった予防事業に対して何か変えてもっと、もっと取り組むのだよというようなことありますか。特に今回健幸づくりのまち宣言はするわけですし、実施計画の中にも一般介護予防のところは、あと介護予防・生活支援サービス事業が黒塗りになっていますよね。そういう部分もあるので、加えて何かやることというのはあるのでしょうか。

○荒木かおる委員長 小山高齢者福祉係長。

○小山史恵高齢者福祉係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

毛呂山町では、現在介護予防といたしましてフレイル予防に今力を入れております。下田委員にも御参

加いただいておりますゆずっこ元気体操内でフレイルについての講話を行っておりまして、今年度10地区に対して実施いたしました。142名の方に、栄養に関する健康教育ですとか、口腔に関する健康教育実施しまして、ゆずっこ元気体操でフレイルの心配のある方が10名前後その中でいるような感じでございました。今後もそのゆずっこ元気体操内で介護予防といたしまして体操するだけでなく、様々な面からフレイルの心配の方を見つけて早めに対応できるような施策をこれからはしていきたいと思っております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そういう関係で、例えばですけれども、コロナがここで一つ落ち着きますよね。それで、今までだったらコロナ前は埼玉医科大学さんの作業療法士さんたちがいろんなゆずっこ元気体操に関してご協力をいただいていたと思うのですけれども、このコロナが収束後の作業療法士さんなんかのご支援というのは、どのような今後体制になっていくのですか。

○荒木かおる委員長 小山高齢者福祉係長。

○小山史恵高齢者福祉係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

コロナの前は、各地区毎年1回体力測定ということで埼玉医大、あとは丸木記念福祉メディカルセンターの理学療法士さんにお越しいただきまして体力測定行っておりました。コロナ中そういったことが一切できなくなりまして、私どものほうでやっておったのですけれども、今度の春から体制を少し変える形にいたしまして、内容といたしましては理学療法士さんはもちろんお願いする形で、そのほかに管理栄養士、あとは口腔の指導をしてくださる言語聴覚士、あと認知症に対する何か情報をということで丸木記念メディカルセンターのほうから精神保健福祉士の方をお願いいたしまして、各地区学んでみたい講座を提供するような形で令和5年度からやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ぜひそういう協力体制が近くにありますので、ぜひそういったことはどんどん今後も広げていっていただきたいと思います。

それと、ちょっとその金額的なところで、担当課として今後いわゆるピークを迎えます2035年ですか、そのときにいわゆるこの介護保険特別会計の総予算というよりも一般会計からの繰入金というのというのはどの程度を見込んでいるのですか。要するに5年で約7,000万、同じような推移で進むのか、それともやはり要介護の方が、4とか5という方が今増えるよというような予測値がある中では、もっともっと速いスピードでこの繰入金というものが増えていくのか、ちょっとその辺はどの程度読んでいるのかということとを分かればお聞きしたいのですけれども。

○荒木かおる委員長 道地高齢者支援副課長。

○道地伸男高齢者支援副課長 質疑にお答えいたします。

実際には、その推移という部分で的確な数字のほうは、算出のほうはしておりませんが、委員ご指摘のとおり、この一般会計の繰入金は介護給付の12.5%を繰り入れているものでして、実際ここ近年でもやはり要介護4、5の人数のほうが増えているという状況がありますので、このままでの通常の今までの流れ

のような形で増えていってしまうのではないかなというように形で推測をしております。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 下田委員。

○下田泰章委員 なかなかこれを抑えるということは大変なことだと思うのですが、やっぱりでも未然の予防というか、やっぱりここが今後鍵となってくるのではないかなと本当に思うのです。この財政難の中で、高齢者が増えていく中で当然増えていくのはしょうがないのですが、ぜひその辺の予防に関して高齢者支援課のほうでは全力で取り組んでいただきたいと思うのですが、課長、その辺どうですか。

○荒木かおる委員長 串田高齢者支援課長。

○串田和佳高齢者支援課長 質疑にお答え申し上げます。

何もしないとすれば、当然介護給付費のほうも伸び率は急激に伸びていく、特に2025年につきましては、ご案内のとおり団塊の世代が全て75歳以上になる、その10年後の2035年には85歳になる。85歳になりますと認定率が急激に上昇するというふうなデータもございます。やはり健康寿命の延伸ということで、ここで町も健幸のまちづくり宣言をするわけですから、地域の社会資源を有効に活用しながら特定の人間だけではなくて、全ての方に健康に対する意識を高めていくということ、それを継続させていくということ、この辺のところは大きな肝になるのかなというふうに思っております。高齢者支援課としましては、その辺に重きを置いてこれまでの事業をただ継続するのではなく、先ほど担当係長のほうからも申し上げましたが、それをブラッシュアップする形で様々な事業展開のほうを検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○荒木かおる委員長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 討論なしと認めます。

これより議案第16号 令和5年度毛呂山町介護保険特別会計予算についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○荒木かおる委員長 挙手全員であります。

よって、議案第16号 令和5年度毛呂山町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第17号の審査

○荒木かおる委員長 続きまして、議案第17号 令和5年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

串田高齢者支援課長。

〔串田和佳高齢者支援課長詳細説明〕

○荒木かおる委員長 これより質疑に入ります。

長瀬委員。

○長瀬 衛委員 ちょっと基本的なことですが、今被保険者数というのは何人ぐらいなのですか。

○荒木かおる委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

被保険者数につきましては、特別徴収に係る被保険者が令和５年度予算につきまして１万５４４人、普通徴収におかれましては８９２人でございます。

以上でございます。

○荒木かおる委員長 長瀬委員。

○長瀬 衛委員 その中で１割負担とか２割負担とかってありますけれども、そういう内訳は分かりますか。

○荒木かおる委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 ２月末現在におきまして３割負担が２６９名、２割負担が１、３７９名、１割負担が４、４４０名でございます。

○荒木かおる委員長 これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩します。

(午前１１時１７分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前１１時１８分)

○荒木かおる委員長 これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○荒木かおる委員長 討論なしと認めます。

これより議案第１７号 令和５年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計予算について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○荒木かおる委員長 挙手全員であります。

よって、議案第１７号 令和５年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、暫時休憩します。

(午前１１時１８分)

○荒木かおる委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 24 分)

○荒木かおる委員長 本委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文につきましては委員長に一任願いたいと思います。

◎閉会の宣告

○荒木かおる委員長 以上で本委員会に付託された案件の審査は全て終了しました。
これにて予算決算常任委員会を閉会します。

(午前 11 時 24 分)